

月夜野町土地分類調査（細部調査）

報 告 書

平成 17 年 3 月

月 夜 野 町

事 務 連 絡

平成17年7月21日

国土交通省土地・水資源局

国土調査課 専門調査官 田崎 昭男 様

群馬県農業局農業基盤整備課

調査・調整グループリーダー 若田部 満

月夜野町土地分類調査（細部調査）報告書の送付について  
このことについて、報告書を1部送付します。

担当：調査・調整グループ

電話027-226-3152

# 月夜野町土地分類調査（細部調査）

## 報 告 書

平成 17 年 3 月

月 夜 野 町

はじめに

本町は、群馬県の北部に位置し、面積は70.76Km<sup>2</sup>で、北に谷川連峰、南に赤城山を望み、東側に三峰山、西側には大峰山の山々が広がる豊かな自然環境の中であって、町の中央部を流れる利根川によって形つくられた河岸段丘とその丘陵に町並みが形成され発展してきました。

昭和57年の上越新幹線開通に伴う上毛高原駅の開設や昭和60年関越自動車道の月夜野インターの設置など、高速交通へのアクセスにも恵まれており、また、従来からのJR上越線(2駅)や国道17号線などにより、広域交通網の要衝として、奥利根地方の玄関口としても大きな役割を担っています。

本町では、平成14年度からスタートした「第4次月夜野町総合振興計画」に基づき、「水と緑とロマンの都市 月夜野」を目指すべき将来像として、「暮らしの環境を充実する」「発展基盤を強化する」「自然環境と調和する」「学びの環境を充実する」「交流と参画を推進する」の5つを基本目標として、住みよいまちづくりを推進しています。昭和50年代から町内各地区で農業基盤整備や土地区画整理事業などの整備が進められ、近年では、広域農道「利根沼田望郷ライン」が完成し、周辺市町村を横断的に結ぶ道路としてその利便性の向上や産業観光道路としての機能が期待されており、また都市計画道路をはじめとした道路整備が進められことに伴い、新たな土地利用の需要が生じることも予想されます。

一方では、平成4年に発掘された矢瀬遺跡が国指定史跡に指定されるなど、これらの地域文化遺産の保全とともに、「ホテルの里つきよの」などといった美しい自然環境の保全と開発との調和をはかることが求められています。

このような背景を受けて、本町では、土地利用上の基礎資料を得ることを主な目的として、土地利用現況や土地条件(地形・地質・土壌)等の土地に関する総合的なデータの収集・分析を行う土地分類調査(細部調査)を、平成14年度から16年度の3カ年にわたり、国土交通省の指定をうけ、実施してきました。

本報告書は、それらの結果をとりまとめたものであり、今後の土地利用計画や防災計画など各種計画の立案などに際しての基礎資料としても、大いに活用していきたいと考えています。

最後になりましたが、本調査にあたり貴重なご指導・ご助言を賜りました「月夜野町土地分類調査(細部調査)委員会」の委員の皆様をはじめ、国土交通省及び群馬県の関係各位に心より厚くお礼申し上げます。

平成17年3月

月夜野町長 小林 雅 男

# 目 次

I 調査概要	1
1. 土地分類調査（細部調査）の目的	1
2. 土地分類調査（細部調査）の内容	2
3. 土地分類調査（細部調査）の方針	3
4. 作業要領	9
5. 調査組織	11
II 土地利用現況調査	12
1. 土地利用現況	12
2. 農用地の細分	16
3. 林野の細分	21
4. 宅地の細分	25
5. 道路等の細分	38
6. 内水面の細分	45
7. その他の細分	53
8. 土地利用の法的規制	65
III 土地条件調査	68
1. 地形の状況	68
2. 表層地質の状況	81
3. 土壌の状況	91
IV 土地保全調査	97
1. 自然災害の状況	98
2. 人為災害の状況	125
3. 自然環境の状況	132
4. 文化遺産の状況	143
5. 土地保全の総合評価	147

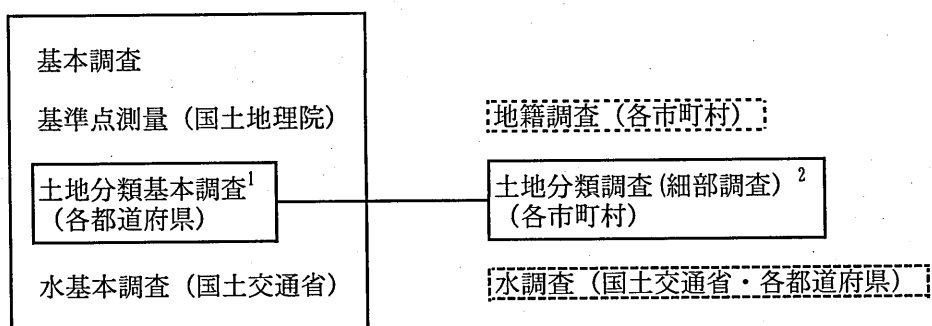
V 土地利用診断評価	150
1. 土地利用診断評価の概要	150
2. 土地保全診断	153
3. 農用地利用診断	166
4. 林地利用診断	176
5. 都市的土地利用診断	186
6. 土地利用診断カルテ	228
巻末資料	243

# I 調査概要

## 1. 土地分類調査（細部調査）の目的

土地分類調査は、地籍調査・水調査と並ぶ国土調査の3本柱のひとつとして、「土地をその利用の可能性により分類する目的をもって、土地の利用現況、土性その他の土壤の物理的および化学的性質、浸食の状況その他の主要な自然要素並びにその生産力に関する調査」（国土調査法第2条第3項）を行うもので、土地の基本的な骨格を明らかにするために行う「土地分類基本調査」と、一筆または一定区域ごとの土地の質的特性を明らかにすることを目的とした「土地分類調査（細部調査）」からなっている。

### ■ 国土調査事業の構成



\*1, 2 を合わせて、広義の土地分類調査という。

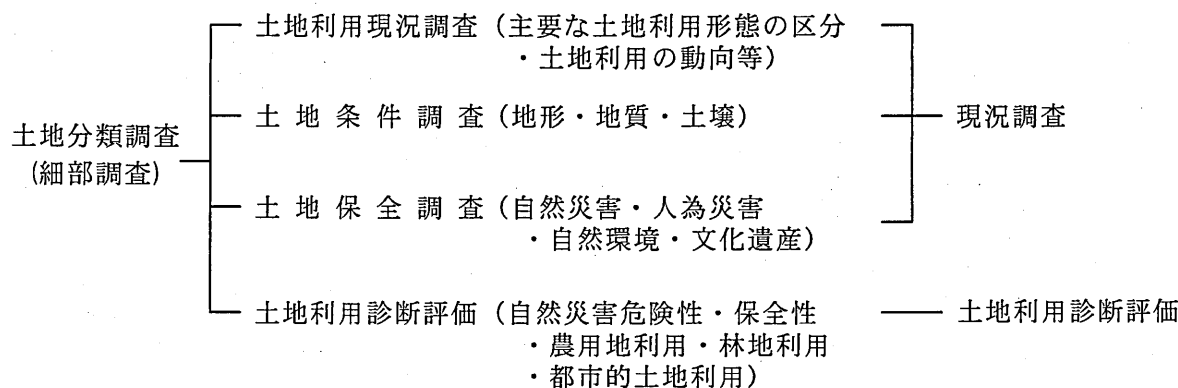
図 I-1-1 国土調査事業の構成

土地分類調査（細部調査）は、一筆あるいは一定区域ごとの土地について、地形、表層地質、土壤といった土地の基本的な条件や土地利用現況などの土地の実態や特性を科学的、総合的に明らかにすることにより、市町村レベルでの土地利用に関する計画や施策の用に供しうるような基礎資料を整備するもので、従来は、農山村地域における農地一筆ごとの土壤および土地生産力の調査に重点をおいて実施され、農業構造改善事業や土地の交換分合などの基礎資料として利用されてきた。

一方、近年の市街地部を中心とした高密な土地利用の展開は、ともすれば土地の自然的条件を無視した無秩序な宅地化、土地利用の混乱や生活環境に対する様々な弊害をもたらすようになってきている。

このような状況から、土地の自然的条件を科学的に明らかにし、各種の土地利用計画の策定や土地利用の規制・誘導のための基礎資料として、土地分類調査（細部調査）が整備されるようになってきている。

## ■ 土地分類調査（細部調査）の構成



## 2. 土地分類調査（細部調査）の内容

土地分類調査（細部調査）は、大きく分けて土地利用現況調査、土地条件調査、土地保全調査、土地利用診断評価からなる。

### ① 土地利用現況調査

宅地、農地、林地などの土地利用の現況、道路、下水道、公共施設などの市街地の整備状況、土地利用上の法的規制状況等を詳細に把握するとともに、土地利用や開発の動向を明らかにし、土地利用上の問題点や今後の土地利用の方向性を検討するための基礎資料とするものである。

### ② 土地条件調査

地形、表層地質、土壌といった土地の基礎的な自然条件を把握し、その土地が本来持っている基盤的な特性を明らかにすることによって、土地利用のありかたの検討に資するものである。

### ③ 土地保全調査

自然災害の状況、人為災害の状況、保全すべき自然環境・文化財の状況など、土地利用上の保全条件を明らかにするものである。

### ④ 土地利用診断評価

土地利用現況調査、土地条件調査、土地保全調査の各調査結果を踏まえ、土地利用の現況分析を行い、その特性・問題点を明らかにし、将来予想される土地利用の変化に対する整備、開発、保全等に資するために診断評価を行うものである。



### 3. 土地分類調査（細部調査）の方針

#### 3-1 基本方針

月夜野町の土地条件、土地利用現況、さらに町の総合計画や基本構想等をふまえ、本調査の基本方針を設定する。

#### 3-2 調査方針

国土調査の一環として行う土地分類調査のうち、土地の有する自然的・社会的要素について総合的に検討し、土地の性状・土地利用の動向等を明らかにし、また、本調査の成果について数値情報化を行い、今後地図情報システムとして利活用できるようデータの構築を図るものとする。

調査の実施にあたっては、「月夜野町土地分類調査作業規程」に準拠し、月夜野町土地分類調査委員会の企画管理・検討結果に基づくものとし、「土地分類基本調査作業規程」(群馬県)を参考に進めるものとする。

調査期間が3ヶ年にわたることから、その間に土地利用の現況が変化することも予想されるため、平成14年度において、土地条件調査をまず実施し、平成15年度は、土地条件調査(補足調査)、土地利用現況調査を、平成16年度には、土地保全調査、土地利用診断・評価を行う。図I-2-1に調査の流れを、図I-2-2に調査範囲を示す。

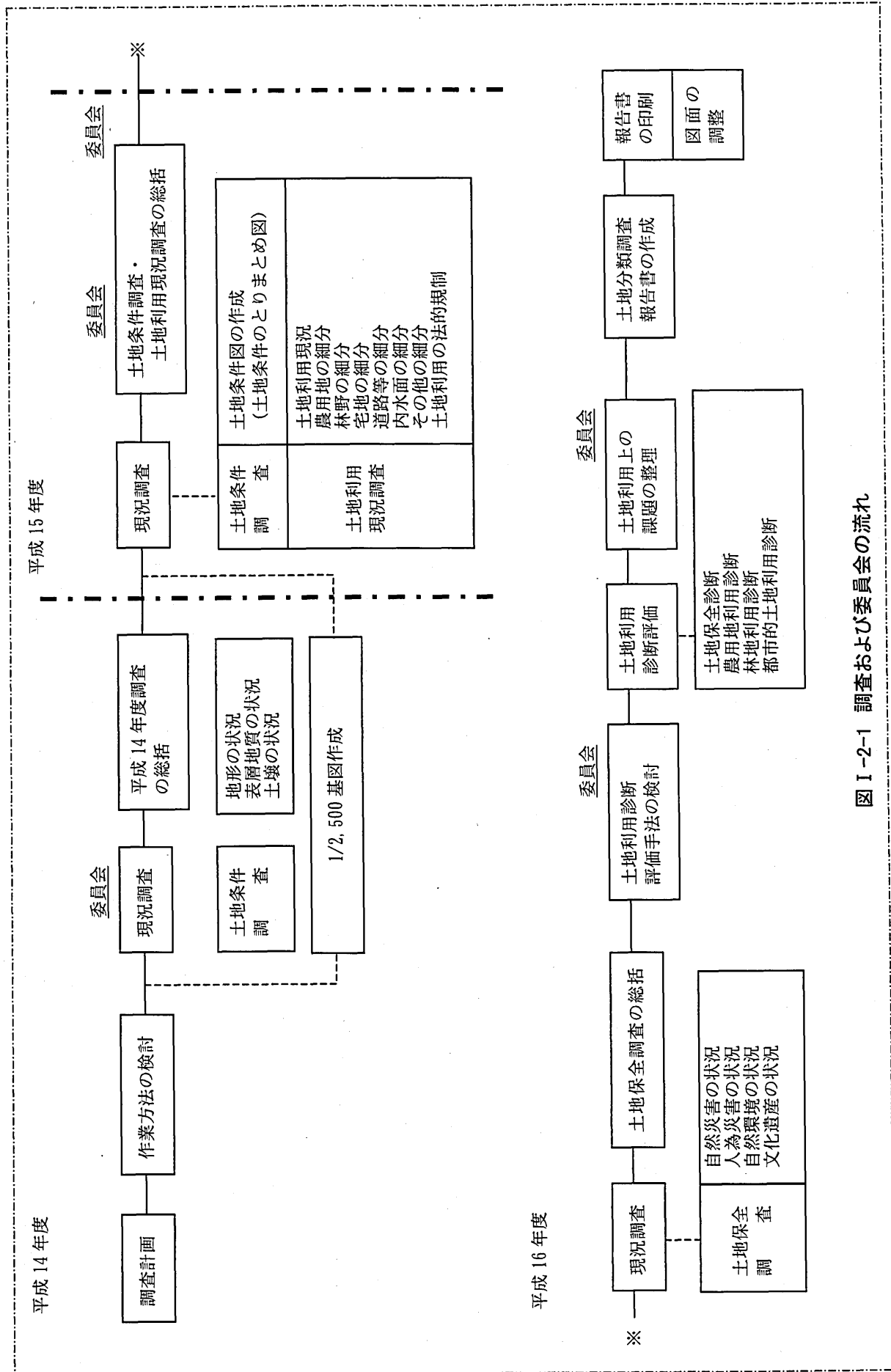


図 I-2-1 調査および委員会の流れ

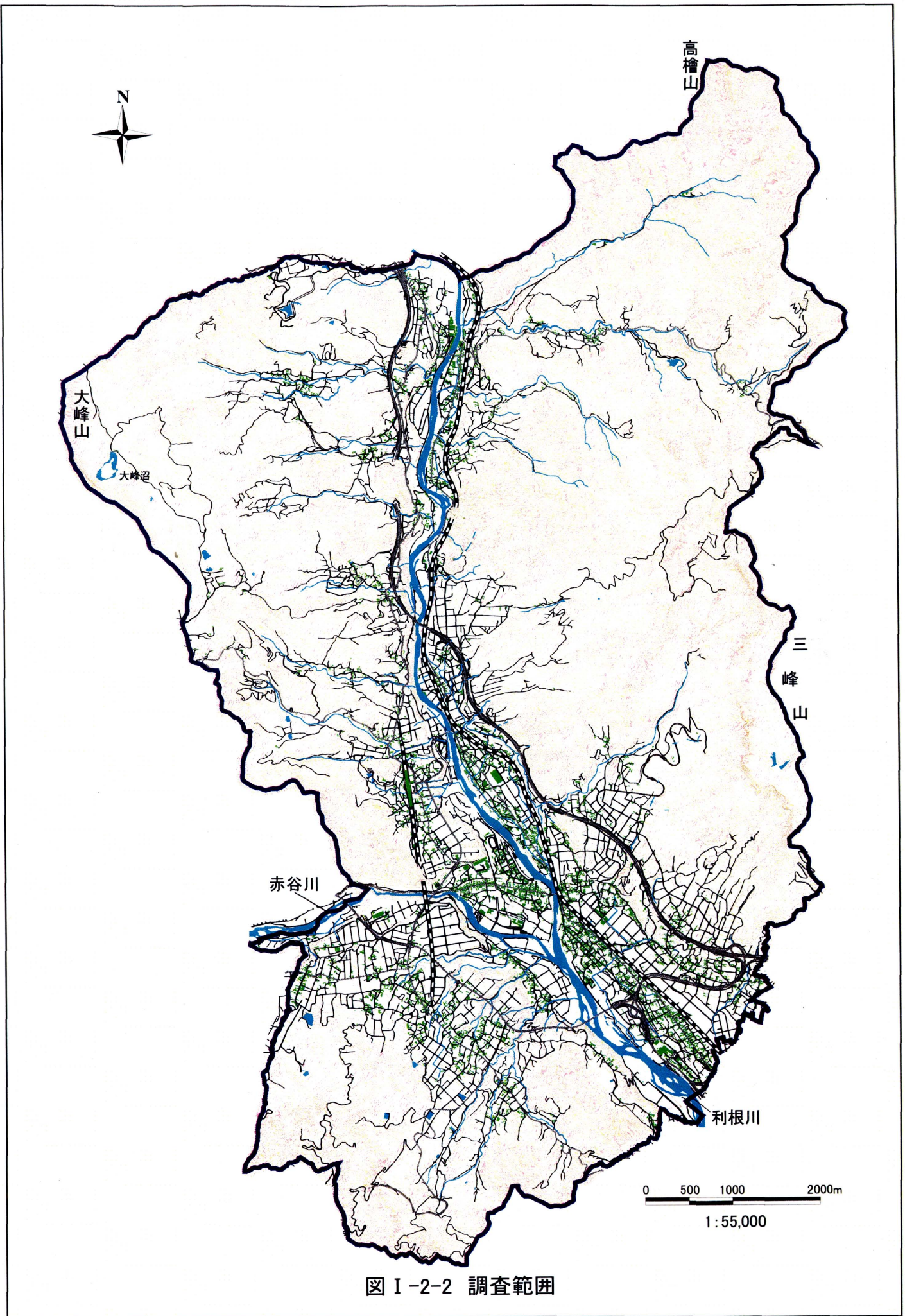


図 I -2-2 調査範囲

## 1) 第1年度作業(平成14年度)

### (1) 土地条件調査

農業や林業など土地の条件(地形・地質など)に制約を受ける産業も多い。そのため、土地条件は土地の有効利用にとって重要な要素となる。ここでは、土地利用について検討する際の基礎資料となる土地条件について整理した。

なお、調査結果は、大字等の単位地区ごとに面積の算出を行い、現況調書としてとりまとめた。

#### ① 地形の状況

##### ■地形分類図・標高区分図・傾斜区分図、傾斜方向区分図、土地条件図の作成

既存の地形図・航空写真・現地調査をもとに、地表を形成する各種の地形を、勾配、位置、形成営力、形成時期等に基づいて区分した。区分は原則として「土地分類基本調査」(沼田、追貝、中之条、四万)に準じて行った。また、土地利用条件の観点から、類似した地形を一括して区分した土地条件図を作成した。

標高区分、傾斜区分、傾斜方向区分は、数値地図等を活用し、月夜野町の実情にあった適切な階層区分のあり方を考慮して作成した。

#### ② 表層地質の状況

##### ■表層地質図の作成

既存の1/50,000表層地質図(土地分類基本調査)や文献、資料等に基づいて、表層地質図(縮尺1/10,000)を作成するとともに、航空写真・地形図判読や現地調査により図の精度を向上させた。また、既存のボーリングデータを収集し、地盤状況について把握した。

地質区分は、原則として「土地分類基本調査」(沼田、追貝、中之条、四万)に準じて行った。

#### ③ 土壌の状況

##### ■土壌図の作成

既存の1/50,000土壌図(土地分類基本調査)における土壌図や文献、既往調査資料等に基づいて、土壌図(縮尺1/10,000)を作成し、航空写真・地形図判読により図の精度を向上させた。

土壌区分は、原則として「土地分類基本調査」(沼田、追貝、中之条、四万)に準じて行った。

#### ④ 細部調査結果の数値化

調査結果については、最終年度において、今後検討される土地分類情報システムに利活用できるようにデジタルデータ化し、各データは、各調査、項目毎に別々のレイヤーでの管理を行うこととした。

## 2) 第2年度作業(平成15年度)

### (1) 土地条件調査(補足)

地形状況、地質状況、土壌状況等について、その後の知見等を踏まえて、平成14年度に作成した各土地条件図(地形分類図、表層地質図、土壌図ほか)の修正を行った。

### (2) 土地利用現況調査

月夜野町では、低地部は宅地や稲作地として利用され、山地部では果樹園、桑畑や林業などが行われている。ここではこのような土地利用の現況について整理した。

- ①土地利用現況
- ②農用地の細分(農用地の分布および利用状況等)
- ③林野の細分(林野の分布、林相等)
- ④宅地の細分(宅地・建物の分布、用途、階数、新旧区分)
- ⑤道路等の細分(道路等の交通輸送施設の整備状況)
- ⑥内水面の細分(河川・ため池等の分布、上水道・下水道整備状況)
- ⑦その他の細分(公共公益施設、防災施設、人口の状況、  
                  ゴミステーション分布)
- ⑧土地利用の法的規制(都市計画区域、用途地域、河川区域等)

### 3) 第3年度作業(平成16年度)

#### (1) 土地保全調査

災害要因として、山地での土砂災害や低地での水害、雪害、冷害、市街地での大規模な火災、地震災害などがある。ここではこれらの自然災害および人為災害に関する資料を収集し、現況について整理した。

また、町内の優れた景観や貴重な自然環境、文化遺産についても現況を示し、その保全を検討するための基礎資料とした。

- ①自然災害の状況
- ②人為災害の状況
- ③自然環境の状況
- ④文化遺産の状況
- ⑤土地保全の総合評価

#### (2) 土地利用診断評価

下記の項目について、土地条件調査、土地利用現況調査および土地保全調査の結果を踏まえ、月夜野町の特性や今後の発展の方向を考慮し、診断評価を行った。

##### (a) 土地保全診断

###### ①自然災害危険性評価

自然災害危険性評価は、過去の災害や災害関係の法指定状況を考慮しながら、地形・表層地質などの土地の基盤的な条件に基づき、評価するものである。評価単位は表層地質区分、地形区分程度とした。

###### ②保全性評価

ここでは、市街地内や山間部の緑地や自然、文化遺産、レクリエーション施設等の保健・休養施設、土地保全に係る法的規制の面から保全的評価診断を行った。

##### (b) 農用地利用診断

###### ①農用地利用評価

農用地利用評価は、水田や畑地等の農地が農用地として優れているか否かを評価するもので、土地の生産性、生産基盤としての農道の整備状況や農地の規模により診断評価を行った。

##### (c) 林地利用診断

###### ①森林機能評価

森林機能評価は、森林のもつ治山・治水等の防災機能、土壌の流失防止機能等について行った。

###### ②林地利用評価

林地生産性評価は、自然条件からみた樹木の成育しやすさおよび施業のしやすさを、傾斜、土壌、林道からの距離等をもとに行った。

#### (d) 都市的土地利用診断

##### ① 開発条件評価

開発条件評価は、地形、表層地質などの土地の基盤的な条件に基づき、土工の難易性から土地の潜在的な開発条件を評価した。評価単位は地形区分および表層地質区分とした。

##### ② 都市基盤評価

都市基盤としての道路の整備水準（道路率、狭小道路率）および上下水道の整備水準をもとに評価を行った。なお、着工している都市施設（道路等）も、評価の対象とした。

##### ③ 市街地構造評価

市街地が災害に対して抱える問題点としてあげられる老朽家屋および狭小道路を土地利用現況調査で把握した建物、道路より抽出し、幹線道路とともにそれぞれを重ね合わせ、位置関係を把握できるようにした。

##### ④ 生活環境評価

ここでは、都市の安全性、利便性、快適性の評価を行った。

安全性については、建物の密集度等からみた居住環境の安全性の評価を行った。利便性については、公共公益サービス、商業サービス・交通サービスを受けやすいか否かについての評価を行った。快適性については、住宅の水準、居住環境の水準などを評価基準とした。

#### (e) 土地利用診断カルテ

本調査の結果を総合し、月夜野町の土地利用上の問題や、今後どのような課題があるかを本調査から導かれる範囲で整理し、土地利用診断カルテにまとめた。診断の単位は、大字単位（13 地区）とした。

## 4. 作業要領

### ① 使用地図

現況図の作成等に使用する基図は、月夜野町所有の 1/2,500 地形図を編纂した 1/10,000 図および 1/2,500 デジタル地形図である。

### ② 使用資料

使用資料は、必要に応じて、月夜野町関係各課、群馬県、その他関係機関に依頼して収集した。

### ③ 現地調査

調査の実施に際しては、資料の補足等を行うために現地踏査等の現地調査を行った。

### ④ 成果品

本調査における成果品は、表 I-4-1 に示すとおりであり、本報告書の他に、報告書概要版および大縮尺の各種成果図・調書を作成した。

表 I-4-1 土地分類調査（細部調査）成果品

調査の種類	図 面		作成調書 ( )内は備考・内容	
	名 称	縮 尺		
土地条件調査	地形の状況	地形分類図	1/10,000	地形分類区分別面積調書（区分毎の面積）
		標高区分図	1/10,000	標高区分別面積調書（区分毎の面積）
		傾斜区分図	1/10,000	傾斜区分別面積調書（区分毎の面積）
		傾斜方向区分図	1/10,000	傾斜方向区分別面積調書（区分毎の面積）
	表層地質の状況	表層地質図	1/10,000	表層地質区分別面積調書（区分毎の面積）
	土壌の状況	土壌図	1/10,000	土壌区分別面積調書（区分毎の面積）
土地条件	土地条件図	1/10,000	なし	
土地利用現況調査	土地利用現況	土地利用現況図	1/2,500及び 1/10,000	土地利用現況調書（区分ごとの面積）
	農用地の細分	営農畜産現況図	1/2,500	営農畜産調書（作付別面積等）
		農業振興事業実施状況図	1/10,000	農業振興事業調書（名称・概要等）
	林野の細分	営林現況図	1/2,500	営林調書（林種別面積等）
	宅地の細分	建物用途別現況図	1/2,500	建物用途別調書（用途別戸数）
		建物構造別現況図	1/2,500	建物構造別調書（構造別戸数）
		建物階数別現況図	1/2,500	建物階数別調書（階数別戸数）
		建物新旧別現況図	1/2,500	建物新旧別調書（新旧別戸数）
		用途別地域図	1/10,000	区分毎の面積
	道路等の細分	交通輸送施設現況図 (管理者別)	1/2,500	交通輸送施設調書（管理者別状況）
		交通輸送施設現況図 (町道等級別)	1/2,500	交通輸送施設調書（町道等級別状況）
		交通輸送施設現況図 (道路形態別)	1/2,500	道路調書（幅員・延長等）
		交通輸送施設現況図 (バス路線、鉄道)	1/10,000	交通輸送施設調書（バス路線、鉄道）
	内水面の細分	水文水利現況図(河川等)	1/2,500	水文水利調書（河川・農業水利）
		上水道整備状況図	1/2,500	上水道調書（管路・給水区域等）
		下水道整備状況図	1/2,500	下水道調書（管路・処理計画区域等）
	その他の細分	公共公益施設現況図	1/2,500	公共公益施設調書（名称・規模等）
		防災施設現況図	1/2,500	防災施設調書（名称・規模等）
		人口密度現況図(行政区別)	1/10,000	人口密度調書（区分毎の面積）
		ゴミステーション分布図	1/2,500	ゴミステーション調書（集積所数等）
	土地利用の法的規制	土地利用の法的規制等現況図	1/2,500	法的土地利用規制等調書（名称・区域等）
	土地保全調査	自然災害の状況	土地保全図	1/10,000
保安林分布図			1/10,000	なし
人為災害の状況		人為災害監視状況図	1/10,000	人為災害調書（災害監視状況等）
自然環境の状況		自然環境条件図	1/10,000	自然環境調書（名称・種類等）
文化遺産の状況		文化遺産分布状況図	1/2,500	文化遺産等調書（名称・種類等）
土地保全の総合検討		土地保全基本マトリクス	-	なし
土地利用診断評価	土地保全診断	自然災害危険性評価図	1/10,000	なし
		保全性評価図	1/10,000	なし
	農用地利用診断	農地生産条件評価図	1/10,000	なし
		農業生産基盤評価図	1/10,000	なし
		農用地利用総合評価図	1/10,000	なし
	林地利用診断	森林機能評価図	1/10,000	なし
		林地利用総合評価図	1/10,000	なし
	都市的土地利用診断	開発可能性評価図	1/10,000	なし
		都市基盤評価図	1/10,000	なし
		市街地構造評価図	1/10,000	なし
		生活環境安全性評価図	1/10,000	なし
		生活環境快適性評価図	1/10,000	なし
		生活環境利便性評価図	1/10,000	なし
	土地利用診断カルテ	土地利用地区診断カルテ	-	(大字単位区分)
その他	調査報告書			
	調査報告書(概要版)			

※表に示した図面類は、本報告書に取りまとめた図面のうち、主要な図面について、別途、大縮尺で出力したものである。



## 5. 調査組織

調査の実施にあたっては、学識経験者、群馬県職員および月夜野町職員からなる「月夜野町土地分類調査（細部調査）委員会」を設置し、委員会の指導のもとで実施した。

### ■ 調査組織

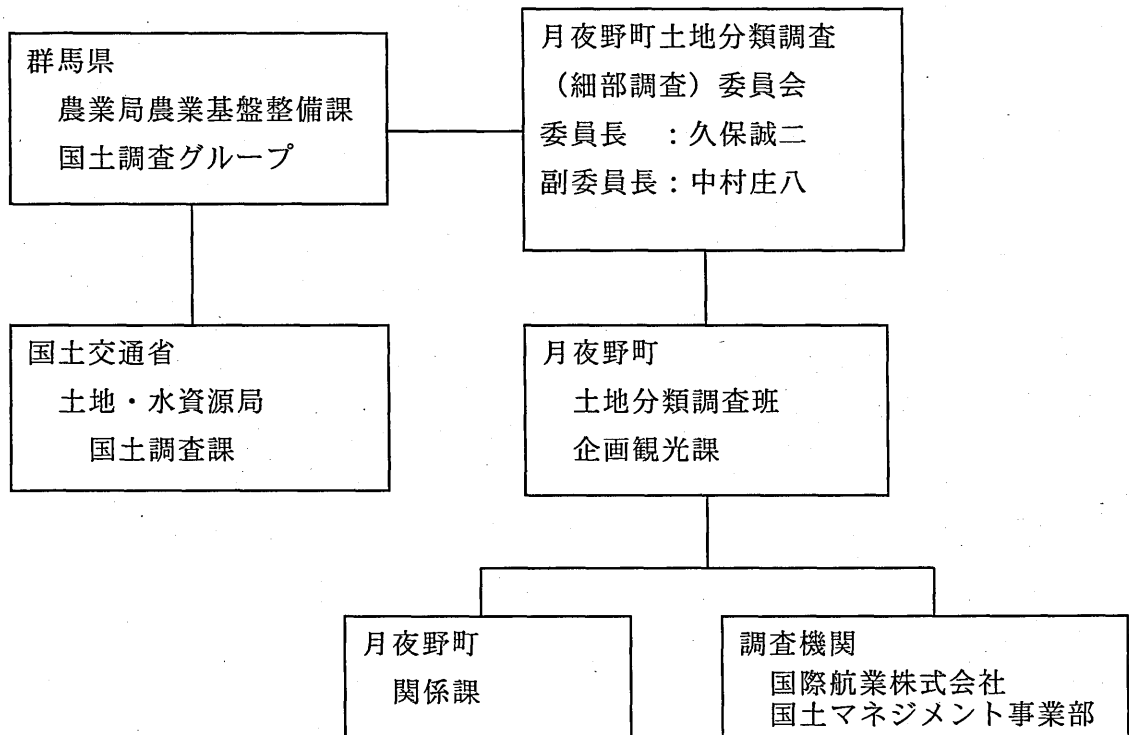


図 I-5-1 調査組織図

## Ⅱ 土地利用現況調査

### 1. 土地利用現況

月夜野町は、群馬県の北部に位置し、北は水上町、東と南は沼田市、西は新治村と高山村に接している。町の総面積は 70.76km<sup>2</sup>、人口は 11,368(平成 15 年 3 月)であり、古くから上越の交通の要衝として発達してきた。町の中央部には南から北へと利根川が流れ、南西部から赤谷川が合流する。利根川と赤谷川に沿った地域には河岸段丘が発達しており、段丘面には集落が形成されている。また、利根川を挟んだ東には三峰山、西に大峰山の山並みが広がり、大峰山の中腹には、県の自然環境保全地域にも指定されている大峰沼がある。

市街地や宅地としての利用は、利根川および赤谷川沿いの河岸段丘が中心である。なかでも JR 上越線の後閑駅周辺は、市街化が進んでおり、町役場等の公共施設も多く位置している。そのほか、県道月夜野新治線(旧国道 17 号)沿い、上毛高原駅周辺、上牧駅・温泉周辺に市街地が形成されている。また、南部の大字月夜野、後閑、政所には、月夜野町総合公園や矢瀬親水公園をはじめ、5 箇所の都市公園が整備されている。

農地としての利用は、利根川および赤谷川沿いの段丘面や山麓に形成された扇状地・沖積錐面が中心であり、田、畑、樹園地などが分布する。南部の JR 上越線の西側(大字後閑、師)や赤谷川の南側(大字下津、上津)などには、比較的規模の大きな農地が多く見られる。

林地は、利根川を挟んで東側と西側および町域南部の山地部を中心に広がり、町域の大半を占めている。

道路交通は、国道 17 号、国道 291 号、主要地方道沼田水上線といった南北方向にとおる路線が発達している。また、関越自動車道、上越新幹線が町の中央を縦断し、高速交通網へのアクセスがよいことが特徴である。

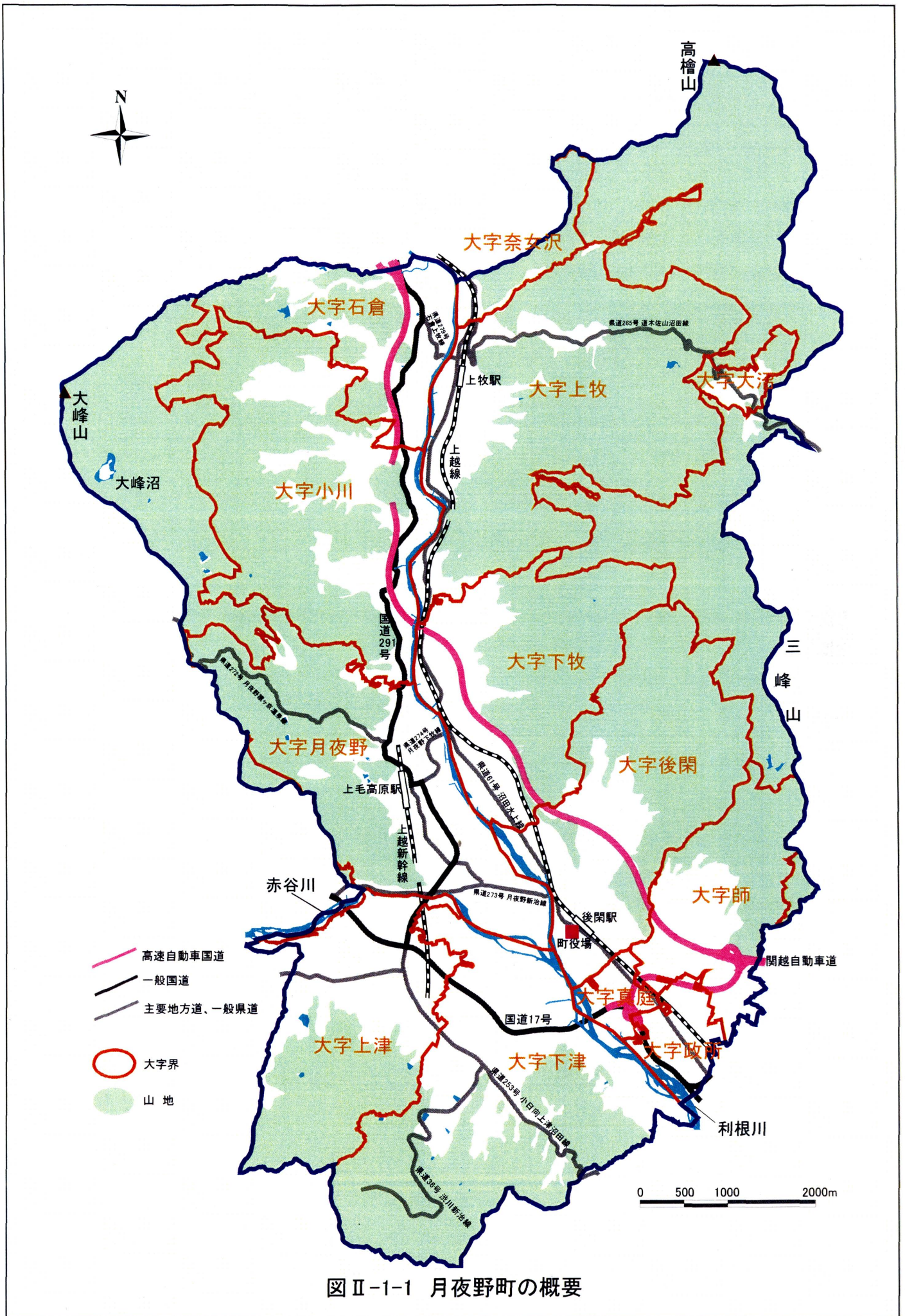


図 II-1-1 月夜野町の概要

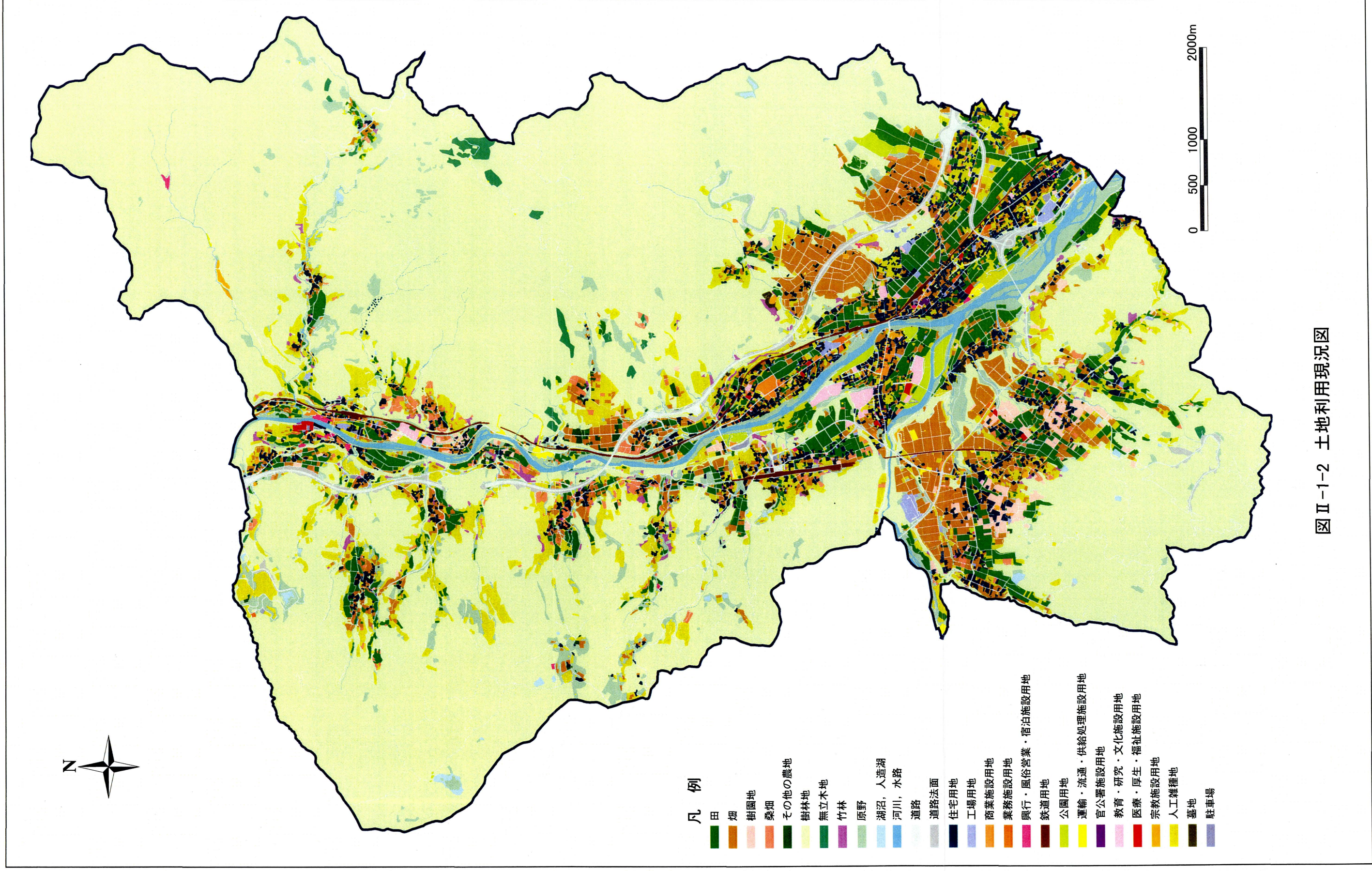
調査方法と区分基準

■ 調査方法

土地利用の現況は、航空写真（月夜野町固定資産平成 14 年撮影、カラー）の写真判読、平成 15 年作成の月夜野町 1/2, 500 デジタル地形図、平成 15 年 10 月発行の住宅地図等により調査し、町内全域の土地を下記の区分に従って細分し、「土地利用現況図」（図Ⅱ-1-2）にまとめた。

■ 区分基準

分 類	摘 要	
農用地	田	
	畑	
	樹 園 地	
	桑 畑	
	そ の 他	施設園芸を含む
林 野	樹 林 地	
	無 立 木 地	伐採跡地、未立木地
	竹 林	
	原 野	
内水面	湖沼・人造湖	
	河川・水路	
道 路	道 路	
	道 路 法 面	
宅 地	住 宅 用 地	併用住宅を含む
	工 場 用 地	
	商 業 施 設 用 地	マーケット、一般店舗、サービス商業等の用に供する宅地
	業 務 施 設 用 地	会社、事務所、銀行等の用に供する宅地
	興行・風俗営業・宿泊施設用地	
他 種 目	鉄 軌 道 用 地	鉄軌道敷、駅舎、操車場等
	公 園 用 地	都市公園、緑地、運動場、広場等
	運 輸 ・ 流 通 ・ 供 給 処 理 施 設 用 地	
	官 公 署 施 設 用 地	
	教 育 ・ 研 究 ・ 文 化 施 設 用 地	
	医 療 ・ 厚 生 ・ 福 祉 施 設 用 地	
	宗 教 施 設 用 地	
そ の 他	人 工 雑 種 地	耕作放棄地、造成中の土地、未利用宅地等
	墓 地	
	駐 車 場	



図Ⅱ-1-2 土地利用現況図

## 2. 農用地の細分

月夜野町の農用地は、利根川および赤谷川沿いの河岸段丘や扇状地・沖積錐面を中心に、下流側により広く分布している。町域の南東部には、比較的まとまって分布する田ないし畑が多くみられ、南西部の赤谷川南側の地域には、畑を中心に樹園地や田が混在している。一方で、町の中央部から北側では、利根川沿いや山間部に比較的小規模な農地が多く、山間部を中心に耕作放棄地も見られる。

農家戸数と農業人口および経営面積を表Ⅱ-2-1 に、主要作物の作付面積を表Ⅱ-2-2 に示した。また、営農体制の改善を図るために実施されている農地基盤整備事業について、表Ⅱ-2-3 に示す。

平成3年度から平成12年度の経営耕地面積の推移をみると、水田は約1割減少、畑は約2割増加し、樹園地は主に桑畑の減少により約7割減少している。この結果、平成3年時点の耕地面積は、樹園地が最も大きく、次いで田、畑の順であったが、平成12年には、樹園地の面積が最も小さくなっている。

表Ⅱ-2-1 農家戸数、農業人口、経営耕地面積の推移

区分 年度	農家 人口	就業 人口	農家 戸数	専・兼業別戸数		経営耕地面積 (ha)			
				専業	兼業	総数	田	畑	樹園地
平成3年	4,737	1,851	1,037	141	896	810	298	179	334
平成7年	4,167	1,519	942	136	806	697	282	207	209
平成12年	3,974	1,088	901	71	830	602	275	218	108

出典) 農林業センサス

表Ⅱ-2-2 主要作物の作付面積等

作目	平成7年 作付面積 (a)	平成12年 作付面積 (a)
米	21,606	12,640
麦類	560	399
雑穀	96	300
いも類	448	309
豆類	1,729	1,413
工芸農作物	2,552	3,026
野菜類	3,734	2,200
花き類・花木	368	156
種苗・苗木類	28	187
その他の作物	360	320
乳牛	215頭	-
肉牛	128頭	139頭
採卵用にわとり	99×100羽	66×100羽

出典) 農林業センサス

表Ⅱ-2-3 農地基盤整備事業一覽表

番号	地区名	大字	受益面積 (ha)			事業年度		事業名
			田	畑	計	着手	完了	
1	中村	下津	0.0	15.9	15.9	S41	S41	第一次農業構造改善事業
2	栃原	上津	0.0	5.4	5.4	S49	S52	畑地帯総合整備事業
3	上組	月夜野	8.9	10.6	19.5	S49	S52	"
4	沢入	"	3.9	1.5	5.4	S54	S54	水田利用再編特別対策事業
5	観音前	師	0.7	0.4	1.1	S54	S54	"
6	小和知	小川	4.9	0.5	5.4	S55	S56	土地総 (小規模排水)
7	坂ノ平	石倉	6.5	1.3	7.8	S55	S56	"
8	芹田	後閑	13.1	3.3	16.4	S55	S58	土地総 (一般)
9	青岳	師	8.2	2.6	10.8	S56	S59	土地総 (他事業関連)
10	田中	上津	11.6	6.5	18.1	S56	S62	土地総 (一般)
11	不動	"	3.0	0.7	3.7	S56	S58	農村地域定住促進対策事業
12	千沢	師	1.0	0.0	1.0	S56	S57	水田利用再編特別対策事業
13	沢田	石倉	2.4	0.2	2.6	S56	S57	農用地利用増進特別対策事業
14	長尾	下津	2.4	1.8	4.2	S57	S59	農村地域農業構造改善事業
15	岩瀬	後閑	8.1	1.1	9.2	S57	S58	土地総 (小規模排水)
16	十二前	師	4.2	1.8	6.0	S57	S59	地区再編農業構造改善事業
17	田島	下津	5.4	1.9	7.3	S58	S59	農村地域農業構造改善事業
18	坂上	後閑	2.1	1.8	3.9	S58	S59	地区再編農業構造改善事業
19	貝久保	"	2.2	0.2	2.4	S58	S59	"
20	三後沢	下津	0.2	0.1	0.3	S60	S61	水田利用再編特別対策事業
21	所ノ田原	小川	2.2	0.3	2.5	S60	S61	水田利用再編対策推進事業
22	中沢	師	1.0	0.0	1.0	S60	S61	"
23	上津	上津	22.6	46.8	69.4	S60	H6	県営ほ場整備事業
24	月夜野南部	師・真庭・政所	19.6	0.4	20.0	S61	H4	土地総 (他事業関連)
25	中村	下津	7.1	23.5	30.6	S61	H3	土地総 (一般)
26	小川島	下津	9.9	3.4	13.3	S62	H3	"
27	下牧	下牧	10.2	1.2	11.4	S62	H2	農村総合整備モデル事業
28	吉平	上牧	5.2	2.1	7.3	S62	H2	地区再編農業構造改善事業
29	洞	石倉	3.0	0.4	3.4	S63	H1	水田農業確立対策事業
30	高萩	"	0.7	0.0	0.7	S63	H1	水田利用再編対策推進事業
31	高尾	"	0.1	0.1	0.2	S63	H1	"
32	滝合	下津	6.9	0.6	7.5	S63	H6	共同施工土地改良事業
33	上組北部	月夜野	6.4	19.2	25.6	H2	H9	土地総 (一般)
34	師西部	師	9.0	6.1	15.1	H2	H7	"
35	師金山	"	0.3	0.1	0.4	H4	H4	水田農業確立対策事業
36	下牧北部	下牧・上牧	6.7	24.8	31.5	H4	H15	機構営 (利根沼田地区)
37	師東部	師	0.9	18.8	19.7	H4	H15	"
38	後閑	後閑	3.2	28.7	31.9	H4	H15	"
39	森原	小川	4.2	1.0	5.2	H8	H16	県営 (中山間みくに地区)
40	大原	下津・上津	0.0	16.5	16.5	H8	H16	"
41	十二原	上津	0.6	4.6	5.2	H8	H16	"

出典) 月夜野町資料

## 調査方法と区分基準

### ■ 調査方法

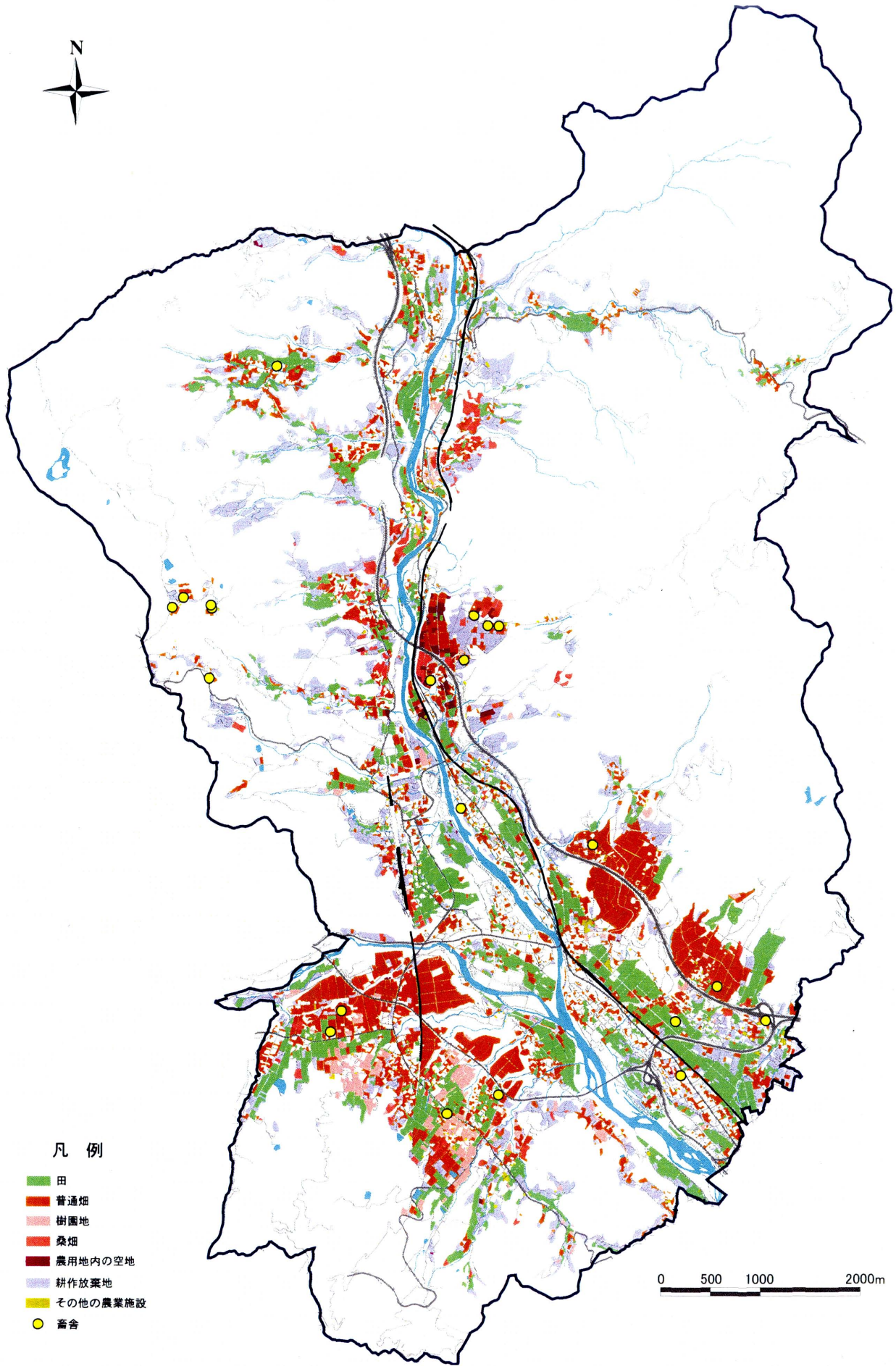
農用地の状況は、航空写真（月夜野町固定資産 平成14年撮影、カラー）の写真判読、平成15年作成の月夜野町1/2, 500デジタル地形図、平成15年10月発行の住宅地図等により調査した。

また、地域地区の指定状況や農業振興事業実施状況については、農地基盤整備状況図、換地図（月夜野町資料）等により把握した。これらの結果を「営農畜産現況図」（図Ⅱ-2-1）、「農業振興事業実施状況図」（図Ⅱ-2-2）に整理した。

### ■ 区分基準

	分 類	摘 要
作物作付地	田	米
	畑	
	樹 園 地	果樹、植木（花木）類等
	桑 畑	
そ の 他	農用地内の空地	
	耕作放棄地	
	その他の農業施設	温室等
畜産施設	畜 舎	
地域地区 指定状況	農業振興地域	
	農業基盤整備地区	





凡 例

- 田
- 普通畑
- 樹園地
- 桑畑
- 農用地内の空地
- 耕作放棄地
- その他の農業施設
- 畜舎

0 500 1000 2000m

図Ⅱ-2-1 営農畜産現況図



- 凡例
- 農業振興地域 (Agricultural Revitalization Area)
  - 農業基盤整備地区 (Agricultural Infrastructure Improvement Area)



図Ⅱ-2-2 農業振興事業実施状況図

### 3. 林野の細分

月夜野町の森林面積は、表Ⅱ-3-1に示すように、平成12年時点で4,666haあり、町の総面積の約65%を占める。町内の東側および西側に南北にのびる山地部、南側の山地部の大部分は樹林地で、そのほとんどが混交林となっているが、大峰山や三峰山付近などには天然林も見られる。

また、西部の大峰山、東部の三峰山、北部の高檜山周辺の地域は国有林となっている。

表Ⅱ-3-1 平成2年度、12年度における林野の状況

区分 年度	森林面積 (ha)	立木地					伐採跡地	未立木地
		人工林		天然林		竹林		
		針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹			
平成2年度	4,685	1,875	47	32	2,634	48	16	17
平成12年度	4,666	1,874	52	30	2,563	40	75	33

出典) 群馬県統計年鑑

調査方法と区分基準

■ 調査方法

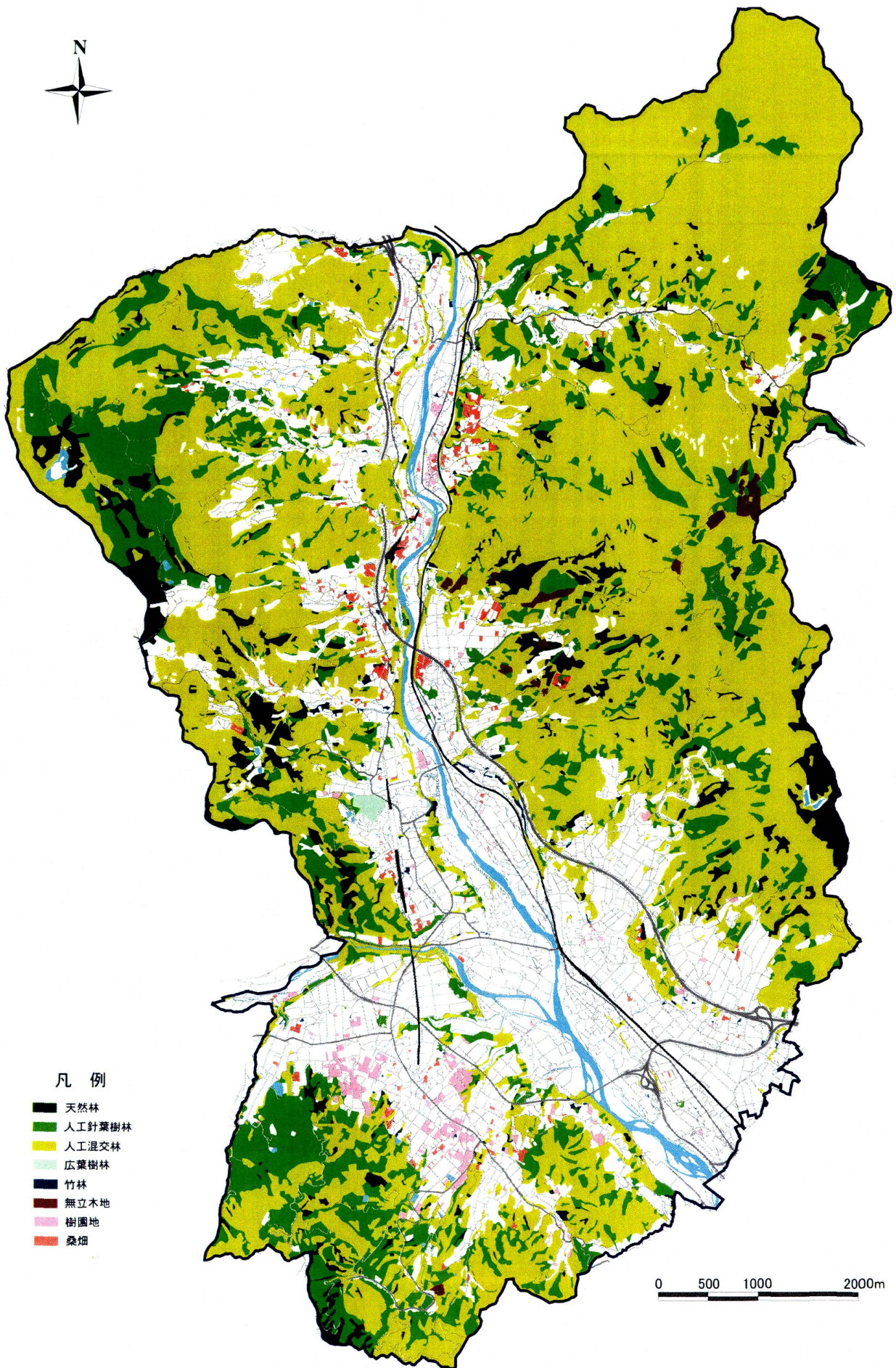
林野の状況について、航空写真（月夜野町固定資産、平成14年撮影、カラー）の写真判読、平成15年発行の月夜野町1/2,500デジタル地形図により区分を行い、「営林現況図」（図Ⅱ-3-1）を作成した。

また、国有林・町有林の区分を、利根上流森林計画区第2次国有林野施業実施計画図（1/20,000）、月夜野町資料等より行った（図Ⅱ-3-2）。

「営林現況図」は、山地部の保全的要素の特徴を明確にするために、森林種類別区分（天然林・人工林および植生区分）をもとに下記の基準による区分で表示した。

■ 区分基準

分 類			備 考
森林種類別区分	天 然 林	混 交 林	
	人 工 林	混 交 林	クヌギ・コナラ・ブナ・ミズナラ等
		針 葉 樹 林	スギ・ヒノキ等
		広 葉 樹 林	
		樹 園 地	果樹園・園芸用樹木等
		桑 畑	
	未 立 木 地	無 立 木 地	
	竹 林	竹 林	

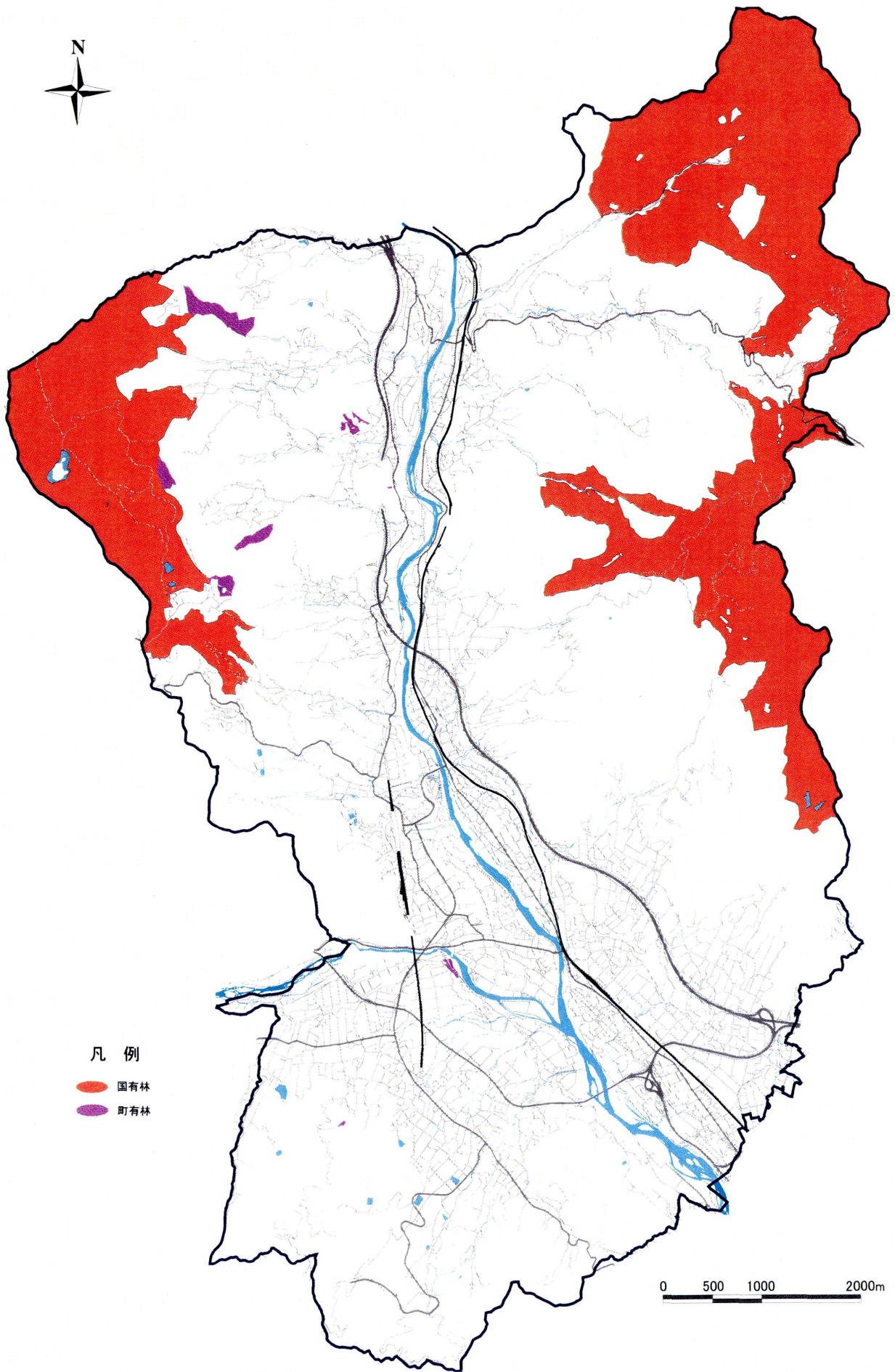


凡 例

- 天然林
- 人工針葉樹林
- 人工混交林
- 広葉樹林
- 竹林
- 無立木地
- 樹園地
- 桑畑

0 500 1000 2000m

图 II-3-1 营林現況图



凡 例

- 国有林
- 町有林

图 II-3-2 营林现状图(森林所有区分)

## 4. 宅地の細分

### 4-1 建物用途の状況

月夜野町の市街地は、上牧駅や上牧温泉周辺（上牧市街地）、JR 上毛高原駅周辺（上毛高原駅周辺市街地）、利根川と赤谷川に挟まれた県道月夜野新治線周辺の町組と呼ばれる地域（町組市街地）、および、後閑駅周辺から南側の大字真庭、大字政所にかけた主要地方道沼田水上線周辺（後閑市街地）の各地域である。なかでも、後閑市街地、町組市街地には商業施設や住宅等がもっとも集中しており、町役場、公民館、幼稚園・小・中学校、医療施設などの公共施設も多く位置している。

利根川沿いの平坦地、山間部に点在する集落、赤谷川南側の地域などには、一般住宅と農家が混在して分布している。

調査方法と区分基準（建物用途）

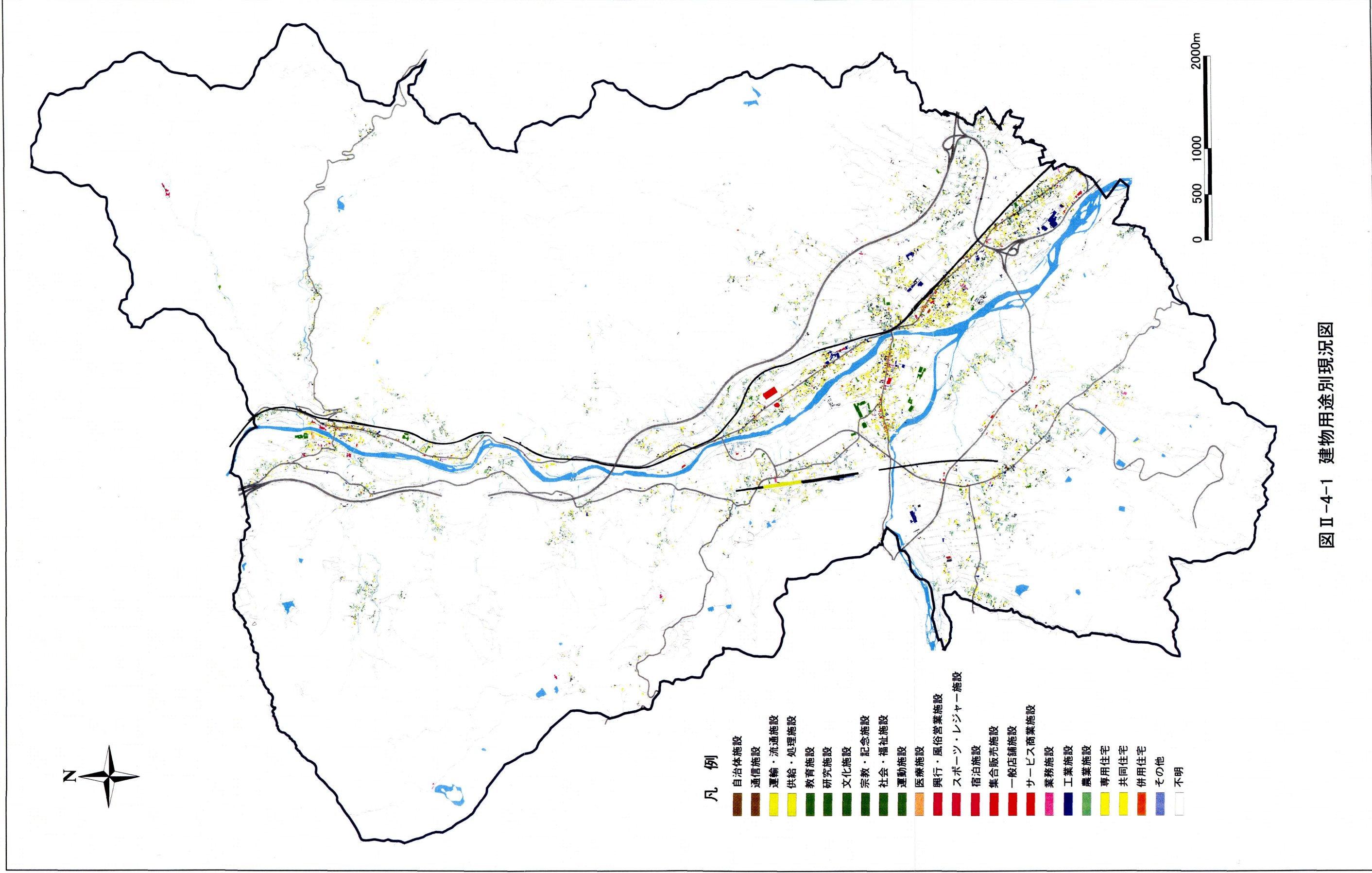
■ 調査方法

平成15年作成の月夜野町1/2, 500デジタル地形図に基づいて建物位置を把握し、月夜野町固定資産データ、平成15年10月発行の住宅地図、月夜野町1/2, 500デジタル地形図等により建物毎の用途を区分し、「建物用途別現況図」（図Ⅱ-4-1）を作成した。

■ 区分基準

区 分		摘 要
官 公 署	自 治 体 施 設	町役場、警察署、消防署、自治体出先機関
	通 信 施 設	郵便局、NTT、電話中継所等
運 輸 ・ 流 通 ・ 供 給 施 設	運 輸 ・ 流 通 施 設	旅客駅、運送店、車庫等
	供 給 ・ 処 理 施 設	浄水場、発電所、変電所、ゴミ焼却場等
文 教 ・ 宗 教 施 設	教 育 施 設	幼稚園、小学校、中学校、高等学校等
	研 究 施 設	公的研究所、試験所等
	文 化 施 設	図書館、博物館、公民館、文化センター等
	宗 教 ・ 記 念 施 設	神社、寺院、教会、保存建築物等
医 療 ・ 厚 生 ・ 福 祉 施 設	社 会 ・ 福 祉 施 設	保育所、老人ホーム
	運 動 施 設	体育館等
	医 療 施 設	医院、病院、診療所、歯科等
興 行 ・ 風 俗 営 業 宿 泊 施 設	興行・風俗営業施設	劇場、映画館、料亭、バー、パチンコ店等
	スホーツ・レジャー施設	遊園地、水泳場、ゲームセンター等
	宿 泊 施 設	ホテル、旅館、民宿等
商 業 施 設	集 合 販 売 施 設	スーパーマーケット、小売市場等
	一 般 店 舗 施 設	小売店舗、卸売店舗、飲食店、喫茶店等
	サ ー ビ ス 商 業 施 設	理容店、クリーニング店、ガソリンスタンド等
業 務 施 設		銀行、会社、事務所、ショールーム等
工 業 施 設		各種工場、作業場、印刷所等
農 業 施 設		農家、家畜飼育所、温室、施設園芸場
専 用 住 宅		独立住宅、長屋
併 用 住 宅		兼商業、兼工業
共 同 住 宅		共同住宅、公営住宅、寮
そ の 他		物置、土蔵、工事中で種類が不明なもの等





図II-4-1 建物用途別現況図

#### 4-2 建物構造の状況

月夜野町の建物構造は、地域によって若干差があるものの大半は木造となっている。上毛高原駅周辺、町組、後閑および上牧の各市街地では、鉄骨、軽量鉄骨、鉄筋コンクリート等の非木造の建物が比較的多く分布する傾向が見られる。

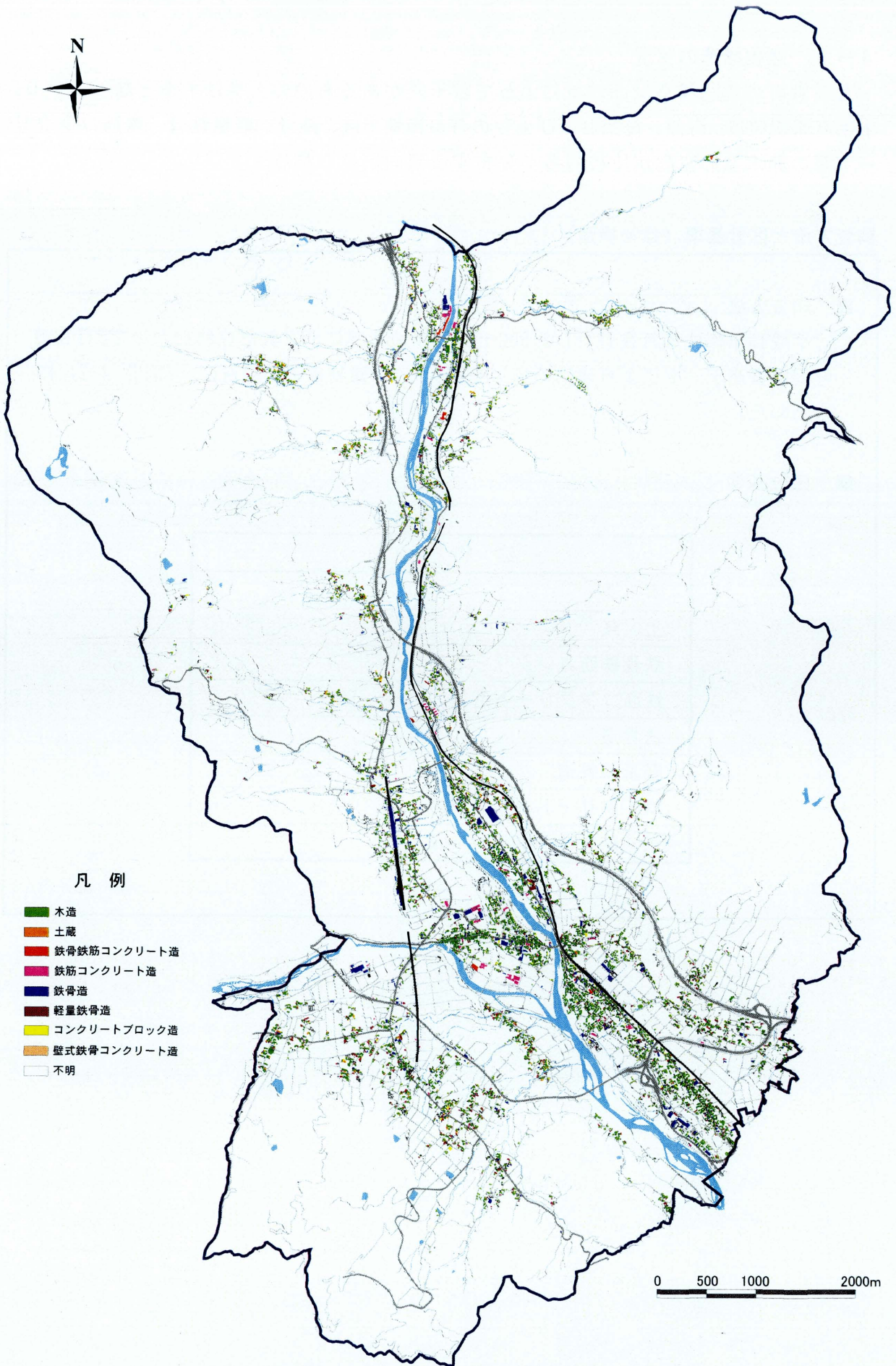
#### 調査方法と区分基準（建物構造）

##### ■ 調査方法

平成15年作成の月夜野町1/2, 500デジタル地形図に示された建物について、月夜野町固定資産データにより建物の構造を把握し、「建物構造別現況図」（図Ⅱ-4-2）にまとめた。

##### ■ 区分基準

建 物 構 造
木 造
土 蔵
鉄骨鉄筋コンクリート造
鉄筋コンクリート造
鉄骨造
軽量鉄骨造
コンクリートブロック造
壁式鉄骨コンクリート造



凡例

- 木造
- 土蔵
- 鉄骨鉄筋コンクリート造
- 鉄筋コンクリート造
- 鉄骨造
- 軽量鉄骨造
- コンクリートブロック造
- 壁式鉄骨コンクリート造
- 不明

0 500 1000 2000m

図Ⅱ-4-2 建物構造別現況図

### 4-3 建物階数の状況

月夜野町の建物を階数別にみると、2階および平家の建物が大部分を占めている。4階以上の建物は少なく、上牧市街地や後閑市街地の一部に見られる程度である。

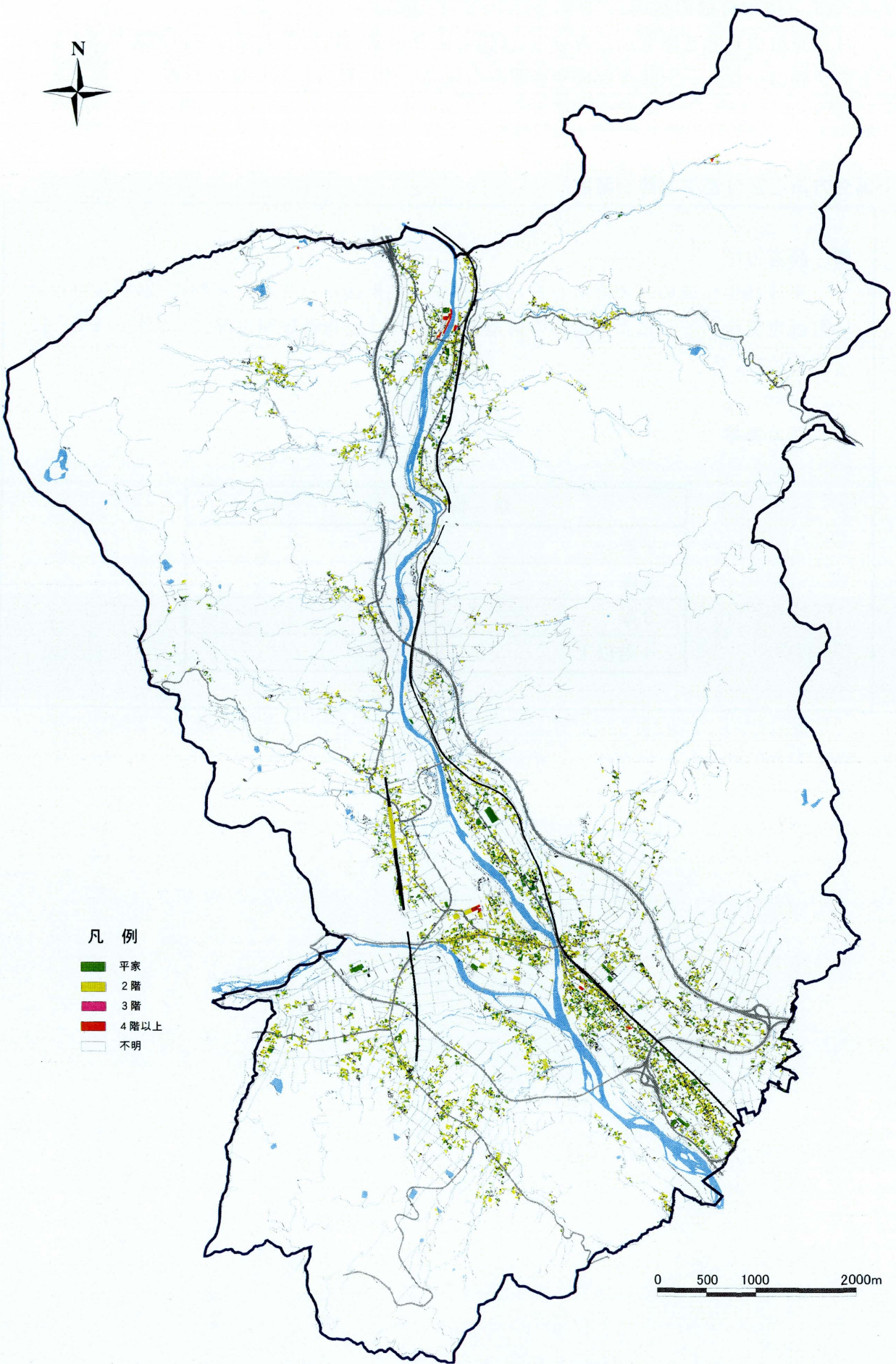
#### 調査方法と区分基準（建物階数）

##### ■ 調査方法

平成15年作成の月夜野町1/2,500デジタル地形図に示された建物について、月夜野町固定資産データにより建物の構造を把握し、「建物階数別現況図」（図Ⅱ-4-3）にまとめた。

##### ■ 区分基準

建 物 階 数
平家
2階
3階
4階以上



- 凡 例
- 平家
  - 2階
  - 3階
  - 4階以上
  - 不明

0 500 1000 2000m

图 II-4-3 建物階数別現況图

#### 4-4 建物新旧の状況

月夜野町の建物を建築年代別に見ると、各年代の建物が比較的均等に分布しており建築年代が特に偏っている地域はみられないが、南東部の沼田市との境界付近や国道17号付近（真政河原土地区画整理地区）、後閑駅の北東側、一般県道月夜野新治線北側（蟹杵土地区画整理地区）等では比較的新しい建物がまとまって分布する地域が見られる。

#### 調査方法と区分基準（建物新旧区分）

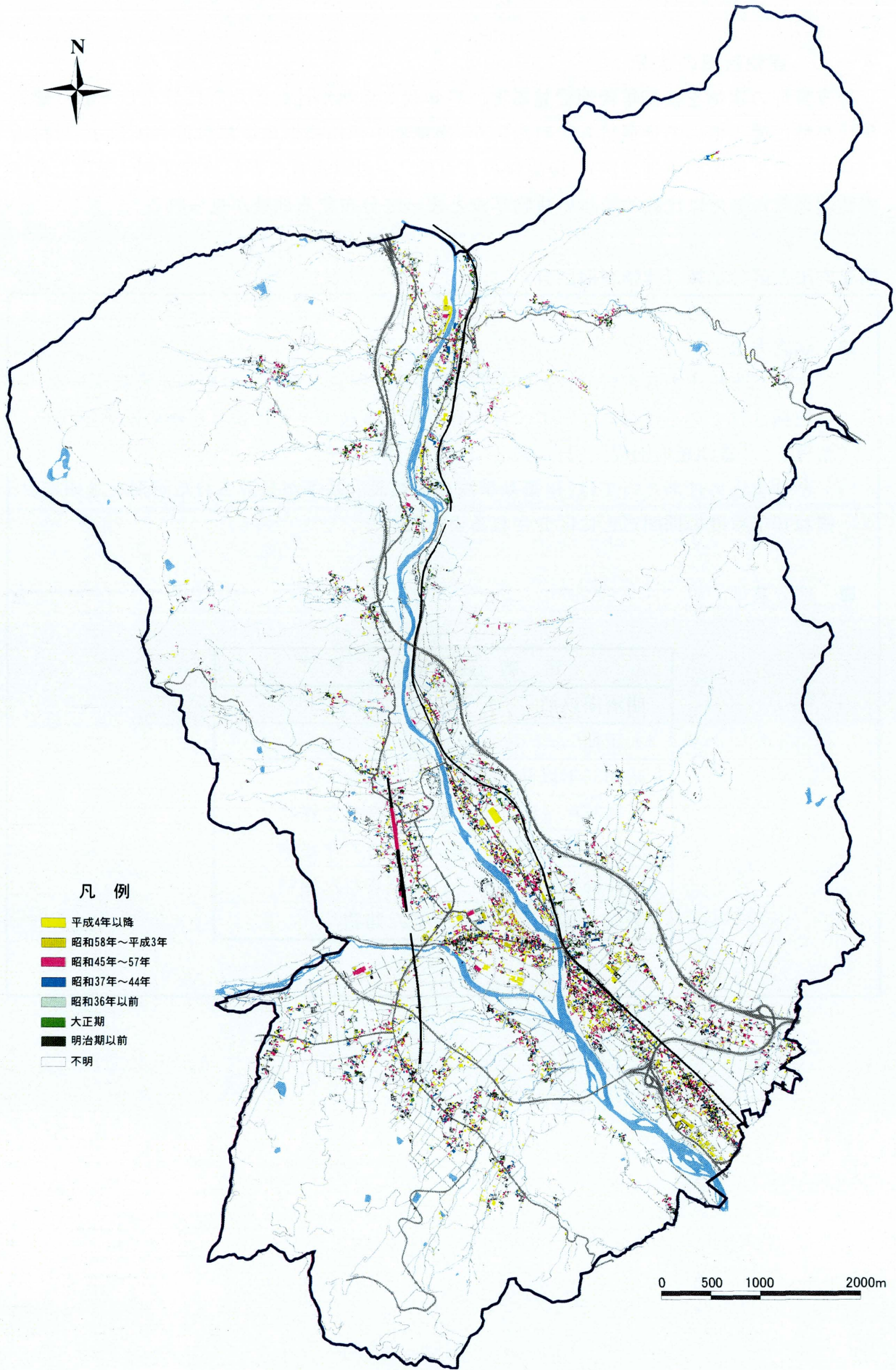
##### ■ 調査方法

平成15年作成の月夜野町1/2,500デジタル地形図および月夜野町固定資産データに把握されている建物について、月夜野町固定資産データにより建物の建築年代を整理し、「建物新旧別現況図」（図Ⅱ-4-4）にまとめた。

とりまとめにあたっては、建築基準法の耐震設計基準が見直された時期を念頭に、概ね10年程度の期間ごとに区分されるようにした。

##### ■ 区分基準

建 物 建 築 年 代
明治期以前
大正期
昭和36年以前に建築された建物
昭和37年～昭和44年に建築された建物
昭和45年～昭和57年に建築された建物
昭和58年～平成3年に建築された建物
平成4年以降に建築された建物



凡例

- 平成4年以降
- 昭和58年～平成3年
- 昭和45年～57年
- 昭和37年～44年
- 昭和36年以前
- 大正期
- 明治期以前
- 不明

0 500 1000 2000m

図Ⅱ-4-4 建物新旧別現況図

#### 4-5 市街地開発形態図

月夜野町の市街地周辺では、土地区画整理事業により都市基盤整備が予定されている。すでに昭和58年に蟹杵(7.08ha)、平成元年に真政河原地区(9.27ha)での事業が完了し、蟹杵は住宅地として、真政河原は工業系市街地として整備されている。また、町組第2土地区画整理事業(4.05ha)により月夜野中学校が新設されている。

#### 調査方法と区分基準

##### ■ 調査方法

月夜野町都市計画マスタープラン、月夜野町所有の土地区画整理組合関連資料により土地区画整理事業について把握し、「市街地開発形態図」(図Ⅱ-4-5)にまとめた。



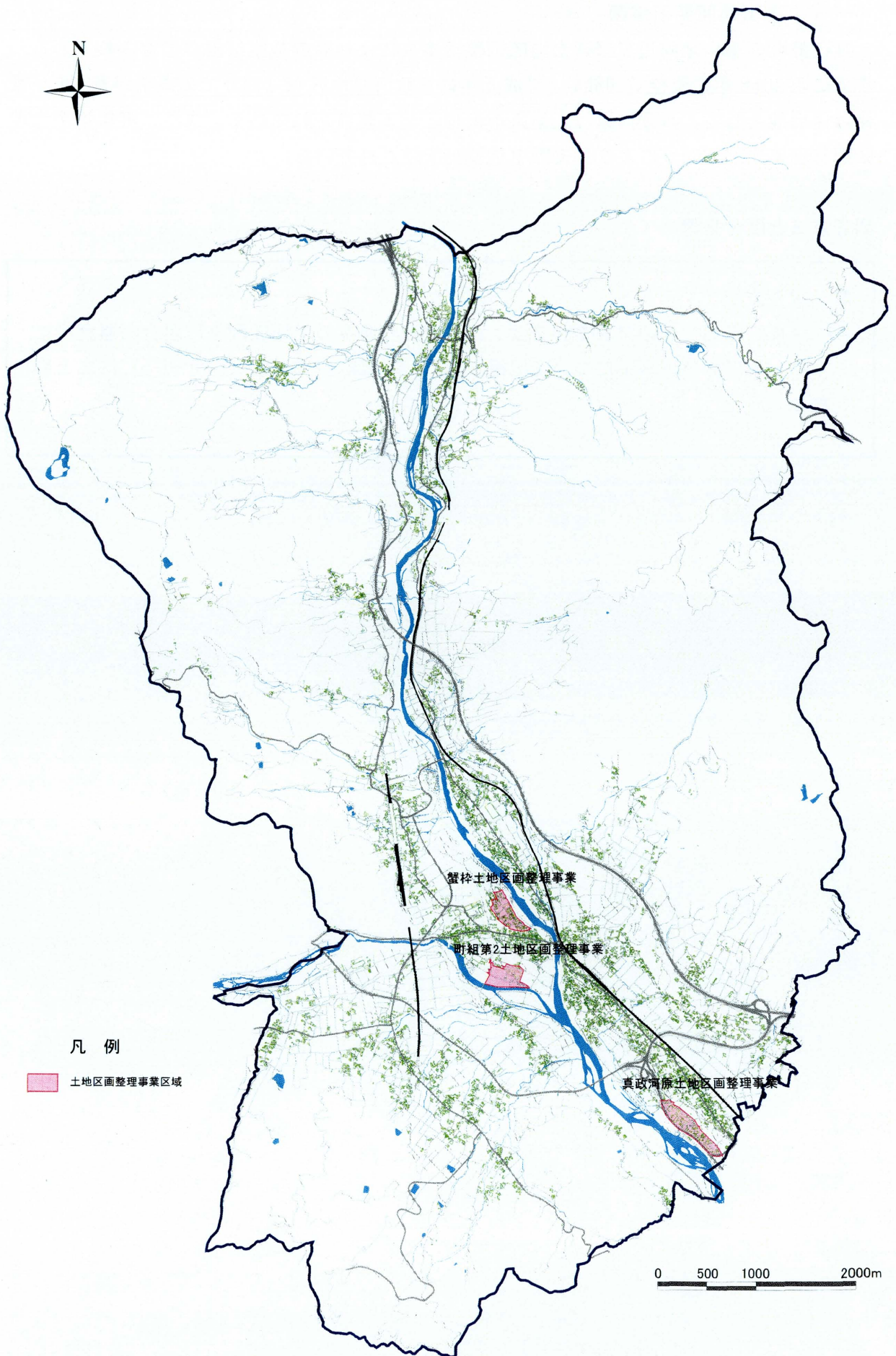


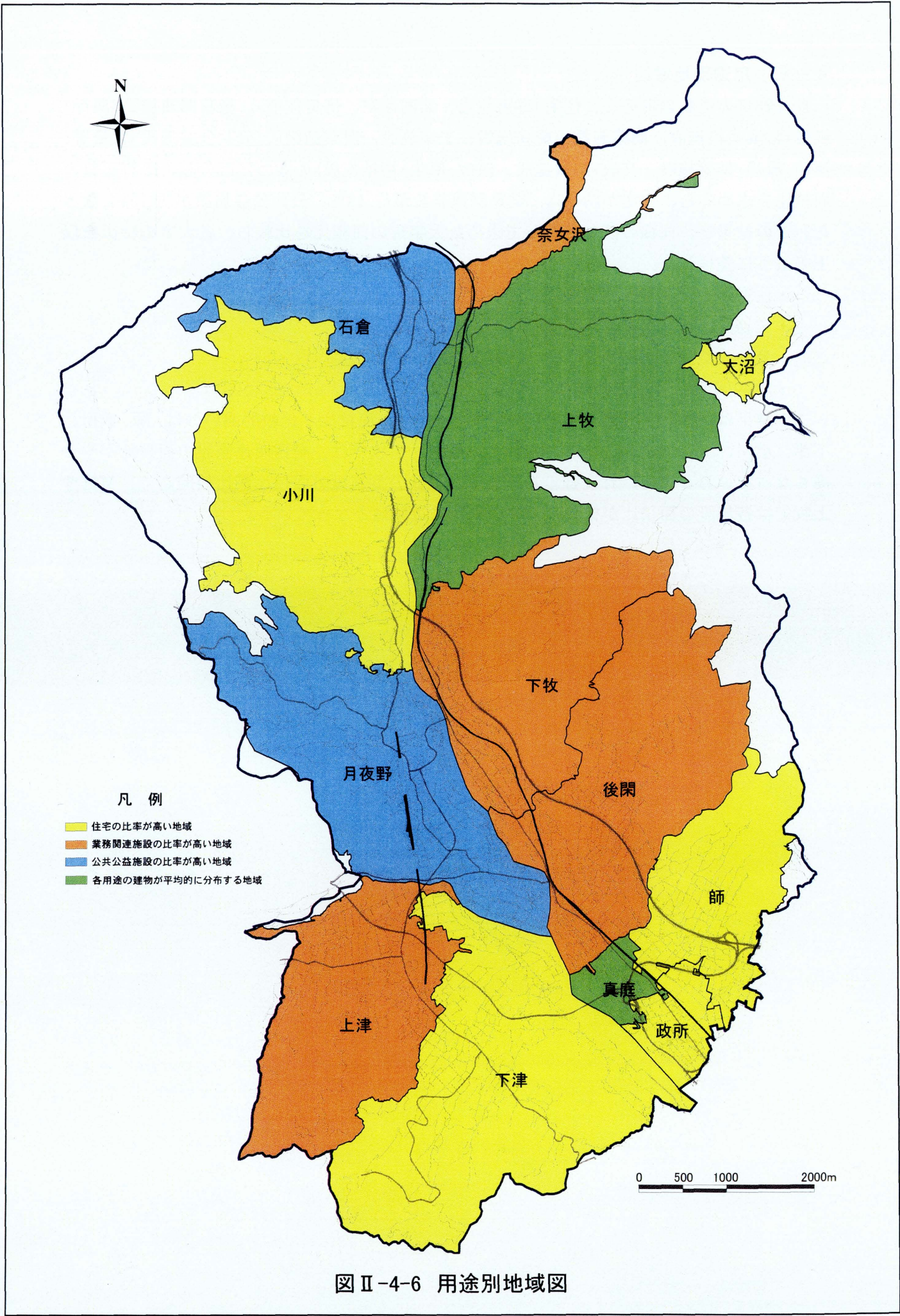
図 II-4-5 市街地開発形態図

#### 4-6 用途別地域図

月夜野町の建物の用途を、住宅(専用住宅、共同住宅、併用住宅)、業務関連施設(興行・風俗・営業宿泊施設、商業施設、業務施設、工業施設、農業施設)、公共公益施設(官公署、運輸・流通・供給施設、文教・宗教施設、医療・厚生・福祉施設)の3つに区分し、それぞれの面積比を求めると、住宅が約66%、業務関連施設が約19%、公共公益施設が約15%となった。この結果と、同様の区分によって求めた大字毎の面積比を比較し、各大字の特徴を以下のように整理した。

- ・住宅が平均より多く分布する地域
- ・業務関連施設が平均より多く分布する地域
- ・公共公益施設が平均より多く分布する地域
- ・3つの用途が概ね平均的に分布する地域

この結果は、図Ⅱ-4-6に示すとおりであり、住宅の面積比が比較的高いのは、師、政所、下津、小川、大沼であり、後閑、上津、奈女沢、下牧では、業務関連施設の面積比がやや高くなっている。また、月夜野、石倉では、公共公益施設の面積比が比較的高く、真庭や上牧では各施設の面積比が概ね町全体の平均に近い値となっている。



図Ⅱ-4-6 用途別地域図

## 5. 道路等の細分

### 5-1 道路

月夜野町では、町のほぼ中央部を国道 291 号や主要地方道沼田水上線が南北に縦貫し、国道 17 号が町の南部を横切っているほか、主要地方道、一般県道、町道等が整備されている。

表 II-5-1 道路整備状況

区 分		実延長 (m)	改良道 (m)	舗装道 (m)
国 道	国道 17 号	5,290	—	5,290
	国道 291 号	8,972	—	8,972
	計	14,262	—	14,262
県 道	主要地方道	17,947	—	17,947
	一般県道	17,919	—	17,919
	計	35,866	—	35,866
町 道	一級道路	17,684	14,849	17,644
	二級道路	14,721	10,682	14,650
	そ の 他	388,022	137,718	182,765
	計	420,427	163,249	215,059
合 計		470,555	163,249	265,187

### 5-2 鉄道

鉄道は、JR 上越線と上越新幹線が町の中央部を南北に通り、月夜野町には、上越線の後閑駅と上牧駅、上越新幹線の上毛高原駅が設けられている。JR 上越線は、群馬県高崎市の高崎駅から新潟県長岡市の長岡駅を結ぶ路線であり、高崎から後閑までに要する時間は、普通列車で約 50 分である。また、上越新幹線によって、東京ー上毛高原間が約 70 分、新潟ー上毛高原間が約 60 分で結ばれている。

### 5-3 バス輸送

バス路線は、上毛高原駅～水上駅方面 (6 路線)、上毛高原駅～沼田駅方面 (7 路線)、沼田駅・後閑駅～猿ヶ京方面 (6 路線) が運行されている。町内で運行されているバス路線を表 II-5-2 にまとめて示す。

表Ⅱ-5-2 バス路線一覧表

経路	路線名
上毛高原駅～水上駅方面 (一般県道月夜野下牧線、主要地 方道沼田水上線)	水上駅～上毛高原駅線 上毛高原駅～水上駅～ゆびそ温泉線 上毛高原駅～水上駅～谷川岳ロープウェイ線 上毛高原駅～水上駅～宝川温泉線 上毛高原駅～水上駅～湯の小屋線 上毛高原駅～水上駅～水上高原プリンスホテル～湯の小屋線
上毛高原駅～沼田駅方面 (一般県道小日向上津沼田線、一 般県道月夜野新治線、主要地方道 沼田水上線)	上毛高原駅～沼田駅～鎌田～鳩待峠行バス連絡所 上毛高原駅～後閑駅～沼田駅～鎌田 沼田駅～上毛高原駅 上毛高原駅～沼田駅～鎌田～鳩待峠行バス連絡所～大清水 上毛高原駅～沼田駅～鎌田～戸倉スキー場 上毛高原駅～沼田駅～老神温泉～鎌田～戸倉スキー場 上毛高原駅～沼田駅～老神温泉～鎌田～鳩待峠行バス連絡所
沼田駅・後閑駅～猿ヶ京方面 (一般県道小日向上津沼田線、一 般県道月夜野新治線)	沼田市保健福祉センター前～沼田駅・後閑駅～猿ヶ京線 沼田市保健福祉センター前～沼田駅・後閑駅・上毛高原駅～猿ヶ京線 沼田市保健福祉センター前～沼田駅・後閑駅・たぐみの里～猿ヶ京線 沼田市保健福祉センター前～沼田駅・後閑駅・上毛高原駅・たぐみの里～猿ヶ京線 後閑駅～猿ヶ京線 後閑駅～上毛高原駅・たぐみの里～猿ヶ京線

調査方法と区分基準（道路、鉄道、バス路線現況）

■ 調査方法

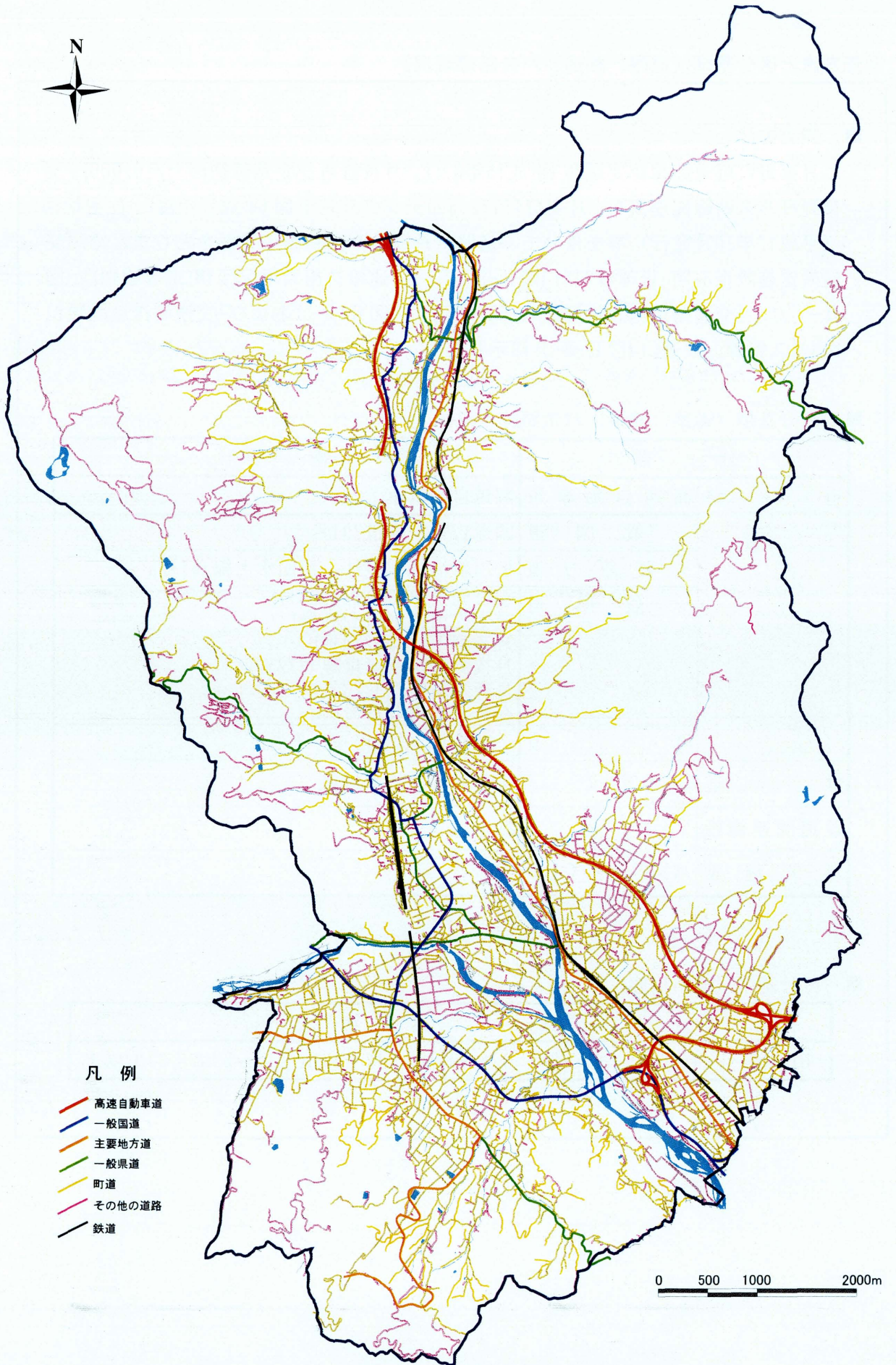
月夜野町町道路線認定調書(平成15年3月)、月夜野町認定路線網図(1/10,000)、月夜野町バス路線関連資料、月夜野町1/2,500デジタル地形図(平成15年度)、住宅地図(平成15年10月発行)等を用いて、道路、鉄道、バス路線の状況をとりまとめ、「交通輸送施設現況図(管理者別)」(図Ⅱ-5-1)、「交通輸送施設現況図(町道等級別)」(図Ⅱ-5-2)、「交通輸送施設現況図(道路形態別)」(図Ⅱ-5-3)および「交通輸送施設現況図(バス路線、鉄道)」(図Ⅱ-5-4)に示した。

■ 区分基準（道路、鉄道、バス路線現況）

分 類		摘 要
道 路	高 速 自 動 車 道	関越自動車道
	一 般 国 道	国道17号、国道291号
	主 要 地 方 道	渋川新治線(36号)、沼田水上線(61号)
	一 般 県 道	小日向・上津沼田線(253号) 道木佐山沼田線(265号) 月夜野下牧線(274号) 月夜野猿ヶ京温泉線(272号) 月夜野新治線(273号) 石倉上牧線(279号)
	町 道	一級町道、二級町道、その他
鉄 道	J R	上越新幹線、上越線
鉄道関連施設	J R	鉄道駅
バ ス 施 設	バス路線・バス停	

■ 区分基準（道路形態）

幅 員 区 分						
4m未満	4～6m	6～8m	8～12m	12～16m	16～22m	22m以上

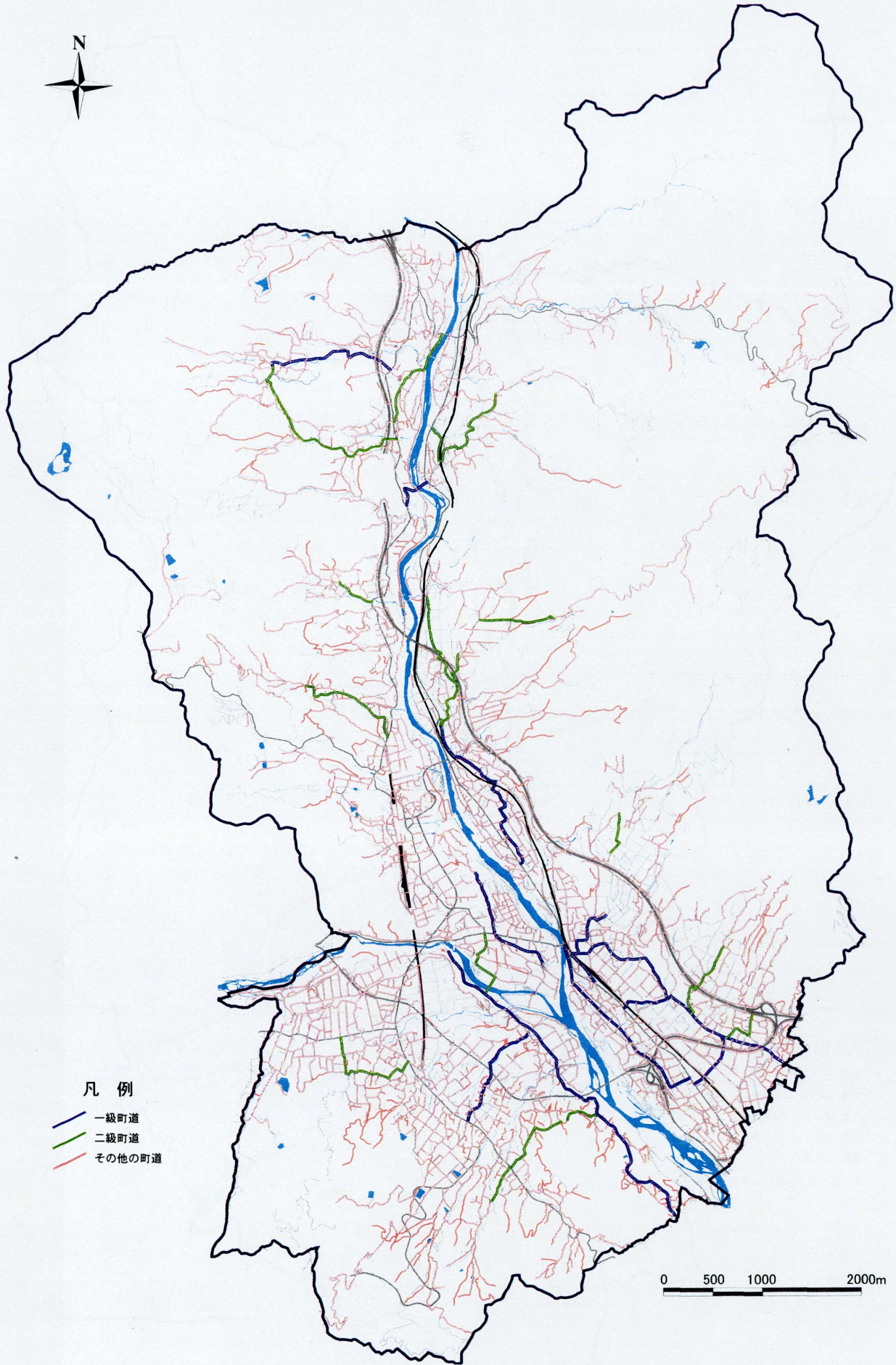


凡例

- 高速自動車道
- 一般国道
- 主要地方道
- 一般県道
- 町道
- その他の道路
- 鉄道

0 500 1000 2000m

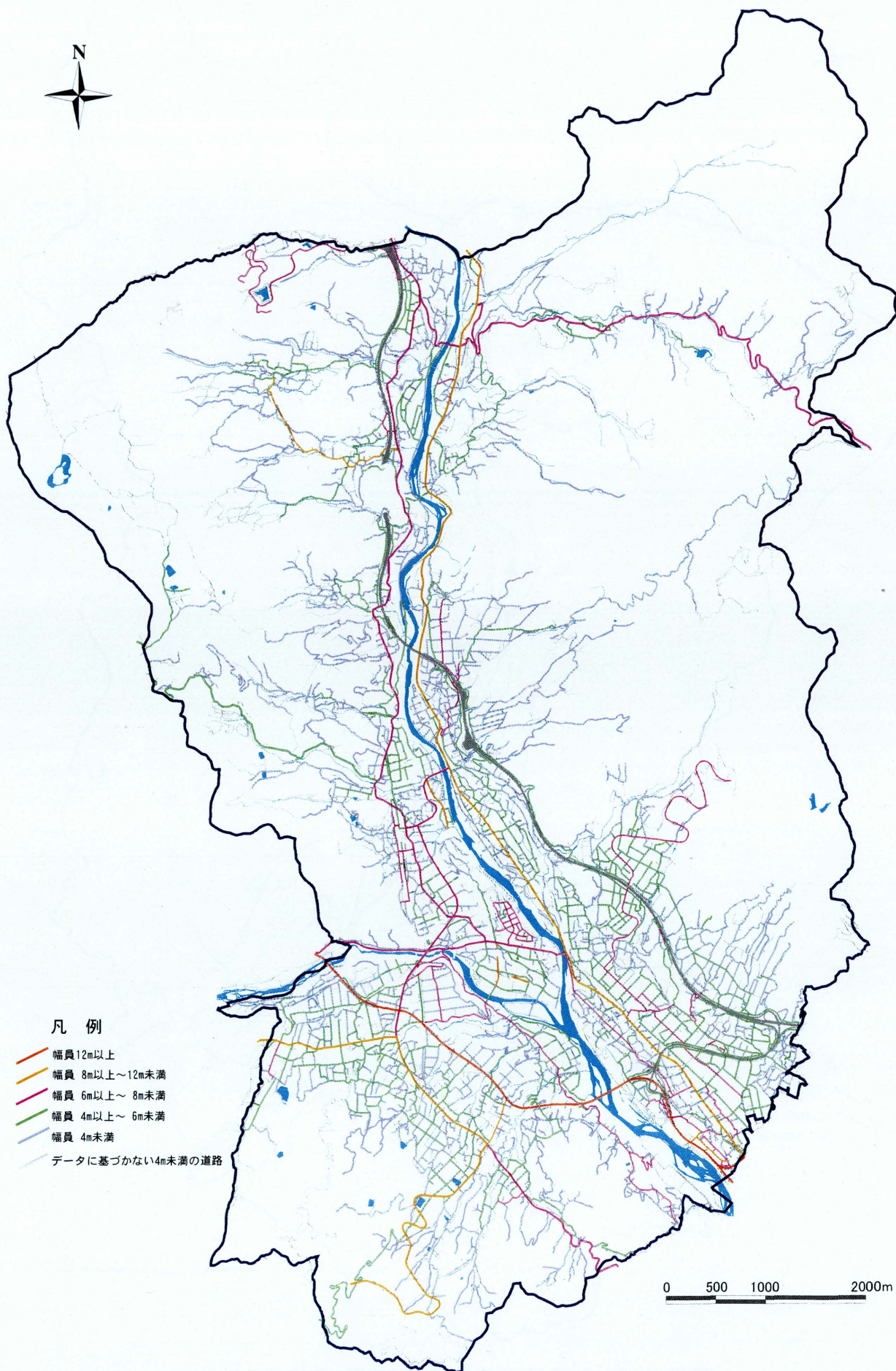
図Ⅱ-5-1 交通輸送施設現況図(管理者別)



- 凡 例
- 一級町道
  - 二級町道
  - その他の町道

図Ⅱ-5-2 交通輸送施設現況図(町道等級別)

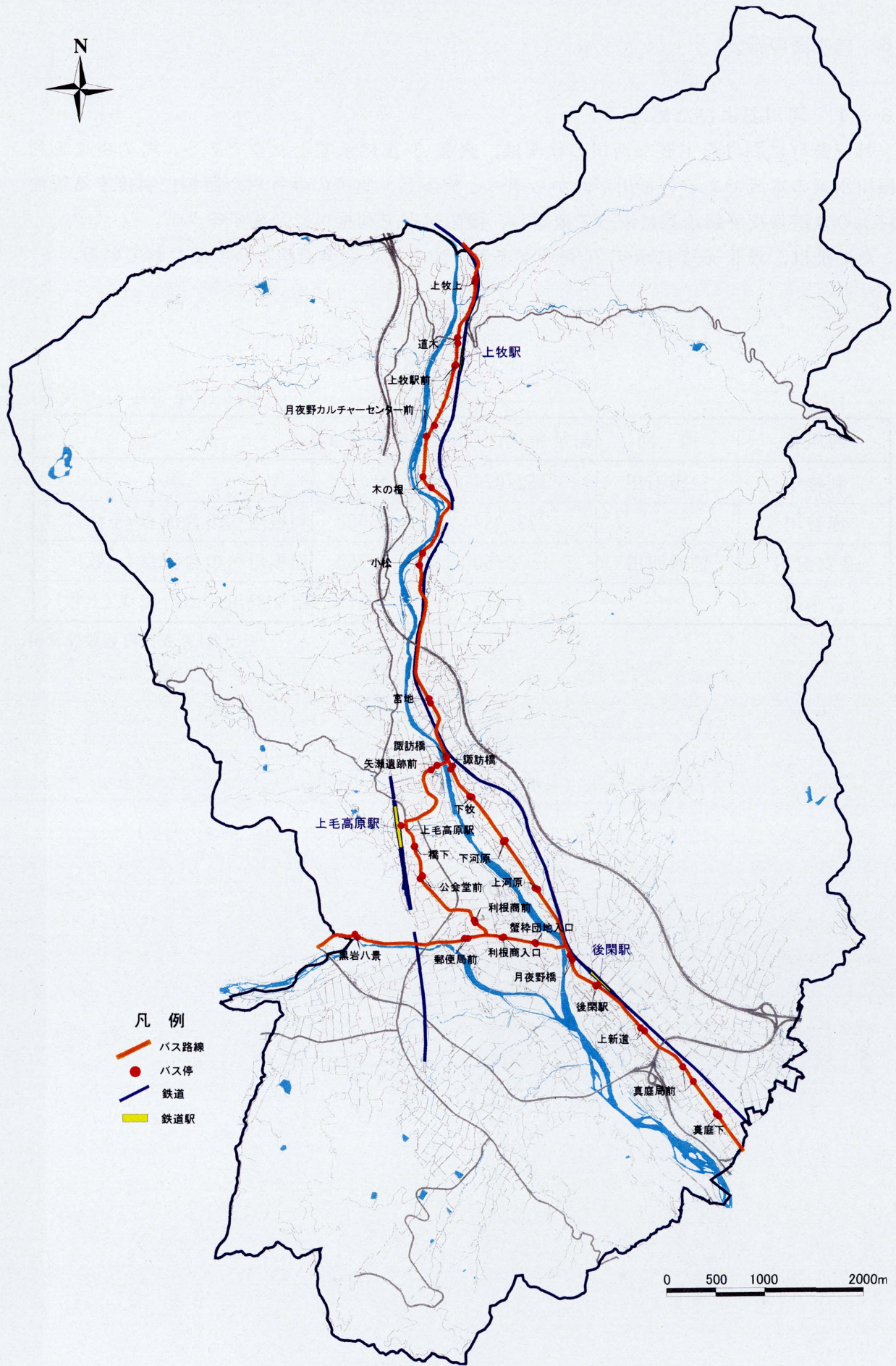




- 凡例
- 幅員12m以上
  - 幅員 8m以上～12m未満
  - 幅員 6m以上～ 8m未満
  - 幅員 4m以上～ 6m未満
  - 幅員 4m未満
  - データに基づかない4m未満の道路

0 500 1000 2000m

図Ⅱ-5-3 交通輸送施設現況図(道路形態別)



図Ⅱ-5-4 交通輸送施設現況図(バス路線、鉄道)

## 6. 内水面の細分

### 6-1 河川およびため池

月夜野町における主要な河川の状況は、表Ⅱ-6-1に示すとおりである。町の中央を利根川水系の本流である利根川が北から南へと流下し、支流の赤谷川が西側に隣接する新治村より県道月夜野新治線に沿って流下し、後閑付近で利根川に合流する。

ため池は、表Ⅱ-6-2に示す26箇所があり、主として農業用水として使われている。

表Ⅱ-6-1 主要河川状況

(平成15年3月31日現在)

河川名	種別	総延長(県内)m	域内延長m	終点
利根川	一級河川	152,074	11,250	
赤谷川	〃	29,482	2,500	利根川への合流点(下津)
奈女沢川	普通河川	3,750	3,750	利根川への合流点(上牧)
吉平川	〃	4,375	4,375	奈女沢川への合流点(上牧)

※出典)月夜野町建設課資料

表Ⅱ-6-2 ため池一覽表

No.	名称	所在地	有効貯水量 (m <sup>3</sup> )	利用 形態	かんがい 面積 (ha)
1	三峰第一	月夜野町大字師字上の峯	3,600	A	-
2	三峰第二	月夜野町大字師字上の峯	1,850	A	15
3	藤塚	月夜野町大字下津字藤塚 2557	1,625	A	8
4	中島	月夜野町大字下津字中島 4657	100	A	4
5	勝久保	月夜野町大字上津字不動 3339	4,538	A	25
6	見山	月夜野町大字下津字見山 4771	1,464	A	1
7	権現上	月夜野町大字月夜野字日影山 1591	1,200	A	14
8	権現下	月夜野町大字月夜野字藪田 1694	1,620	A	14
9	沢入	月夜野町大字月夜野字沢入 1988	900	A	4
10	須磨野下	月夜野町大字月夜野字須磨野 2086	519	A	18
11	須磨野上	月夜野町大字月夜野字須磨野 2086	1,092	A	18
12	新堤	月夜野町大字小川字大峯 4200	506	A	3
13	長谷池第一	月夜野町大字小川字大峯 4200	23,400	A	8
14	長谷池第二	月夜野町大字小川字大峯 4200	1,881	A	8
15	新田	月夜野町大字下牧字馬立 3190-2	1,400	A	2
16	大峰沼	月夜野町大字大峰国有林内	-	A	22
17	和見	月夜野町大字石倉字和見 935	5,122	A	5
18	小川原	月夜野町大字石倉字小川原 1607	396	A	7
19	藁野	月夜野町大字下津字藁野 5064	5,341	A	-
20	池田	月夜野町大字上津字不動 2800	34,752	A	23.3
21	田中	月夜野町大字上津字天神 2494-2 外	2,000	A	10
22	中野	月夜野町大字下津字中野 2869 外	6,000	A	-
23	岡田	月夜野町大字石倉字澤田 1056	200	B	-
24	不動	月夜野町大字上津字不動 3221	500	B	-
25	曲田	月夜野町大字下津字曲田 2649-1	200	A	-
26	水上堤	月夜野町大字上牧字戸谷上原 1412-2	600	A	-

出典)「ため池台帳」平成8年3月(月夜野町)に一部加筆

注) 利用形態

A: 主として農業用水

B: 利用していない、又は、不明

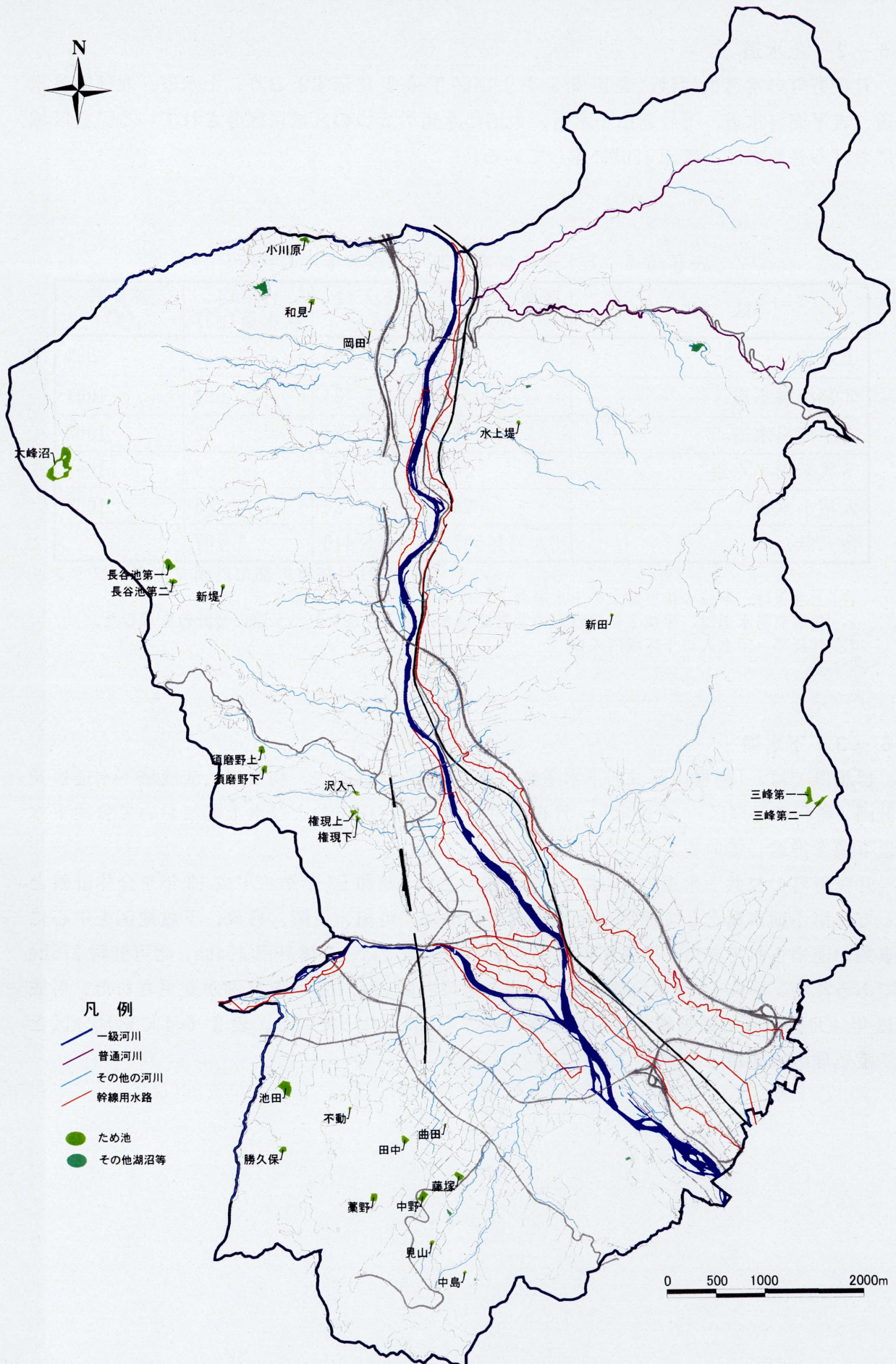
## 調査方法と区分基準

### ■ 調査方法







ため池台帳、月夜野町資料（用水路位置図）、平成15年作成の月夜野町1/2,500デジタル地形図等から、河川、水路およびため池等の状況について「水文水利現況図（河川等）」（図Ⅱ-6-1）にまとめた。

### ■ 区分基準

分 類		摘 要
河川・水文等	河 川 水 系	一級河川、普通河川
農 業 水 利	農 業 用 ダ ム	ため池
	農 業 用 水 路	用水路



凡例

-  一級河川
-  普通河川
-  その他の河川
-  幹線用水路
-  ため池
-  その他湖沼等

0 500 1000 2000m

図Ⅱ-6-1 水文水利現況図(河川等)

## 6-2 上水道

月夜野町の水道供給は、表Ⅱ-6-3 および図Ⅱ-6-2 に示すとおり、上水道、北部簡易水道、吉平簡易水道、下牧新田小水道、大沼小水道の5つの区域に区分されている。各区域における普及率は、ほぼ100%に達している。

表Ⅱ-6-3 上水道の整備状況（平成8年度の状況）

区 分	区域内人口 (人)	給水人口 (人)	日平均 給水量(m <sup>3</sup> )	普及率 (%)
上水道	9,907	9,793	3,076	99%
北部簡易水道	1,434	1,431	597	100%
吉平簡易水道	136	136	22	100%
下牧新田小水道	26	26	9	100%
大沼小水道	24	24	3	100%
合 計	11,527	11,410	3,707	

出典) 月夜野町都市計画マスタープラン

注) 上水道は、平成8年度時点の上水道および南部簡易水道の合計値を示した。

北部簡易水道は、平成8年度時点の北部簡易水道および奈女沢小水道の合計値を示した。

注) 普及率=給水人口÷区域内人口

## 6-3 下水道

群馬県では、「利根川流域別下水道整備総合計画」、さらに「利根川上流流域下水道事業計画（奥利根処理区）」を策定し、月夜野町をはじめ沼田市および水上町において公共下水道事業を推進している。

月夜野町の公共下水道は、昭和54年に着手され、昭和53年から平成13年を全体計画として、第1期事業として平成3年度完成を目標に、町組、後閑、真政、下牧地区を中心に事業が進められてきた。平成9年3月末までの計画では、全体計画404ha、認可計画275haであったが、平成10年に全体計画420ha、認可計画326.7haへと計画が変更された。平成12年4月の時点での整備状況（普及率）は、41.3%となっている。表Ⅱ-6-4に処理分区と予定処理区域面積を示す。

表Ⅱ-6-4 処理分区と予定処理区域面積

処理分区名	予定処理区域面積 (ha) (全体計画 平成 22 年)
月夜野第 1 処理分区	29.3
月夜野第 2-1 処理分区	10.5
月夜野第 2-2 処理分区	7.0
月夜野第 3 処理分区	46.3
月夜野第 4 処理分区	181.0
月夜野第 5 処理分区	42.8
月夜野第 6 処理分区	18.0
月夜野第 7 処理分区	17.8
月夜野第 8 処理分区	67.3
合 計	420.0

出典)「月夜野町流域関連公共下水道事業計画」(平成 10 年 群馬県月夜野町)

調査方法と区分基準

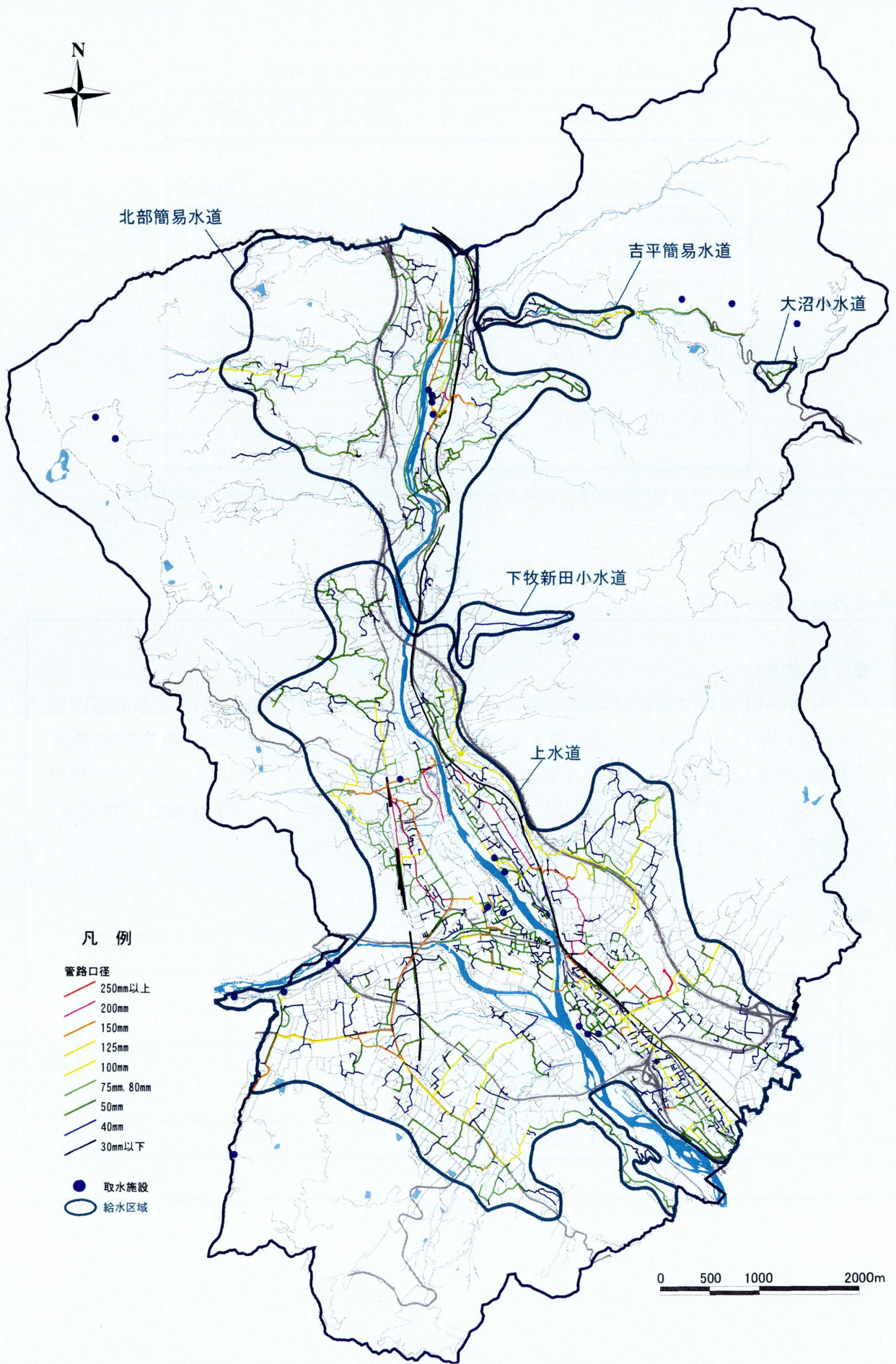
■ 調査方法

月夜野町公共下水道区画割施設平面図(平成10年3月)、月夜野町公共下水道箇所図(平成12年11月)より下水道に関する状況を、また、取水施設位置図、月夜野町管路台帳(平成15年3月)、水道配管平面図より上水道に関する状況を把握した。この結果を、平成15年作成の月夜野町1/2,500デジタル地形図を用いて、「上水道整備状況図」(図Ⅱ-6-2)、「下水道整備状況図」(図Ⅱ-6-3)に整理した。

■ 区分基準

分 類		摘 要
上 水 道	水道関連施設	取水施設等
	配 水 管	管渠
下 水 道	処 理 分 区 界	
	流 域 下 水 道 幹 線	
	幹 線 管 渠	



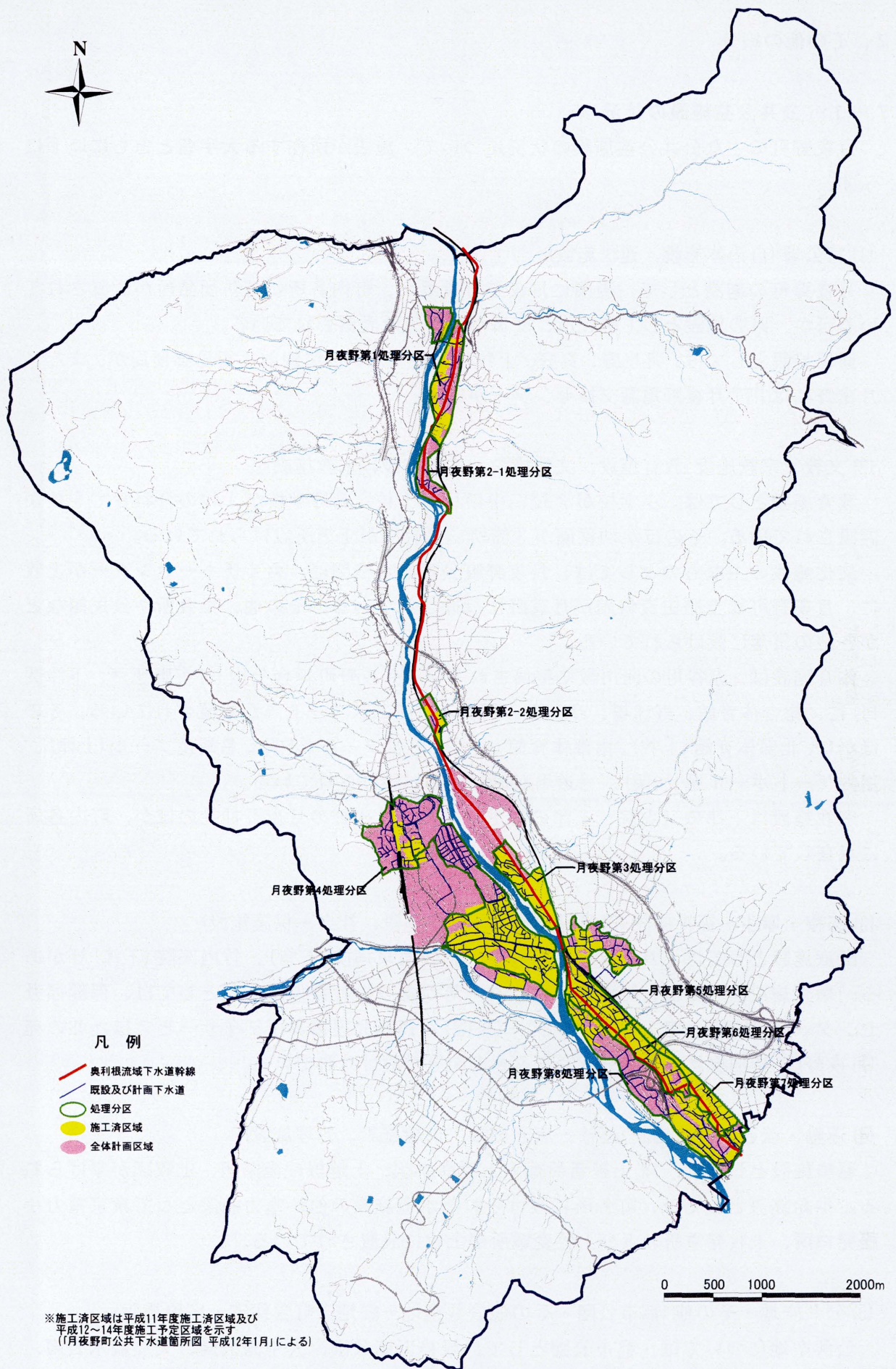


凡例

- 管路口径
- 250mm以上
  - 200mm
  - 150mm
  - 125mm
  - 100mm
  - 75mm, 80mm
  - 50mm
  - 40mm
  - 30mm以下
- 取水施設
- 給水区域

0 500 1000 2000m

図Ⅱ-6-2 上水道整備状況図



※施工区域は平成11年度施工区域及び  
平成12～14年度施工予定区域を示す  
(「月夜野町公共下水道箇所図 平成12年1月」による)

図Ⅱ-6-3 下水道整備状況図

## 7. その他の細分

### 7-1 公共公益施設の状況

月夜野町の主な公共公益施設の状況について、施設が所在する大字名とともに以下に示す。

#### (1) 官公署(自治体施設、通信施設)

月夜野町の施設として、後閑に月夜野町役場が、町内各所に消防団詰所が設置されているほか、県の施設として駐在所、交番が各1箇所設置されている。

通信施設としては、月夜野、真庭、上牧に郵便局が、後閑駅前に簡易郵便局が、また、月夜野にはNTT月夜野電話交換センターがある。

#### (2) 文教・宗教施設(教育施設、文化施設、体育施設、宗教施設)

教育施設としては、小学校が3校、中学校が1校、高等学校が1校の合わせて5校が開設されている。そのほか幼稚園が3箇所、保育園が1箇所設けられている。

文化施設の主なものとしては、月夜野町公民館が後閑に、カルチャーセンターが上牧に、月夜野町郷土歴史資料館が月夜野に設置されている。その他、集会所や公民館などが各地の集落に設けられている。

体育施設は、赤谷川の河川敷に整備されている月夜野町総合公園(月夜野悪戸、下津関口)に、総合体育館、野球場、サッカー場およびテニスコート等が設置されている。そのほか、北部体育館(上牧)、南部体育館(政所)、町営プール(後閑)、名胡桃プール(上津)、屋内ゲートボール場(後閑)、弓道場(月夜野)等が設けられている。

宗教施設は下津の三重院、上津の村主八幡宮、月夜野の月夜野神社のほか、町内各所に点在している。

#### (3) 医療・厚生・福祉施設(医療保健施設、衛生施設、社会・保護施設)

医療施設としては、月夜野病院(真庭)、上牧温泉病院(石倉)、竹内医院(下津)等がある。衛生施設としては、町営温泉センター等があり、社会保護施設としては、保健福祉センター(月夜野)、老人福祉センター(後閑)、通所介護事業所デイサービスほたるの苑(月夜野)、特別擁護老人ホームやまぶきの苑等が設けられている。

#### (4) 運輸・流通・供給施設(運輸・流通施設、供給施設、処理施設)

運輸施設としては、JR上越新幹線の上毛高原駅、上越線の後閑駅、上牧駅が挙げられる。供給施設としては、町各所に設けられた水道施設の他、電力施設として東京電力小松発電所、上牧発電所および上牧変電所が上牧に設置されている。

#### (5) 公共空地・その他(都市公園・その他公共空地・緑地、町営住宅・宿泊施設)

公共空地については、都市公園として、蟹杵児童公園、大中島公園、矢瀬親水公園、真政河原児童公園、月夜野町総合公園が整備されている。その他に、上毛高原駅北西側

に整備されたホタル保護地、大峰沼北東側の大峰沼キャンプ場、下津の中村農村公園などがある。

その他の施設としては、町営住宅が後閑に3棟、上牧に2棟、下牧に7棟が設置されている。また、宿泊施設は、上牧温泉(上牧)、奈女沢温泉(上牧)、真沢温泉(月夜野)などの温泉地に設けられているほか、大峰山の麓には、付近の自然観察や観光施設への拠点として利用できる大峰休養施設町営見晴荘がある。

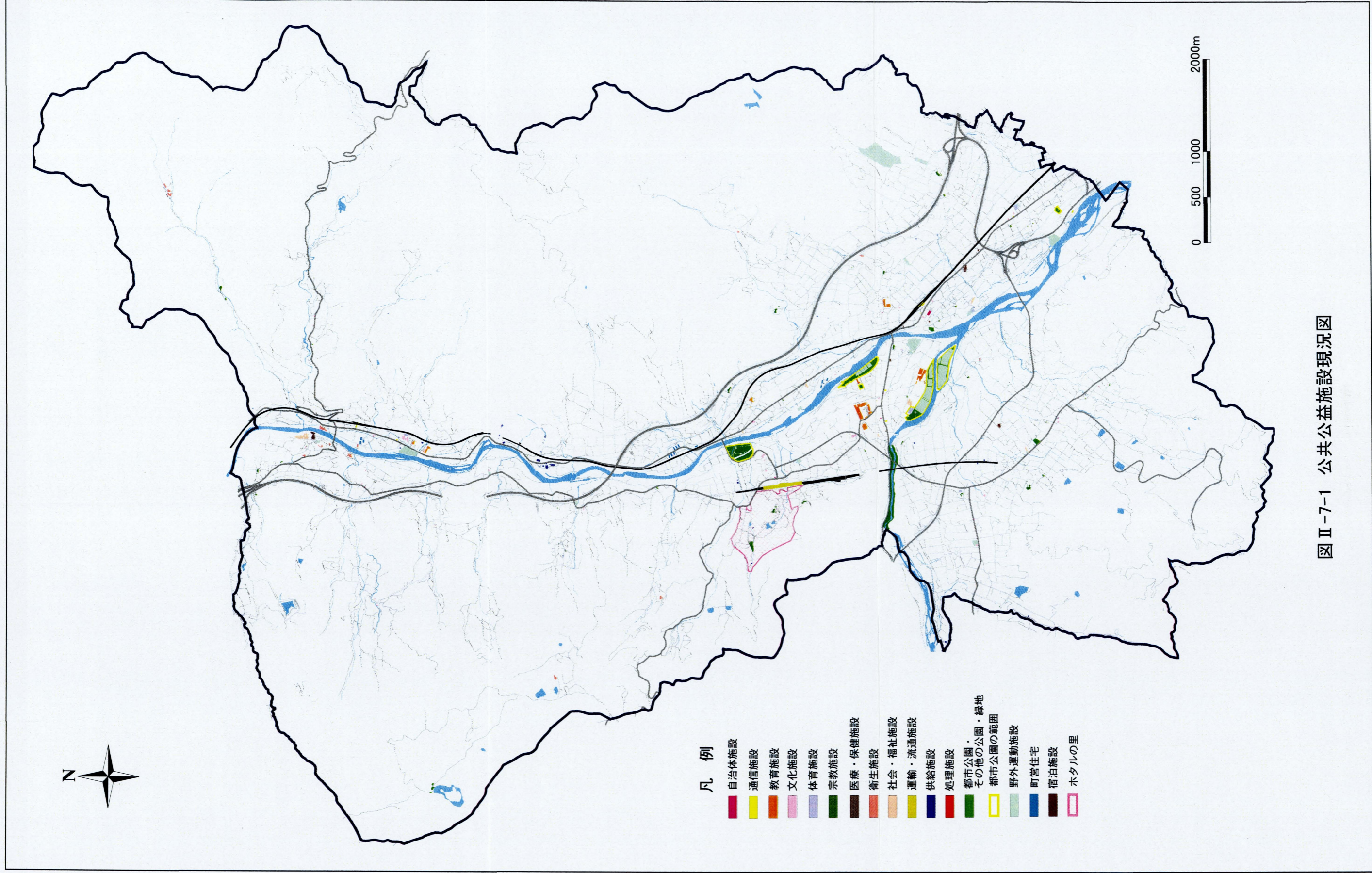
## 調査方法と区分基準

### ■ 調査方法

月夜野町都市計画図（1/10,000、1/2,500）、月夜野町都市計画マスタープラン、平成15年作成の月夜野町1/2,500デジタル地形図、住宅地図（平成15年10月発行）等の資料に基づき、公共公益施設の状況を把握し「公共公益施設現況図」（図Ⅱ-7-1）にまとめた。

### ■ 区分基準

大分類	小分類	摘要
官 公 署	自治体施設	町役場、警察署、消防署、自治体出先機関
	通信施設	郵便局、NTT、電話中継所等
文教・宗教施設	教育施設	小学校、中学校、高校、幼稚園、保育園等
	文化施設	公民館、市民集会場等
	体育施設	体育館、屋内プール等
	宗教施設	神社、寺院、教会等
医療・厚生 ・福祉施設	医療・保健施設	病院、診療所、医院、助産所、歯科
	衛生施設	公衆浴場、公衆便所等
	社会・福祉施設	保護施設、老人福祉施設、児童福祉施設等
運輸・流通 ・供給施設	運輸・流通施設	卸売市場、倉庫、駅等
	供給施設	水道施設、変電所、発電所等
	処理施設	下水道施設、ゴミ焼却場、廃棄物処理場等
公共空地 ・その他	都市公園、その他	都市公園、公園、広場、緑地等
	公園・緑地	
	野外運動施設	グラウンド、ゲートボール場、野球場等
	その他	町営住宅、宿泊施設、ホテルの里



図II-7-1 公共公益施設現況図

## 7-2 防災施設の状況

月夜野町における災害時の避難場所等の主な防災関連施設は、以下のとおりである(群馬県地域防災地図(群馬県総務部消防防災課)より)。

- ・官公署 1箇所(町役場)
- ・防災倉庫 1箇所、水防倉庫 1箇所、ヘリポート 2箇所、消防水利 6箇所
- ・避難場所 33箇所
- ・その他:病院、災害弱者施設、高圧ガス施設、高層施設、災害孤立危険箇所

そのほか、消火栓、防火水槽が図Ⅱ-7-2に示すように町内各所に配置されている。

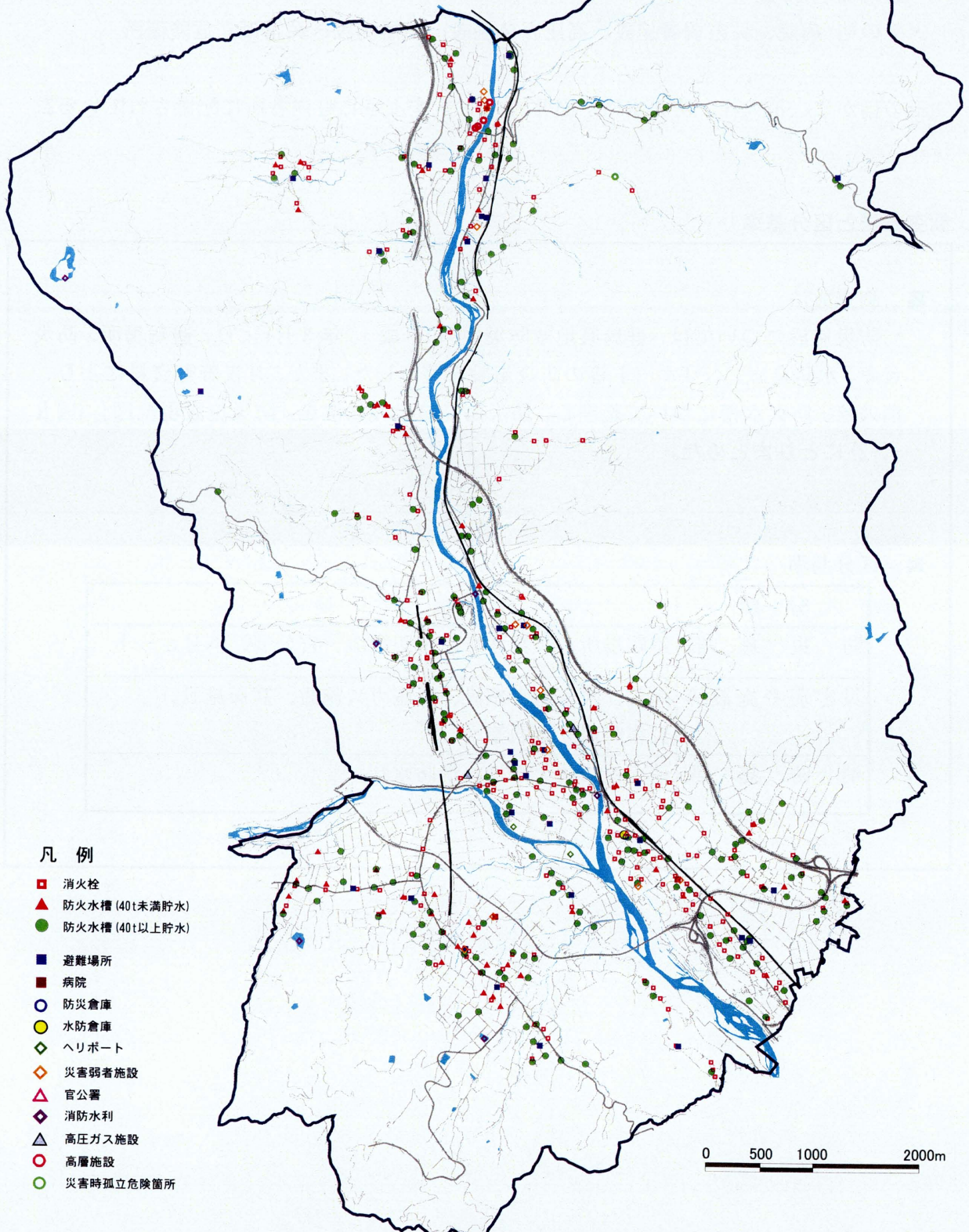
### 調査方法と区分基準

#### ■ 調査方法

防災施設については、群馬県地域防災地図(平成13年3月)より、避難場所、防災倉庫、水防倉庫、ヘリポート等の防災施設を整理した。また、月夜野町資料により、消火栓・防火水槽について整理し、防災関連施設の状況を「防災施設現況図」(図Ⅱ-7-2)にとりまとめた。

#### ■ 区分基準

分類	摘要
防災施設	避難場所、防災倉庫、水防倉庫、官公署、ヘリポート
災害弱者施設等	病院、災害弱者施設、高圧ガス施設、高層施設、災害時孤立危険箇所
消防施設	消火栓、防火水槽、消防水利



凡 例

- 消火栓
- ▲ 防火水槽 (40t未満貯水)
- 防火水槽 (40t以上貯水)
- 避難場所
- 病院
- 防災倉庫
- 水防倉庫
- ◇ ヘリポート
- ◇ 災害弱者施設
- ▲ 官公署
- ◇ 消防水利
- ▲ 高圧ガス施設
- 高層施設
- 災害時孤立危険箇所

0 500 1000 2000m

図 II-7-2 防災施設現況図



### 7-3 人口密度の状況

月夜野町の昭和63年度から平成15年度までの人口の推移は、表Ⅱ-7-1に示すとおりである。平成15年3月における人口は、11,368人であるが、昭和62年度以降、1万1千人前後で、町の総人口に大きな変化はなく、ほぼ横ばいの状況にある。

表Ⅱ-7-1 人口の推移 (人)

	行政区名	S63.3	H5.3	H10.3	H15.3
1	後閑	2,318	2,407	2,417	2,314
2	師	603	591	642	632
3	真政	1,175	1,314	1,378	1,314
4	小川島	262	244	234	251
5	南区	107	102	92	100
6	竹改戸	145	144	152	151
7	中村	456	489	517	479
8	下区	434	442	469	471
9	上区	357	360	379	395
10	町組	1,556	1,585	1,541	1,485
11	上組	605	627	665	683
12	小川	223	209	196	196
13	湊尻	97	97	84	80
14	和名中	76	75	77	68
15	小和知	174	171	138	137
16	下石倉	201	197	199	189
17	上石倉	177	172	253	288
18	上牧	865	750	784	765
19	下牧	1,104	1,216	1,238	1,263
20	大沼	28	26	25	27
21	大峰	51	39	31	33
22	奈女沢	0	59	54	47
	合計	11,014	11,316	11,565	11,368

出典) 月夜野町資料

## 調査方法と区分基準

### ■ 調査方法

月夜野町資料（月夜野町行政区別人口資料、字名一覧図 1/10,000）、群馬県統計年鑑等の資料に基づき、行政区別人口密度の状況を「人口密度現況図（行政区別）」（図Ⅱ-7-3）にとりまとめた。

### ■ 区分基準

人口密度

人 口 密 度 (人/km <sup>2</sup> )					
50未満	50～80	80～100	100～200	200～400	400以上

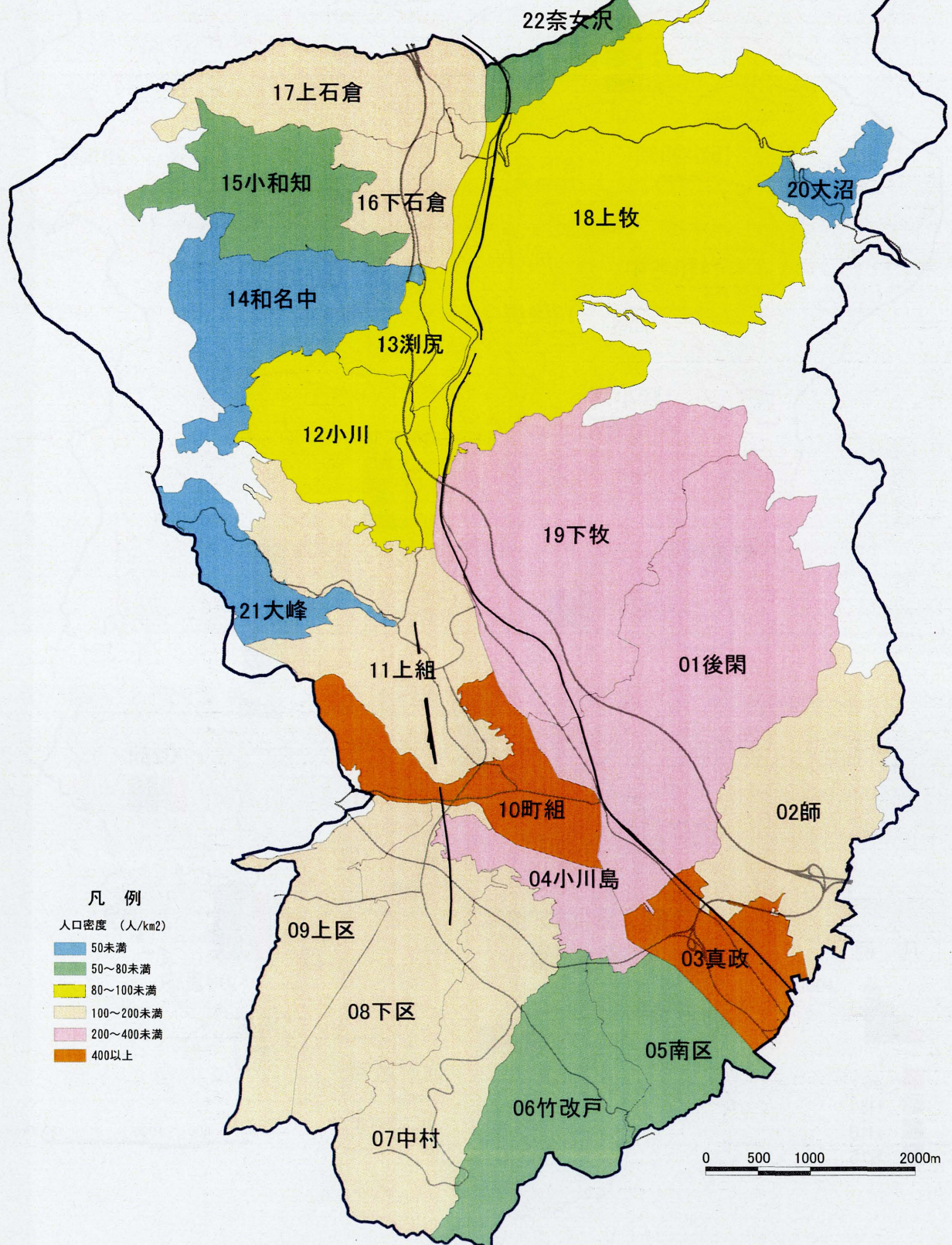
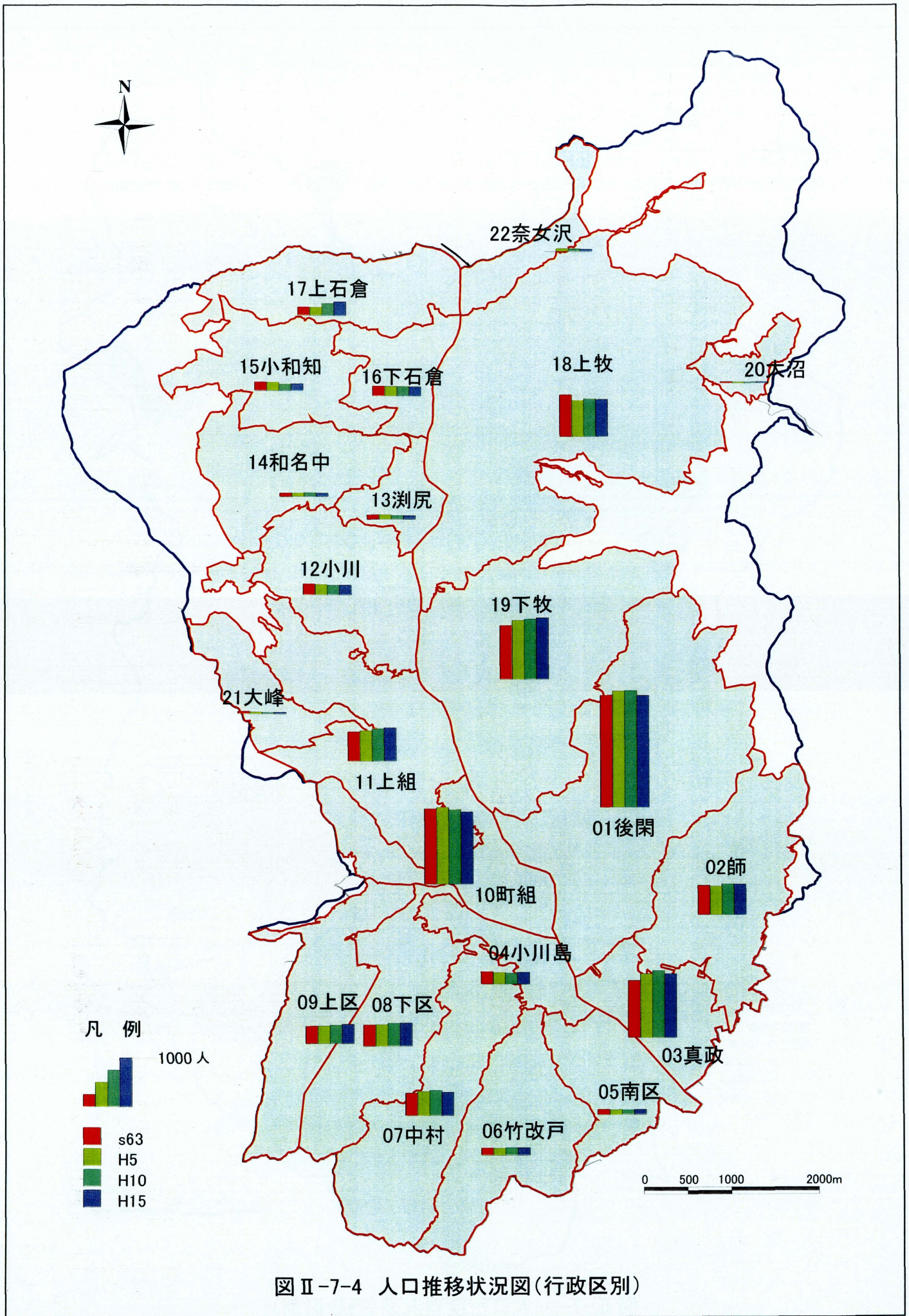


図 II-7-3 人口密度現況図(行政区別)



図Ⅱ-7-4 人口推移状況図(行政区別)

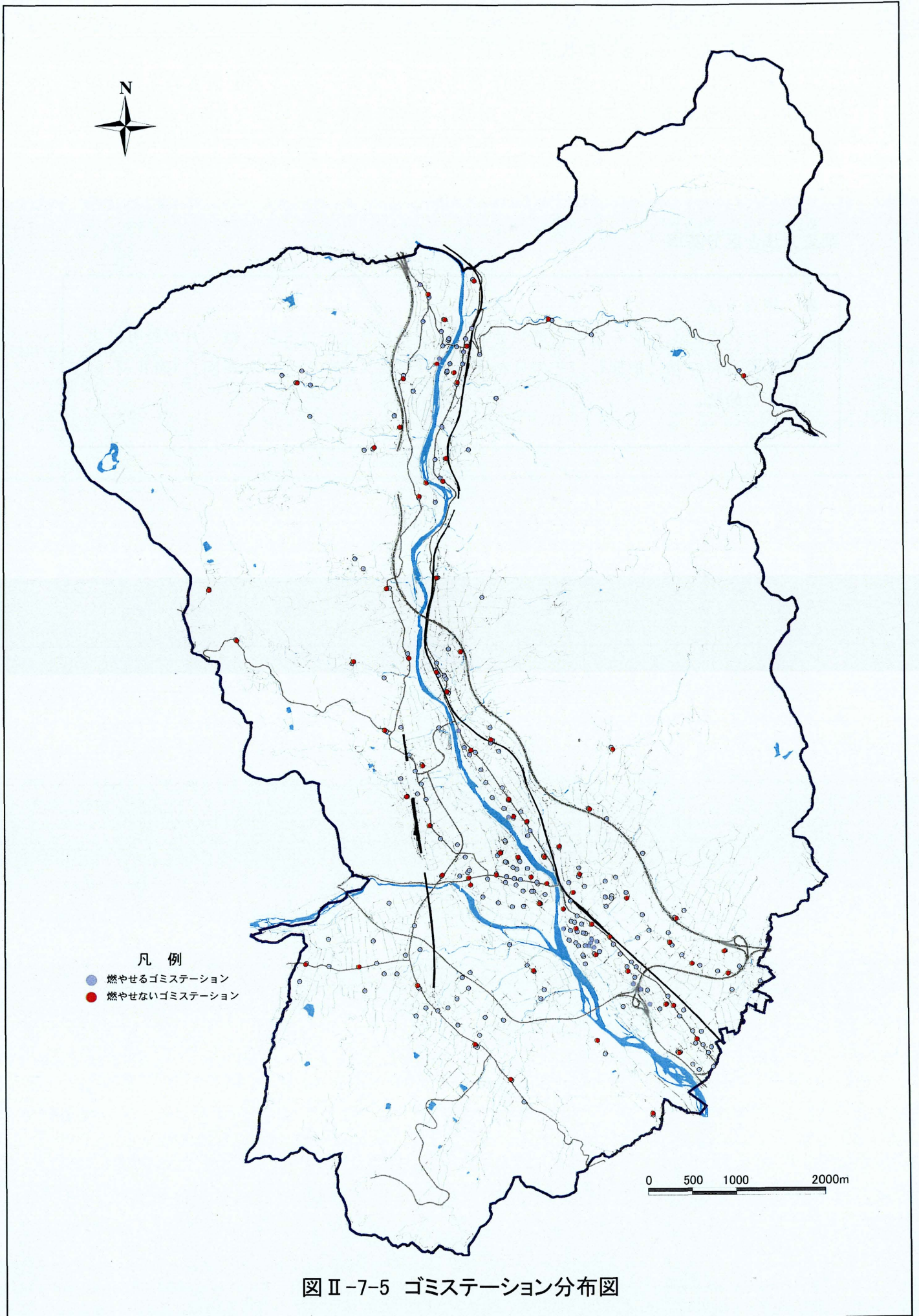
#### 7-4 ゴミステーションの状況

月夜野町では、図Ⅱ-7-5 に示す 307 箇所のゴミステーションが配置されている。その内訳は、燃やせるゴミステーションが 251 箇所、燃やせないゴミステーションが 74 箇所である。

#### 調査方法と区分基準

##### ■ 調査方法

ゴミステーションの位置（燃やせるゴミ・燃やせないゴミ別）は、月夜野町による関連資料を基に把握し、その分布状況を「ゴミステーション分布図」（図Ⅱ-7-5）にまとめた。



図Ⅱ-7-5 ゴミステーション分布図

## 8. 土地利用の法的規制

土地利用に関する法的規制区域として、都市計画区域、用途地域、農業振興地域、自然環境保全地域、河川区域等についてとりまとめた。

都市計画区域は、町内の約 80% (5,603ha) の地域に設定されており、そのうち約 4.9% (276ha) が用途地域として指定されている。また、都市計画区域とほぼ同じ区域に農業振興地域が指定されている。

そのほか、昭和 52 年 3 月に大峰沼が群馬県自然環境保全地域（「大峰沼県自然環境保全地域」(面積 2.39ha)）に指定されている。

表Ⅱ-8-1 用途地域区分状況

用途地域	面積 (ha)	建ぺい率 (%)	容積率 (%)
第一種低層住居専用地域	約 68.0	40	80
第一種中高層住居専用地域	約 32.0	50	100
第二種中高層住居専用地域	約 23.0	50	100
第一種住居地域	約 85.0	60	200
近隣商業地域	約 15.5	80	200
商業地域	約 10.0	80	400
準工業地域	約 15.0	60	200
工業地域	約 27.5	60	200
工業専用地域	-	-	-
小計	約 276.0	-	-
無指定地域	約 5,327.0	70	400
合計	約 5,603.0	-	-

## 調査方法と区分基準

### ■ 調査方法

月夜野町都市計画図（平成15年9月）、月夜野町都市計画マスタープラン等の資料により、都市計画区域、都市公園および用途地域について把握し、都市計画道路の建設予定区間についても整理した。農業振興地域については、月夜野町所有の各種資料により把握した。

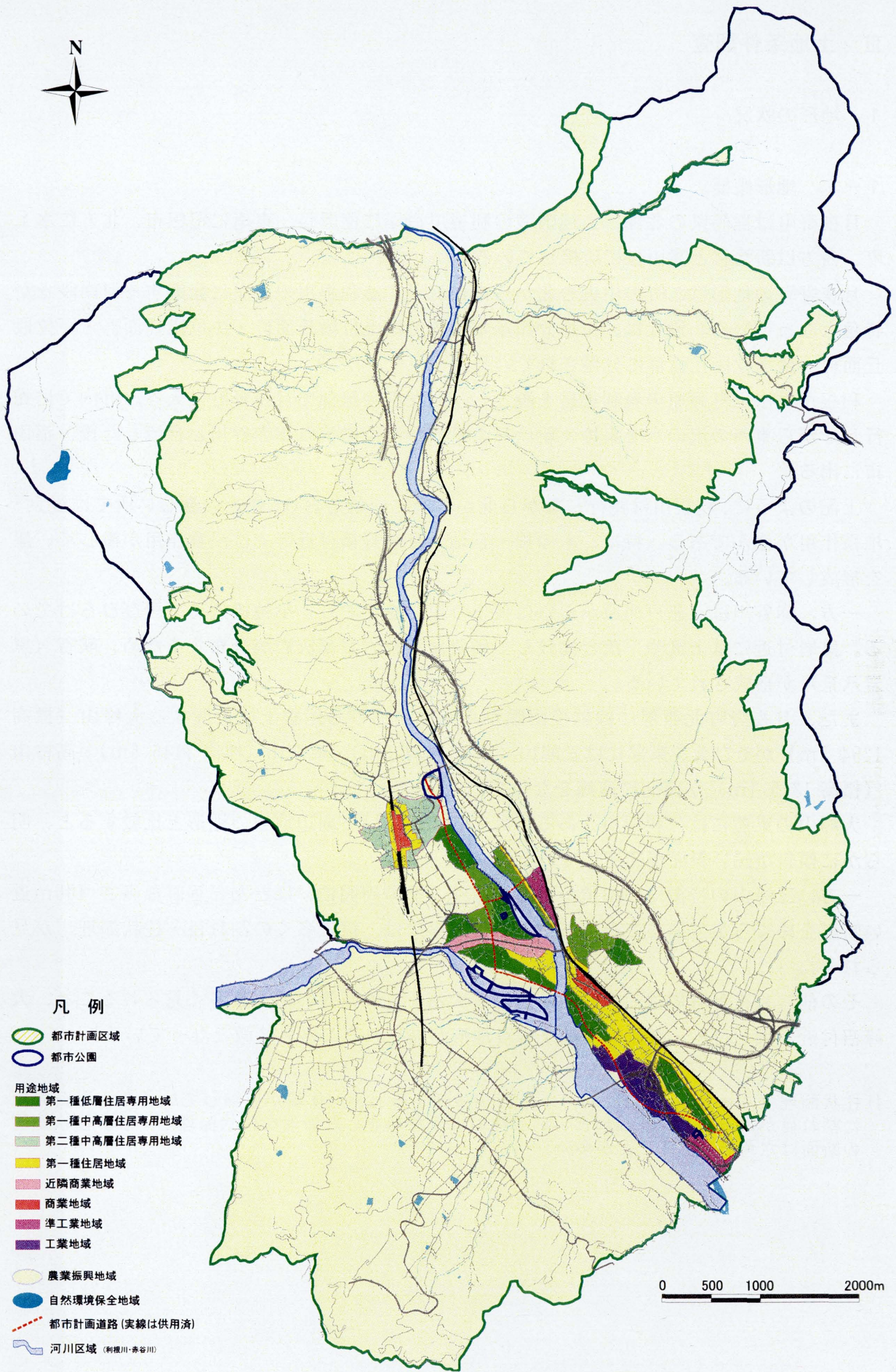
自然環境保全地域については、「群馬県自然環境保全地域及び緑地環境保全地域の指定書及び保全計画書」（群馬県）により把握した。また、河川区域図（群馬県）より、利根川および赤谷川の河川区域を整理した。

以上の結果を「土地利用の法的規制等現況図」（図Ⅱ-8-1）にまとめて示した。

### ■ 区分基準

大 分 類	小 分 類
都 市 計 画 区 域 区 分	都市計画区域、都市計画公園
都 市 計 画 用 途 地 域	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
農 業 地 域	農業振興地域
河 川 区 域	
自 然 環 境 保 全 地 域	





凡例

-  都市計画区域
-  都市公園
- 用途地域
-  第一種低層住居専用地域
-  第一種中高層住居専用地域
-  第二種中高層住居専用地域
-  第一種住居地域
-  近隣商業地域
-  商業地域
-  準工業地域
-  工業地域
-  農業振興地域
-  自然環境保全地域
-  都市計画道路(実線は供用済)
-  河川区域(利根川・赤谷川)

0 500 1000 2000m

図Ⅱ-8-1 土地利用の法的規制等現況図

### Ⅲ 土地条件調査

#### 1. 地形の状況

##### 1-1 地形概要

月夜野町は群馬県の北部、上越国境の利根川沿岸に位置し、東南に沼田市、北方に水上町、西方は新治村と高山村に隣接している。

月夜野町の地形は、町の中央を北から南に流下する利根川の沿岸に発達する河岸段丘が特色となっている。段丘は、土地分類基本調査では上位段丘面群・中段丘面群・下位段丘面群・最下位段丘面群に分類されている。

利根川は水上町藤原の奥利根岳を源とし、奈女沢合流部で月夜野町に入る。町内では蛇行しながら東西の沢の水を集め、新治村より西から東に流れる赤谷川と合流した後、沼田市に出る。

上記のように、利根川は蛇行しながら北から南に流れており、蛇行の激しい所では浸食・堆積作用が盛んである。特に、木の根・宮地・月夜野橋付近等では浸食作用が激しく、崖を形成している。

一方、赤谷川は、悪戸河原から急に狭まり黒岩をとおり、小袖橋近くで再びひらけている。黒岩付近には上流や下流と比較して硬質な流紋岩質凝灰岩が分布するため、峡谷（黒岩八景）が形成されている。

また、月夜野町北西部には越後山脈から南北に伸びる尾根上に位置する大峰山（標高 1254.5m）がそびえ、東部には三峰山（標高 1122.5m）・板沢山（標高 1146.6m）・高檜山（標高 1315.1m）が南北に連峰をなしている。

大峰山の東麓には、利根川、あるいは赤谷川にかけて周辺地域の地形と比較すると、明らかに傾斜が緩い斜面が発達している。

一方、三峰山の特徴は、山頂が平らで広く、その周囲に、ほとんど垂直な高さ 100m 近い断崖をめぐらしていることである。この断崖には、縦に多くの割れ目・柱状節理<sup>1)</sup>が見られる。

その他、月夜野町には、大峰沼・古沼・大沼・三峰沼等の沼が数多く見られること、大峰沼付近・大沼付近・森原等に地すべり地形が見られることも特徴となっている。

1) 柱状節理（ちゅうじょうせつり）：溶岩が冷却するとき、体積が収縮していくため岩石の間に割れ目が入る。これを節理といい、柱のような形をした節理を柱状節理という。柱状節理の断面は六角形であることが多い。

## 1-2 地形区分

以下に示す月夜野町の地形区分をもとに、地形分類図をとりまとめた。

### 1) 山地

山地部を、斜面の傾斜角等に基づいて、以下のように4区分した。

#### ①急斜面 mS

山地の表面傾斜が $30^\circ$ 以上の斜面または崖を急斜面とした。

月夜野町においては、安山岩・玄武岩が広範囲に分布する利根川の東側地域で急斜面が多い。また、利根溶結凝灰岩分布地では、壁岩を形成している。

#### ②一般斜面 mM

表面傾斜が $30^\circ$ 未満の山地に普遍的に発達する斜面を一般斜面とした。

#### ③山麓緩斜面・山腹緩斜面 mP

山地の山麓部または中腹にあって、表面傾斜が $15^\circ$ 未満の緩やかな斜面を、それぞれ山麓緩斜面・山腹緩斜面とした。

月夜野町では、後閑層の分布域を中心にして、山麓および山腹に緩斜面が分布している。

#### ④山頂緩斜面 mT

山地の山頂部や尾根部で表面傾斜が $15^\circ$ 未満の緩斜面、平坦地または小起伏面を山頂緩斜面とした。

月夜野町においては、規模は小さいが山頂部は比較的緩やかである。また、三峰山付近においては、壁岩の上部には緩やかな山頂が分布している。

### 2) 台地

利根川および赤谷川沿いに発達する段丘は、一般に10段以上数えることができる。現河床に最も近い最下位の段丘においては表土の下に直接砂礫層が存在することが普通であるが、それより古期に属するより高位の段丘においては、砂礫層を覆って一般に関東ローム層の堆積が見られる。また、関東ローム層の厚さは、古期（高位）の段丘ほど厚く堆積している。段丘面に見られる関東ローム層に従って、段丘面を4区分した。

#### ①上位段丘面群 GtI

下部・中部・上部と区分される関東ローム層のうち、下部ローム層・中部ローム層・上部ローム層の全てを堆積している段丘面を上位段丘面群と分類した。

月夜野町においては、上位段丘面群の分布は町南部に限られ、沼田湖成層分布域が段丘化している箇所もある。

## ②中位段丘面群 GtII

下部・中部・上部と区分される関東ローム層のうち、中部ローム層と上部ローム層を堆積している段丘面を中位段丘面群と分類した。

後述する最下位段丘面群と比較すると分布範囲は狭いが、利根川沿いに比較的連続して分布が認められる。

## ③下位段丘面群 GtIII

下部・中部・上部と区分される関東ローム層のうち、上部ローム層のみを堆積している段丘面を下位段丘面群と分類した。

月夜野町においては、下位段丘面群の分布は、町の南端・北端・宮地付近・赤谷川沿いと分布が限定される。

## ④最下位段丘面群 GtIV

関東ローム層を堆積していない段丘面を最下位段丘面群と分類した。

月夜野町においては、利根川・赤谷川沿いに分布し、下流側ほど分布範囲が広い。利根商業高校付近の比較的高所に分布する平坦面も最下位段丘面群に属すると考えられている。

## ⑤段丘崖

段丘崖は段丘面の縁辺部に形成されている崖で、その比高は十数mに達するものもある。

月夜野町周辺に分布する段丘には、浸食段丘と堆積段丘が混在しており、段丘崖に新第三系が分布する箇所と段丘堆積物が分布する箇所がある。

## 3) 低地

### ①谷底平野 Pi

山地・丘陵・谷地の谷沿いにある平坦な低地である。一般に砂礫よりなる。

現河川の沖積作用を受けている地形であるため、河川水害の危険を絶えず伴っているが、一般に地盤がよく、水利に恵まれているので土地の利用価値は高い。ただし、泥質よりなるものは地盤が悪く、排水不良地となっている。

月夜野町においては、利根川の支溪は小さく、谷底平野の発達が悪い。

### ②河原 Sr

低水時に河床の一部または大部分が水面上に露出する川沿いの裸地（河床を流送される土砂礫の減少に伴って植生が侵入したものを含む）を河原とする。

月夜野町においては、利根川・赤谷川に発達する。

## 4) その他

### ①崖錐・麓屑面 Co

崖錐は、背後の斜面、崖などからの岩屑<sup>がひせつ</sup>の崩落や雨洗、ほ行<sup>り</sup>で形成された傾斜 15°以上の地形である。物質は未固結で、崩落や雨洗により急な物質移動があるため不安定な土地である。

麓屑面は、主としてほ行・雨洗により、岩屑・風化物質が移動して形成された傾斜 15°以下の緩やかな地形である。山地、丘陵、台地の縁や谷間に見られることが多い。低地より高く、物質の急な移動が行われず、表面が平坦であるため安定した土地である。

本調査においては、山地と平坦地の境界で崖錐・麓屑面とした地域もあるが、後述する扇状地・沖積錐と区別し難いものもある。

#### ②扇状地・沖積錐面 F a

扇状地は、山麓または山麓から低地に広がっている砂礫質の地形である。傾斜の緩くなる山麓地で河川が物質の運搬力を失うことにより、砂礫が堆積して形成されたものである。また、扇状地のうち扇状地面の傾斜が大きいものを沖積錐というが、傾斜の程度についての基準はない。

扇状地の上の河川の近くや凹地では水害発生の危険性が高い。また、山麓の小扇状地は、土石流に襲われることもある。構成物質は砂礫質であるため、排水条件がよく、また、地盤も安定している。一般に水利の条件が整えば利用価値の高い土地である。

月夜野町には、三峰山山麓等をはじめ、山麓部に広範囲にわたって沖積錐・扇状地が分布している。

#### ③地すべり I S

地すべりは、山地斜面が極端に原形を変えないで滑動して形成された地形である。今後も滑動する危険性がある反面、土壌が肥沃で地下水にも恵まれている。

また、地すべり地の中には、滑動時期が古く、滑動が停止していると判断される古い地すべりも存在する。土壌の発達が良いが、開析<sup>り</sup>が進んでいるので地すべり地より乾燥している。

月夜野町においては、利根川の左岸(東側)には大峰沼付近・古沼付近・小和知・森原に、右岸(西側)には大沼付近およびその北西に地すべり地形が分布している。

#### ④人工改変地 C F

人工改変地には、平坦化地、盛土地、埋土地、池沼等の堤体部等がある。

平坦化地は、山地・丘陵地・台地などの斜面を平坦化または階段状に整地した土地であり、盛土地と切土地が共存している。土砂流出が激しく、排水路がつまり、内水氾濫が生じ易く、また、切土地の背後の切土斜面は崩壊しやすい。盛土地の地盤は不安定である。

盛土地は高い盛土地と低い盛土地に高さにより細分される。低い盛土地は、例えば、低地に宅地を造る時に、宅地の排水をよくするために地盛りしたものなどである。この盛土地が多くなると、他の地形の水害に対する性状に影響を与えるだけでなく、み

ずからの水害に対する条件を悪くする。

高い盛土地は、傾斜地や道路・鉄道敷などに多く、もともと地盤の悪い地形の上に形成されたことと、盛土そのものが未固結であるため地盤は悪い。

埋土地は、沼沢地・河川敷・かつての河川流路あとなどが埋め立てられて周囲の地形と同じ高さになった土地である。水害に対する条件は周囲の地形と同じだが、地盤はそれより劣る。

池沼等の堤体の盛土部も人工改変地に含める。

月夜野町では、町を南北にJR上越新幹線や関越自動車道が縦断しており、盛土を中心とした人工改変地が見られる。また、ため池等も数多く分布しており、堤体部の盛土も認められる。

#### ⑤池沼 M○

陸地に囲まれた凹地に水が溜まったもので、海とは直接つながっていないものを湖沼といい、湖・沼・池・沼沢・潟などともよばれる。それぞれ厳密な区分はないが、一般的には次のように区分する（地形学辞典（貝塚ほか編、1981））。

湖：深度は大で湖心部に沈水植物をみない。

沼：湖より浅く、夏季に水温成層を形成しない。

池：一般的には人工のものであるが、小さな水塊を慣用的に呼ぶこともある。

沼沢：湿地に相当し、非常に水深が浅くアシなどが一面に生育することが多い。

潟：海岸にあり、海水が直接・間接に浸入していることが多く、かつては海の一部と考えられている。

月夜野町には、三峰第一・三峰第二・勝久保、大峰沼・池田ほか、多数のため池が分布する。

1) ほ行：非常にゆっくりとした、重力による斜面表層土壌や岩石・鉱物の下方への移動。

2) 開析：河川のはたらきで平らな地表面が多くの谷に刻まれる現象をいう。

### 1-3 標高区分・傾斜区分・傾斜方向区分

月夜野町は、利根川沿いの低地から高檜山にかけて、約 345m～1315mの間に位置する。

1/10,000 地形図を用いて、標高区分図を作成した（図Ⅲ-1-2）。また、「国土地理院 50mメッシュ標高地図」を用いて、傾斜区分図（図Ⅲ-1-3）・傾斜方向区分図（図Ⅲ-1-4）を作成した。

月夜野町においては、利根川の西側（右岸）と東側（左岸）を比較すると、安山岩や玄武岩が広く分布する東側の方が斜面の傾斜が急である。また、利根溶結凝灰岩分布地は急斜面を形成している。最大傾斜角の方向は、利根川の西側と東側、さらに赤谷川の南岸（右岸）で明瞭に異なっている。

また、上記の分類に基づいて傾斜角と傾斜方向を集計すると、表Ⅲ-1-1 および表Ⅲ-1-2 のようになる。なお、月夜野町付近においては、「国土地理院 50mメッシュ標高地図」における 1メッシュは東西 55.875m×南北 46.2375mである。

表Ⅲ-1-1 傾斜区分集計結果

	メッシュ数	割合
3° 未満	1,860	6.8%
3-8°	3,653	13.3%
8-15°	4,932	18.0%
15-20°	4,105	15.0%
20-30°	7,043	25.7%
30-40°	4,761	17.4%
40° 以上	1,048	3.8%

表Ⅲ-1-2 傾斜方向区分集計結果

	メッシュ数	割合
北向き斜面	3,252	11.9%
北東向き斜面	3,405	12.4%
東向き斜面	3,526	12.9%
南東向き斜面	4,102	15.0%
南向き斜面	2,982	10.9%
南西向き斜面	2,726	9.9%
西向き斜面	3,051	11.1%
北西向き斜面	4,358	15.9%

調査方法と区分基準

■調査方法

既存資料(土地分類基本調査)を基に、地形図判読および現地調査を行い、「地形分類図」(図Ⅲ-1-1)を作成した。また、地形図および国土地理院発行 50m メッシュ標高地図により「標高区分図」(図Ⅲ-1-2)、「傾斜区分図」(図Ⅲ-1-3)、「傾斜方向区分図」(図Ⅲ-1-4)を作成し、地形分類図より、ほぼ同一の地形を区分し「土地条件図」(図Ⅲ-1-5)をとりまとめた。

■区分基準(地形分類)

地形区分		内容
山地	mS	急斜面 山地の表面傾斜が 30° 以上の急斜面または崖
	mM	一般斜面 山地に普遍的に発達する斜面で表面傾斜が 15° 以上 30° 未満のもの
	mP	山麓緩斜面・山腹緩斜面 山地の山麓や山腹にあって表面傾斜が 15° 未満の緩やかな斜面
	mT	山頂緩斜面 山地の山頂部や尾根部で表面傾斜が 15° 未満の緩斜面平坦地または小起伏面
台地	Gt I	上位段丘面群 下部ローム層・中部ローム層・上部ローム層が堆積している段丘面
	Gt II	中位段丘面群 中部ローム層・上部ローム層が堆積している段丘面
	Gt III	下位段丘面群 上部ローム層が堆積している段丘面
	Gt IV	最下位段丘面群 関東ローム層が堆積していない段丘面
	-	段丘崖 段丘面縁辺部の急崖
低地	Pi	谷底平野 河川の沖積作用により谷沿いに形成された平坦地
	Sr	河原 流水におおわれることのある川沿いの裸地
その他	Co	崖錐・麓屑面 傾斜地の下方に生じた岩屑からなる堆積地形
	Fa	扇状地・沖積錐面 山麓または山麓から低地に広がる砂礫質の扇状の地形*
	IS	地すべり 斜面の傾斜に沿って緩やかに地面が滑動している箇所(滑落崖を含む)
	CF	人工改変地 丘陵等の斜面を切り盛りした平坦地、および池沼の堤体等
	Mo	池沼 自然または人工的に造られた池および沼

\*扇状地のうち扇状地面の傾斜が大きいものが沖積錐面

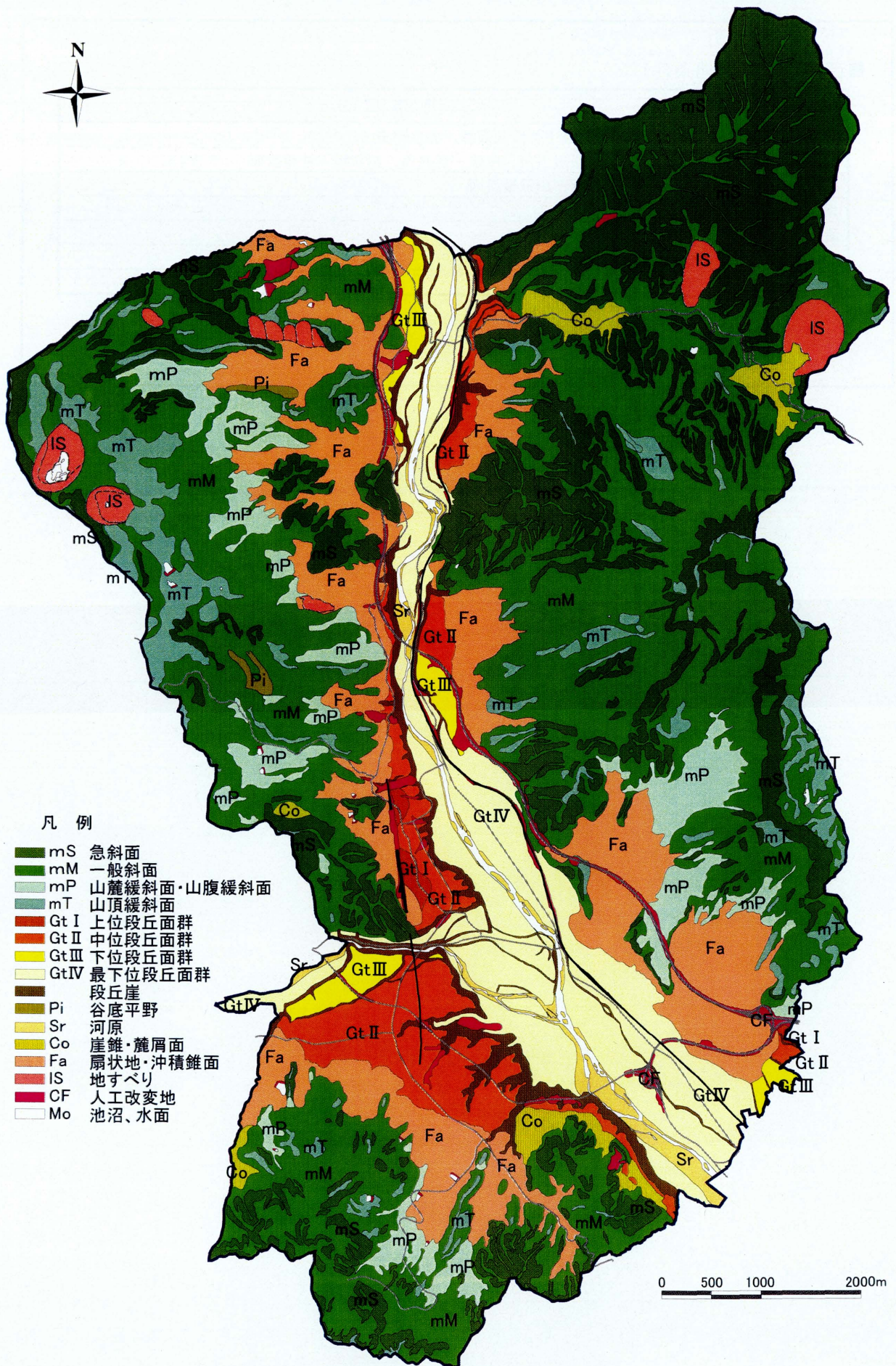
■区分基準(標高、傾斜、傾斜方向)

分類	区分
標高区分	350m以下、350-400m、400-450m、450-500m、500-600m、600-700m、700-800m、800-900m、900-1,000m、1,000-1,100m、1,100-1,200m、1,200m以上
傾斜区分	3° 未満、3-8°、8-15°、15-20°、20-30°、30-40° 40° 以上
傾斜方向区分	北、北東、東、南東、南、南西、西、北西



■ 区分基準（土地条件）

分類	地形区分
平坦地	上位・中位・下位・最下位段丘面群、谷底平野
斜面（Ⅰ）	山麓緩斜面・山腹緩斜面、崖錐・麓屑面、扇状地・沖積錐面
斜面（Ⅱ）	急斜面、一般斜面、山頂緩斜面
地すべり地	地すべり地
段丘崖・河原	段丘崖、河原
人工改变地	人工改变地
池沼、水面	池沼、水面

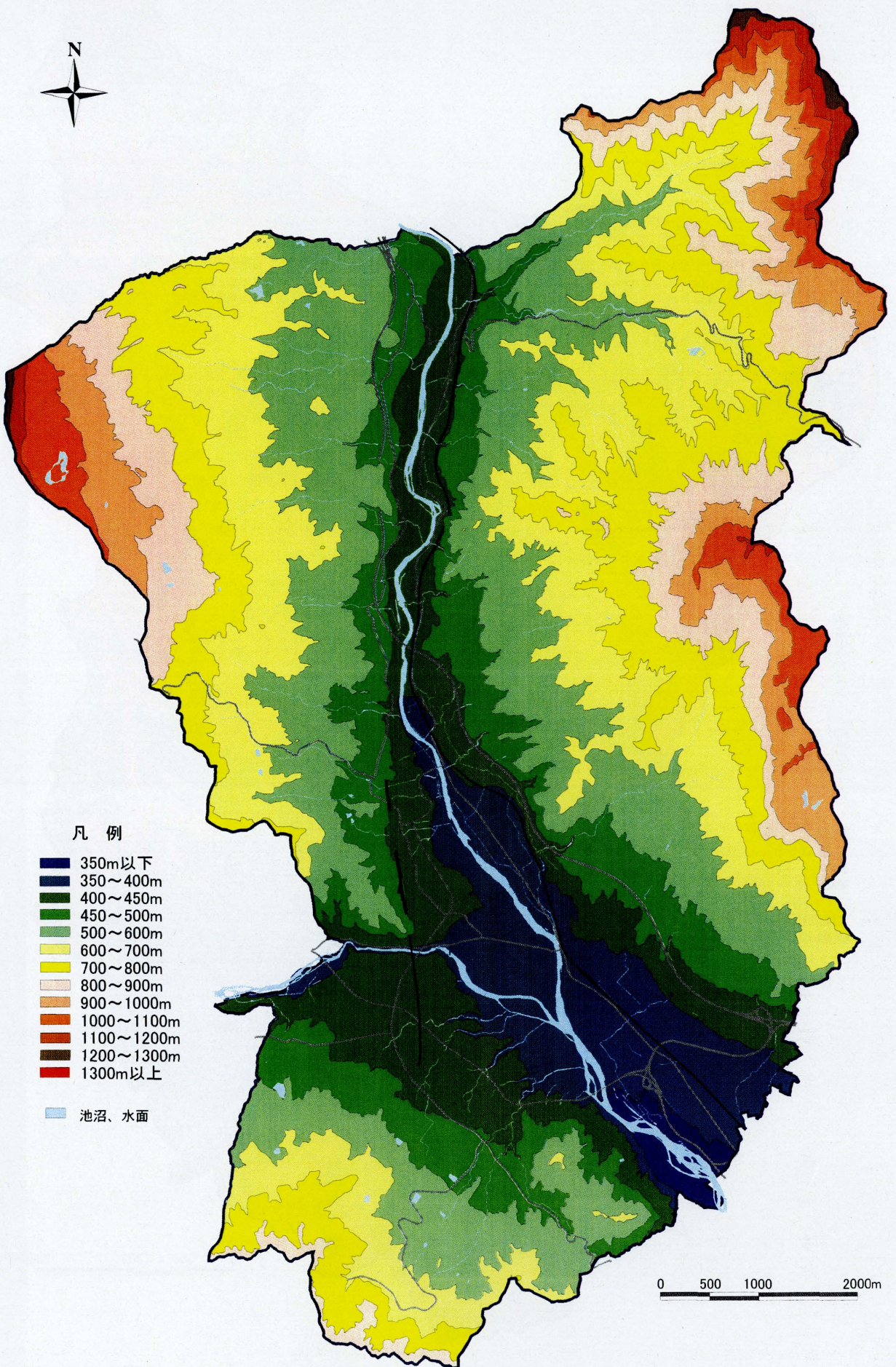


凡例

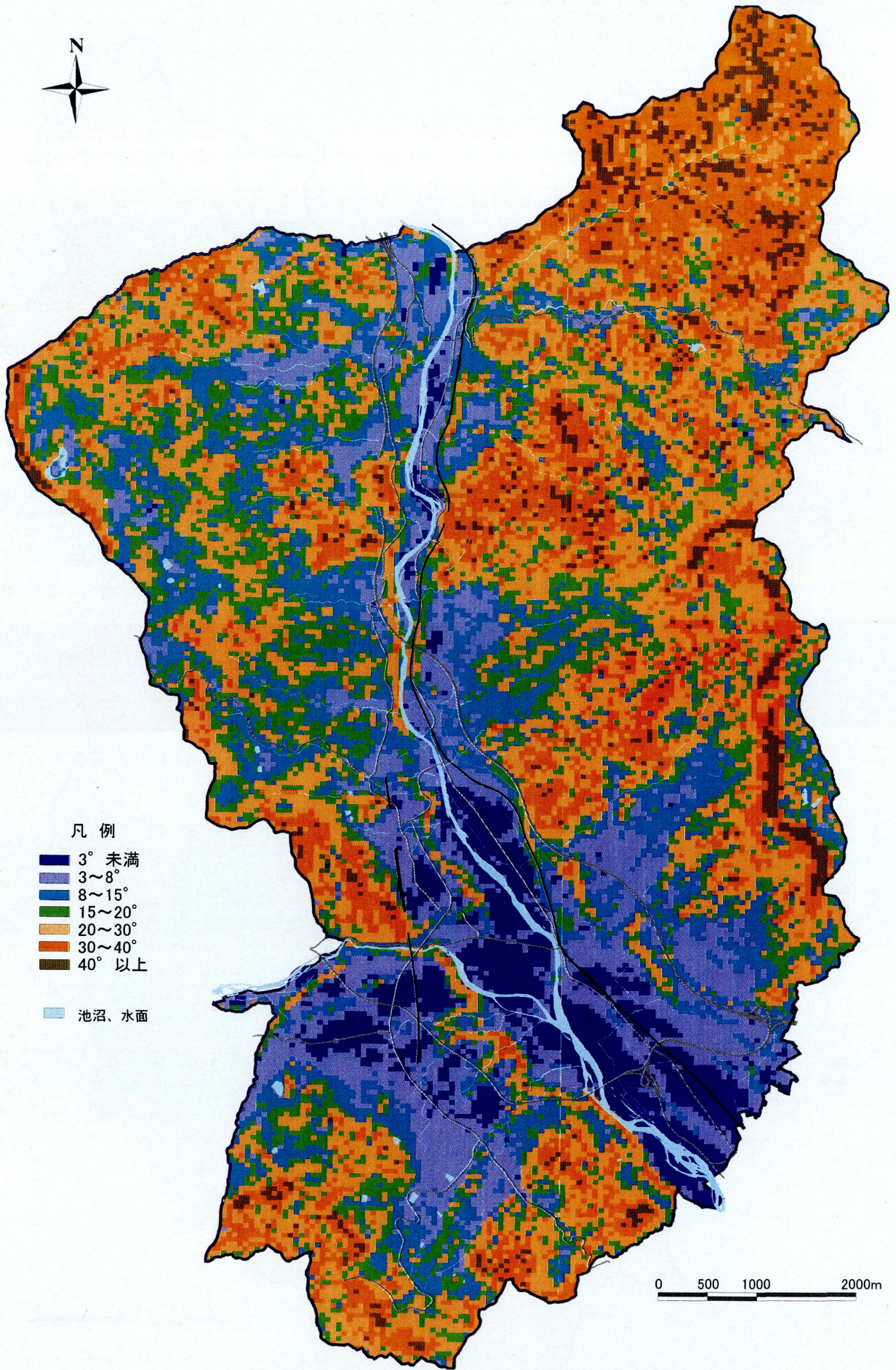
- mS 急斜面
- mM 一般斜面
- mP 山麓緩斜面・山腹緩斜面
- mT 山頂緩斜面
- Gt I 上位段丘面群
- Gt II 中位段丘面群
- Gt III 下位段丘面群
- Gt IV 最下位段丘面群
- Pi 段丘崖
- Sr 谷底平野
- Co 河原
- Fa 崖錐・麓屑面
- IS 扇状地・沖積錐面
- CF 地すべり
- Mo 人工改变地
- Mo 池沼、水面

0 500 1000 2000m

図III-1-1 地形分類図



图Ⅲ-1-2 标高区分图

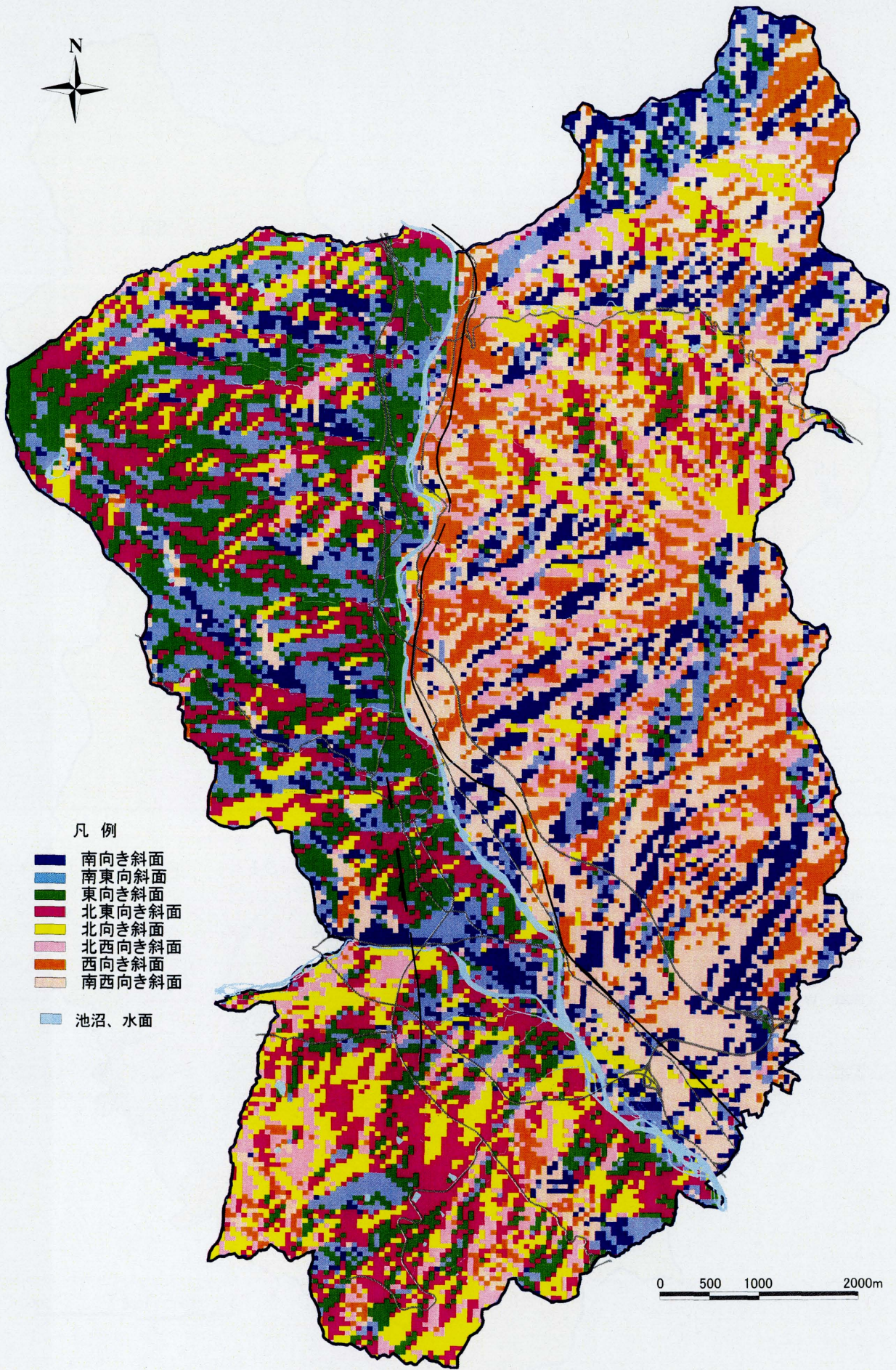


凡例

- 3° 未滿
- 3~8°
- 8~15°
- 15~20°
- 20~30°
- 30~40°
- 40° 以上
- 池沼、水面

0 500 1000 2000m

图III-1-3 傾斜区分图

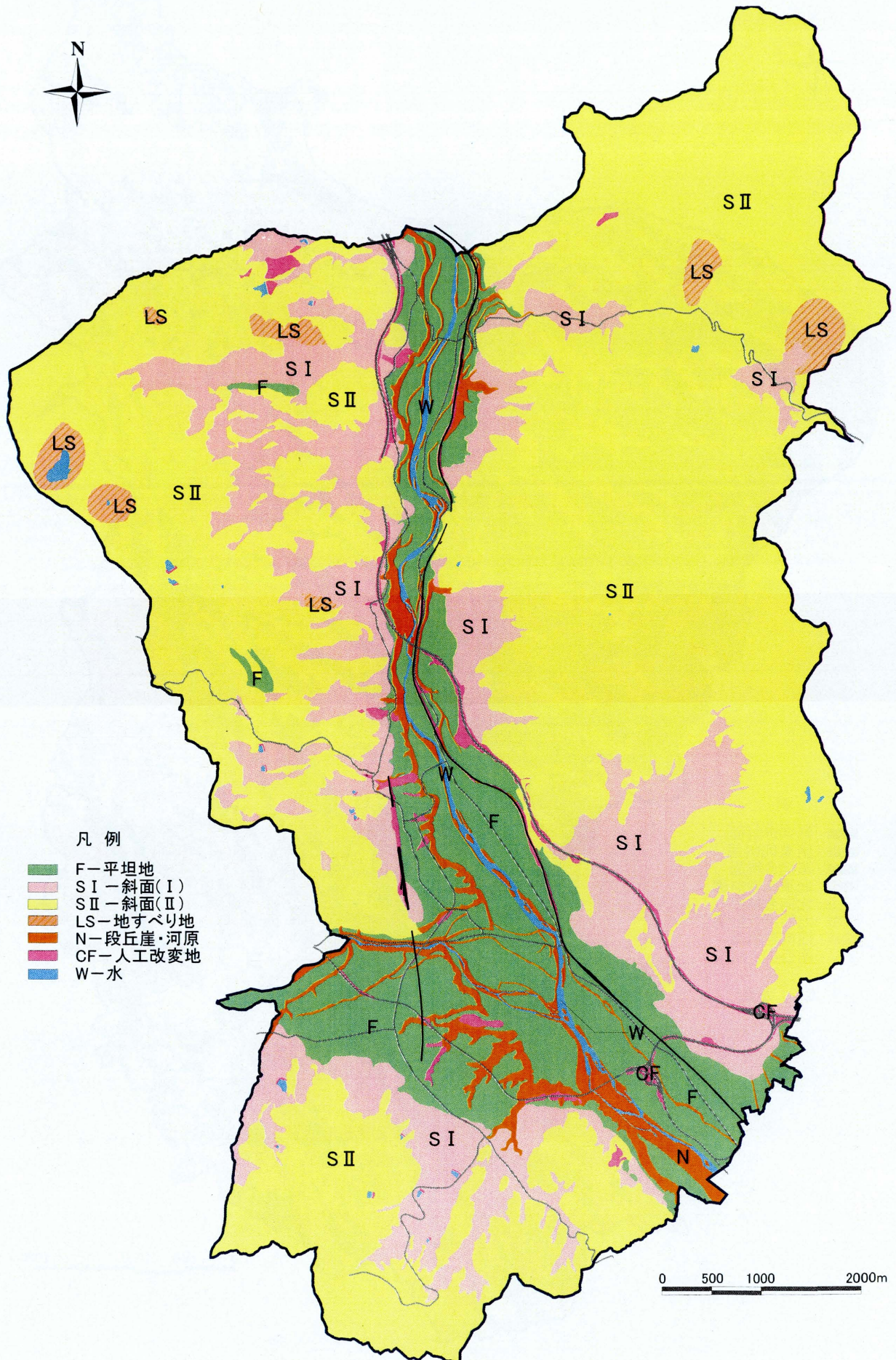


凡例

- 南向き斜面
- 南東向き斜面
- 東向き斜面
- 北東向き斜面
- 北向き斜面
- 北西向き斜面
- 西向き斜面
- 南西向き斜面
- 池沼、水面

0 500 1000 2000m

図Ⅲ-1-4 傾斜方向区分図



凡例

- F-平地
- SI-斜面(I)
- SII-斜面(II)
- LS-地すべり地
- N-段丘崖・河原
- CF-人工改变地
- W-水

0 500 1000 2000m

図Ⅲ-1-5 土地条件図

## 2. 表層地質の状況

### 2-1 地質区分

#### 1) 地質概要

群馬県の地質概略図を図Ⅲ-2-1 に示すとともに、群馬県北部の地質層序表を表Ⅲ-2-1 (1)～(2)に示す。

月夜野町周辺に分布する最も古い地質は谷川岳帯の石炭紀～ペルム紀（二疊紀）の蛇紋岩・結晶片岩類であるが、その分布は町南東部の小範囲に限られる。

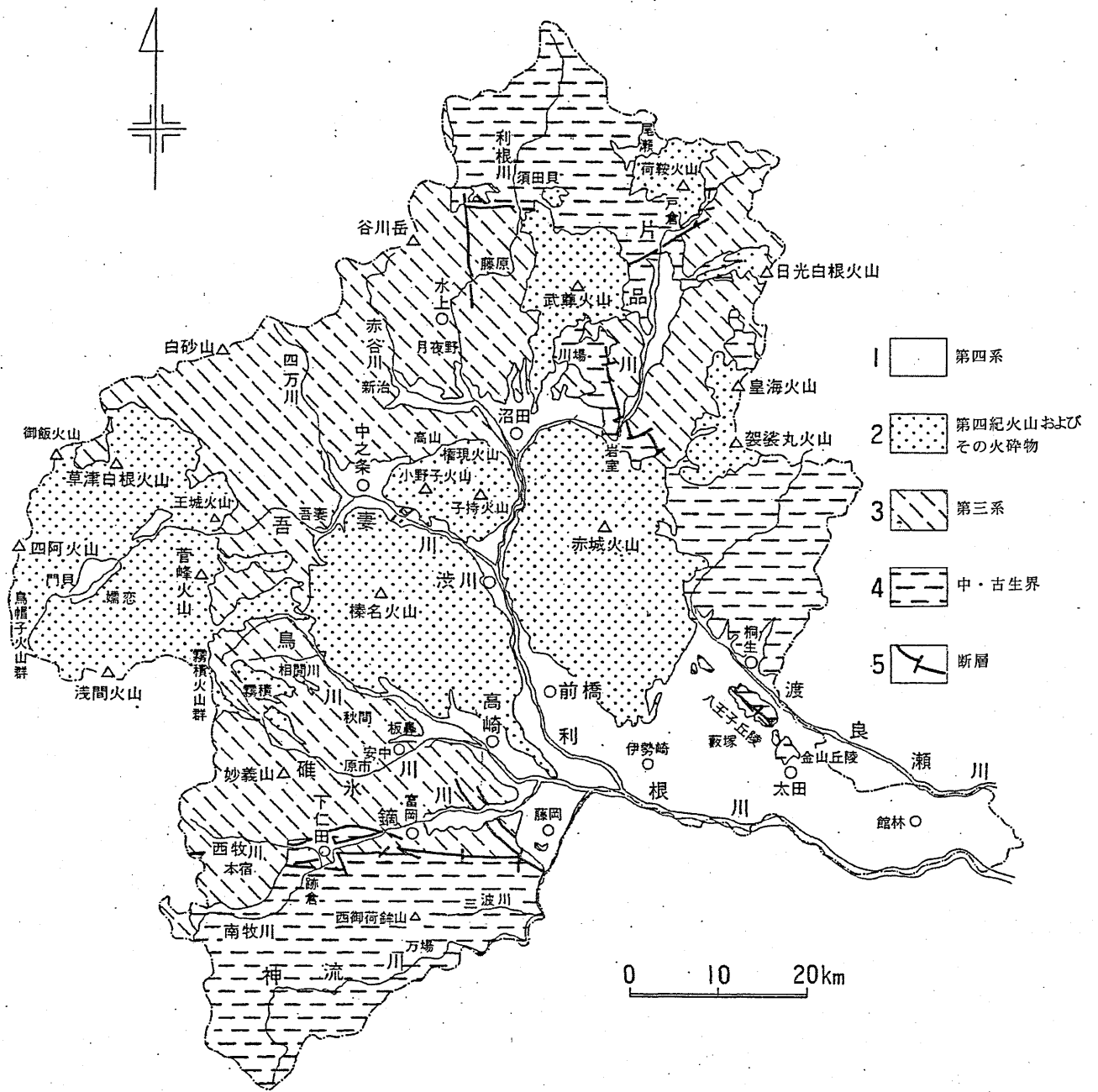
月夜野町に広く分布する地質はいわゆるグリーンタフ新第三系である。この新第三系の中でも、変質が著しく構造が複雑な後閑層・赤谷層と、地層がほぼ水平で変質していない三峰山層・利根溶結凝灰岩が広範囲に分布する。三峰山層・利根溶結凝灰岩はNW-S EないしE-Wの走向で南西ないし南に30°前後傾斜し、下位の地層との関係は傾斜不整合である（糟谷・高橋、1988）。その他、後閑層の下位に位置する粟沢層の分布が奈女沢沿いに見られる他、赤谷層の上位に位置する原層および利根溶結凝灰岩層が南部に分布する。

これらを覆って第四紀の火山噴出物・堆積物が分布する。

火山噴出物としては、前期更新世の権現火山噴出物が町南部に分布する。また、町南部の段丘には古沼田湖（もしくは同時代の小湖）の堆積物と考えられている湖成層が分布する。月夜野町付近に分布する段丘は浸食段丘が多く、段丘礫層の層厚は薄い。

上記をさらに覆うように、沖積錐堆積物・扇状地堆積物、崖錐堆積物・麓屑堆積物、谷底平野堆積物、河床堆積物が分布する。

その他、貫入岩類・岩脈として、流紋岩類・デイサイト類・安山岩類・玄武岩類が見られる。



図Ⅲ-2-1 群馬県の地質概略図

(群馬県地質図作成委員会、1999)



表Ⅲ-2-1(1) 群馬県北部の第三系 (群馬県地質図作成委員会 1999)

地質時代	年代 (×10 <sup>4</sup> 年)	吾妻川中流域 (長野原町)	吾妻川中流域 (吾妻町)	吾妻川下流域 (小野上村)	四万川上流域 (中之条町・六合村)	吾妻川中流域 (中之条町・高山村)	赤谷川流域 (新治村)	谷川岳地域 (水上町)	利根川上流域 (月夜野町・水上町)	利根川上流域 (水上町・藤原)
更新世		菅峰火山 川原湯峠層	王城火山 小倉?	小野上層	花敷層 白砂層	高山岩体 流紋灰角礫岩層 白砂層 利根溶結凝灰岩層	大 道 層	谷川岩体	利根溶結凝灰岩層	武尊火山 大沢溶結凝灰岩層
鮮新世	5	横壁層 八ツ場層	岩下複合岩体 高妻層 根古層 流紋凝灰岩層		高田山層 四万層	高田山層 大道層	赤 谷 層		三峰山層	流紋岩岩脈
中世	10		沢渡層		合瀬沢層 原層 赤谷層	赤 坂 凝 灰 層	赤 谷 層		赤 谷 層	流紋岩岩脈
新世	15	? 川原畑層 ?					赤 谷 層	茂倉岳凝灰岩層 一ノ倉玄武岩	後 閑 層	後 閑 層
前期										玄武岩岩脈

表Ⅲ-2-1 (2) 群馬県北部の第四系の第四系 (群馬県地質図作成委員会 1999)

地質時代	磁化方位	年代 (x10 <sup>4</sup> y)	吾妻川源流域 (嬭恋村南西域)	吾妻川源流域 (嬭恋村北西域)	吾妻川上流域 (草津町六合村)	吾妻川上流域 (長野原町)	吾妻川上流域 (嬭恋盆地)	吾妻川中流域 (中之条盆地)	吾妻川下流域 (小野上村・子持村)	利根川上流域 (沼田市)	片品川中流域 (利根村)
新元世			火山山麓堆積物 ・ローム層	火山山麓堆積物 ・ローム層	第3期 殺生溶岩類 火砕丘群 新期溶岩	浅間火山 釜山中央火口丘 前掛火山 仏岩火山 乾桑岩層など 黒斑火山	完新世段丘面 中之条泥流堆積物 中之条	伊勢町面 中之条泥流堆積物 中之条	浅白面 西伊熊面 長坂面 双林寺面	完新世段丘面 貝野瀬面	完新世段丘面 貝野瀬面
後期更新世	N	5			草津白根第1期		嬭恋湖成層 三原層	嬭恋湖成層 中之条湖成層		貝野瀬面 伊閑面	貝野瀬面 伊閑面
中期更新世	R	10			草津白根第2期			成田原面 嬭原面		沼田面 沼田礫層 沼田湖成層	沼田原面 進貝原面
前期更新世	N	20-40	烏帽子子火山群 三方ヶ峰火山 湯の丸溶岩	四阿火山 第2期 第1期	旧期溶岩 太子火砕流 洞口溶岩 松尾沢火山 横手山溶岩				小火野山 山頂溶岩 成層火山 曹山岩体	子持火山 溶岩門頂丘 末期活動 主活動	
新元世	R	50-200	鳥帽子子火山群 鳥帽子火山	御飯火山 老の倉溶岩		不動沢岩体 王薔火山 城山・山				古子持火山 権現火山 田幸火砕岩類?	武尊火山

## 2-2 地質各論

### 1) 古生界

#### ①谷川帯構成岩類 Uv

月夜野町南東部に分布する蛇紋岩類は、谷川岳帯（谷川帯）に属すると考えられており、小松ほか（1985）は三郡帯に、Hayama et. al（1969）、Yokoyama（1992）は飛騨外縁帯に対比している（群馬県地質図作成委員会、1999）。

谷川帯は、蛇紋岩メランジ帯の性格をもち、蛇紋岩・結晶片岩・斑レイ岩・輝緑岩・玄武岩・砂岩・頁岩などが分布するが、月夜野町に分布するのは蛇紋岩・石灰岩のエリアである。

### 2) 新第三系

#### ①粟沢層 Aws、Awc

粟沢層は、水上町粟沢付近の利根川河床を模式地とし、台島型植物群に属する植物化石の産出により前期中新世とされている（群馬県地質図作成委員会、1999）。「古馬牧村誌 一月夜野町誌・第二集一」では、水上層群北貝戸層と称されている。

月夜野町においては、奈女沢鉱泉近くから板沢山にかけて分布し、礫岩・砂岩・頁岩等からなる。本層はほぼ東-西走向で南に30°前後傾斜しており、砂岩層・頁岩層からは植物化石を産出する（古馬牧村誌編纂委員会、1972）。

#### ②後閑層 Go、Goc

後閑層は、赤谷川最下流部の黒岩溪谷を模式地とし（群馬県地質図作成委員会、1999）、淡緑色～緑色に変質した流紋岩質火山礫凝灰岩・凝灰角礫岩を主体とする。下部では礫岩・凝灰質砂岩・黒灰色シルト岩を挟み、上部では白色の流紋岩質凝灰角礫岩および溶岩を挟む。また、最上部では、シルト岩を数層挟んでいる。

本層は、一般に北西-南東走向で30°前後南西に傾斜する。上位の赤谷層と整合関係にある。

#### ③赤谷層 Ak

赤谷層は、新治村湯宿が模式地であり、成層した黒色シルト岩ないし硬質泥岩を主体とし、まれに珪長質凝灰岩の薄層を挟んでいる（群馬県地質図作成委員会、1999）。

赤谷大橋付近の黒岩八景において、赤谷層と下位の後閑層の明瞭な関係が確認できる。後閑層との境界部には基底礫岩を伴い、層厚3mほどの淘汰の悪い角礫岩が分布する。基質支持の細礫から巨礫で、礫種は安山岩・泥岩を主体とする。その上位からシルト岩細礫岩互層が河床に広く分布している（岩田、2002）。本層は、一般に北西-南東走向で30°前後南西に傾斜する。下位の後閑層とは整合関係であり、上位の三峰山層に不整合に覆われる。

中期中新世の石灰質ナンノ化石、浮遊性有孔虫化石、底生有孔虫化石等を産出する（群馬県地質図作成委員会、1999）。

#### ④原層 Hr

原層は、新治村の原採石場跡を模式地とし、流紋岩質凝灰岩・軽石凝灰岩・火山礫凝灰岩・安山岩質凝灰角礫岩および泥岩よりなる。中期中新世の貝化石を産出する（群馬県地質図作成委員会、1999）。

#### ⑤三峰山層 Mm、Mmg

三峰山層は、三峰山北麓の三峰林道、大峰山山麓を模式地とする（群馬県地質図作成委員会、1999）。白色～灰白色のデイサイト質軽石流堆積物を主体とし、シルト岩・礫岩を挟む。三峰山西麓では、淡緑色に変質した部分と白色で変質の弱い部分が南北性の断層で区切られて、交互に帯状に分布している（群馬県、2002）。

本層の下部は主にデイサイト質軽石凝灰岩・凝灰質砂岩からなり、赤谷層との境界付近では凝灰質シルト岩を挟在する。中部はデイサイト質軽石凝灰岩を主体とし、細粒な凝灰岩・淘汰の悪い礫岩を挟在する。上部は、赤褐色礫岩・含礫泥岩を主体とする（岩田、2002）。本層の構造は、一般にはほぼ水平かやや南西落ちの傾斜を示し、下位の赤谷層を傾斜不整合で覆い、利根溶結凝灰岩に不整合に覆われる。

糟谷・高橋（1988）は、水沼付近および三峰山北西麓より  $10.8 \pm 0.6\text{Ma} \sim 12.4 \pm 0.7\text{Ma}$ （F-T 年代値）、 $10.9 \pm 0.5\text{Ma} \sim 11.1 \pm 0.6\text{Ma}$ （K-Ar (biotite) 年代値）を報告している。また、高橋ほか（1991）は、三峰山北西麓より  $10.1 \pm 1.1\text{Ma} \sim 11.3 \pm 0.7\text{Ma}$ （K-Ar (biotite) 年代値）を報告している。

#### ⑥利根溶結凝灰岩 Tw

利根溶結凝灰岩は、大峰山・吾妻耶山山頂部および三峰山山頂部を模式地とする（岩田、2002）。

本岩は、淡赤紫灰色のデイサイト質溶結凝灰岩で、露頭では溶結レンズがよく観察され、柱状節理が発達する数 10m の急崖をなす（岩田、2002）。構造はほぼ水平で、下位の三峰山層を不整合で覆っている。

糟谷・高橋（1988）は、河内神社の南で  $6.9 \pm 0.4\text{Ma}$ （F-T 年代値）を報告している。

### 3) 第四系

#### ①権現山火山噴出物 T1g

権現山火山噴出物は、利根溶結凝灰岩を基盤として町南部に分布する。泥流および岩屑なだれ堆積物を主とし、一部に輝石安山岩溶岩を挟んでいる。約 1Ma（百万年前）の K-Ar 年代値を示す（群馬県地質図作成委員会、1999）。

#### ②沼田湖成層 N1

沼田湖成層は、薄根川下流の左岸および片品川下流域の右岸を模式地とし（群馬県地質図作成委員会、1999）、沼田台地の周縁部・利根川・片品川・薄根川とその支流

に沿って、断片的に分布する。

沼田湖成層の大部分は泥岩や細粒の砂岩で、湖成層特有の細かい平行葉理が入っている。また、河川の流入部の堆積環境下の所では礫岩も見られる。月夜野町においては、下師などに黒灰色の粘土層の分布が認められている（古馬牧村誌編纂委員会、1972）。

沼田湖成層を覆う関東ローム層と産出する化石の古環境から、古沼田湖の時代は第3氷期（リス氷期）末からその後の第3間氷期にかけてと推定されている（群馬県の貴重な自然、<http://www.pref.gunma.jp/d/04/kankyo/kichou/index.htm>）。

### ③河岸段丘堆積物 G t

利根川、赤谷川に沿って河岸段丘が発達し、段丘礫層が分布している。

前述したように、月夜野町に分布する段丘は上位・中位・下位・最下位の4つの段丘面群に区分され、最下位段丘面群を除いて関東ローム層に覆われている。群馬県内の関東ローム層は、下部ローム、中部ローム、上部ロームの3層に区分されている。上記4段丘面群と関東ローム層の被覆関係は次のとおりである。

上位段丘面群：下部ローム層・中部ローム層・上部ローム層を堆積している。

中位段丘面群：中部ローム層・上部ローム層を堆積している。

下位段丘面群：上部ローム層を堆積している。

最下位段丘面群：関東ローム層を堆積していない。

### ④沖積錐・扇状地堆積物 T p f

三峰山山麓等には、沖積錐・扇状地堆積物が分布している。三峰山山麓の堆積物には10数cmから2mに達する利根溶結凝灰岩の垂角礫が含まれ、基質は利根溶結凝灰岩およびその下位の三峰山層を起源とする砂が主体であるが、粘土がかなり含まれている。多くは基質支持の礫岩である。

### ⑤崖錐・麓屑堆積物 T p

山地と平坦地の境界では、所々で崖錐や麓屑堆積物が観察される。上述した沖積層・扇状地堆積物と区別し難いものもある。

### ⑥地すべり堆積物 S

利根川左岸（東側）においては大峰沼付近・古沼付近・小和知・森原に、右岸（西側）においては大沼付近およびその北西に地すべりがみられ、地すべり岩塊が分布している。

### ⑦谷底平野堆積物 G v

谷底を埋積した砂礫層で、利根川の支溪に沿って分布している。

### ⑧河床堆積物 G r

利根川やこれに合流する赤谷川などには、未固結の砂礫が堆積している。

#### 4) 貫入岩類・岩脈類

##### ①流紋岩類・デイサイト類 R d

町北部には、新第三系中に多くの流紋岩貫入岩体が見られる他、奈女沢付近に流紋岩～デイサイト質の岩脈が分布している。

##### ②安山岩・ひん岩類 A p

三峰山の北西部から利根川を越えた和名中に至る地域には、後閑層中に茶褐色で多少変質を受けている普通輝石安山岩（東西約 3.2km、南北約 2km）が貫入している。

また、町南部下津付近に安山岩の貫入岩体（長径 2km の楕円形）が見られる他、奈女沢沿いにひん岩の岩脈が分布する。

##### ③輝緑岩類 D b

高檜山周辺には、濃灰色を呈する輝緑岩が新第三系中に貫入している。



調査方法と区分基準

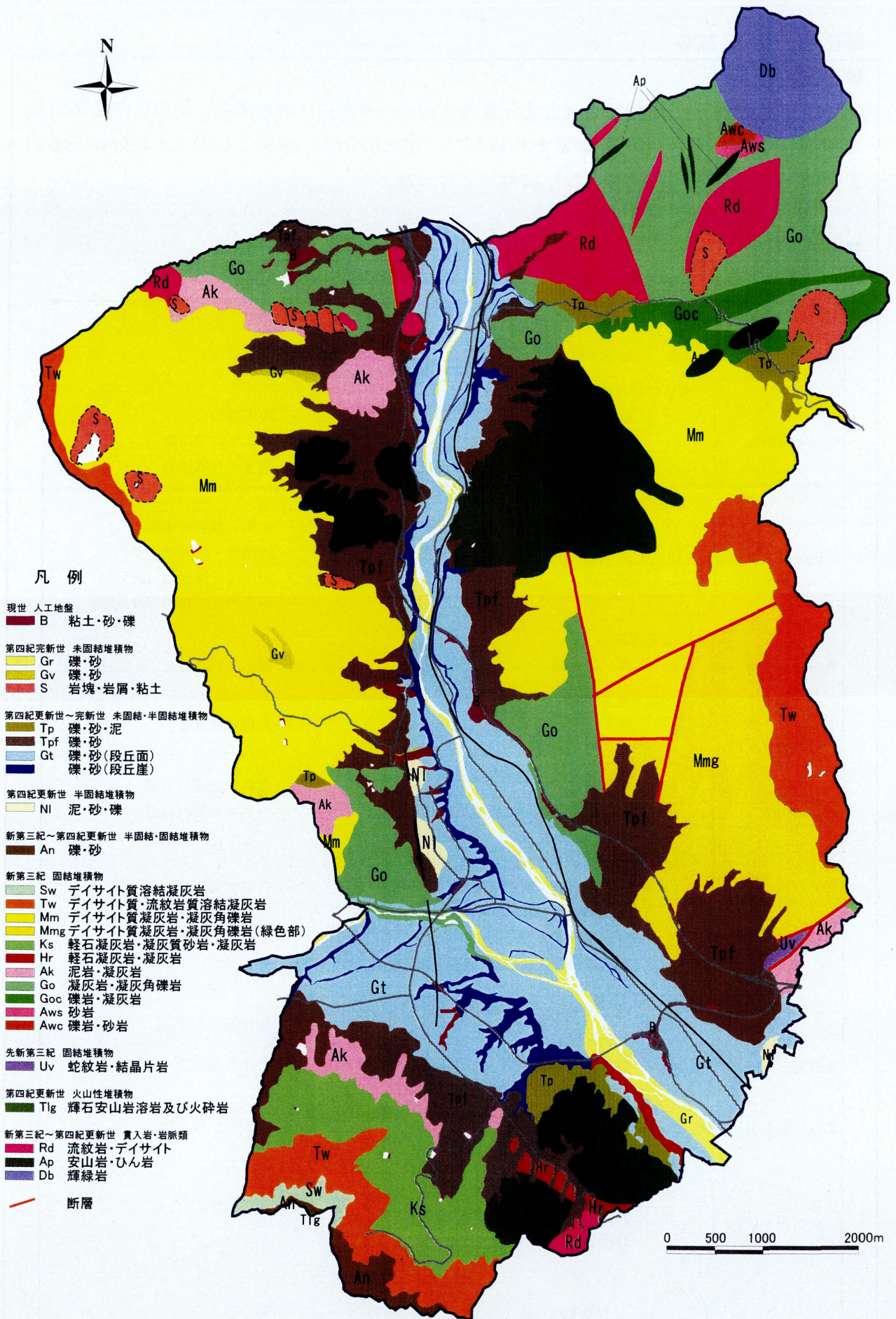
■調査方法

既存の 1/50,000 表層地質図（土地分類基本調査）を基に、現地調査、地形区分との対比を行い、「表層地質図」（図Ⅲ-2-2）を作成した。地質区分は、原則として「土地分類基本調査」（沼田、追貝、中之条、四万）に準じて行った。

■区分基準

表層地質図の区分を以下に示す。

現世	人工地盤 - <b>B</b> 粘土・砂・礫	- 盛土	
第四紀完新世	未固結堆積物 - <b>Gr</b> 礫・砂 - <b>Gv</b> 礫・砂 - <b>S</b> 岩塊・岩屑・粘土	- 河床堆積物 - 谷底平野堆積物 - 地すべり堆積物	
	未固結・半固結堆積物 - <b>Tp</b> 礫・砂・泥 - <b>Tpf</b> 礫・砂 - <b>Gt</b> 礫・砂 - <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	- 崖錐・麓屑堆積物 - 沖積錐・扇状地堆積物 - 河岸段丘堆積物（段丘面） - 河岸段丘堆積物（段丘崖）	
	半固結堆積物 - <b>Nl</b> 泥・砂・礫	- 沼田湖成層	
第三紀～ 第四紀更新世	半固結・固結堆積物 - <b>An</b> 礫・砂	- 赤根峠礫岩層	
先新第三紀	固結堆積物 - <b>Sw</b> デイサイト質溶結凝灰岩・凝灰岩 - <b>Tw</b> デイサイト質・流紋岩質溶結凝灰岩 - <b>Mm</b> デイサイト質凝灰岩・凝灰角礫岩 - <b>Mmg</b> デイサイト質凝灰岩・凝灰角礫岩（緑色部） - <b>Ks</b> 軽石凝灰岩・凝灰質砂岩・凝灰岩 - <b>Hr</b> 軽石凝灰岩・凝灰岩 - <b>Ak</b> 泥岩・凝灰岩 - <b>Go</b> 凝灰岩・凝灰角礫岩 - <b>Goc</b> 礫岩・凝灰岩 - <b>Aws</b> 砂岩 - <b>Awc</b> 礫岩・砂岩	- 白砂溶結凝灰岩層 - 利根溶結凝灰岩層 - 三峰山層 - 合瀬沢層 - 原層 - 赤谷層 - 後閑層 - 粟沢層	
	- <b>Uv</b> 蛇紋岩・結晶片岩	- 谷川帯構成岩	
	第四紀更新世	火山性堆積物 - <b>Tlg</b> 輝石安山岩溶岩及び火砕岩	- 権現火山噴出物
	新第三紀～ 第四紀更新世	貫入岩・岩脈類 - <b>Rd</b> 流紋岩・デイサイト - <b>Ap</b> 安山岩・ひん岩 - <b>Db</b> 輝緑岩	
		 地すべり地	 断層



凡例

- 現世 人工地盤
  - B 粘土・砂・礫
- 第四紀完新世 未固結堆積物
  - Gr 礫・砂
  - Gv 礫・砂
  - S 岩塊・岩屑・粘土
- 第四紀更新世～完新世 未固結・半固結堆積物
  - Tp 礫・砂・泥
  - Tpf 礫・砂
  - Gt 礫・砂(段丘面)
  - 礫・砂(段丘崖)
- 第四紀更新世 半固結堆積物
  - Ni 泥・砂・礫
- 新第三紀～第四紀更新世 半固結・固結堆積物
  - An 礫・砂
- 新第三紀 固結堆積物
  - Sw デイサイト質溶結凝灰岩
  - Tw デイサイト質・流紋岩質溶結凝灰岩
  - Mm デイサイト質凝灰岩・凝灰角礫岩
  - Mmg デイサイト質凝灰岩・凝灰角礫岩(綠色部)
  - Ks 軽石凝灰岩・凝灰質砂岩・凝灰岩
  - Hr 軽石凝灰岩・凝灰岩
  - Ak 泥岩・凝灰岩
  - Go 凝灰岩・凝灰角礫岩
  - Goc 礫岩・凝灰岩
  - Aws 砂岩
  - Awc 礫岩・砂岩
- 先新第三紀 固結堆積物
  - Uv 蛇紋岩・結晶片岩
- 第四紀更新世 火山性堆積物
  - Tlg 輝石安山岩溶岩及び火砕岩
- 新第三紀～第四紀更新世 貫入岩・岩脈類
  - Rd 流紋岩・デイサイト
  - Ap 安山岩・ひん岩
  - Db 輝緑岩
- 断層

図Ⅲ-2-2 表層地質図



### 3. 土壌の状況

月夜野町の土壌について、土地分類基本調査「沼田」、「追貝」、「中之条」、「四万」に示された区分（表Ⅲ-3-1）をもとに、土壌図をとりまとめた。

町内に分布する土壌について、土地分類基本調査に基づいて以下に記す。

表Ⅲ-3-1 土壌の区分

区 分	分 類
山地、丘陵地	乾性褐色森林土
	褐色森林土
	湿性褐色森林土
	黒ボク土
	乾性ポドゾル土
	湿性ポドゾル土
	グライ土
台地、低地	表層多腐植質黒ボク土
	表層腐植質黒ボク土
	淡色黒ボク土
	厚層腐植質多湿黒ボク土
	表層腐植質多湿黒ボク土
	淡色多湿黒ボク土
	黒ボクグライ土
	細粒褐色低地土（斑紋なし）
	細粒褐色低地土（斑紋あり）
	礫質褐色低地土（斑紋なし）
	礫質褐色低地土（斑紋あり）
	中粗粒灰色低地土
	礫質灰色低地土
	中粗粒グライ土
	その他

注) 土地分類基本調査(群馬県農政部土地改良課) 沼田 (1/50,000) 平成 12 年 3 月、および、追貝 (1/50,000) 平成 14 年 3 月による土壌区分

#### 3-1 台地および低地の土壌

月夜野町の農地は利根川およびその支川に沿って分布している。畑地の土壌の多くは、火山灰による影響で一般に保肥力が中程度、固定力は大であり、自然肥沃度は低い。水田は利根川本川沿いを主体に分布しており、支川沿いにわずかに見られる。

月夜野町の農地に分布する土壌統一覧表を表Ⅲ-3-2 に示す。

##### 1) 黒ボク土

###### ① 表層腐植質黒ボク土： 米神統 Kom

表土が 25cm 以上で厚く、有効土層は 1 m 以上と深い。透水性、保水性ともに中庸であるが、透水性がやや大で過干のおそれがある。土層の塩基状態は良好で、自然肥沃度は中であるが、一部にやや低～中(西部)、中～高(南部)が分布する。

沼田市や川場村、片品村などにも分布する。

## 2) 多湿黒ボク土

### ①厚層腐植質多湿黒ボク土： 高松統 T k m

表土が 15cm 以上で厚く、礫含量も少なく耕起は容易である。石灰、苦土含量は少なく、養分状態はやや不良である。還元化は弱く根系障害のおそれは少ない。

沼田市にも分布する。

### ②淡色多湿黒ボク土： 越路原統 K j b

表土が 15cm 以上で厚く、有効土層も深い。保肥力中、固定力中で、塩基状態はやや不良で、自然肥沃度は中～やや低い。

月夜野町上牧付近にのみ分布し、分布域は狭い。

## 3) 褐色低地土

### ①細粒褐色低地土（斑紋なし）： 新戒統 S n k

表土は 30cm 以上で厚く、有効土層も深い。透水性、保水性ともに中庸であるが、過干のおそれは多い。養分含量は中庸である。

月夜野町の利根川本川沿いにのみ分布し、分布域は狭い。

## 4) 灰色低地土

### ①中粗粒灰色低地土（灰褐系）： 安来統 Y s k

表土は 15cm 以上で厚く、有効土層も深い。保肥力中～大、固定力・塩基状態は中で、肥沃度は中～大。還元化は弱い。

沼田市や川場村にも分布する。

### ②礫質灰色低地土（灰褐系）： 栢山統 K a y

表土は 15cm 以上で厚く、有効土層は 50cm 前後でやや浅い。下層に砂～砂礫層があり、透水性は大きく、土壌の還元化は弱い。保肥力、固定力、塩基状態はともに中庸であり、肥沃度は中～低い。養分状態は良好である。

利根川をはじめとする主要な河川沿いに分布する。

## 5) グライ土

### ①中粗粒グライ土： 上兵庫統 K h y

表土は 15cm 以上で厚く、有効土層は 50cm 以上で深い。透水性は小さく、還元化が進み、根系障害のおそれがある。各養分とも中庸である。

利根川本川沿いや支川の谷間を中心に分布し、分布範囲は広い。

表Ⅲ-3-2 月夜野町に分布する農地の土壌統一覧表

土壌区分	土壌 統名	記号	腐植	土色	礫層・ 砂礫層	斑紋・ 結核	土性	泥炭層	黒泥層	グライ層	母材	堆積 様式
黒ボク土	米神	Kom	表層腐植層	黄褐	なし	なし	壤	なし	なし	なし	非固結火成岩	風積
多湿 黒ボク土	高松	Tkm	全層腐植層	-	なし	あり	壤(砂)	なし	なし	なし	非固結火成岩	水積 (崩積)
	越路原	Kjb	表層腐植層 なし	黄~黄褐	なし	あり	強粘 ~粘	なし	なし	なし	非固結火成岩	風積
褐色低地土	新戒	Snk	表層腐植層 なし	黄褐	なし	なし	粘	なし	なし	なし	非固結堆積岩	水積
灰色低地土	安来	Ysk	表層腐植層 なし	灰褐	なし	斑紋あり Mn結核なし	壤	なし	なし	なし	非固結堆積岩	水積
	栢山	Kay	表層腐植層 なし	灰褐	あり	斑紋あり	-	なし	なし	なし	非固結堆積岩	水積
グライ土	上兵庫	Khy	表層腐植層 なし	灰/青灰	なし	斑紋あり	壤	なし	なし	K3	非固結堆積岩	水積

### 3-2 山地の土壌

山地では褐色森林土が広く分布しており、山間の緩傾斜地などに黒ボク土が一部見られる。また、高檜山の山頂付近にはポドゾル土が分布している。

#### 1) 褐色森林土

##### ① 乾性褐色森林土壌： B-d

山地の尾根筋に沿って狭い幅で分布する土壌である。

腐植を含むA層は薄く、礫を多く含むB層に移行する比較的土層の浅い土壌が多い。広葉樹林となっている場合が多い。

##### ② 褐色森林土壌： B

山腹下部から上部にかけて広く分布する土壌である。

礫の混入が多く、腐植の浸透した膨軟な土壌で、スギ、ヒノキの造林地として利用されている。

##### ③ 湿性褐色森林土壌： B-w

山腹下部から谷底面などの沢筋や山腹斜面の凹地形に分布する土壌である。

生産力の高い土壌で、主にスギの造林地として利用されている。

#### 2) 黒ボク土

##### ① 黒ボク土壌： A

一般に腐植は多く、保水力が高く、土壌中の空気量が非常に少ないなどの特徴を持つ。土壌構造の違いによって林木の生育状態にも差異が見られる。

三峰山付近や大峰山の山腹、凹形緩斜面や谷底平坦面などに分布している。

#### 3) ポドゾル土

##### ① 乾性ポドゾル土： P-d

亜高山帯および高山帯の山頂、尾根筋、凸斜面上部、台地の肩など、地形的に乾燥の影響を受けやすい場所に出現する。ポドゾル化作用によって形成される溶脱層と分解不十分な有機物の集積層が特徴となっている。

月夜野町では町内の最高所である高檜山の山頂付近にのみ分布している。月夜野町近隣の標高 1500mより高い地域の尾根ではほとんどがポドゾル土壌で占められ、そこでは沢沿いは岩石地となっている。

## 調査方法と区分基準

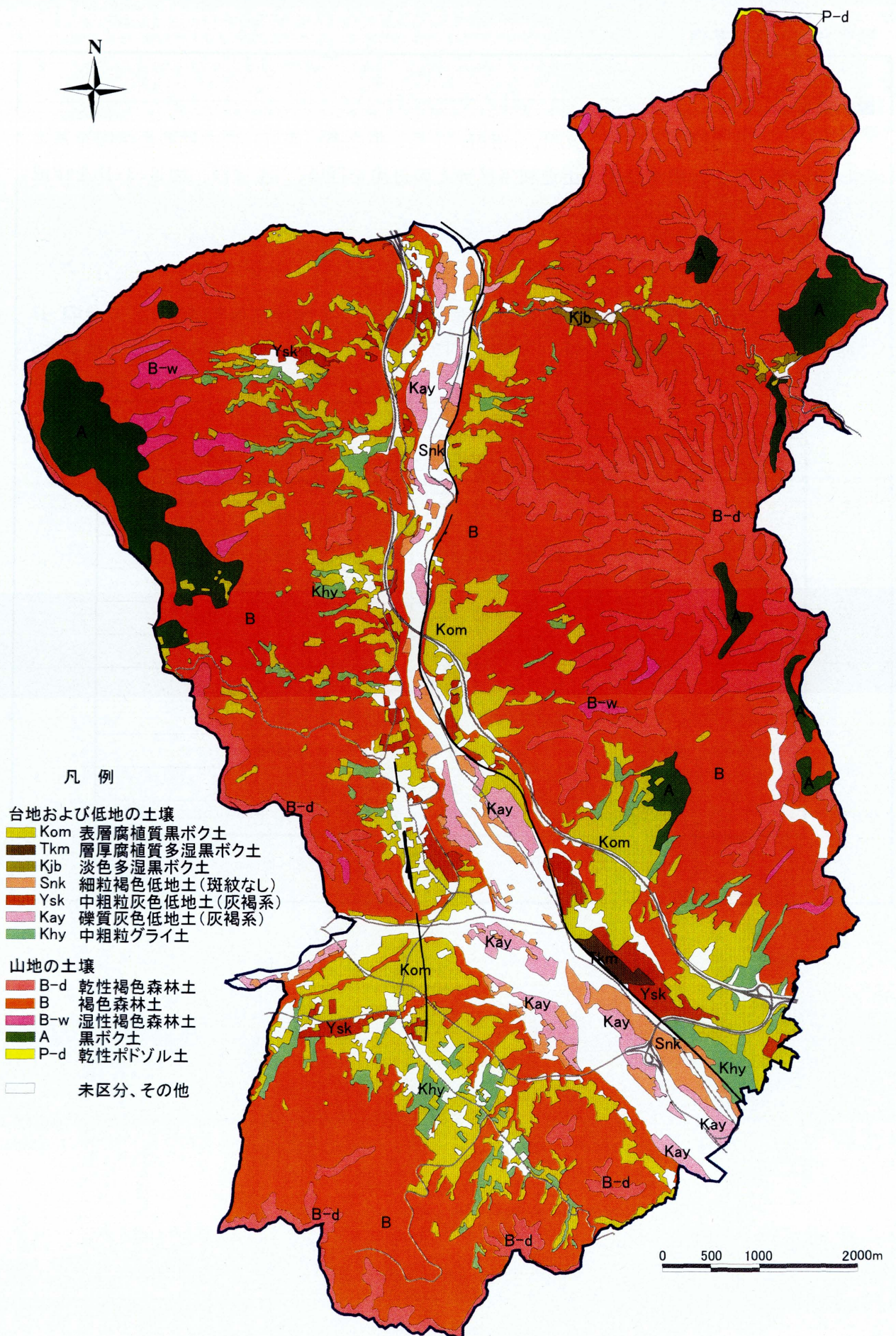
### ■調査方法

「土地分類基本調査」(5万分の1、沼田、追貝、中之条、四万)における土壤図を基本とし、地形、地質、現地調査、土地利用区分との対比を行い、「土壤図」(図Ⅲ-3-1)を作成した。

### ■区分基準

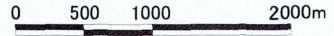
月夜野町に分布する土壤の区分を以下に示す。なお、「土地分類基本調査」(5万分の1)において土壤区分が行われていない未区分地については、図Ⅲ-3-1では白抜きで示した。

分類	土壤区分	記号	分類
台地および 低地の土壤	黒ボク土	Kom	表層腐植質黒ボク土
	多湿黒ボク土	Tkm	層厚腐植質多湿黒ボク土
		Kjb	淡色多湿黒ボク土
	褐色低地土	Snk	細粒褐色低地土(斑紋なし)
	灰色低地土	Ysk	中粗粒灰色低地土(灰褐系)
		Kay	礫質灰色低地土(灰褐系)
グライ土	Khy	中粗粒グライ土	
山地の土壤	褐色森林土	B-d	乾性褐色森林土
		B	褐色森林土
		B-w	湿性褐色森林土
	黒ボク土	A	黒ボク土
	ポドゾル土	P-d	乾性ポドゾル土



凡例

- 台地および低地の土壤
- Kom 表層腐植質黒ボク土
  - Tkm 層厚腐植質多湿黒ボク土
  - Kjb 淡色多湿黒ボク土
  - Snk 細粒褐色低地土(斑紋なし)
  - Ysk 中粗粒灰色低地土(灰褐色)
  - Kay 礫質灰色低地土(灰褐色)
  - Khy 中粗粒グライ土
- 山地の土壤
- B-d 乾性褐色森林土
  - B 褐色森林土
  - B-w 湿性褐色森林土
  - A 黒ボク土
  - P-d 乾性ポドゾル土
- 未区分、その他



図Ⅲ-3-1 土壤図

#### IV 土地保全調査

土地保全調査は、自然災害と人為災害（公害）の発生状況および貴重な自然環境と文化遺産について、表IV-1に示す項目を整理した。

自然災害・人為災害については、治山・治水等の国土保全ならびに都市の生活環境整備の面から風水害や地震災害等の自然災害要因や水質汚濁・騒音等の人為災害要因についてとりまとめた。

自然環境については、生物学および生態学的に貴重な生物群集や、自然景観上重要なものを対象として、土地の保全上保護・保全すべき自然環境全般についてとりまとめた。

文化遺産については、史跡・文化財・天然記念物などの指定文化財や埋蔵文化財についてとりまとめた。

表IV-1 土地保全調査の項目

分類・項目		図面
自然災害	自然災害の状況	土地保全図 (図IV-1-2)
	法令指定地および危険地域等	
	観測施設	
人為災害(公害)	水質汚濁	人為災害監視状況図 (図IV-2-1)
	騒音・振動	
	ダイオキシン	
自然環境	貴重な植物の分布状況	自然環境条件図 (図IV-3-1)
	貴重な動物の分布状況	
	その他	
文化遺産	指定文化財	文化遺産分布状況図 (図IV-4-1)
	埋蔵文化財	
	その他	

## 1 自然災害の状況

### 1-1 調査方法

自然災害については、表IV-1-1に示す項目に分類して整理した。

災害履歴は、県下の状況および月夜野町における大雨に伴う災害履歴（土砂災害、洪水災害）や降ひょうその他に伴う災害、地震災害についてとりまとめた。

また、防災上の各種法令指定地や危険地区等、地域防災計画上の各種防災施設の配置状況について整理した。

災害履歴のとりまとめは、月夜野町総務課、建設課および農林課で保管されている災害関連資料や、群馬県によりとりまとめられている災害記録、消防防災年報、水防計画および地域防災計画をもとにした。

表IV-1-1 自然災害状況調査の分類

中分類	小分類	摘要
災害履歴	県下の状況	台風、雷雨・集中豪雨・山崩れ・風害等、地震による災害
	月夜野町	土砂災害 洪水災害 降ひょうその他の災害 地震災害
各種法令指定地等	土砂災害関係	砂防指定地 土石流危険渓流 崩壊土砂流出危険地区 地すべり防止区域 地すべり危険箇所 地すべり危険地区 急傾斜地崩壊危険区域 急傾斜地崩壊危険箇所 山腹崩壊危険箇所
	その他災害関係	雪崩危険箇所 重要水防区域 保安林
観測施設	気象・水象	気象観測所 河川水位・流量観測所

### 1-2 災害履歴

土砂災害や洪水災害は、しばしば相伴って発生するが、起因する主な気象現象として台風や集中豪雨が挙げられる。そのほか、事例は少ないものの地震による土砂災害も発生している。

#### 1) 県下の状況

戦後、群馬県下に被害を与えた台風を表IV-1-2に示す。



県下では、ほぼ毎年のように台風による被害が生じている。戦後の記録の中では、昭和 22 年のカスリン台風による被害が最も大きく、死者 592 人、行方不明者 107 人、負傷者 1,231 人、家屋の全半壊数は 4,000 棟近くにも及ぶ未曾有の大災害であった。その後の昭和 24 年（キティ台風）、昭和 33 年（台風 21 号）、昭和 34 年（台風 7 号・伊勢湾台風）、昭和 41 年（台風 26 号）には、県内で 10 人以上の死者・行方不明者を出す災害が生じている。平成年代では、平成 3 年（台風 12 号）や平成 13 年（台風 15 号）に死者が出ている。

雷雨や集中豪雨、山崩れ、風害等について、表Ⅳ-1-3 に示す。

県下では、昭和年代、死者を伴う災害がしばしば発生している。表を見るかぎり、近年では被害規模は小さくなってきているものの、発生数はむしろ多くなっている。月夜野町の位置する県北部などの山沿いや山間地域に多く発生する傾向がある。

地震について表Ⅳ-1-4 に示す。

大正期以降で群馬県内に震源をもつ被害地震は発生していないが、平成年代では平成 5 年、6 年、8 年と、茨城県南部から南西部を震源とする地震により、県内で住家の一部破損などの被害が発生している。また、平成 16 年 10 月 23 日に発生した新潟県中越地震による被害は、住家の一部損壊が 1031 件、負傷者 6 名にのぼった。

## 2) 月夜野町の災害履歴

月夜野町における災害履歴（昭和 58 年以降）について、群馬県および月夜野町の既存資料をもとに土砂災害、洪水災害、降ひょうその他の災害に分けて表に整理した。

### (1) 土砂災害（表Ⅳ-1-5）

本町内では、平成 12 年 9 月 8 日から 12 日にかけて集中豪雨に見舞われ、9 月 9 日には土石流が上牧の戸谷沢にて発生し、2 名の負傷者が出たほか、家屋の浸水や県道の冠水などが生じた。

平成 3 年 8 月 30 日から 31 日にかけては、台風 14 号により 1 箇所山崩れが発生している。この山崩れによる人的被害は発生していない。

### (2) 洪水災害（表Ⅳ-1-6）

洪水災害は、台風に伴う大雨や、低気圧・前線活動に伴う集中豪雨によるもので占められる。

昭和 58 年から平成 14 年までの期間に、洪水災害が 12 回認められ、平成 10 年以降での発生頻度が高くなっている。これらのうち、平成 3 年や平成 12 年には土砂災害を併発し、人的被害や住宅被害が発生している。町の資料をもとに、災害復旧箇所として個々の被災内容がわかるものについて、巻末に別表（表-1～表-7）を添付した。また、被災位置が概ね特定できるものについては図Ⅳ-1-1 洪水災害発生箇所位置図に整理した。

被災件数は、農地や農業施設損壊が最も多く、林業施設のほか、橋や道路の損壊、護岸などの河川構造物の損壊も目立つ。人的被害や住宅被害は比較的少ない。

ただ、平成12年9月の災害時には、土石流による家屋損壊や負傷者の発生のほか、旅館宿泊客の町カルチャーセンターへの避難行動をはじめ、浸水危険箇所では浸水回避のための防災活動がとられたものの、町内では家屋の浸水箇所が多発し、激甚災害の指定を受けるに至った。このときは、8日深夜の降り始めからの降雨量は6日間で310.0mm、24時間最大雨量127.0mm、1時間最大雨量48.0mmであり、利根川の水位（月夜野橋）は警戒水位5.60mを超える最高水位5.73m（9日2:50）を観測している。なお、月夜野町に近い利根川上流部の水上町湯原では、8日22時までに時間最大雨量97mmを観測している。9日午前0時には町に災害対策本部が置かれて本格的な防災活動が展開され、消防団等により被害を最小限に食い止める行動がとられた。

### (3) 降ひょうその他の災害（表IV-1-7）

当地に特徴的な災害として、ひょう害や低温等による災害がある。

低温や降雪は冬季に、霜害は4月から5月に発生、降ひょうは5月から7月にかけて発生している。主に、果樹や園芸などの農作物や桑、農業施設への被害が中心となっている。昭和58年の降ひょうでは、梅干大のひょうが確認されている。

### (4) 地震災害（表IV-1-4）

平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震において、表IV-1-4に示すとおり、月夜野町では最大震度4を記録した。この地震により、1世帯が自主避難し、住家その他の一部損壊が2件発生した。

表IV-1-2(1) 群馬県に影響を与えた台風

年月日	台風名	主な被害地域	降水量(mm)	被害状況																
				死者	行方不明	負傷者	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	農業	土木	流出							
				人	人	人	棟	棟	棟	棟	ha	箇所	ha							
20.10.4 ~5		全域	前橋166.6 草津260.5																	
21.7.29 ~8.1		"	中之条315.1 水上262.0							314		4		4						
22.9.14 ~15	カリン	"	前橋387.4 三の倉407.0	592	107	1,231	1,936	1,948	31,247	39,808	22,300	1,161								
23.9.15 ~16	アイト	"	120~350	6	4	5	8	8	9	341	3,616	10,706	367							
24.6.19 ~21	テラ	西部																		399
24.8.30 ~9.1	キヤ	全域	前橋232.4 下仁田320.2	44	5	59	326	1,834	758	2,535	19,210	1,087	114							
25.7.27 ~30	ハリソ	"	三の倉281.6 草津291.8							300	1,205	30								
28.9.24 ~25	13号	"	100~200			4	28	200	2	68	1	138								
29.9.18 ~19	14号	"	50~200				1	2	14	846	121	278	1							
30.10.11	25号	南東部、 南西部	40~110				1					11								
31.9.27	15号	"	100~150							86										
33.7.22 ~23	11号	"	赤城200			1	4		1	602		21								
33.8.25 ~26	17号	"	60~150					2				3								
33.9.17 ~18	21号	"	80~270	5	9	11	12	3	114	668	379	348	13							
33.9.26 ~27	22号	"	60~320	1		5	3	1	713	6,336	1,458	64	1							
34.8.7 ~9	6号	"	40~160									100								
34.8.12 ~14	7号	"	100~400	7	3	26	90	280	126	1,369	5,176	283	7							
34.9.26 ~27	伊勢湾 15号	"	100~250	10		27	536	1,826	847	5,254	52,767	102								
35.8.11 ~13	11号 12号	吾妻	168						2	20		3								
36.9.15 ~16	第2室戸 18号	全域		2		2	2				8,428									
36.10.9 ~10	24号	全域	平野80~140 山地40~80							3	3,000	137								
39.9.25	20号	各地	20~80																	
40.5.26 ~27	6号	全域	135									30								
40.5.28 ~30	6号	碓氷																		
40.8.21	17号	全域	前橋97																	3
40.9.10	23号	吾妻、利 根	前橋12						3											1
40.9.17 ~18	24号	全域	60			5	2	15		6	8	70								
40.9.25	26号	"					949	4,521		334	4,391									
41.6.28	4号	"	太田200 伊勢崎287				2	2	1,741	5,689	7,897	134								
41.8.22	14号	西部	20~120																	
41.9.25	26号	"	200	15		92	447	1,436	519	3,143	45,729		2							
44.8.5	7号	前橋		1	1															
44.8.23	9号	南西部	高崎100				1		4	203										
46.8.31	23号	奥利根を 除く全域	安中300 南西200						1	360	1,890	12								
46.9.26	29号	東部	40~60						94											
47.7.14 ~15	6号	東部を除 く全域	40~232							22	401	21	1							
47.7.22 ~24	9号	南西部	139~325						5	246	980	141								

表IV-1-2(2) 群馬県に影響を与えた台風

年月日	台風名	主な被害地域	降水量(mm)	被害状況									
				死者 人	行方 不明 人	負傷 者 人	全壊 棟	半壊 棟	床上 浸水 棟	床下 浸水 棟	農業 ha	土木 箇所	流出 ha
47.9.14 ~17	20号	全域	80~498			1	1	13	3	224	16,341	332	
49.8.25 ~26	14号	西部									177	26	
49.8.31 ~9.2	16号	"		1			3	3	18	956	753	1,088	
50.8.16 ~23	5・6号	東部 西部	40~140							50	1,360	11	
51.9.8 ~14	17号	東部	34~157			1		1		2		47	
52.9.19	11号	西部	南西166									193	
54.9.30 ~10.1	16号	全域									864		
54.10.18 ~19	20号	"	赤城275 入間134			3			1	25	847	91	
55.10.14	19号	東部	桐生68 館林69									11	
56.8.22 ~23	15号	全域	榛名511 中之条415	1		2	6	6	176	2,293	18	2,417	
57.7.31 ~8.2	10号	"	榛名425 赤城山348	5	1	52	56	219	614	5,121	21	4,076	
57.9.11 ~12	18号	"	赤城山308 万場272			1	4	1	610	5,763	8	1,466	
58.8.15 ~19	5・6号	西部、北 部	田代181 草津171			1		2	6	212	2,321	1,384	
58.9.24 ~30	10号	西部 北部	榛名494 稻含山365			1	1			7		1,690	
60.6.30 ~7.1	6号	全域	榛名178 田代169				1		2	7	2,748	605	
61.8.4 ~5	10号	"	赤城山175						2	147	424	581	
61.9.23	15号	"	榛名247						10	146	68	790	
元 8.26 ~27	17号	中西部	榛名254							71		113	
2.8.9 ~10	11号	全域	赤城山320 榛名205			1			4	17	573	270	
2.9.19 ~20	19号	"	赤城山							23	1,476	50	
2.9.30 ~10.1	20号	西部	赤城山155 榛名155								73	6	
2.11.30	28号	東南部、 中西部	万場188 榛名158								629		
3.8.20 ~21	12号	東部 北部	赤城山436 榛名390	1		1		1	26	640	111	519	
3.8.30 ~31	14号	西部、北 部	赤城山252 水上109						6	75	17	346	
3.10.11 ~12	21号	東部	館林165 伊勢崎130						4	86	10	42	
5.8.26 ~27	11号	南西部	稻含山109 西野牧87									125	
5.9.13	13号	前橋市、 大胡町	前橋51							9			
6.9.29 ~30	26号	全域	野反湖155 万場86								5,246	38	
8.9.21 ~22	17号	南部	万場117 稻含山112							10	57	36	
10.9.16	5号	全域	赤城山260 榛名山228			1	1	2	50	265			
13.8.21 ~23	11号	全域	赤城山337 榛名山294						1	17	196	148	
13.9.9 ~11	15号	全域	稻含山488 万場407	3	1	3			11	111	123	485	

出典)「平成13年度 消防防災年報(消防・防災・保安)」(群馬県)

表IV-1-3(1) 群馬県に影響を与えた主な雷雨・集中豪雨・山崩れ・風害等

年月日	災害名	主な被害地域	被害状況									
			死者	行方不明	負傷者	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	農業	土木	流出
			人	人	人	棟	棟	棟	棟	ha	箇所	ha
24.9.22 ~24	低気圧に伴う水害	全域		1	9	2	3	24	149	50	21	1
25.6.9 ~14	梅雨前線に伴う水害	全域	1	1		1				735	7	
25.7.9	風害	高崎市 藤岡市	1		11	13	198					
33.8.2	雷雨及び風害	伊勢崎市 周辺	1		3	6	7			100		
34.7.7	雷雨及び風害	南東部	1		3	11	7		73	30		400
35.8.2	雷雨及び風害	南西部	1				6				9	1
37.8.28	雷雨及び風害	中部	1		2	1		25	701	7	18	
38.3.25	風害	全域	1	9		43	146					
38.5.22	風害及び雹害	尾島町周辺	5		224	27	419					
38.6.30	雷雨	全域	2						200			
38.8.26	雷雨	全域			3			72	2,736	112		
41.9.11	雷雨	箕郷町周辺	4		5		4	19	695	38	37	59
45.1.31	低気圧	全域	1	1			20	6	48	74	6	
45.8.5 ~6	集中豪雨	高崎市 中之条町			2	5	14	86	2,227	3	1	
47.8.2	集中豪雨 落雷	伊勢崎市 中之条町他	2		2	3	15	114		605		
49.10.6	山崩れ	榛名町	6		6	7			2			
50.4.14	山崩れ	水上町				5		3				
50.6.9 ~10	集中豪雨	昭和村周辺				1	5	84	616			
52.7.16 ~17	集中豪雨	太田市周辺			2			48	1,932	40		
53.3.1	強風	南部	1				1					
57.6.20 ~21	雷雨	片品村 嬬恋村	1						14		29	
57.7.24	がけ崩れ	長野原町			25							
58.7.27 ~28	集中豪雨	水上町 片品村	3		1	1		1	15		93	1
62.7.14 ~15	梅雨前線による豪雨	全域	3					1	139	4	426	
62.7.25	集中豪雨	高崎市				1		1	29		17	
62.9.9 ~10	集中豪雨	中央部	1					38	328	211	105	
63.8.28 ~31	集中豪雨	全域			3	2	1	32	485	96	757	
63.9.7 ~9	集中豪雨	全域	1					7	32	2	159	
元.9.10 ~11	集中豪雨	西部			2			2	47		24	
2.9.10 ~11	秋雨前線による豪雨	東部						7	126		13	
3.8.12 ~13	集中豪雨	東部					1	7	131		9	
5.6.20	集中豪雨	中部 東部						17	107		11	
6.9.17 ~18	集中豪雨	西部 中部						2	44	3	236	
7.6.14 ~16	集中豪雨	南西部 南東部			1			7	350		43	
8.7.3	集中豪雨	全域							10		2	

表IV-1-3(2) 群馬県に影響を与えた主な雷雨・集中豪雨・山崩れ・風害等

年月日	災害名	主な被害地域	被害状況										
			死者	行方不明	負傷者	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	農業	土木	流出	
			人	人	人	棟	棟	棟	棟	ha	箇所	ha	
8.9.6	集中豪雨	東部							2	77			
9.6.9	土砂崩れ	嬭恋村			3								
9.6.27	集中豪雨	沼田市							1	1			
9.8.2 ~ 8	集中豪雨								1	7			
9.8.29	集中豪雨	全域							1	28			
9.9.11	集中豪雨	全域							168	329			
10.7.23 ~ 24	集中豪雨	県内各地							5	31			
10.8月末	集中豪雨	県北部			3		23	30	477				
11.7.4	集中豪雨	大胡町 粕川村							1	2			
11.7.12 ~ 15	集中豪雨	県北部							1	11			
11.8.13 ~ 16	集中豪雨	県内各地	1		4	4	7	49	560				
11.8.24 ~ 25	集中豪雨	県内各地							4	8			
12.5.2	集中豪雨 降雹	県北部							3	44		22	
12.8.6	鉄砲水	水上町	1		9								
12.9.8 ~ 12	集中豪雨	県北部			2				15	65		243	
12.9.17	集中豪雨	六合村 吾妻町 長野原町他							3	58		153	
13.8.27 ~ 29	集中豪雨	県内各地			2				20	149	9	137	

出典)「平成13年度 消防防災年報(消防・防災・保安)」(群馬県)

表Ⅳ-1-4 群馬県に被害をもたらした地震

発生日月日	地震の名称	被害地域	地震の記録	被害状況
1916. 2. 22 (大正5)	(名称なし)	嬬恋村	18時12分、浅間北山麓に破壊的な地震あり	山くずれ、県道通行止め、家屋全壊7、半壊3、一部破損29
1923. 9. 1 (大正12)	関東大地震 (関東大震災)	関東各都県 静岡、山梨	11時58分、小田原付近で発生。 倒壊家屋多数あり マグニチュード7.9 前橋震度4	家屋倒壊多数。死者10万人 県内の被害 負傷9、家屋倒壊49、半壊8、 一部破損多数、鉄道・通信等 被害大
1931. 9. 21 (昭和6)	西埼玉地震	県内全域 (南半に大)	11時20分、埼玉県仙元山付近で発生。 高崎・渋川・五料震度6、前橋震度4	死者5、傷者30、家屋倒壊 166、半壊1,769、山くずれ・ 橋梁破損55、煙突倒壊155
1964. 6. 16 (昭和39)	新潟地震	利根郡 吾妻郡	13時02分、新潟県沖で発生。 マグニチュード7.5 県内各地震度4	高山村で被害多数。 負傷者1、家屋破損、道路・堤 防損壊あり
1993. 5. 21 (平成5)	茨城県南西部を震源とする地震	館林市 明和村 板倉町	11時36分、茨城県南西部で発生。 マグニチュード5.2 前橋震度2	館林市、明和村、板倉町で住 家の一部破損37、公共建物の 被害3
1994. 3. 23 (平成6)	(名称なし)	板倉町	7時24分、茨城県南西部で発生。 マグニチュード4.9 前橋震度1	板倉町で住家の一部破損2
1996. 12. 21 (平成8)	茨城県南部を震源とする地震	館林・桐生・ 太田・前橋・ 高崎市、板 倉・千代田・ 笠懸・大間々 町、明和村	10時29分、茨城県南部で発生。 マグニチュード5.5 板倉震度5弱 沼田・桐生・片品震度4 前橋・富岡・吾妻等震度3	住家の一部破損46 このほか停電、鉄道運行一時 見合せ、関越自動車道速度規 制等あり
2004. 10. 23 (平成16)	新潟県中越地震	前橋市、富士 見村、高崎 市、榛名町、 渋川市、北橋 村、赤城村、子 持村、吉岡 町、藤岡市、 富岡市、沼田 市、白沢村、 川場村、利根 村、月夜野 町、昭和村、 水上町、新治 村、桐生市、 新里村、黒保 根村、大間々 町、太田市、千 代田町	10月23日 17:56新潟県中越地方で発生。マグニチュード6.8 県内の最大震度 10月23日 17:56 震度5弱 高崎市 北橋村 片品村(月夜野町は震度4) 18:03 震度4 高崎市 北橋村 沼田 市 片品村 富士見村 赤堀町 18:12 震度4 北橋村 白沢村 18:34 震度5弱 北橋村 片品村 白 沢村 昭和村 10月25日 6:05 震度4 北橋村 片 品村 宮城村 昭和村 沼田市 10月27日 10:40 震度4弱 沼田市 北橋村	負傷者6、住家一部損壊1031、 非住家被害37(公共施設6、そ の他31)、自主避難7世帯13名 ※このうち月夜野町は、住家 一部損壊1、その他1、自主避 難1世帯2名

出典「平成13年度 消防防災年報(消防・防災・保安)」(群馬県)

新潟県中越地震については、「新潟県中越地震による被害(12月1日現在)」(群馬県庁ホームページ 消防防災課)

表IV-1-5 月夜野町における土砂災害の状況

(平成3年以降)

No.	災害種別	発生時期		人的被害 (人)			住宅被害 (棟)				その他の被災概要	備考		
		年	月日	死者	行方不明	負傷者		全壊	半壊	一部損壊			床上浸水	床下浸水
						重傷	軽傷							
03-2	台風14号	平成3年	8月30日 ~31日							1		田1ヶ所 (0.10ha) 農業用施設 (頭首工1、水路5、道路4、橋梁1) 林業施設 (山崩れ1、林道1)	県北西部	
12-4-1	集中豪雨	平成12年	9月8日 ~12日						1	6	5	上牧の戸谷沢にて土石流が発生、 氾濫に伴う家屋損壊、負傷者が発生、 旅館宿泊客が一時町施設に避難。	県北西部で発生	

出典) 「平成3年災害状況」(群馬県)  
「平成12年度 消防防災年報 (消防・防災・保安)」(群馬県)



表IV-1-6 月夜野町における洪水災害の状況

(昭和58年以降)

No	災害種別	発生時期		人的被害 (人)			住宅被害 (棟)				その他の被災概要	備考	
		年	月日	死者	行方不明	負傷者 重傷 軽傷	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水			床下浸水
58-2	台風10号	昭和58年	9月27日 ~28日									農地3ヶ所 (0.33ha) 農業用施設 (頭首工1、道路1)	県西部、北部で発生
60-1	梅雨前線 台風6号	昭和60年	6月30日 ~7月1日									田1ヶ所 (0.40ha) 農業用施設 (水路1)	県全域で発生
01-2	台風17号	平成元年	8月26日 ~27日									園芸施設 (2棟) こんにやく (4.5ha)	県中西部で発生
03-2	台風14号	平成3年	8月30日 ~31日						1			田1ヶ所 (0.10ha) 農業用施設 (頭首工1、水路5、道路4、橋梁1) 林業施設 (山崩れ1、林道1)	県北西部で発生
04-1	集中豪雨 (寒冷前線)	平成4年	8月26日									田3ヶ所 (0.3ha)	県中央部、北部で発生
10-1	集中豪雨 (停滞前線 台風4号)	平成10年	8月26日 ~31日									月夜野町政所地先 (建設省道路情報カメラの裏)の河岸が150m程度崩壊し、駐車場の一部と誘導路が流失。 小川地区の水田67ヶ所で冠水。 その他 (巻末別表-1参照)	県北部で発生
12-1	集中豪雨	平成12年	5月2日 ~3日									(巻末別表-2参照)	沼田市、高山村でも発生
12-3	集中豪雨	平成12年	7月19日 ~20日									(巻末別表-3参照)	沼田市、富岡市でも発生
12-4	集中豪雨	平成12年	9月8日 ~12日			2			1	6	5	月夜野町上牧の戸谷沢にて土石流発生。 氾濫に伴う家屋損壊、負傷者が発生。 旅館宿泊客が一時町施設に避難。 (巻末別表-4参照) [月夜野町総務課資料によると、 住宅被害; 21棟、21世帯 非住宅被害; 728件]	県北西部で発生
13-1	集中豪雨	平成13年	8月10日									月夜野町に関する詳細不明	大胡町、新治村でも発生
13-2	台風11号	平成13年	8月21日 ~22日									町道 (中村石合線)、 河川 (奈女沢、吉平沢)、 農業施設2ヶ所、農地3ヶ所、 林業施設2ヶ所 (吉平林道)、ほか	
14-1	台風6号	平成14年	7月9日 ~11日									町道・河川 (吉平川ほか31ヶ所)、 農地・農業施設32ヶ所、ほか (巻末別表-5参照)	

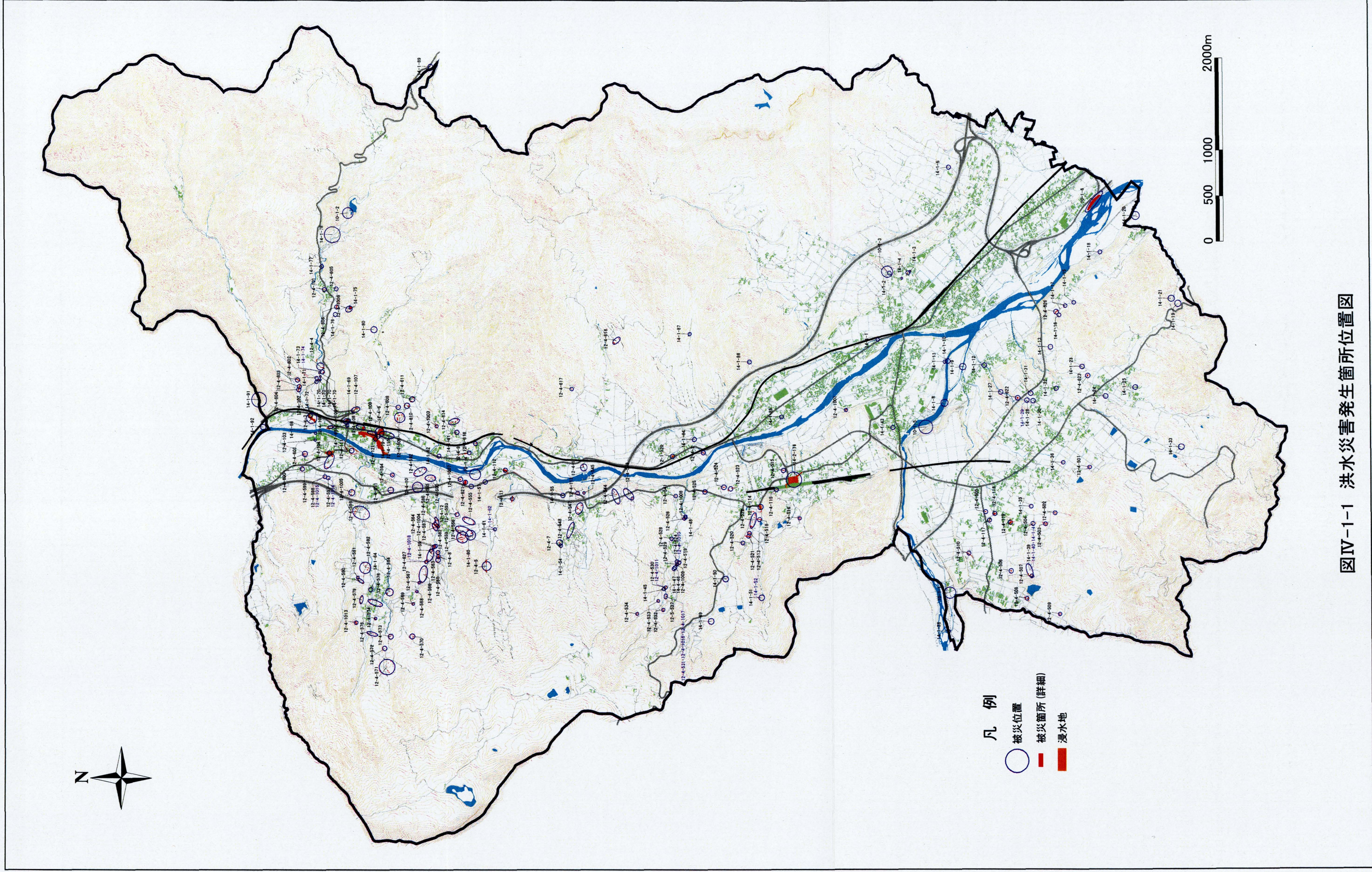
出典) 昭和58年~平成5年「災害状況」(群馬県)、平成6年度~平成13年度「消防防災年報 (消防・防災・保安)」(群馬県)  
平成10年度~平成12年「洪水記録」(群馬県)、平成10年度~平成14年の月夜野町資料 (総務課、建設課、農林課)

表IV-1-7 月夜野町における降ひょうその他の災害の状況

(昭和58年以降)

No.	災害種別	発生時期		人的被害(人)			住宅被害(棟)				その他の被災概要	備考	
		年	月日	死者	行方不明	重傷	軽傷	全壊	半壊	一部損壊			床上浸水
58-1	降ひょう	昭和58年	6月9日									梅干大の降ひょう りんご・桑、35.7ha	6月9日～11日、県中部・ 東部・北部で発生
59-1	降雪	昭和59年	1～4月			5		76				林産施設(7件) 園芸施設(21件) 蚕室(39件) さのこ栽培施設(5件)	県北部で発生
59-2	低温	昭和59年	1～4月									桑(85.0ha) 林産(0.30ha)	県全域で発生
61-1	低温	昭和61年	2月1日 ～28日									町道施設(4件)	県全域で発生
61-2	降霜	昭和61年	5月27日									桑(10.0ha)	県北部で発生
01-1	凍霜害	平成元年	4月29日 ～30日									桑(2.0ha)	県全域で発生
02-1	降ひょう	平成2年	7月16日									桑・りんご・ぶどう(67.3ha)	藤岡市でも発生
03-1	降雪による雪圧 害	平成3年	2月16日 ～18日									園芸施設(17棟) 養蚕施設(7棟)	県北部で発生
09-1	降霜	平成9年	4月12日									詳細不明	沼田市でも発生
12-1	大雨・降ひょう	平成12年	5月2日									詳細不明	沼田市、高山村でも発生
12-2	降ひょう	平成12年	5月24日									詳細不明	利根地域を中心に発生

出典) 昭和58年～平成5年「災害状況」(群馬県)  
平成6年度～平成13年度「消防防災年報(消防・防災・保安)」(群馬県)



图IV-1-1 洪水災害発生箇所位置图

### 1-3 防災法令指定地等

各種自然災害から地域住民の人命・財産を保護するために、関係機関で設定されている法令上の各種指定や危険区域等について整理した。

月夜野町における防災関連の法令指定地および危険地区等は表IV-1-8のとおりである。

表IV-1-8 月夜野町における防災法令による指定地等

	名称	所轄省庁	摘要
土砂災害	砂防指定地*	国土交通省	砂防法第2条の規程に基づき、砂防設備を要する土地又は治水上砂防のために一定の行為を禁止若しくは制限すべき土地として、国土交通大臣が指定する土地。
	土石流危険渓流	国土交通省	土石流発生のおそれがあり、5戸以上の人家(5戸未満であっても官公署、学校、病院、駅、旅館、発電所等のある場所を含む)に被害の生じるおそれがあるとして、地形等が国土交通省の定めた基準に該当する渓流。
	崩壊土砂流出危険地区	林野庁	地形(傾斜、土層厚、溪床勾配等)、地質、林況からみて山腹崩壊等により発生した土砂が土石流となって流出し、人家、公共施設等に被害をあたえるおそれのある地区。
地すべり	地すべり防止区域*	国土交通省	地すべり等防止法第3条の規程に基づき、地すべりしている区域又は地すべりするおそれの極めて大きい区域であって、公共の利害に密接な関連を有するものとして、国土交通大臣又は農林水産大臣が指定する区域。
	地すべり危険箇所	国土交通省	地すべりが発生しているあるいは、地すべりが発生する恐れがある区域のうち、河川、道路、公共建物、人家等に被害を与えるおそれがある箇所。
	地すべり危険地区	林野庁	地すべりが発生しているあるいは、地すべりが発生する恐れがある区域のうち、人家、公共施設等に被害を与えるおそれがある箇所。
急傾斜地崩壊	急傾斜地崩壊危険区域*	国土交通省	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第3条の規程に基づき、崩壊するおそれのある急傾斜地で、その崩壊により、相当数の居住者その他の者に危害が生ずるおそれのあるもの及びこれに隣接する土地のうち、当該急傾斜地の崩壊を防止するために一定の行為を制限すべき土地として、都道府県知事が指定する区域。
	急傾斜地崩壊危険箇所	国土交通省	傾斜度30°以上、高さ5m以上の急傾斜地で、被害想定区域内に人家5戸以上(5戸未満であっても官公署、学校、病院、駅、旅館、発電所等のある場所を含む)ある箇所。
	山腹崩壊危険箇所	林野庁	地形(傾斜、土層厚等)、地質、林況からみて山腹崩壊により人家、公共施設等に被害をあたえるおそれのある地区。
その他	雪崩危険箇所	国土交通省	雪崩が発生する危険があり、人家、公共施設等に被害が生ずるおそれがあるとして、地形等が国土交通省の定めた基準に該当する箇所。
	重要水防箇所	国土交通省	洪水時に危険が予想され、重点的に巡視・点検を行うことが必要な箇所を示すもの。その箇所の堤防の状態などにより「堤防高」「堤防断面」「漏水」などのいくつかの種別に分類される。
	保安林*	農林水産省	森林法第25条に基づき、水源のかん養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。

\* 法律による指定地。その他は、災害発生のおそれがある箇所等を調査把握したもので、法的規制はない。

## 1) 土砂災害

### ①砂防指定地

町内には、表Ⅳ-1-9 に示す 39 箇所が「砂防法」に基づき、砂防指定地に指定されている。

### ②土石流危険溪流

国土交通省の総合土石流対策事業に基づき、全国の山地丘陵地の溪流のうち、下流に保全対象となる人家および公共施設が分布している溪流を対象に指定されたものである。町内には、表Ⅳ-1-10 に示すとおり、土石流危険溪流Ⅰが 43 箇所、土石流危険溪流Ⅱが 5 箇所の合計 48 箇所がある。

### ③崩壊土砂流出危険地区

町内には、表Ⅳ-1-11 に示す林野庁が定めた基準による崩壊土砂流出危険地区が 33 箇所ある。

## 2) 地すべり

町内には、表Ⅳ-1-12 に示す「地すべり等防止法」に基づく地すべり防止区域(林務関係) 2 箇所が指定されているが、土木関係、耕地関係は指定されていない。

このほか、表Ⅳ-1-13 に示す 3 箇所の地すべり危険箇所(土木関係)、表Ⅳ-1-14 に示す林野庁が定めた基準による地すべり危険地区(山地災害危険地区)が 3 箇所ある。

## 3) 急傾斜地崩壊

### ①急傾斜地崩壊危険区域、急傾斜地崩壊危険箇所

町内には、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、表Ⅳ-1-15 に示す 8 箇所の急傾斜地崩壊危険区域が指定されている。また、表Ⅳ-1-16 に示す 23 箇所の急傾斜地崩壊危険箇所がある。

### ②山腹崩壊危険地区

町内には、表Ⅳ-1-17 に示す林野庁が定めた基準による山腹崩壊危険地区が 21 箇所ある。

## 4) その他

### ①雪崩危険箇所

町内には、表Ⅳ-1-18 に示す 8 箇所の雪崩危険箇所がある。

### ②重要水防箇所

町内では、表IV-1-19 に示す 1箇所が指定されている。

### ③保安林

保安林は、水源のかん養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公共目的を達成するために指定される森林で、その果たす役割別に 17 種類に分けられている。

町内では、北西部の大峰山付近や東部の三峰周辺などの地域が干害防備保安林に指定されているほか、水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林、保健保安林等がある。

表IV-1-9 砂防指定地一覧表

No	番号	幹川名	溪流名	指定年月日	告示番号	所在地		備考
						町	大字	
1	144	利根川	湯舟沢	S26. 5. 4	410	月夜野	下津	
2	176	利根川	八幡沢・古城沢	S26. 6. 28	654	月夜野	月夜野	
3	309	赤谷川	原沢	S28. 6. 5	985	月夜野	上津	
4	531	赤谷川	中後沢	S36. 1. 9	4	月夜野	下津	
5	638	利根川	立の沢川	S38. 9. 11	2356	月夜野	師	
6	698	赤谷川	原沢	S39. 9. 17	2689	月夜野	上津	
7	713	赤谷川	原沢	S40. 5. 11	1346	月夜野	上津	
8	823	利根川	吉平川	S41. 9. 5	3092	月夜野	上牧	
9	876	利根川	前の沢	S42. 3. 31	1157	月夜野	小川	
10	894	利根川	前の沢	S42. 9. 5	2801	月夜野	小川	
11	923	赤谷川	後沢	S42. 11. 30	3944	月夜野	下津	
12	978	利根川	吉平沢	S43. 11. 20	3418	月夜野	上牧	
13	979	赤谷川	どらが沢	S43. 11. 20	3418	月夜野	下津	
14	980	利根川	立の沢川	S43. 11. 20	3418	月夜野	師	
15	1024	利根川	寺沢	S45. 7. 7	1027	月夜野	後閑	
16	1054	利根川	西沢	S46. 2. 22	194	月夜野	小川	
17	1055	赤谷川	中の橋沢	S46. 2. 22	194	月夜野	上津	
18	1205	利根川	諏訪沢	S50. 1. 31	65	月夜野	下牧	
19	1219	利根川	吉平沢	S50. 7. 2	1013	月夜野	上牧	
20	1384	利根川	勝浜沢	S55. 3. 21	343	月夜野	上牧	
21	1540	利根川	松葉沢	S59. 10. 31	1458	月夜野	下牧	
22	1545	利根川	滝の沢	S60. 3. 25	665	月夜野	月夜野	
23	1546	赤谷川	中の橋沢	S60. 3. 25	665	月夜野	上津	
24	1547	利根川	諏訪沢	S60. 3. 25	665	月夜野	月夜野	
25	1548	利根川	八幡沢	S60. 3. 25	665	月夜野	月夜野	
26	1549	利根川	真沢	S60. 3. 25	665	月夜野	月夜野	
27	1550	利根川	深沢	S60. 3. 25	665	月夜野	月夜野	
28	1551	利根川	森原沢	S60. 3. 25	665	月夜野	小川	
29	1552	利根川	古城沢	S60. 3. 25	665	月夜野	月夜野	
30	1553	利根川	塩沢	S60. 3. 25	665	月夜野	石倉	
31	1573	利根川	観音沢	S60. 10. 28	1435	月夜野	後閑	
32	1604	利根川	深沢	S62. 3. 16	658	月夜野	月夜野	
33	1605	利根川	寺沢	S62. 3. 16	658	月夜野	下牧	
34	1606	利根川	戸倉沢	S62. 3. 16	658	月夜野	上牧	
35	1641	利根川	吉平沢	S63. 1. 26	126	月夜野	上牧	
36	1715	利根川	葉研堀沢	H1. 10. 6	1696	月夜野	後閑	
37	1853	赤谷川	原沢	H5. 12. 22	2389	月夜野	上津	
38	1942	赤谷川	原沢	H10. 11. 18	1975	月夜野	上津	
39	-	利根川	塩沢	H14. 8. 27	754	月夜野	小川	

出典)「砂防指定地台帳」群馬県(平成13年9月14日)に一部加筆

表Ⅳ-1-10 土石流危険溪流一覧表

溪流番号	区分	水系名	河川名	溪流名	所在地		
					郡	町	字
445-I-001	I	利根川	利根川	湯舟沢左	利根郡	月夜野町	下津
445-I-002	I	利根川	利根川	東湯舟沢	利根郡	月夜野町	竹改戸
445-I-003	I	利根川	利根川	湯舟沢	利根郡	月夜野町	竹改戸
445-I-004	I	利根川	利根川	西湯舟沢	利根郡	月夜野町	中村
445-I-005	I	利根川	利根川	後沢	利根郡	月夜野町	天神
445-I-006	I	利根川	赤谷川	境沢	利根郡	月夜野町	塚原
445-I-007	I	利根川	利根川	八幡沢	利根郡	月夜野町	橋下
445-I-008	I	利根川	利根川	南古城沢	利根郡	月夜野町	橋下
445-I-009	I	利根川	利根川	真沢	利根郡	月夜野町	真沢
445-I-010	I	利根川	利根川	西沢	利根郡	月夜野町	森原
445-I-011	I	利根川	利根川	西沢	利根郡	月夜野町	淵尻
445-I-012	I	利根川	利根川	北小川沢	利根郡	月夜野町	和名中
445-I-013	I	利根川	利根川	塩沢	利根郡	月夜野町	小和知
445-I-014	I	利根川	利根川	塩沢	利根郡	月夜野町	小和知
445-I-015	I	利根川	利根川	火之口沢	利根郡	月夜野町	竹ノ上
445-I-016	I	利根川	利根川	吉之入沢	利根郡	月夜野町	上石倉
445-I-017	I	利根川	利根川	西奈女沢川	利根郡	月夜野町	奈女沢
445-I-018	I	利根川	利根川	奈女沢川	利根郡	月夜野町	奈女沢
445-I-019	I	利根川	利根川	南奈女沢川	利根郡	月夜野町	奈女沢
445-I-020	I	利根川	吉平川	写保之沢	利根郡	月夜野町	吉平
445-I-021	I	利根川	吉平川	西吉平川	利根郡	月夜野町	吉平
445-I-022	I	利根川	吉平川	吉平川	利根郡	月夜野町	吉平
445-I-023	I	利根川	吉平川	四割ノ沢	利根郡	月夜野町	大沼
445-I-024	I	利根川	吉平川	南吉平沢	利根郡	月夜野町	吉平
445-I-025	I	利根川	吉平川	むけいりの沢	利根郡	月夜野町	吉平
445-I-026	I	利根川	吉平川	小野久保沢	利根郡	月夜野町	吉平
445-I-027	I	利根川	利根川	戸谷沢	利根郡	月夜野町	戸谷
445-I-028	I	利根川	利根川	戸倉沢	利根郡	月夜野町	下明
445-I-029	I	利根川	利根川	新田之沢	利根郡	月夜野町	戸倉
445-I-030	I	利根川	利根川	戸倉沢	利根郡	月夜野町	木ノ根
445-I-031	I	利根川	利根川	新田沢	利根郡	月夜野町	宮地
445-I-032	I	利根川	利根川	諏訪沢	利根郡	月夜野町	中組
445-I-033	I	利根川	利根川	松葉沢	利根郡	月夜野町	中組
445-I-034	I	利根川	利根川	十二沢	利根郡	月夜野町	下組
445-I-035	I	利根川	利根川	下牧沢	利根郡	月夜野町	下牧
445-I-036	I	利根川	利根川	穴切沢	利根郡	月夜野町	穴切
445-I-037	I	利根川	利根川	寺沢	利根郡	月夜野町	下牧
445-I-038	I	利根川	利根川	観音沢	利根郡	月夜野町	稗田
445-I-039	I	利根川	利根川	大沢田川左	利根郡	月夜野町	稗田
445-I-040	I	利根川	利根川	大沢田川	利根郡	月夜野町	上野原
445-I-041	I	利根川	利根川	南上野原沢	利根郡	月夜野町	青岳
445-I-042	I	利根川	利根川	立ノ沢	利根郡	月夜野町	下師
445-I-043	I	利根川	利根川	東立ノ沢	利根郡	月夜野町	下師
445-II-001	II	利根川	赤谷川	神楽沢右	利根郡	月夜野町	月夜野
445-II-002	II	利根川	利根川	奈女沢	利根郡	月夜野町	奈女沢
445-II-003	II	利根川	利根川	西奈女沢川左	利根郡	月夜野町	奈女沢
445-II-004	II	利根川	利根川	木ノ根沢	利根郡	月夜野町	木ノ根
445-II-005	II	利根川	利根川	薬研堀沢	利根郡	月夜野町	稗田

出典)「平成12年度土石流危険溪流及び危険区域調査委託報告書」沼田土木事務所(平成13年7月)

注) 区分Ⅰ:土石流危険溪流Ⅰ 土石流危険区域内に人家が5戸以上等(5戸未満であっても官公署、学校、病院、社会福祉施設等の災害弱者関連施設等のある場合を含む)ある場合の当該区域に流入する溪流。

区分Ⅱ:土石流危険溪流Ⅱ 土石流危険区域内に人家が1~4戸ある場合の当該区域に流入する溪流。



表IV-1-11 崩壊土砂流出危険地区一覽表

危険地区番号		所在地		
市町村	地区	町	大字	字
445	1	月夜野町	石倉	吉野入
445	2	月夜野町	上牧	戸倉
445	3	月夜野町	上牧	大沼
445	4	月夜野町	下牧	諏訪原
445	5	月夜野町	下牧	山田
445	6	月夜野町	下牧	勝浜
445	7	月夜野町	月夜野	沢入
445	8	月夜野町	月夜野	真沢
445	9	月夜野町	月夜野	真沢Ⅱ
445	10	月夜野町	月夜野	橋下
445	11	月夜野町	月夜野	境沢
445	12	月夜野町	後閑	下穴切
445	13	月夜野町	下津	寺屋敷
445	14	月夜野町	下津	城平
445	15	月夜野町	下津	後沢
445	16	月夜野町	下津	峯波沢
445	17	月夜野町	下津	十二原
445	18	月夜野町	師	大沢田
445	19	月夜野町	小川	深沢
445	20	月夜野町	月夜野	下矢瀬
445	21	月夜野町	上牧	道木
445	22	月夜野町	下牧	小竹
445	23	月夜野町	下牧	十二前
445	24	月夜野町	下津	下師戸
445	25	月夜野町	下津	上川原
445	26	月夜野町	下津	田島
445	27	月夜野町	上津	悪戸
445	28	月夜野町	石倉	小和知
445	29	月夜野町	石倉	小和知
445	30	月夜野町	下津	中野
445	31	月夜野町	下津	大改戸
445	32	月夜野町	上牧	木ノ根(前沢)
445	33	月夜野町	月夜野	立石

出典) 群馬県森林保全課資料(平成 15 年 3 月 31 日現在)

表IV-1-12 地すべり防止区域〔林務関係〕一覧表

No.	区域名	第一次 幹川名	第二次 幹川名	当該 河川名	所在地	指定面積 (ha)	指定年月日	備考
1	小和知	利根川	後沢	後沢	月夜野町大字小川字白根沢	22.60	S55.4.17	林務
2	大沼	利根川	—	—	月夜野町大字大沼字梨ノ木	42.60	H6.11.4	林務

出典)「群馬県地域防災計画 資料編(加除式 平成14年度修正)」群馬県防災会議に一部加筆  
(平成14年4月1日現在)

表IV-1-13 地すべり危険箇所一覧表

No.	箇所名	河川名		所在地	面積 (ha)	指定の有無	備考
		幹川名	溪流名				
1	松葉沢	利根川	松葉沢	月夜野町大字下牧	20.5	無	土木
2	吉平	利根川	吉平川	月夜野町大字上牧字吉平	23.1	無	土木
3	梨ノ木	利根川	—	月夜野町大字上牧	16.4	無	土木

出典)「群馬県地域防災計画 資料編(加除式 平成14年度修正)」群馬県防災会議に一部加筆  
(平成10年調査)

表IV-1-14 地すべり危険地区一覧表

市町村	地区	面積(ha)	市町村	大字	字	備考
445	1	22.6	月夜野町	小川	白根沢	
445	2	26.0	月夜野町	月夜野	味城山	
445	3	53.2	月夜野町	上牧	大沼	

出典)群馬県森林保全課資料(平成15年3月31日現在)

表IV-1-15 急傾斜地崩壊危険区域一覧表

No.	整理番号	区域名	ふりがな	所在地			指定年月日	告示番号
				町	大字	字		
1	32	舟戸	ふなと	月夜野町	後閑	舟戸、北入河原	S50.12.9	802
2	74	岩瀬	いわせ	月夜野町	後閑	岩瀬平、赤改戸、東後田、岩瀬	S52.12.27	952
3	211	稗田	ひえだ	月夜野町	後閑	城山、上稗田	S56.11.27	917
4	444	稗田(B)	ひえだ	月夜野町	後閑師	下稗田、上ノ原、大沢田	H4.10.2	728
5	444-2	稗田(B)追加	ひえだ	月夜野町	後閑	下稗田、外城山	H7.8.18	524
6	466	石倉	いしくら	月夜野町	石倉	沢田、颯沢	H6.8.30	520
7	478	舟戸(B)	ふなと	月夜野町	後閑	南入河原、上入	H7.8.18	524
8	531	坂下	さかした	月夜野町	下牧	坂下、牧原	H12.3.14	162

出典)「群馬県地域防災計画 資料編(加除式平成14年度修正)」群馬県防災会議に一部加筆

(平成14年4月1日現在)

表IV-1-16 急傾斜地崩壊危険箇所一覧表

No.	箇所番号	箇所名	所在地		指定の有無	急傾斜地崩壊危険区域指定整理番号	備考
			町	大字			
1	939	岩瀬	月夜野町	後閑	有	74	
2	940	稗田	月夜野町	後閑	有	211	
3	941	舟戸	月夜野町	後閑	有	32	
4	946	舟戸(B)	月夜野町	後閑	有	478	
5	949	稗田(B)	月夜野町	後閑	有	444	
6	952	石倉	月夜野町	石倉	有	466	
7	934	川角(A)	月夜野町	石倉	無		
8	935	吉平	月夜野町	上牧	無		
9	937	茂左衛門	月夜野町	月夜野	無		
10	944	大平	月夜野町	下津	無		
11	945	関口	月夜野町	下津	無		
12	947	上入	月夜野町	後閑	無		
13	948	坂下	月夜野町	下牧	有	531	
14	950	町並	月夜野町	月夜野	無		
15	951	後沢	月夜野町	月夜野	無		
16	953	川角(B)	月夜野町	石倉	無		
17	954	淵尻	月夜野町	小川	無		
18	955	勝浜	月夜野町	上牧	無		
19	956	森原	月夜野町	小川	無		
20	933	馳沢	月夜野町	石倉	無		
21	936	利根商	月夜野町	月夜野	無		
22	942	内野	月夜野町	下津	無		
23	943	滝合	月夜野町	下津	無		

出典)「群馬県地域防災計画 資料編(加除式 平成14年度修正)」群馬県防災会議に一部加筆  
(平成9年調査)

表IV-1-17 山腹崩壊危険地区一覽表

危険地区番号		所在地		
市町村	地区	町	大字	字
445	1	月夜野町	上牧	道木原
445	2	月夜野町	上牧	外房日影
445	3	月夜野町	上牧	外房
445	4	月夜野町	小川	淵尻
445	5	月夜野町	小川	富士前
445	6	月夜野町	下牧	大日影
445	7	月夜野町	下牧	東山
445	8	月夜野町	月夜野	藪田
445	9	月夜野町	月夜野	原
445	10	月夜野町	後閑	下穴切
445	11	月夜野町	後閑	岩瀬平
445	12	月夜野町	下津	関口
445	13	月夜野町	下津	大平
445	14	月夜野町	下津	前畑
445	15	月夜野町	上牧	勝浜
445	16	月夜野町	月夜野	大額
445	17	月夜野町	月夜野	下矢瀬
445	18	月夜野町	石倉	馳沢
445	19	月夜野町	小川	橋壁
445	20	月夜野町	月夜野	藪田
445	21	月夜野町	石倉	坂ノ平

出典)群馬県森林保全課資料(平成15年3月31日現在)

表IV-1-18 雪崩危険箇所一覧表

No	箇所番号	箇所名	所在地		危険斜面面積 (m <sup>2</sup> )	備考
			町	大字		
1	367	外坊	月夜野町	上牧	16,142	
2	368	勝浜	月夜野町	上牧	39,202	
3	369	湊尻	月夜野町	小川	12,160	
4	373	岩瀬	月夜野町	後閑	80,309	
5	374	稗田	月夜野町	後閑	86,111	
6	377	小川島	月夜野町	下津	21,405	
7	378	大平	月夜野町	下津	29,175	
8	467	妙養寺	月夜野町	下津	7,888	

出典)「雪崩対策事業(雪崩危険箇所等再点検業務委託)報告書」平成13年3月 群馬県

表IV-1-19 重要水防箇所一覧表

河川名	担当水防管理団体	種別	重要度	左右岸	重要水防箇所所在地			延長	重要な理由
					町	大字	字		
利根川	月夜野町	堤防高	B	左	月夜野	上牧	道木	100m	堤防高不足

出典)「平成16年度 水防計画」群馬県に一部加筆

注) 重要水防区域指定基準(国管理河川)における堤防高に関する基準

重要度 A: 水防上最も重要な区間(計画高水流量規模の洪水の水位が現況の堤防高を越える箇所)

重要度 B: 水防上重要な区間(計画高水流量規模の洪水の水位と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所)

1-4 観測施設

月夜野町および周辺に位置する、気象・水象関連の観測施設を、表IV-1-19に示す。

表IV-1-20 月夜野町および周辺の気象・水象観測所一覧表

機関	観測所名	観測項目	緯度・経度	所在地	その他
国土交通省観測所	小袖橋(こそでばし)	水位流量	北緯 36度40分45秒 東経 138度59分8秒	月夜野町月夜野 字黒岩 721	利根川水系 赤谷川
	沼田(ぬまた)	雨量	北緯 36度38分12秒 東経 139度2分3秒	沼田市薄根町 3594 沼田調査支所	利根川水系 利根川
	湯原(ゆばら)	雨量	北緯 36度45分54秒 東経 138度58分24秒	水上町湯原 水上小学校	利根川水系 利根川
	湯原(ゆばら)	水位流量	北緯 36度45分54秒 東経 138度58分24秒	水上町湯原	利根川水系 利根川
気象庁観測所	水上地域気象観測所	降水量、風、日照時間、積雪	北緯 36度47.9分 東経 138度59.5分	水上町幸知 184 幸知小学校	標高 531m
	沼田地域気象観測所	降水量、風、日照時間、積雪	北緯 36度39.1分 東経 139度3.6分	沼田市高橋場町 2049-1 利根沼田広域消防本部	標高 439m
	高手山(たかてやま)雨量ロボット観測所	降水量	北緯 36度45.0分 東経 139度5.9分	川場村川場湯原字 川場谷 国有林 18 林班	標高 1115m

出典) 国土交通省観測所は、国土交通省水文水質データベース(ホームページ)による  
気象庁観測所は、地域気象観測所一覧(気象庁)および前橋地方気象台ホームページによる

## 1-5 土地保全図

### 調査方法と区分基準

#### ■ 調査方法

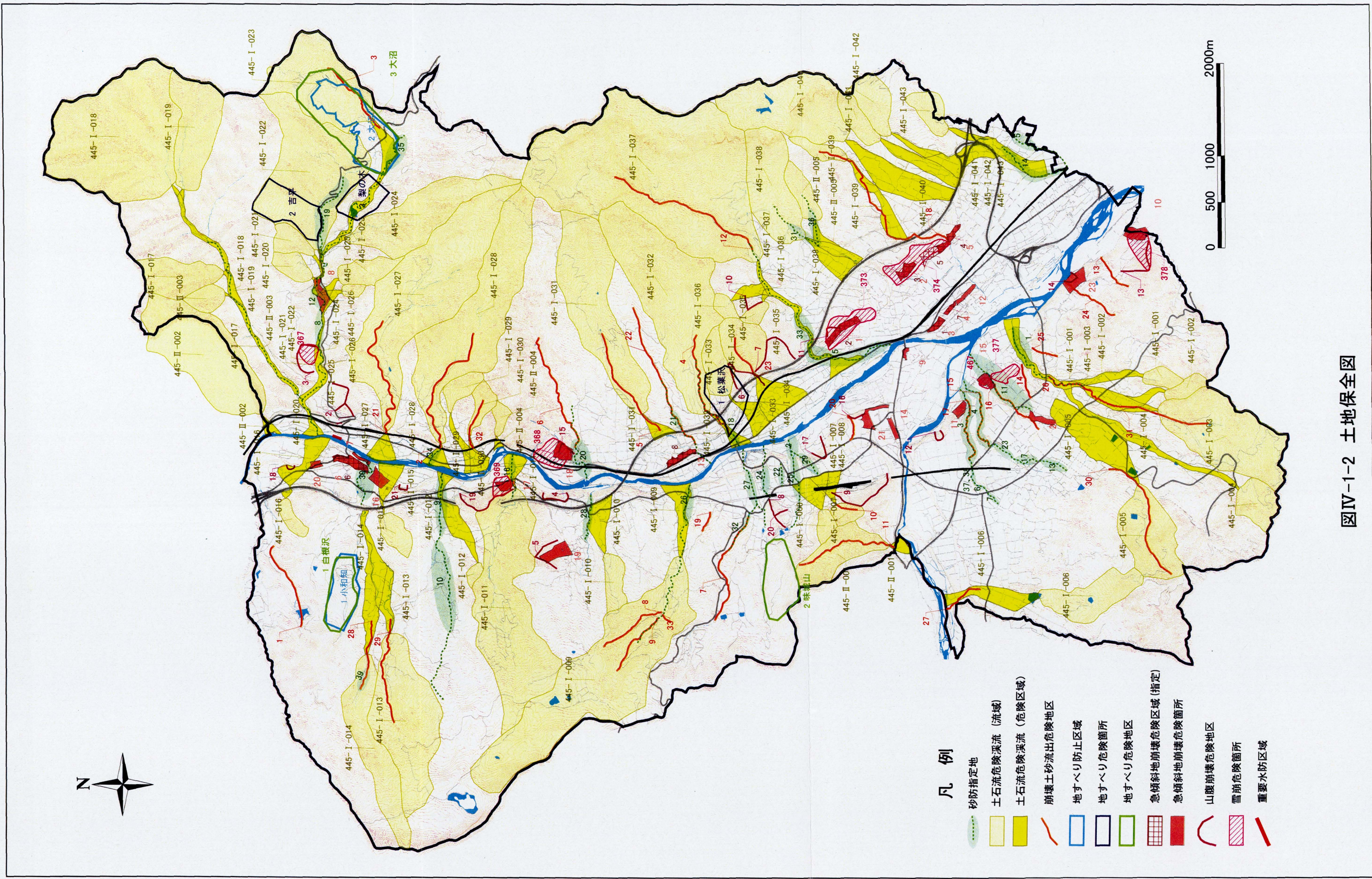
群馬県および月夜野町所有の各種資料に基づき、土地保全に関する情報を「土地保全図」(図IV-1-2) および「保安林分布図」(図IV-1-3) に整理した。

#### ■ 区分基準

大分類	中分類	小分類
法令指定地等	土砂災害関係	砂防指定地* 土石流危険溪流 崩壊土砂流出危険地区 地すべり防止区域* 地すべり危険箇所 地すべり危険地区 急傾斜地崩壊危険区域* 急傾斜地崩壊危険箇所 山腹崩壊危険地区
	その他災害関係	雪崩危険箇所 重要水防箇所 保安林*

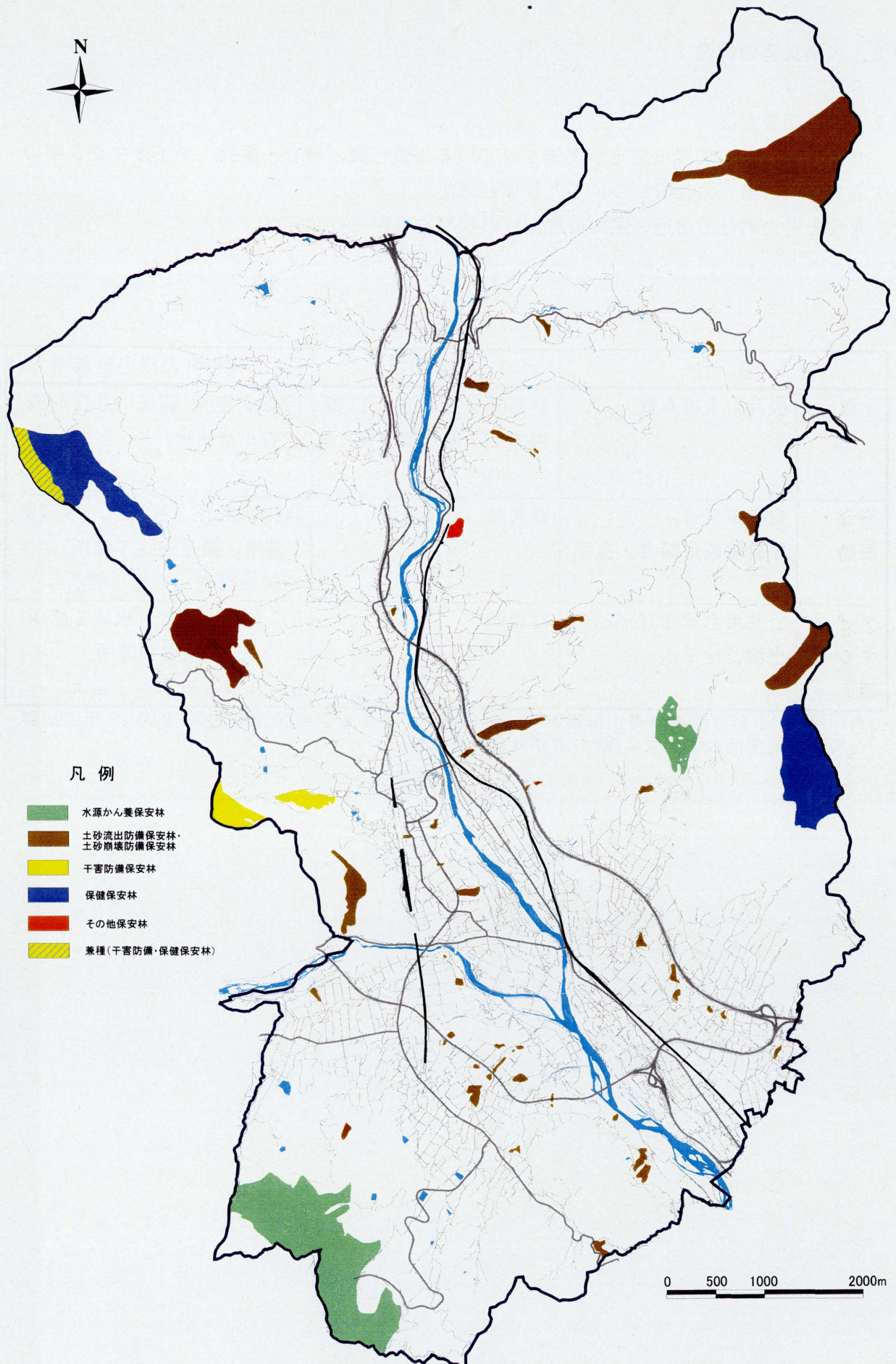
\*法律による指定地








- 凡例**
- 砂防指定地
  - 土石流危険渓流 (流域)
  - 土石流危険渓流 (危険区域)
  - 崩壊土砂流出危険地区
  - 地すべり防止区域
  - 地すべり危険箇所
  - 地すべり危険地区
  - 急傾斜地崩壊危険区域 (指定)
  - 急傾斜地崩壊危険箇所
  - 山腹崩壊危険地区
  - 雪崩危険箇所
  - 重要水防区域

図IV-1-2 土地保全図



凡例

-  水源かん養保安林
-  土砂流出防備保安林・土砂崩壊防備保安林
-  干害防備保安林
-  保健保安林
-  その他保安林
-  兼種(干害防備・保健保安林)

0 500 1000 2000m

図IV-1-3 保安林分布図

## 2 人為災害の状況

### 2-1 調査方法

月夜野町において環境測定が実施されている水質汚濁、騒音・振動、ダイオキシン類の人為災害（公害）の状況についてとりまとめた。

月夜野町における最近の主な環境測定状況を表IV-2-1に示す。

表IV-2-1 環境測定状況

項目		実施機関	月夜野町の測定地点等
水質	公共用水域水質	群馬県（51河川、13湖沼の152地点で実施）	河川2箇所（利根川月夜野橋、赤谷川小袖橋）
騒音・振動	自動車騒音、新幹線鉄道騒音・振動	群馬県、月夜野町	自動車騒音2箇所（一般道路1箇所、高速道路1箇所） 新幹線騒音・振動1箇所
ダイオキシン類	公共用水域水質・底質、土壌、地下水	群馬県	H13年度；公共用水域2箇所、土壌2箇所 H14年度；地下水3箇所

出典)「平成15年度環境白書」(群馬県)、「群馬県ダイオキシン類調査報告書 平成13年度」(群馬県環境生活環境保全課)および月夜野町資料

## 2-2 水質汚濁

月夜野町においては、表IV-2-2に示す2地点で群馬県により公共用水域水質調査が実施されている。

町内を流れる利根川および赤谷川は、環境基本法に基づき、生活環境に関する環境基準が設定されている。水質の環境基準は、水域ごとに利用目的等に応じて、それぞれ水域類型の指定が行われており、利根川および赤谷川は、類型Aに指定されている。平成14年度の調査結果では、大腸菌群数が2地点とも環境基準値を超過しているが、その他の項目は環境基準を達成していた。

表IV-2-2 河川水質調査結果一覧（平成14年度）

項目	環境基準値 (河川 A 類型)	調査結果	
		利根川 月夜野橋	赤谷川 小袖橋
pH (水素イオン濃度)	6.5 以上 8.5 以下	7.1	7.4
BOD (生物化学的酸素要求量)	2 mg/l 以下	0.5 mg/l	0.6 mg/l
SS (浮遊物質量)	25 mg/l 以下	2 mg/l	5 mg/l
DO (溶存酸素量)	7.5 mg/l 以上	11 mg/l	11 mg/l
大腸菌群数	1,000 MPN/100ml 以下	$1.5 \times 10^3$ MPN/100ml	$4.4 \times 10^3$ MPN/100ml

出典)「平成15年度 環境白書」(群馬県)

注) BODは年間の75%値、その他の項目は年平均値を示している。

75%値：年間の日平均値の全データをその値の小さいものから順に並べ  $0.75 \times n$  番目 ( $n$  は日平均値のデータ数) のデータ値 ( $0.75 \times n$  が整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる)。毎月1回測定している場合、1年間の12個のデータのうち水質の良い方から9番目のデータが75%値となる。

## 2-3 騒音・振動

### 1) 自動車騒音

月夜野町における自動車騒音測定(平成14年度)の状況を表IV-2-3に示す。

表IV-2-3(1) 自動車騒音測定結果 一般道(平成14年度)

道路名	測定場所	環境基準 類型	調査日	測定値(dB)		環境基準値
				昼間	夜間	
主要地方道 沼田水上線	月夜野町 大字後閑	C	H15.3.13~ H15.3.15	64.7	58.4	昼間 65dB 以下 夜間 60dB 以下

出典) 月夜野町資料

注) 騒音レベルは等価騒音レベル(単位はデシベル(dB))。

等価騒音レベルとは、時間とともに変動する騒音(非定常音)を、連続した一定の騒音レベルに換算した値。

注) 環境基準類型Cの該当地域は、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域。

表IV-2-3(2) 自動車騒音測定結果 高速道路(平成14年度)

道路名	測定場所	環境基準 類型	調査日	測定値(dB)		環境基準値
				昼間	夜間	
関越自動車道	月夜野町 大字師	A	H15.2.28~ H15.3.2	61.7	60.5	昼間 60dB 以下 夜間 55dB 以下

出典) 月夜野町資料

注) 環境基準類型Aは、第1種および第2種低層住居専用地域、第1種および第2種中高層住居専用地域のうち、2車線以上の車線を有する道路に面する地域。

### 2) 新幹線騒音・振動

群馬県では、新幹線沿線地域の騒音・振動の状況を把握するため新幹線騒音・振動測定を実施している。

平成14年度に実施された上越新幹線(昭和57年11月15日開業)における新幹線騒音・振動測定結果より、月夜野町における測定結果を表IV-2-4に示す。

騒音については、線路から25m地点においては75dBと、類型Iの基準値(70dB)を超過したが、50m地点の測定値は69dBであり、基準値内であった。

振動については、環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策に示されている勧告指針値(70デシベル)を下回った。

表IV-2-4 上越新幹線鉄道騒音・振動測定結果(平成14年度)

測定場所	地域の 類型	測定地点 側の軌道	調査年月日	列車速度 (km/h)	測定結果		
					騒音(dB)		振動(dB)
					25m地点	50m地点	25m地点
月夜野町 大字月夜野	I	上り側	H14.11.15	42~239	75	69	58

出典) 平成15年度 環境白書(群馬県)

注) 新幹線鉄道騒音に係る基準： 地域の類型Ⅰ 70dB 以下、類型Ⅱ 75dB 以下

注) 地域の類型：類型Ⅰは住居の用に供される地域、類型Ⅱは商工業の用に供される地域等Ⅰ以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域とし、都道府県知事が指定する。

## 2-4 ダイオキシン類

環境中のダイオキシン類について、ダイオキシン類対策特別措置法により、大気、水質、水底の底質および土壌の環境基準が定められている。平成13年度および14年度に群馬県が実施した環境中のダイオキシン類調査より、月夜野町における調査結果を表IV-2-5に示す。表に示すとおり、町内では、公共用水域の水質・底質、土壌および地下水の調査が実施されているが、全ての項目の測定値は、環境基準値以下であった。

なお、群馬県全体では、平成13年度は、大気の1地点（館林市民センター）、平成14年度は、公共用水域水質の1地点（谷田川・合の川橋（板倉町））を除き、すべて環境基準値以内であった。

表IV-2-5 ダイオキシン類調査結果（平成13年度、14年度）

項目	調査地点	調査日	単位	測定値	環境基準値
公共用水域 水質	利根川（月夜野橋）	H13. 9. 20	pg-TEQ/l	0.036	1以下
		H13. 12. 17		0.068	
	赤谷川（小袖橋）	H13. 9. 20	”	0.094	
		H13. 12. 6		0.077	
公共用水域 底質	月夜野橋	H13. 9. 20	pg-TEQ/g	0.059	150以下
	小袖橋	H13. 9. 26	”	0.22	
土壌	月夜野町大字後閑 （月夜野町役場）	H13. 8. 20	pg-TEQ/g	28	1000以下
	月夜野町大字石倉 （月夜野町武尊神社）	H13. 8. 20	”	13	
地下水	月夜野町大字小川	H14. 10. 18	pg-TEQ/l	0.045	1以下
	月夜野町大字小川	H14. 10. 18	”	0.044	

出典「平成14年度 環境白書」（群馬県）、「平成15年度 環境白書」（群馬県）、「群馬県ダイオキシン類調査報告書 平成13年度」（群馬県環境生活環境保全課）

注) 1pg=1ピコグラムは1兆分の1グラム（ $10^{-12}$ ）

TEQ；（毒性等量=Toxicity Equivalency Quantity）=ダイオキシン類のそれぞれの異性体の毒性を、2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾーパラジオキシン（2, 3, 7, 8-TCDD：ダイオキシン類の内、最も毒性の強い異性体）を1として換算し、その濃度を合計したものであり、国際的にダイオキシン類の毒性評価に使用されている。

## 2-5 人為災害監視状況図

### 調査方法と区分基準

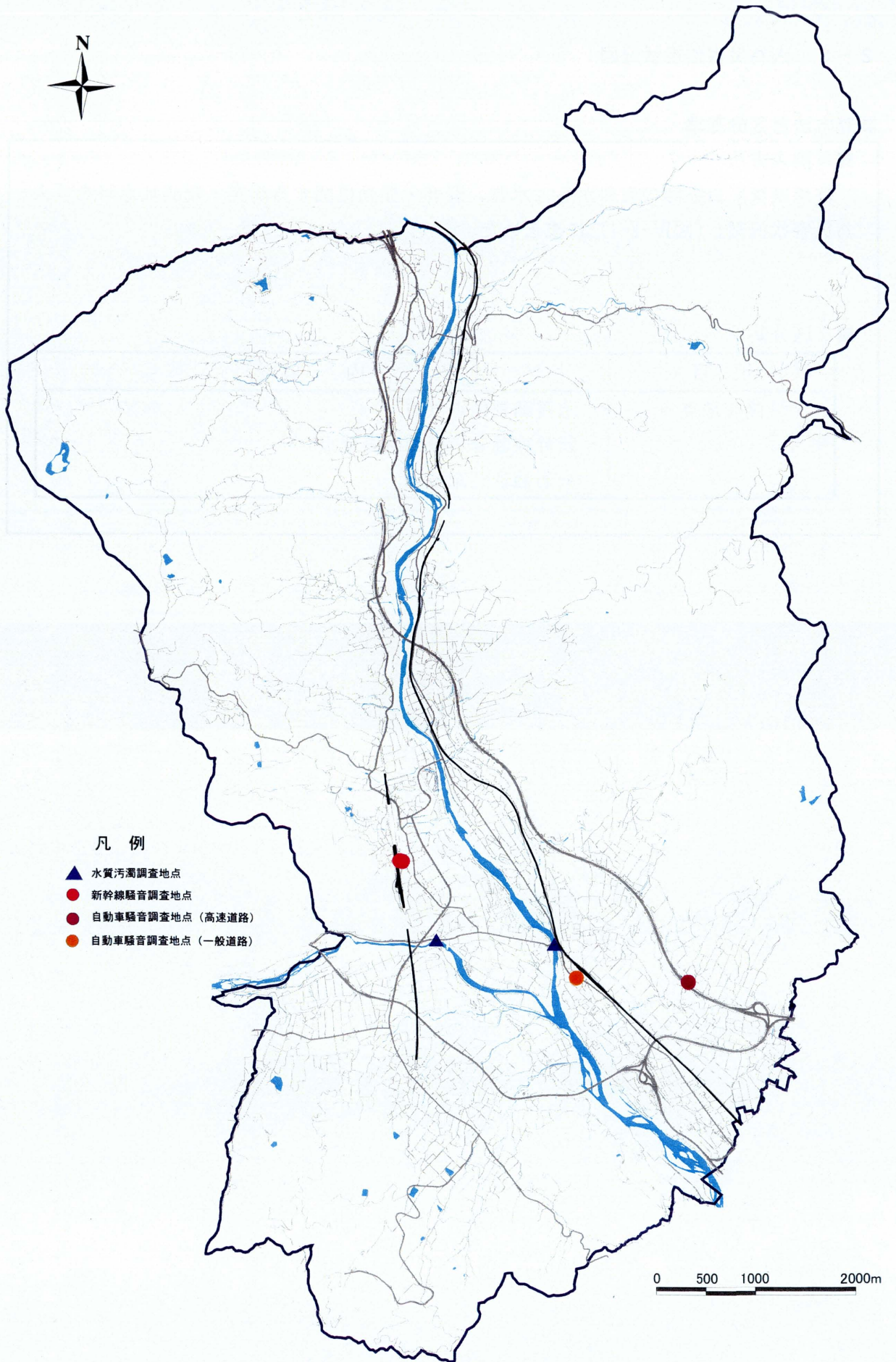
#### ■ 調査方法

群馬県環境白書等の資料から、水質、騒音・振動に関する調査・観測地点等を「人為災害状況図」(図IV-2-1)にまとめた。

#### ■ 区分基準

項目	内容
調査地点	水質調査地点(河川) 新幹線騒音・振動調査地点 交通騒音調査地点





図IV-2-1 人為災害監視状況図

### 3 自然環境の状況

#### 3-1 動植物の状況

##### 1) 植物

月夜野町では、大峰沼の湿原植生が、特殊な立地に特有な植物群落として、自然環境保全基礎調査(環境庁)における特定植物群落に選定されている。また、大峰沼は、自然環境保全法に基づく自然環境保全地域(特別地区)、かつ文化財保護法に基づく天然記念物(県)として、法的に保護の対象となっている。

このほか、「上津の姥桜」「村主の大櫨」が天然記念物(県)に指定されている。

また、法的保護の位置づけではないが特筆すべき樹木等として、第4回自然環境保全基礎調査の「日本の巨樹・巨木林」(環境庁1991)に取り上げられた単木26件・樹林12件・並木2件が、町内に存在する(巻末別表、表-8を参照)。なお、群馬県(1987)「群馬県植物誌 改訂版」の記事から月夜野町に該当する地名が産地として記載されている植物を抽出すると、840種を数える。

表IV-3-1 月夜野町内の特定植物群落

件名	選定理由	選定基準
		(自然環境保全基礎調査における選定基準D)
大峰沼の湿原植生	自然環境保全基礎調査(環境庁)における選定基準Dに該当	砂丘、断崖地、 <sup>えんじょうち</sup> 塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの

出典) 環境庁(1980)：第2回自然環境保全基礎調査

表IV-3-2 月夜野町内の自然環境保全地域

保全地域名	指定年月日	面積	地域の特質
大峰沼	S52.3.25	普通地区：－ha 特別地区：2.39ha 計：2.39ha	沼の湿原、ミズゴケ・ミズオトギリ群落、ヌマガヤ群落等の湿原植物、モリアオガエル、クロサンショウウオ

出典) 群馬県(1979)：県自然環境保全地域及び緑地環境保全地域の指定書及び保全計画書

表IV-3-3 月夜野町内の天然記念物(自然環境(植物)関連の該当分)

文化財名	種類	指定年月日	所在地
上津の姥桜	県指定	S27.11.11	上津・村主1130-1
村主の大櫨	県指定	S27.11.11	上津・村主1233
大峰沼の浮島及び湿原植物	県指定	S27.11.11	大峰山 国有林内

出典) 月夜野町資料

## 2) 動物

### (1) ほ乳類

群馬県(1985)「群馬県動物誌」の記事から月夜野町に該当する地名が生息地として記載されている種と、月夜野町による森原地区の生物調査(平成13年度)「森原の生き物たち」において確認された種を、表IV-3-4にまとめて示す。

ニホンウサギコウモリ、モモンガ、ムササビ、ヤマネ、ツキノワグマ、イタチ、アナグマ、ニホンカモシカが、法的保護の対象や希少な種として位置づけられている。このほか、上記資料に月夜野町該当地名の記載はないが、月夜野町には、ニホンザル、ニホンイノシシなどが生息している。また、一般的な分布域から考えて、平地や里山周辺、山地に生息する特定種としてヒメネズミなどが分布しているものと考えられる。

表IV-3-4 月夜野町内に生息が確認されたほ乳類

目	科	種	資料		特定種等の該当状況			
			1	2	A	B	C	D
モグラ	トガリネズミ	ジネズミ	●	●				
	モグラ	モグラ		●				
コウモリ (翼手目)	キクガシラ コウモリ	キクガシラコウモリ	●					
		コキクガシラコウモリ	●					
	ヒナコウモリ	モモジロコウモリ	●					
		ニホンウサギコウモリ	●				絶滅危惧 Ⅱ類	注目
ウサギ	ウサギ	ノウサギ	●	●				
ネズミ	リス	ニホンリス	●	●				
		モモンガ	●					準絶滅 危惧
		ムササビ	●	●				注目
	ヤマネ	ヤマネ	●		国指定		準絶滅 危惧	準絶滅 危惧
	ネズミ	アカネズミ		●				
		カヤネズミ		●				
ドブネズミ			●					
ネコ	クマ	ツキノワグマ	●					注目
	イヌ	タヌキ	●	●				
		キツネ	●					
	イタチ	イタチ	●	●				注目
		アナグマ	●					注目
ウシ	シカ	ニホンジカ	●					
	ウシ	ニホンカモシカ	●	●	国指定			注目

出典) 資料1: 群馬県・群馬県高等学校教育研究会生物部会(1985)「群馬県動物誌」

資料2: 月夜野町「森原の生き物たち」(平成13年度)

注)「特定種等の該当状況」の資料

A:文化財保護法による天然記念物

B:絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国内希少野生動植物種(該当無し)

C:環境省(2002)改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物―哺乳類―の該当種

D:群馬県(2002)群馬県の日本の絶滅のおそれのある野生生物―動物編―の該当種

(2) 鳥類

群馬県(1985)「群馬県動物誌」の記事から月夜野町に該当する地名が生息地として記載されている種と、月夜野町による森原地区の生物調査(平成13年度)「森原の生き物たち」において確認された貴重な種を、表IV-3-5にまとめて示す。

これらの確認種は本町域の植生・土地利用を反映して、樹林や林縁を好む種の割合が多く、水辺の鳥であるガン・カモの仲間やシギ・チドリの仲間が見られない結果となっている。

その他、「良好な自然環境を有する地域学術調査報告書(Ⅲ)、(Ⅳ)、(Ⅹ)」(群馬県環境保全課)\*によると、トビ、カワガラス、ヤマガラ、エナガ、ムクドリ、ヤマドリ、キジバト、ヒヨドリ、スズメ、ハシブトガラス、カイツブリ、コガモなどの確認が報告されている。

※「良好な自然環境を有する地域学術調査報告書(Ⅲ)」(群馬県環境保全課)1-32

大峰山・大峰沼と湿原・古沼地域(1977)

「良好な自然環境を有する地域学術調査報告書(Ⅳ)」(群馬県環境保全課)43-59

三峰山地域(1978)

「良好な自然環境を有する地域学術調査報告書(Ⅹ)」(群馬県環境保全課)77-90

大沼(1984)

表IV-3-5(1) 月夜野町内に生息が確認された鳥類

目	科	種	資料		特定種等の該当状況			
			1	2	A	B	C	D
ホトトギス	ホトトギス	ジュウイチ	●					
		カッコウ	●					
		ツツドリ	●					
		ホトトギス	●					
ブッポウソウ	カワセミ	アカショウビン	●				絶滅危惧 Ⅰ類	
キツツキ	キツツキ	アカゲラ	●					
		コゲラ	●					
スズメ	ツバメ	イワツバメ	●					
	セキレイ	キセキレイ	●					
		セグロセキレイ	●					
	サンショウクイ	サンショウクイ	●	●			絶滅危惧 Ⅱ類	絶滅危惧 Ⅱ類
	ミソサザイ	ミソサザイ	●					
	ツグミ	コマドリ	●					
		コルリ	●					
		クログミ	●					
ツグミ		●						

表IV-3-5(2) 月夜野町内に生息が確認された鳥類

目	科	種	資料		特定種等の該当状況			
			1	2	A	B	C	D
スズメ	ウグイス	ヤブサメ	●					
		キクイタダキ	●					
	ヒタキ	キヒタキ	●					
		オオルリ	●					
		コサメビタキ	●					
	カササギヒタキ	サンコウチョウ	●					絶滅危惧Ⅱ類
	シジュウカラ	コガラ	●					
		ヒガラ	●					
		シジュウカラ	●					
	ゴジュウカラ	ゴジュウカラ	●					
	メジロ	メジロ	●					
	ホオジロ	ホオジロ	●					
		カシラダカ	●					
		ノジコ	●				準絶滅危惧	注目
		アオジ	●					
	アトリ	カワラヒワ	●					
		ナキイスカ	●					
カラス	カケス	●						
	ハシボソガラス	●						
タカ	タカ	ハチクマ		●			準絶滅危惧	準絶滅危惧
		オオタカ		●			絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧
		クマタカ		●			絶滅危惧Ⅰ類 B類	絶滅危惧Ⅰ類

出典) 資料1: 群馬県・群馬県高等学校教育研究会生物部会(1985)「群馬県動物誌」  
 資料2: 月夜野町「森原の生き物たち」(平成13年度)より貴重な種を抽出

注) 「特定種等の該当状況」の資料

A: 文化財保護法による天然記念物

※ ここでは、生物そのものだけでなく「繁殖地」も含めた

B: 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国内希少野生動植物種(該当無し)

C: 環境省(2002)改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物—鳥類—の該当種

D: 群馬県(2002)群馬県の日本の絶滅のおそれのある野生生物—動物編—の該当種

(3) 両生類・は虫類

環境庁(1981)「第2回自然環境保全基礎調査」および群馬県(1985)「群馬県動物誌」の記事から月夜野町に該当する地名が生息地として記載されている種と、月夜野町による森原地区の生物調査(平成13年度)「森原の生き物たち」において確認された種を、表IV-3-6にまとめて示す。

月夜野町では、大峰山の大峰沼と古沼にクロサンショウウオとモリアオガエル、大沼にモリアオガエル、小和知集落上部の沢にハコネサンショウウオが生息するなど、山地溪流・樹林および里山的な環境を反映して、主にサンショウウオの仲間およびカエルの仲間が多く生息している。群馬県内においても生物の生息に好適な水辺環境が減少しているため、これらの種の多くが県版レッドデータブックの記載種である。

なお、上記資料に月夜野町該当地名の記載はないが、一般的な生息域から考えて、山地林などの周辺にジムグリ、水辺周辺にシマヘビなどの生息が推測される。

また、生物そのものではないが、大峰古沼のモリアオガエル繁殖地が、県の天然記念物に指定されている(表IV-3-7)。

表IV-3-6 月夜野町内に生息する両生類・は虫類

綱	目	科	種名	資料			特定種等の該当状況			
				1	2	3	A	B	C	D
両生	サンショウウオ	サンショウウオ	クロサンショウウオ	●						準絶滅危惧
			ハコネサンショウウオ	●						
			トウホクサンショウウオ		●					絶滅危惧Ⅱ類
	カエル	ヒキガエル	ヒキガエル		●	●				
			アカガエル	タゴガエル		●				注目
			トウキョウダルマガエル		●	●				絶滅危惧Ⅰ類
			ツチガエル		●					注目
		アオガエル	シュレーゲルアオガエル		●					注目
			モリアオガエル		●			県		準絶滅危惧
			アマガエル	アマガエル			●			
アカガエル	ニホンアカガエル			●				絶滅危惧Ⅱ類		
は虫	トカゲ	トカゲ	トカゲ		●					
			カナヘビ			●				
		ヘビ	アオダイショウ			●				
			ヤマカガシ			●				

出典) 資料1: 環境庁(1981)第2回自然環境保全基礎調査

資料2: 群馬県・群馬県高等学校教育研究会生物部会(1985)「群馬県動物誌」

資料3: 月夜野町「森原の生き物たち」(平成13年度)

注) 「特定種等の該当状況」の資料

A: 文化財保護法による天然記念物

※ ここでは、生物そのものだけでなく「繁殖地」も含めた

B: 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国内希少野生動植物種(該当無し)

C: 環境省(2002)改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物一爬(は)虫類一の該当種(該当無し)

D: 群馬県(2002)群馬県の日本の絶滅のおそれのある野生生物一動物編一の該当種

表IV-3-7 月夜野町内の天然記念物(自然環境(動物)関連の該当分)

文化財名	種類	指定年月日	所在地
大峰古沼 モリアオ蛙繁殖地	県指定	S36.1.6	大峰山 国有林内
大沼(権現沼)モリアオ蛙 繁殖地	町指定	S48.7.1	大沼・沼平(沼内)

出典) 月夜野町資料



(4) 淡水魚類

群馬県(1985)「群馬県動物誌」の記事から月夜野町に該当する地名が生息地として記載されている種を抽出すると、表IV-3-8のとおりである。

淡水魚類は、コイ目に属する一次淡水魚を種とした種構成となっており、アユをはじめとする通し回遊性<sup>1)</sup>の魚類は少ない。また、溪流や湧水などに生息する、イワナ、ヤマメ、カジカやホトケドジョウなどが特徴的である。これらの多くは、群馬県版のレッドデータブック記載種である。

1) 通し回遊：水生生物が生涯のうち生育の場所を移動し、再び戻って来るような行動を回遊といい、特に、川の淡水域と海域の間をめぐる回遊を「通し回遊」と呼ぶ。一般的な例としては、サケ、アユ、カジカ、ウナギなどがあてはまる。

表IV-3-8 月夜野町内に生息が確認された魚類

目	科	種	特定種等の該当状況			
			A	B	C	D
コイ	コイ	コイ				
		キンブナ				絶滅危惧Ⅰ類
		オイカワ				
		アブラハヤ				注目
		ウグイ				
	ドジョウ	ドジョウ				
		シマドジョウ				準絶滅危惧
		ホトケドジョウ			絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類
	ナマズ	ギギ	キバチ		絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類
サケ	アユ	アユ				
	サケ	イワナ				地域個体群注)
		ヤマメ				地域個体群注)
カサゴ	カジカ	カジカ				準絶滅危惧

出典) 群馬県・群馬県高等学校教育研究会生物部会(1985)「群馬県動物誌」

注) 「特定種等の該当状況」の資料

A: 文化財保護法による天然記念物(該当無し)

B: 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国内希少野生動植物種(該当無し)

C: 環境省(2002)改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物—汽水・淡水産魚類—の該当種

D: 群馬県(2002)群馬県の日本の絶滅のおそれのある野生生物—動物編—の該当種

※ イワナおよびヤマメについては、在来個体群か放流により移入した個体群か不明であるが、在来個体群の可能性を否定できないので該当とした。

### 3) 昆虫類およびクモ類

月夜野町では、大峰山および大峰沼が、ハッチョウトンボをはじめとするトンボの仲間やアカセセリなどのチョウの仲間の良好な生息地となっている。

群馬県(1985)「群馬県動物誌」の記事から月夜野町に該当する地名が産地として記載されている種を抽出すると、昆虫類 122 種、クモ類 107 種を数える。

上記資料の本町産該当種にはバッタの仲間やカメムシの仲間、地表を徘徊するゴミ虫の仲間などの記載が無く、チョウやガの仲間も種類に限られるなど、限定された調査の結果である。しかし、トンボ類のほかカゲロウやトビケラ、カワゲラなどの種類が豊富で、大峰沼をはじめとする良好な水辺環境の存在を反映している。また、クモの仲間も樹林から草地まで多種が生息しており、豊富な昆虫相とそれらを支える多様な生息場所の存在がうかがわれる。

このほか、月夜野町では、地域の自然環境の指標とも言われるホタルの保護・育成活動に力をいれているが、町内には、ゲンジボタル(群馬県 絶滅危惧Ⅱ類)、ヘイケボタル(群馬県 準絶滅危惧)、クロマドボタル、ヒメボタルの 4 種類のホタルが生息している。

表Ⅳ-3-9 月夜野町内に生息が確認された貴重な昆虫類(指標昆虫および特定昆虫)

昆虫名	記号	選 定 理 由
ハッチョウトンボ	指	(指標昆虫)
ガロアムシ目 <sup>リ</sup>	指	指：分布域が広く、比較的馴染みがあり、かつ全体として山地から平地までの良好な自然環境の指標となる昆虫。 (特定昆虫-群馬県) A：日本国内では、そこにしか産しないと思われる種 B：分布域が国内若干の地域に限定されている種 C：普通種であっても、北限・南限など分布限界になるとと思われる産地に分布する種 D：当該地域において絶滅の危機に瀕している種 G：環境指標として適当であると考えられる種
オゼイトトンボ	B	
ルリイトトンボ	B	
ルリボシヤンマ	B	
オオルリボシヤンマ	B	
オオトラフトンボ	B	
ヨツボシトンボ	B	
ネキトンボ	B	
アカセセリ	B	
ウラクロシジミ	B	
クロヒカゲモドキ	B	
イボタガ	G	
ニホンセセリモドキ	B	

出典)環境庁(1981)：第2回自然環境保全基礎調査

1) 種の識別は困難なため、ガロアムシ類全体を一つの種のような形にしてとらえ、調査が実施されている。

### 3-2 その他の自然環境

群馬県では、身近な自然を再認識してもらうことを目的として、残したい・伝えたい自然を募集し、寄せられた場所の中から180箇所を「緑の大地群馬180選」として選定した。この中で、月夜野町からは、表IV-3-10に示す3箇所が選定されている。

表IV-3-10 緑の大地群馬180選（月夜野町関係分）

名称	場所	対象	備考
黒岩八景	月夜野町上津	奇岩、老赤松、広葉樹、清流	早春から夏は釣りで賑わい、秋の紅葉は老赤松とのコントラストが見事。冬の雪景色は水墨画のよう、約1kmつづく景観。
真沢温泉のカジカガエル	月夜野町月夜野	カジカガエル	温泉を中心に数多く生息する。2月下旬～8月下旬まで断続的に産卵する。高く澄んだ鳴き声で、身近で変わらぬ自然を感じさせる。
水分不動尊名水	月夜野町大峰山麓	湧水	月夜野町で最大級の湧水量。木道が整備され、杉の大木に囲まれた不動尊は、下流域の人々に祭られている。

出典) 群馬県企画部(1999)「緑の大地群馬180選」

### 3-3 自然環境条件図

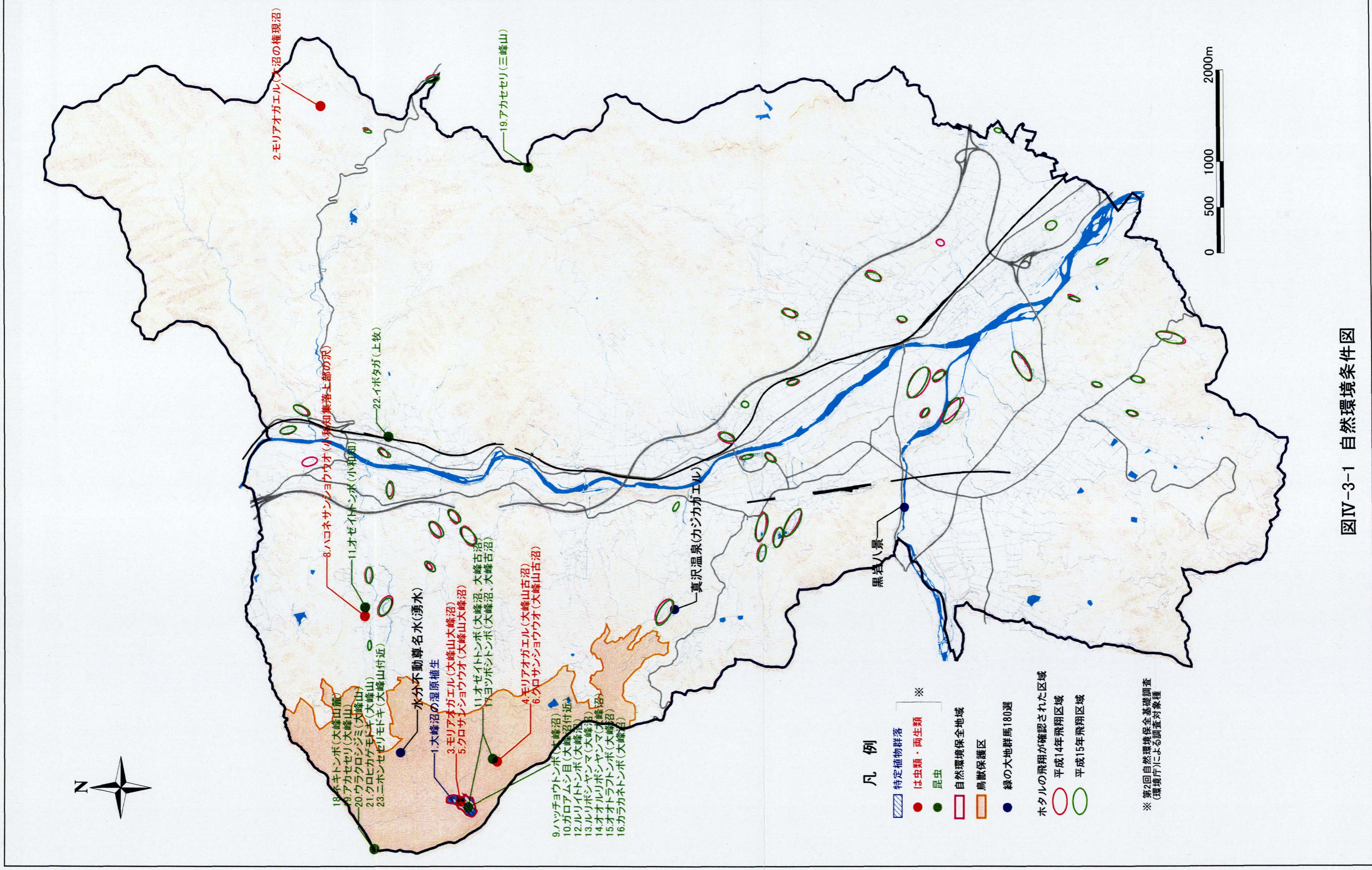
#### 調査方法と区分基準

##### ■ 調査方法

環境庁発行の「第2回自然環境保全基礎調査(1981)」、群馬県発行の「県自然環境保全地域及び緑地環境保全地域の指定書及び保全計画書」、「緑の大地群馬180選(1999)」、「平成15年度鳥獣保護区等位置図」の他、ホテルの飛翔区域に関する月夜野町環境課所有の資料などを参考として、「自然環境条件図」(図IV-3-1)を作成した。

##### ■ 区分基準

大分類	小分類	内容
貴重自然分布状況	特定植物群落	環境省指定の特定植物群落
	貴重な動植物	貴重な植物、ほ乳類、鳥類、両生類・は虫類、淡水魚類、昆虫類・クモ類
その他		鳥獣保護区、緑の大地群馬180選定等



図IV-3-1 自然環境条件図

#### 4 文化遺産の状況

##### 4-1 文化遺産の状況

月夜野町所有の各種資料から、指定文化財および埋蔵文化財についてとりまとめた。

町内には、表IV-4-1に示す48の指定文化財が存在する。また、矢瀬遺跡に代表される埋蔵文化財が広く分布している。

表IV-4-1 月夜野町の指定文化財(1)

No.	指定	種類	指定年月日	文化財名	所在地
1	国	史跡	H9. 3. 17	矢瀬遺跡	月夜野・下矢瀬 2939-1 外
2	県	重要文化財	S56. 5. 6	明德寺の木造聖観音坐像	後閑・上稗田 1478
3	県	"	S59. 12. 25	子持神社本殿	上牧・小松 528-1
4	県	重要有形民俗文化財	S58. 2. 22	小川島の歌舞伎舞台	下津・山根 1314
5	県	重要無形民俗文化財	S58. 2. 22	古馬牧の人形浄瑠璃	下牧・矢瀬 610-2
6	県	史跡	S24. 12. 20	名胡桃城址	下津・城平 3437 外
7	県	"	S52. 4. 1	梨の木平敷石住居跡	月夜野・藪田 1805-6 外
8	県	天然記念物	S27. 11. 11	上津の姥桜	上津・村主 1130-1
9	県	"	S27. 11. 11	村主の大榎	上津・村主 1233
10	県	"	S27. 11. 11	大峰山の浮島及び湿原植物	大峰山 国有林内
11	県	"	S36. 1. 6	大峰古沼モリアオ蛙繁殖地	大峰山 国有林内
12	町	重要文化財	S45. 4. 1	貞享の水帳	後閑・舟戸 318 (役場)
13	町	"	S45. 4. 1	上杉謙信の供養塔	上津・天神 2578
14	町	"	S46. 7. 24	名胡桃の芭蕉句碑	下津・天神 2439-1
15	町	"	S46. 7. 24	月夜野の芭蕉句碑	月夜野・蟹原 488-2
16	町	"	S46. 7. 24	下牧の芭蕉句碑	下牧・諏訪原 1248-1
17	町	"	S46. 7. 24	中村天満宮舞殿	下津・天神 2332-1
18	町	"	S48. 6. 1	貞治の宝篋印塔	上津・見沢 1610-1
19	町	"	S48. 6. 1	明德の宝篋印塔	下津・長尾 4061
20	町	"	S48. 7. 1	応永の宝篋印塔	上牧・戸谷 1623

表IV-4-2 月夜野町の指定文化財(2)

No.	指定	種類	指定年月日	文化財名	所在地
21	町	重要文化財	S50. 5. 21	龍谷寺の十六羅漢像	師・青岳 1668-1
22	町	"	S50. 5. 21	長野神社の棟札	下牧・矢瀬 618-1
23	町	"	S50. 5. 21	村主八幡神社の算額	上津・村主 1233
24	町	"	S50. 5. 21	茂左衛門の奥之院本堂	上津・大原 807-14
25	町	"	S52. 12. 1	櫛淵虚冲軒の練手石	下牧・東山 2390
26	町	"	S52. 12. 1	松井市兵衛の越訴状控え	月夜野・藪田 1814-1 (郷土歴史資料館)
27	町	"	S52. 12. 1	徒渉万葉歌碑	後閑・舟戸(利根川河川敷)
28	町	"	S55. 6. 1	玉泉寺の禁芸碑	後閑・前原 2920-2
29	町	"	S55. 6. 1	貞和の板碑	月夜野・藪田 1814-1 (郷土歴史資料館)
30	町	"	S55. 6. 1	永仁の板碑	上津・田中 2313-1
31	町	"	S56. 7. 5	村主八幡神社の絵馬	上津・村主 1233
32	町	"	S59. 7. 1	月夜野神社本殿	月夜野・都 1259-1
33	町	"	H16. 3. 19	火縄銃 銘「安政二年三月吉日 上州沼田住今井定利」	月夜野・蟹原 495-7
34	町	重要無形民俗文化財	S45. 4. 1	小高諏訪神社の獅子舞	後閑・諏訪反 2531
35	町	"	S45. 4. 1	小川神社の太々神楽	小川・森原 1049-1
36	町	"	H4. 2. 4	村主八幡神社の太々神楽	上津・村主 1233
37	町	"	H5. 12. 14	小松八幡宮の太々神楽	下津・宮の森 4299-2
38	町	史跡	S45. 4. 1	明德寺城址	後閑・城山 1717-1 外
39	町	"	S45. 4. 1	小川城址	月夜野・古城 1125 外
40	町	"	S45. 4. 1	石倉城址	石倉・笠原 1788 外
41	町	"	S50. 5. 21	後閑館址	後閑・下村 466 外
42	町	"	S53. 4. 1	八束脛洞窟遺跡	後閑・江戸 3430
43	町	"	S53. 4. 1	塚原古墳群	上津・塚原 355-1 外
44	町	"	S58. 6. 1	若宮塚(如意姫)	上津・村主 1233
45	町	"	H2. 8. 7	政所沢口遺跡の製鉄炉址	政所・沢口 307 外
46	町	天然記念物	S48. 7. 1	大沼(権現沼)モリアオ蛙 繁殖地	大沼・沼平(沼内)
47	町	"	S55. 6. 1	小松八幡宮の大杉	下津・宮の森 4299-2
48	町	"	H12. 3. 1	町組の江戸彼岸桜	月夜野・蟹原 406-1

出典) 月夜野町資料

## 4-2 文化遺産分布状況図

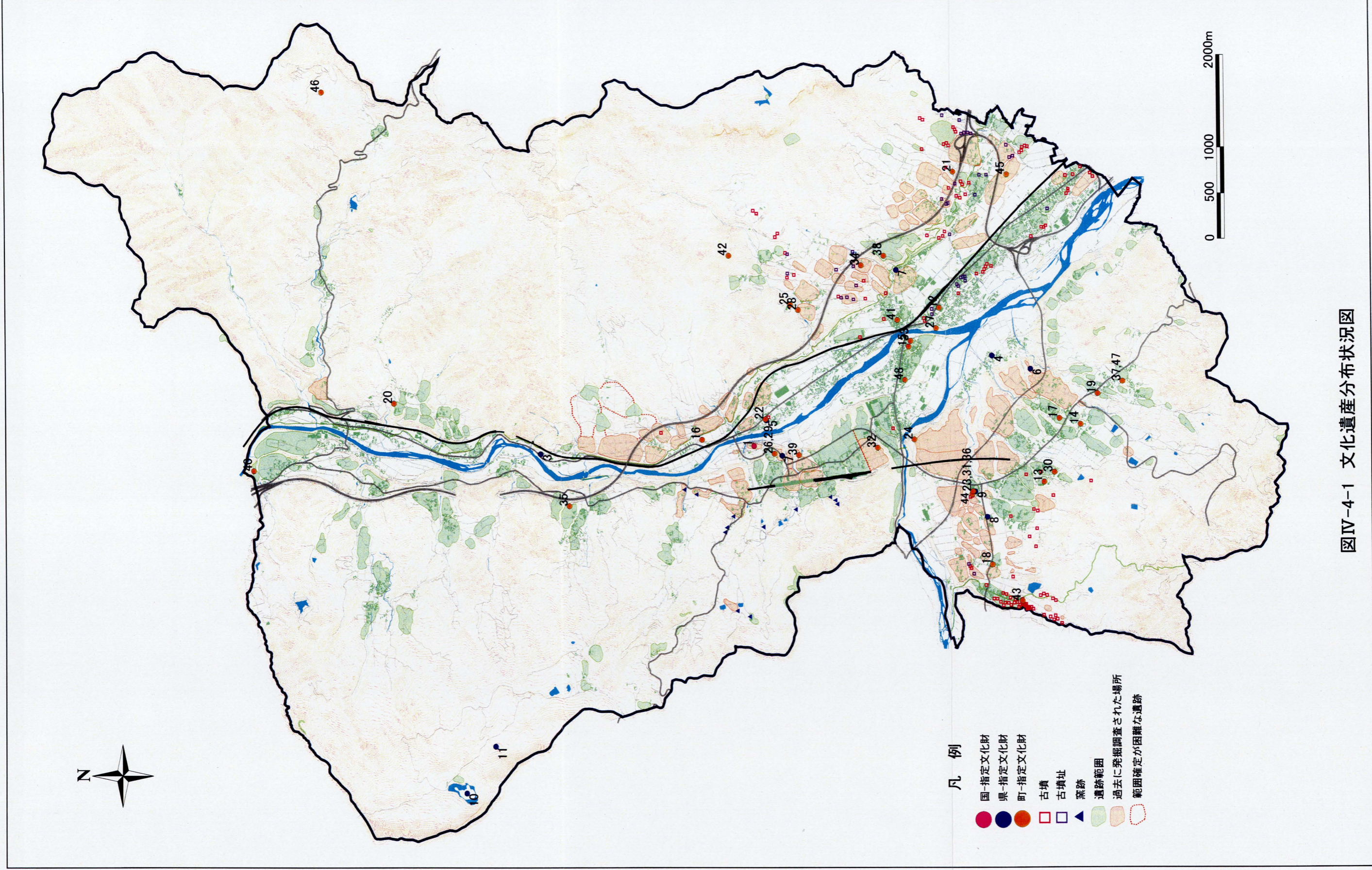
### 調査方法と区分基準

#### ■ 調査方法

月夜野町資料および「月夜野町遺跡分布地図(1994 月夜野町教育委員会)」等の資料に基づき「文化遺産分布状況図」(図IV-4-1)を作成した。

#### ■ 区分基準

分 類	区 分
史跡・文化財・天然記念物	国・県・町指定
埋蔵文化財包蔵地	埋蔵文化財包蔵地の範囲を表示



図IV-4-1 文化遺産分布状況図



## 5 土地保全の総合評価

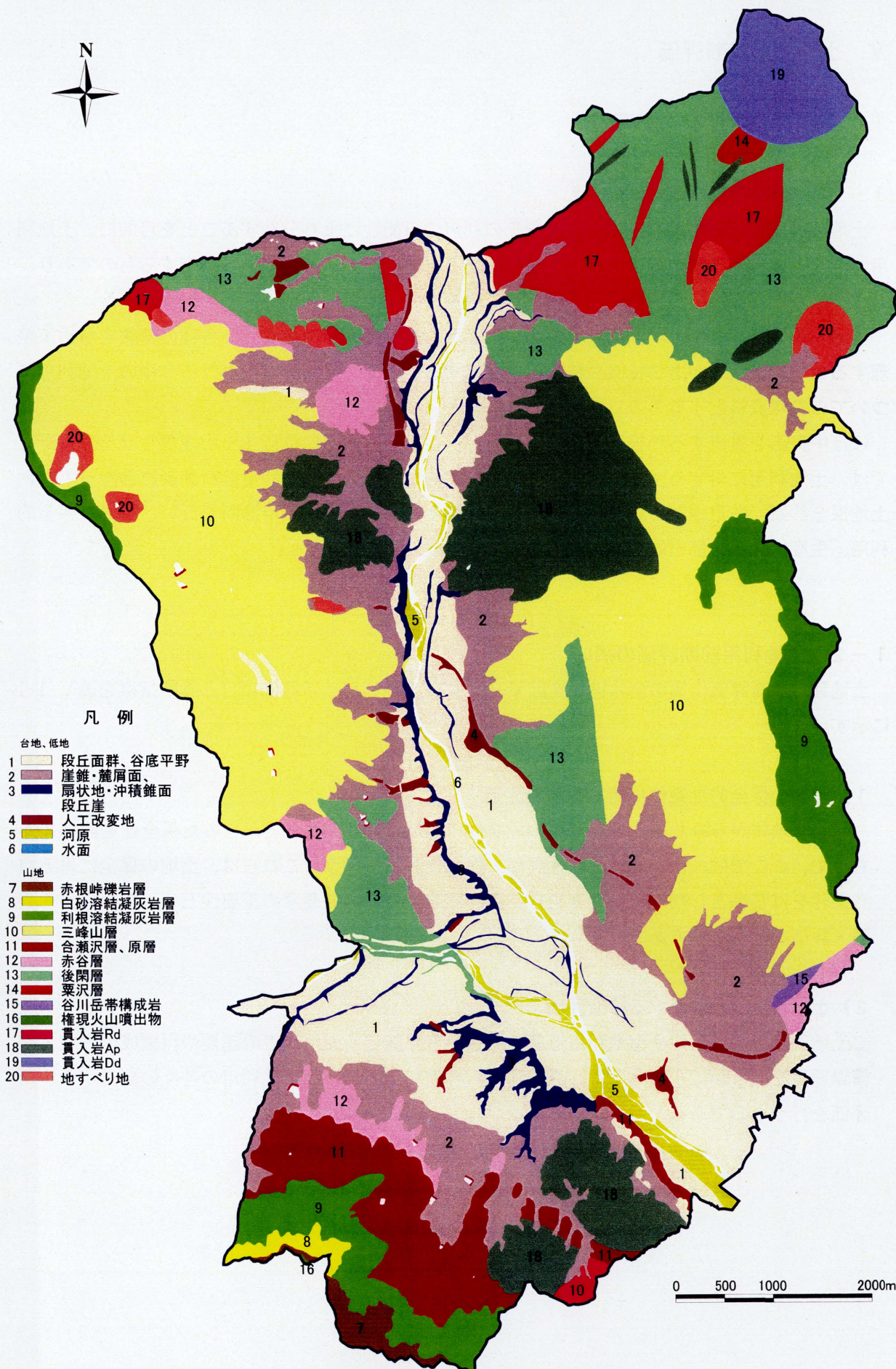
土地利用現況調査の結果を基に、土地保全の総合評価として土地条件、災害履歴、保全すべき自然環境や文化遺産を総合的に検討し、土地保全を行っていくための指針となる基本事項を整理し、評価のためのマトリクス(表IV-5-1)および土地保全基本図(図IV-5-1)を作成した。

土地保全基本図は、土地保全上の類似性を有する地域ごとに区分して示しており、ある区分の地域で土地利用について検討する場合、土地保全基本マトリクスと対比することで、土地保全上留意すべき事項や土地条件の概要などが把握できるように整理したものである。

表V-5-1 土地保全基本指針マトリクス

大分類(地形)	小分類(表層地質)	地形分類	面積比率	貴重な自然、文化遺産					防災法令指定地、危険区域等					その他					土地利用現況								土壌												
				自然環境保全地域	鳥獣保護区	指定文化財	埋蔵文化包蔵地	ホタル飛翔区域	貴重な動物、植物	急傾斜地崩壊危険区域・危険箇所	地すべり危険箇所	土石流危険区域	土石流危険渓流(流域)	雪崩危険箇所	重要水防区域	保安林	都市計画区域	農業振興地域	農業基盤整備区域	ため池	都市的土地利用地区(用途地域)-住宅	都市的土地利用地区(用途地域)-商業	田	畑	原野	樹園地、桑畑	その他農地	林野	公園用地	宅地	商工業	公共施設用地	その他	農地土壌				山地土壌	
																																		黒ボク土	多湿黒ボク土	褐色低地土	灰色低地土	グライ土	褐色森林土
台地、低地	平坦地	1 河岸段丘堆積物・谷底平野堆積物	15%		27	◎	◎		○	○	○	○	●		○	○	◎		●	●	◎	◎	○	◎	◎	●	●	●	●	○	◎	◎	●	●	○				
	斜面	2 崖壁・麓面堆積物、扇状地堆積物	14%		13	◎	◎	◎	○		◎		△		○	○	◎	◎			◎	◎	○	◎	○	△	○	○	○	◎	◎								
	その他	3 河岸段丘堆積物	2%				△		○		○		△		△	△				○	△			△	△	△													
		4 盛土	1%				△		△				△		△	△				△	○						△												
		5 河床堆積物	1%		1				△											△	○																		
		6 水面	1%	△	1																																		
山地		7 赤根峠礫岩層	1%									○																											
		8 白砂溶結凝灰岩層	0.3%									△																											
		9 利根溶結凝灰岩層	5%	◎				◎			○		◎	△	△	△	△							○													○	△	
		10 三峰山層	28%	△	3		△		○	◎		○	○	○	○	○	○					○	○	△	◎		△	△		○							◎	◎	
		11 合瀬沢層、原層	4%								△				△	△	○							△														△	
		12 赤谷層	2%	△											△	△	○							△	△														
		13 後閑層	12%	△	1		△		◎	○	○	○	○	○	○	△							○	△		○											△	○	
		14 粟沢層	0.2%																																				
		15 谷川岳帯構成岩	0.1%																																				
		16 権現火山噴出物	0.01%																																				
		17 貫入岩Rd	3%						○	△		△	△	△	△	△								△													△		
		18 貫入岩Ap	8%						○	○		○	○		○	○								○													△		
		19 貫入岩Db	2%																					△														●	
		20 地すべり地	1%	●	◎	2		◎	◎				△												△												○		

地域ごとの環境条件、土地利用現況評価  
 (分布面積、分布箇所数の比率)  
 ● 60%以上 環境条件や土地利用状況へ配慮すべき度が高い  
 ◎ 30~60%未満 ↑  
 ○ 5~30%未満  
 △ 1~5%未満 ↓  
 空白 1%未満、又は該当なし 環境条件や土地利用状況へ配慮すべき度合いが低い  
 ※14粟沢層、15谷川帯構成岩、16権現火山噴出物については、分布範囲が小さく、全項目が1%未満、又は該当なしとなった。



凡例

- 台地、低地
- 1 段丘面群、谷底平野
  - 2 崖錐・麓斜面、
  - 3 扇状地・沖積錐面
  - 4 人工改变地
  - 5 河原
  - 6 水面
- 山地
- 7 赤根峠礫岩層
  - 8 白砂溶結凝灰岩層
  - 9 利根溶結凝灰岩層
  - 10 三峰山層
  - 11 合瀬沢層、原層
  - 12 赤谷層
  - 13 後閑層
  - 14 粟沢層
  - 15 谷川岳帯構成岩
  - 16 権現火山噴出物
  - 17 貫入岩Rd
  - 18 貫入岩Ap
  - 19 貫入岩Dd
  - 20 地すべり地

0 500 1000 2000m

図IV-5-1 土地保全基本図

## V. 土地利用診断評価

### 1. 土地利用診断評価の概要

#### 1-1 土地利用診断評価の方針

土地分類調査（細部調査）は、土地をその利用の可能性により分類することを目的に、土地利用の現況と地形・表層地質・土壌、土地に関する自然・社会条件要素等を調査するものであり、それらの基礎的資料の集約を第一の柱としている。

土地利用診断評価は、現況調査で集約した土地および土地利用に関する各種の情報を解析・整理するもので、土地がもつ特徴や特殊性を抽出することで、月夜野町における今後の土地利用についての参考資料とするものである。

ほぼ中央部を貫流する利根川沿いの段丘面と、主にその東西に位置する山地からなる月夜野町では、土地利用に対する土地条件の影響および制約が大きい。土地利用診断評価にあたっては、土地保全診断、農用地利用診断、林地利用診断および都市的土地利用診断を行い、町域の保全的利用、生産的利用、都市的利用の全般にわたって検討した。

#### 1-2 土地利用診断評価の構成

土地利用診断評価作業の全体構成を図V-1-1に、土地利用診断評価項目と診断指標を表V-1-1に示す。

##### 1) 土地の保全的な条件に関する診断評価

地形・地質からみた自然災害発生の危険性、土地の自然条件などからみた保全性を評価するもので、ここでは、自然災害危険性評価・保全性評価を行う。これらは、土地の保全に係る自然条件をはじめとした様々な要素を自然災害危険性や保全的要素の重要性といった視点から整理・評価を行うものである。

##### 2) 土地利用現況に関する診断評価

土地利用を土地条件や土地利用形態の実態から評価し、土地利用の適性や再編成の方向・整備課題等を明らかにするもので、農地利用・林地利用・都市的土地利用の各々の観点から診断評価を行うものである。

現況調査

土地の自然的な条件把握

① 土地利用現況調査

- ・土地利用
- ・農用地
- ・林野
- ・内水面
- ・道路等
- ・宅地
- ・その他(公共公益施設、防災施設、人口密度、ゴミステーション)
- ・土地利用の法的規制

② 土地条件調査

- ・地形
- ・表層地質
- ・土壌

③ 土地保全調査

- ・自然災害
- ・人為災害
- ・自然環境
- ・文化遺産

土地利用診断評価

■ 土地利用現況、土地の自然的・基盤的な条件に関する評価

<p><input type="checkbox"/> 土地保全診断</p> <p>土地保全図・地形分類図等に基づき、土地のもつ自然災害の危険性評価を行い、今後の土地利用計画と防災対策の基礎資料とする。また、保全性評価に基づき、すぐれた自然地・レクリエーション適地などの保全が望まれる区域を明らかにする。</p>	<p>◎ 自然災害危険性評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水害</li> <li>・地震災害</li> <li>・地質災害</li> <li>・自然性評価</li> <li>・保健休養性</li> <li>・文化遺産</li> <li>・法規制</li> </ul>
<p><input type="checkbox"/> 農用地利用診断</p> <p>農条件評価に基づき、農地として利用するが望ましい区域や農業基盤整備が必要な区域を明らかにする。</p>	<p>◎ 農用地利用評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地生産条件</li> <li>・生産基盤性</li> <li>(接道条件、農地規模)</li> </ul>
<p><input type="checkbox"/> 林地利用診断</p> <p>災害防止・林業生産・保健休養性等の森林機能からみて、林地として保全・利用することが望ましい区域を把握する。</p>	<p>◎ 森林機能評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林相</li> <li>・自然災害危険性</li> </ul> <p>◎ 林地利用評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林地生産条件</li> <li>・施業管理性</li> </ul>
<p><input type="checkbox"/> 都市的土地利用診断</p> <p>自然条件に基づき、開発条件評価を行う。また、土地利用現況や都市基盤評価に基づき、都市的土地利用の現況診断を行うとともに、課題を整理し、都市的土地利用の可能性を診断する。</p>	<p>◎ 開発条件評価(土工難易性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 都市基盤評価</li> <li>◎ 市街地構造評価</li> <li>◎ 生活環境評価</li> </ul>

土地利用上の課題の整理・土地利用診断カルテ

<p>保全・レクリエーション利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レクリエーション利用計画</li> </ul>	<p>林地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林機能の増進</li> <li>・森林資源の活用</li> <li>・林業基盤整備</li> </ul>	<p>農地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業基盤整備事業</li> </ul>	<p>都市的土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地利用計画</li> <li>・地区整備</li> <li>・都市施設整備</li> <li>・地域防災計画</li> <li>・開発計画の検討</li> </ul>
--	---	---	---

図面・調書

図 V-1-1 土地利用診断評価の全体フロー

表V-1-1 土地利用診断評価項目と診断指標

診断項目	評価の視点	評価指標	基礎資料																											
			土地利用現況調査							土地条件調査			土地保全調査																	
土地保全診断	自然災害危険性評価 保全性評価	水害、土砂災害、地震災害 自然性：優れた自然・植生自然度 文化遺産：史跡・重要有形文化財・埋蔵文化財等 保健・休養性：レクリエーション施設等 法規制：環境保全関係法等規制	土地利用現況図	営農畜産現況図	営農振興事業実施状況図	営林現況図	建物用途別現況図	建物構造別現況図	建物新旧別現況図	用途別地域図	交通輸送施設現況図（管理者別）	交通輸送施設現況図（道路形態別）	交通輸送施設現況図（バス路線・鉄道）	水文水利現況図	上下水道整備状況図	下水道整備状況図	公共公益施設現況図	土地利用の法的規制等現況図	地形分類図	傾斜区分図	表層地質図	土壌図	土地保全図	保安林分布図	自然環境条件図	文化遺産分布状況図				
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
農用地利用診断	農用地利用評価	農地生産条件：土壌・傾斜 生産性 基盤 農地の相違	農地生産条件：土壌・傾斜	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
			森林機能評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
都市的土地利用 診断	対象地区抽出 開発条件評価 都市基盤評価 市街地構造評価 生活環境評価	建物分布、市街化率 土工難易性・地盤条件 道路整備水準：道路率、狭小道路率 上下水道整備水準 老朽家屋・木造家屋・狭小道路・主要道路の分布 安全性 市街地構造：建物密度・建物年代・構造・都市基盤 公共公益サービス：教育・医療 商業サービス：商業 交通サービス：鉄道・バス・道路 住宅の水準：老朽度 居住の水準：専用住宅率	建物分布、市街化率	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
			土工難易性・地盤条件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			道路整備水準：道路率、狭小道路率	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			上下水道整備水準	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			老朽家屋・木造家屋・狭小道路・主要道路の分布	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 2. 土地保全診断

### 2-1 自然災害危険性評価

#### 1) 自然災害危険性評価の考え方

月夜野町における自然災害要素としては、水害、土砂災害および地震災害があげられる。これらの自然災害は、土地のもつ自然条件に大きく影響を受けるものである。そこで、自然災害の危険性を、地形・地質といった「場の条件」から評価することとした（各種災害対策やほ場整備事業等による人為的な対策の効果は、評価に含めない）。土地条件区分を自然災害特性等を参考に再区分し、表V-2-1に示すような基準を設けて評価した。評価結果は、自然災害危険性評価図に整理した。

表V-2-1 土地条件と自然災害要素との関係

土地条件区分		自然災害要素										災害と地形・地盤との関係 ◎：災害の発生が十分予想される地域 ○：災害の発生の可能性がある地域 △：災害要素のある地域	
		水害				土砂災害			地震災害				
		内水氾濫	外水氾濫	ため池氾濫	災害危険性評価	崩壊	土石流	地すべり	災害危険性評価	地震動の増幅	地盤の液状化		人工改変地の崩壊等 (災害危険性の増幅)
山地	急斜面				I	◎	△	△	III				I
	一般斜面				I	○	△	△	III				I
	山麓緩斜面、山腹緩斜面				I	○		△	III				I
	山頂緩斜面			△	I	△		△	I				I
台地	上位段丘面				I		○		II	△			II
	中位段丘面	○			II		○		II	△			II
	下位段丘面	○			II		○		II	△			II
	最下位段丘面	○	○		III		○		I	△			II
	段丘崖				I	○	○		III	△			II
低地	谷底平野	○	○		III		○		III	△			II
その他	崖錐、麓屑面	○			II	○	○	○	III	△			II
	扇状地、沖積錐面	○		△	III		◎		III	△			II
	地すべり				I	△		◎	IV	△			II
	人工改変地(盛土)				I				I	○	△	△	III
	” (切土)				I				I				I
	” (のり面)				I				I			△	II
土石流危険渓流								◎		IV			

注) ランクⅠ：自然災害要素がほとんどなく、比較的安全と考えられる地域  
 ランクⅡ：留意すべき災害要素のある地域  
 ランクⅢ：条件により災害発生の可能性があり、土地利用に際しては注意を要する地域  
 ランクⅣ：災害の発生が十分予想される地域または災害履歴のある地域  
 高速道路および新幹線敷地の人工改変地は、地震災害のランクをⅠとした。

## 2) 自然災害危険性評価の結果

### (1) 水害

水害の危険性は、地形条件に加えて過去の発生状況(図Ⅳ-1-1 洪水災害発生箇所位置図)を踏まえると、扇状地・沖積錐面、谷底平野および最下位段丘面で危険性が高いと考えられる。次いで、中位段丘面、下位段丘面、崖錐・麓屑面の危険性が比較的高くなる。

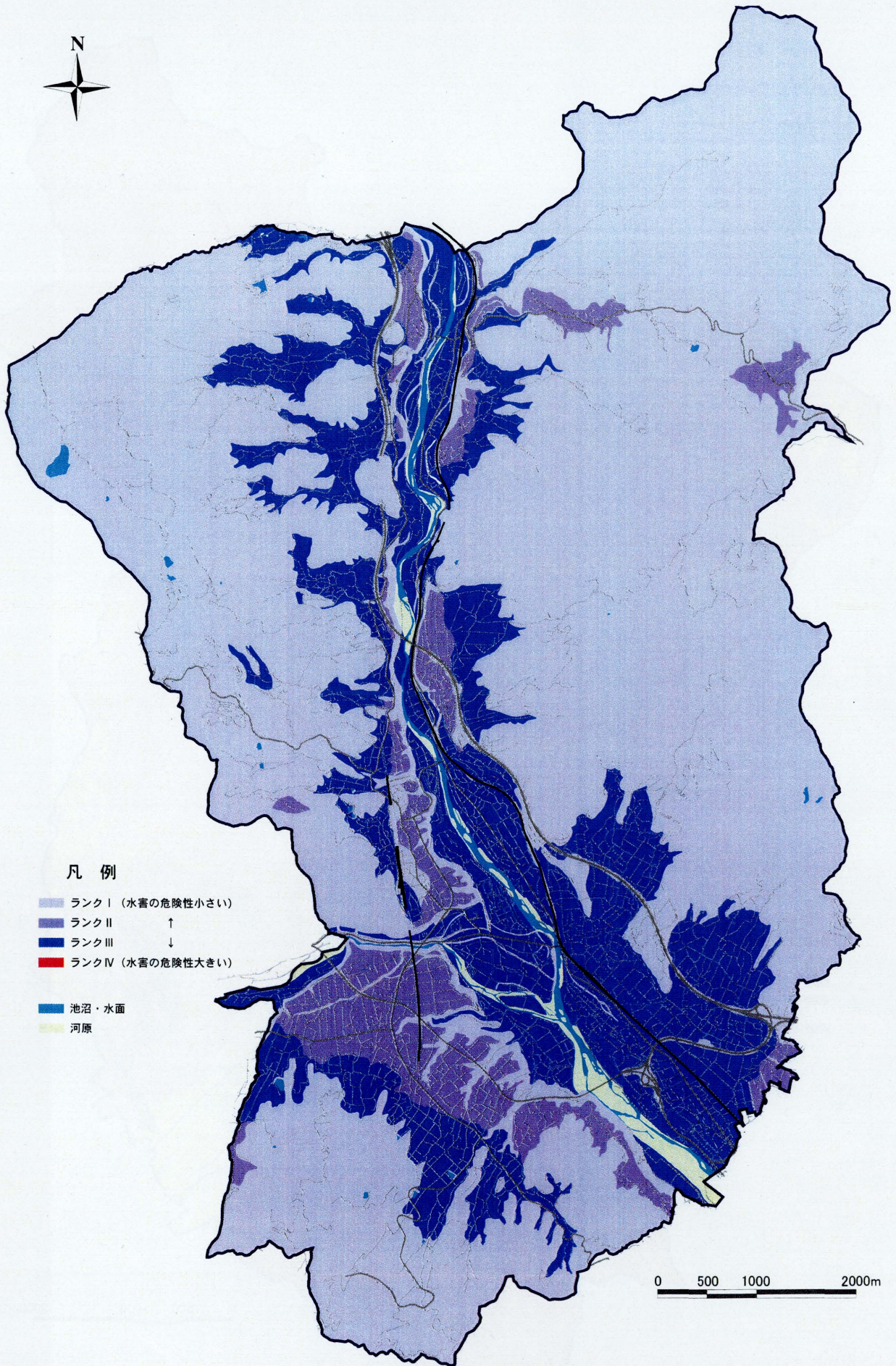
### (2) 土砂災害

土砂災害の危険性は、地すべり地で最も大きく、次いで、谷底平野、扇状地・沖積錐面、山間地の谷や斜面に形成される崖錐・麓屑面で大きい。これらの地形は、本来、斜面から供給される崩積土などによって形成されており、土砂災害に襲われやすい土地と言える。また、山地部の斜面や段丘崖も土砂災害発生の危険性は高い。一方、上位～最下位の段丘面における土砂災害の危険性は一般に小さいが、一部には、山地や扇状地・沖積錐面からの土石流氾濫の可能性があり、土石流危険溪流とされている地域が存在する。この地域に関しては、土砂災害の危険性が高いと考えられる。

### (3) 地震動の増幅

地震災害については、月夜野町では、人工的な埋立地や盛土となっている場所で危険性が比較的高いものと考えられる。一般に、地震動の増幅や地盤の液状化といった、地震による災害の危険性が高い沖積低地は、本町には存在しない。





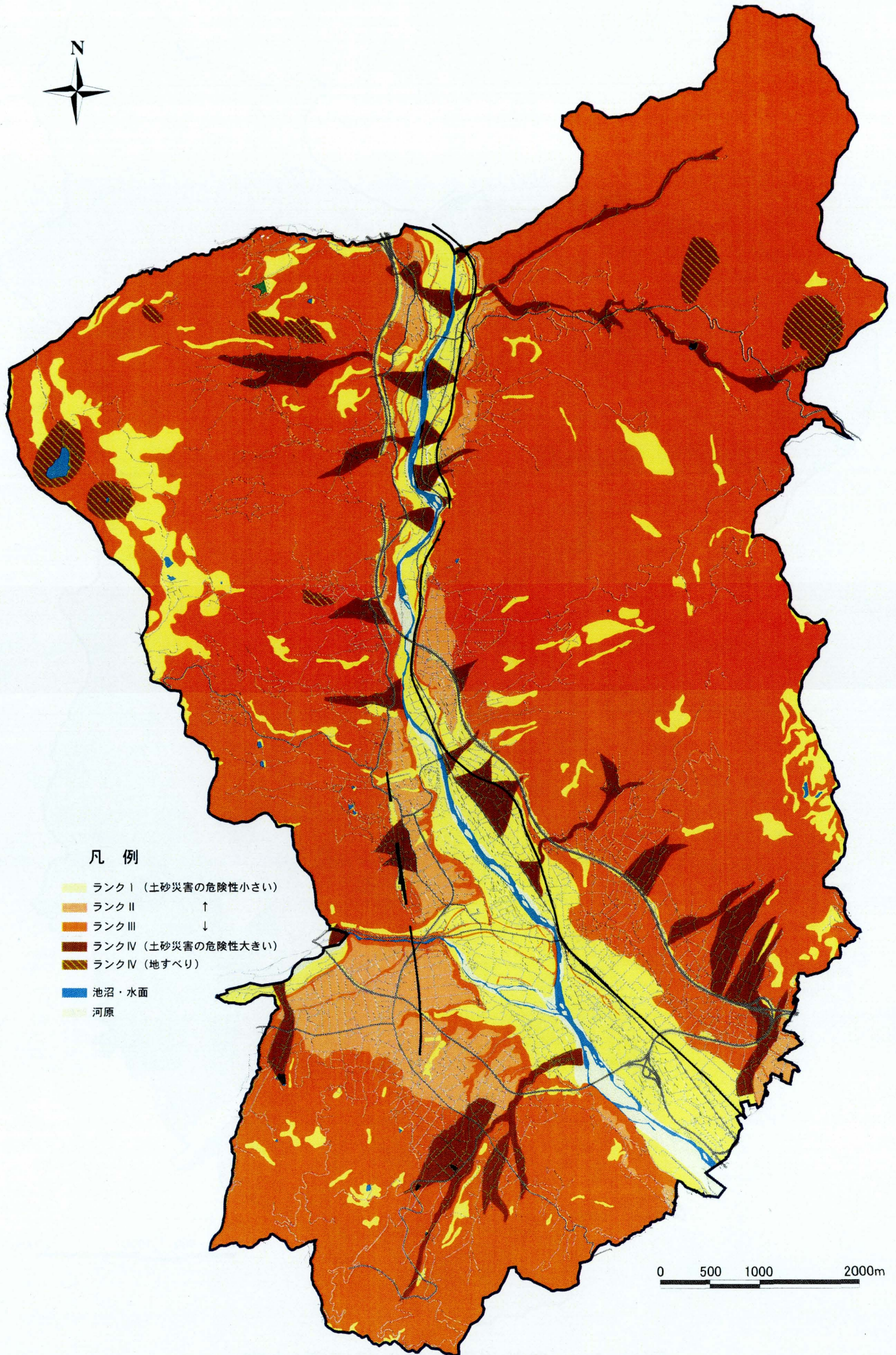
凡例

- ランクⅠ (水害の危険性小さい)
- ランクⅡ ↑
- ランクⅢ ↓
- ランクⅣ (水害の危険性大きい)

- 池沼・水面
- 河原

0 500 1000 2000m

図V-2-1 自然災害危険性評価図(水害)

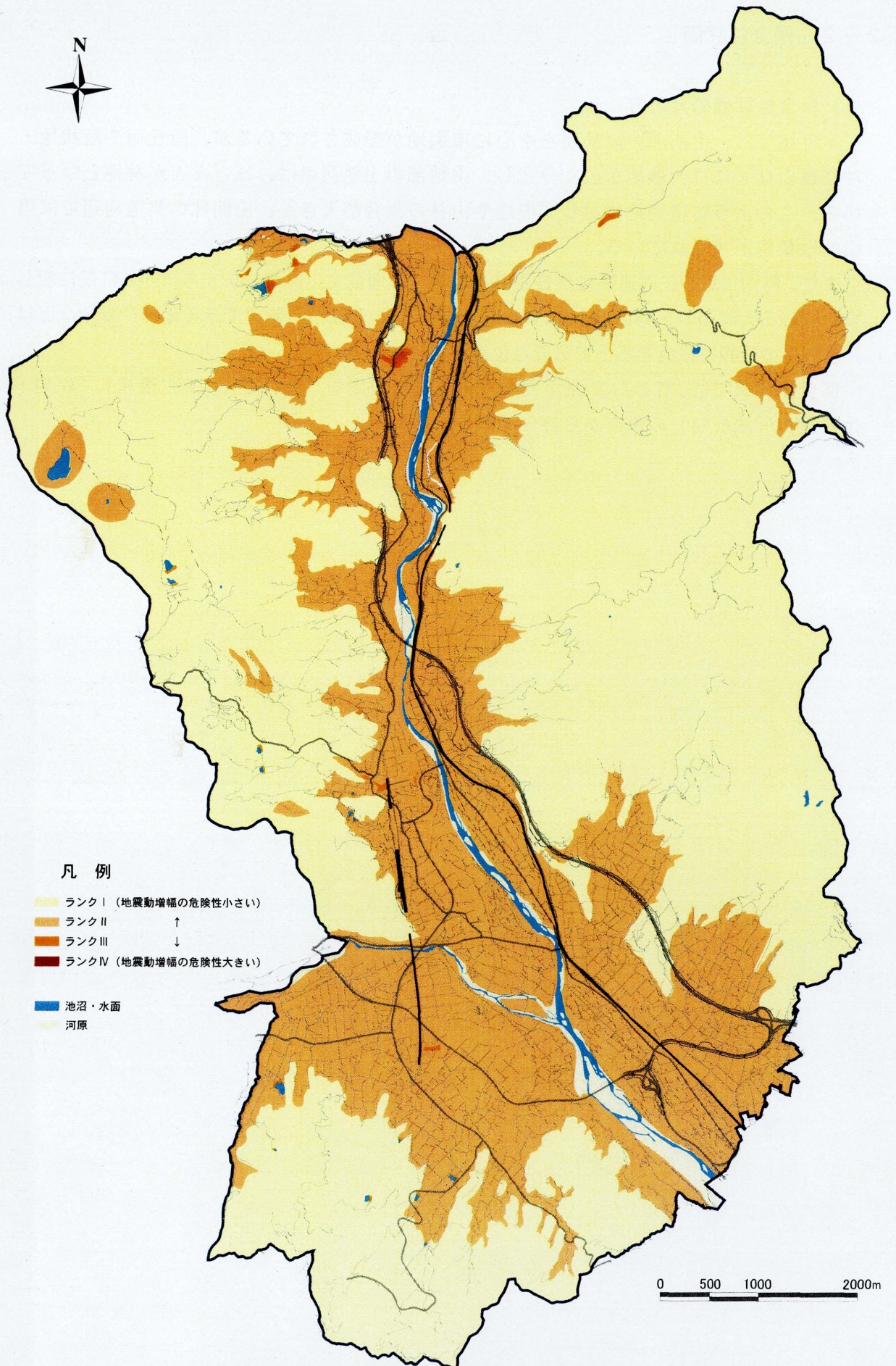


凡例

- ランクⅠ (土砂災害の危険性小さい)
- ランクⅡ ↑
- ランクⅢ ↓
- ランクⅣ (土砂災害の危険性大きい)
- ランクⅣ (地すべり)
- 池沼・水面
- 河原

0 500 1000 2000m

図 V-2-2 自然災害危険性評価図(土砂災害)



図V-2-3 自然災害危険性評価図(地震動の増幅)

## 2-2 保全性評価

### 1) 保全性評価の考え方

本町域では、中南部の段丘面を中心に市街地が形成されているが、段丘面や扇状地・沖積錐面などには、農地が広く分布し、山地部の土地利用は、ほとんどが林地となっている。このように市街地に対して農地や山林の割合が大きく、山間部の集落周辺では里山的な景観が残されている。

また、町内には、矢瀬遺跡に代表される数多くの埋蔵文化財が分布するほか、町民に親しまれている大峰山や三峰山の山並みなど、町内の広い範囲から眺望できる地形や緑地などは、月夜野町の景観を構成する上で重要な位置を占めている。

保全性評価では、こうした保全要素や自然環境要素を「自然性」、「文化遺産」、「保健・休養性」、「法規制」の観点から評価診断を行った。

**保全性評価の指標と基準**

■自然性

優れた自然環境を評価するもので、環境庁の「自然環境保全基礎調査」の資料および「営林現況図」等を参考に、自然性の高い植生の区域や貴重な動植物の分布域等を評価する。

■文化遺産

史跡・重要有形文化財・埋蔵文化財等の保全性を評価するもので、建物等も含めて文化的な側面もつ寺社についても評価対象と考える。ここでは、国・県の指定文化財をランクⅠに、町指定の指定文化財をランクⅡに、埋蔵文化財包蔵地等をランクⅢに、寺社をランクⅣに評価する。

■保健・休養性

レクリエーションの利用性を評価するもので、「自然環境条件図」等を参考に、月夜野町の豊かな自然環境を象徴するホタルの里をランクⅠに、自然公園等のレクリエーション施設をランクⅡに、河川区域をランクⅢに評価する。

■法規制

保全性が高い法令による指定地等を評価するもので、「法的土地利用規制等現況図」、「土地保全図」等を参考として評価する。ここでは、自然環境保全地区をランクⅠに、保安林および鳥獣保護区をランクⅡに、「土地保全図」に示した災害に関する法規制区域を含む各種危険区域をランクⅢに、農業振興地域をランクⅣに評価する。

■保全性評価（総合評価）

保全性評価の基準

	ランクⅠ	ランクⅡ	ランクⅢ	ランクⅣ
	保全性が高い	保全性が認められる	保全に留意が必要	保全に留意しつつ調整が必要
(1) 自然性	優れた自然・貴重な動植物分布地域 県天然記念物 群馬県の貴重な自然  天然林	当該地域に分布が限られている動植物の分布地 町天然記念物 ホタル飛翔区域  混交林、広葉樹林	自然観察や探勝に適した山林・雑木林等 緑の大地群馬 180選	人工針葉樹林
(2) 文化遺産	国・県指定文化財（史跡・文化財・天然記念物）	町指定文化財（史跡・文化財・天然記念物）	埋蔵文化財包蔵地、古墳、古墳跡、窯跡	寺社
(3) 保健・休養性	ホタルの里	レクリエーション施設、ハイキングコース、公園・緑地	河川区域	
(4) 法規制	自然環境保全地域	保安林 鳥獣保護区	災害に関する法規制区域、危険区域	農業振興地域
(5) 保全性評価（総合）	各保全項目の評価で上位の評価を優先する			

## 2) 保全性評価の結果

### (1) 自然性

特有な湿原植生や貴重な動植物を有している大峰沼や、モリアオガエル繁殖地として県の天然記念物に指定されている大峰古沼は、保全性が高い。また、自然環境条件図に示した第2回自然環境保全基礎調査(1981)の対象とされている動植物(群馬県の貴重な自然)、県指定の天然記念物についても保全性が高いと言える。次いで、地域の自然環境の指標とも言われるホタルの飛翔が確認されている地域や、町指定の天然記念物も重要な保全対象と言える。その他、県が選定した緑の大地群馬180選の該当地についても保全が望まれる。

### (2) 文化遺産

月夜野町には、土地保全調査の表IV-4-1～表IV-4-2に示した国、県および町指定の文化財が存在しており、保全性が高い。また、埋蔵文化財包蔵地が、段丘面を中心として町内に広く分布しており、調査による評価と保全が望まれる。

### (3) 保健・休養性

月夜野町の自然環境を代表する存在ともなっているホタルの里は、重要な保全対象である。また、5箇所の都市公園をはじめとした緑地・公園や保養・運動施設等のリクリエーション施設の保全が望まれる。さらに、河川など、町民の憩いの場としての水辺空間を提供する場所についても、保全に配慮した整備が望まれる。

### (4) 法規制

法規制では、自然環境保全地域、次いで保安林や鳥獣保護区について法的な保全が求められる。その他、災害関連の法規制区域や危険区域、また、農業振興地域についても配慮が必要である。

### (5) 保全性評価

保全評価では、全ての項目の評価を重ね合わせて最上位のランクのものを抽出して表示した。保全性のランクは、山地部では自然性や法規制の評価が高いことから、全体に高い評価となっている。一方、利根川や赤谷川沿いの平坦地などでは、文化遺産での評価が高い指定文化財が多数分布しているが、全体としては比較的评价の低い地域が大半を占めている。

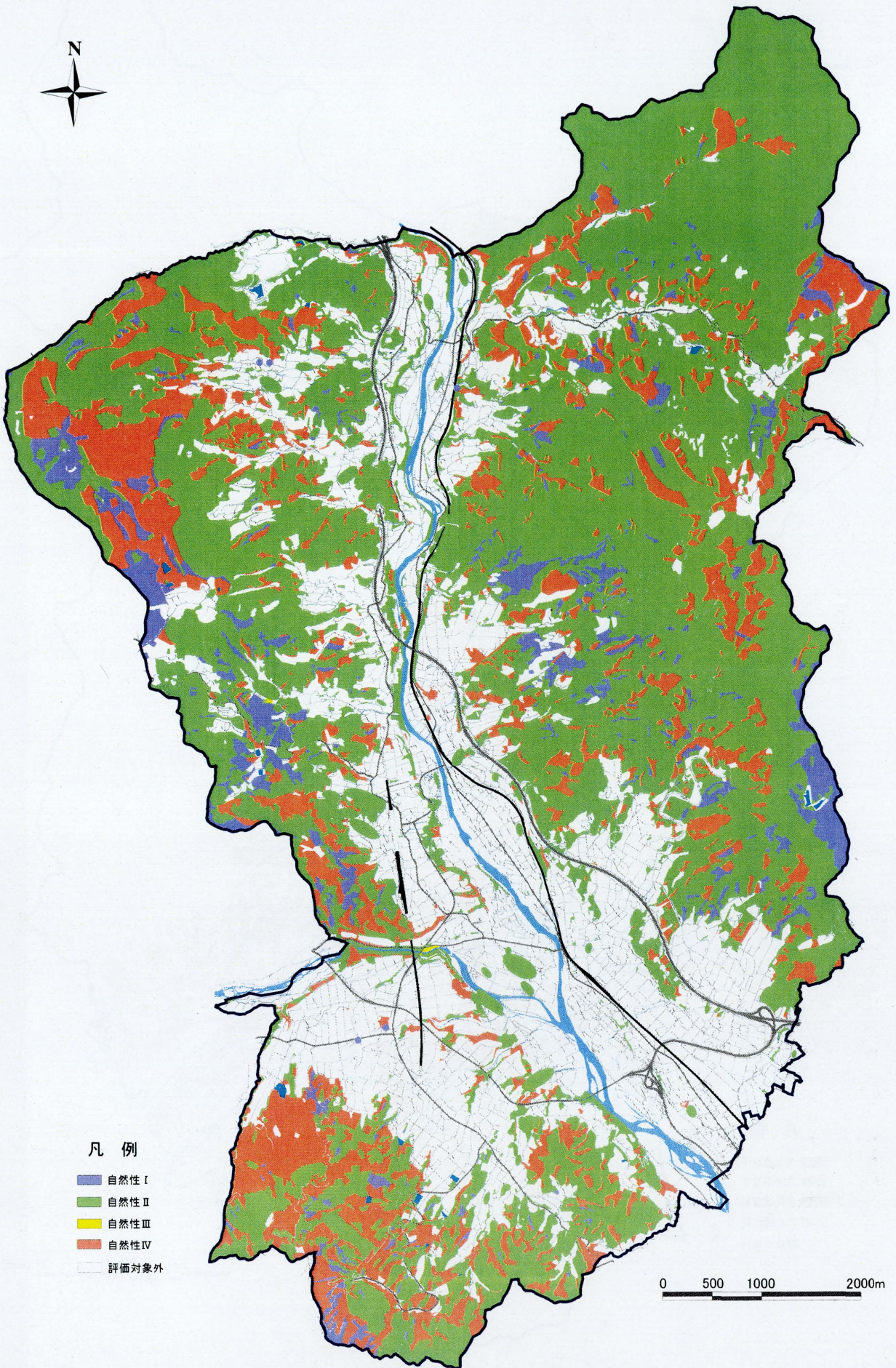
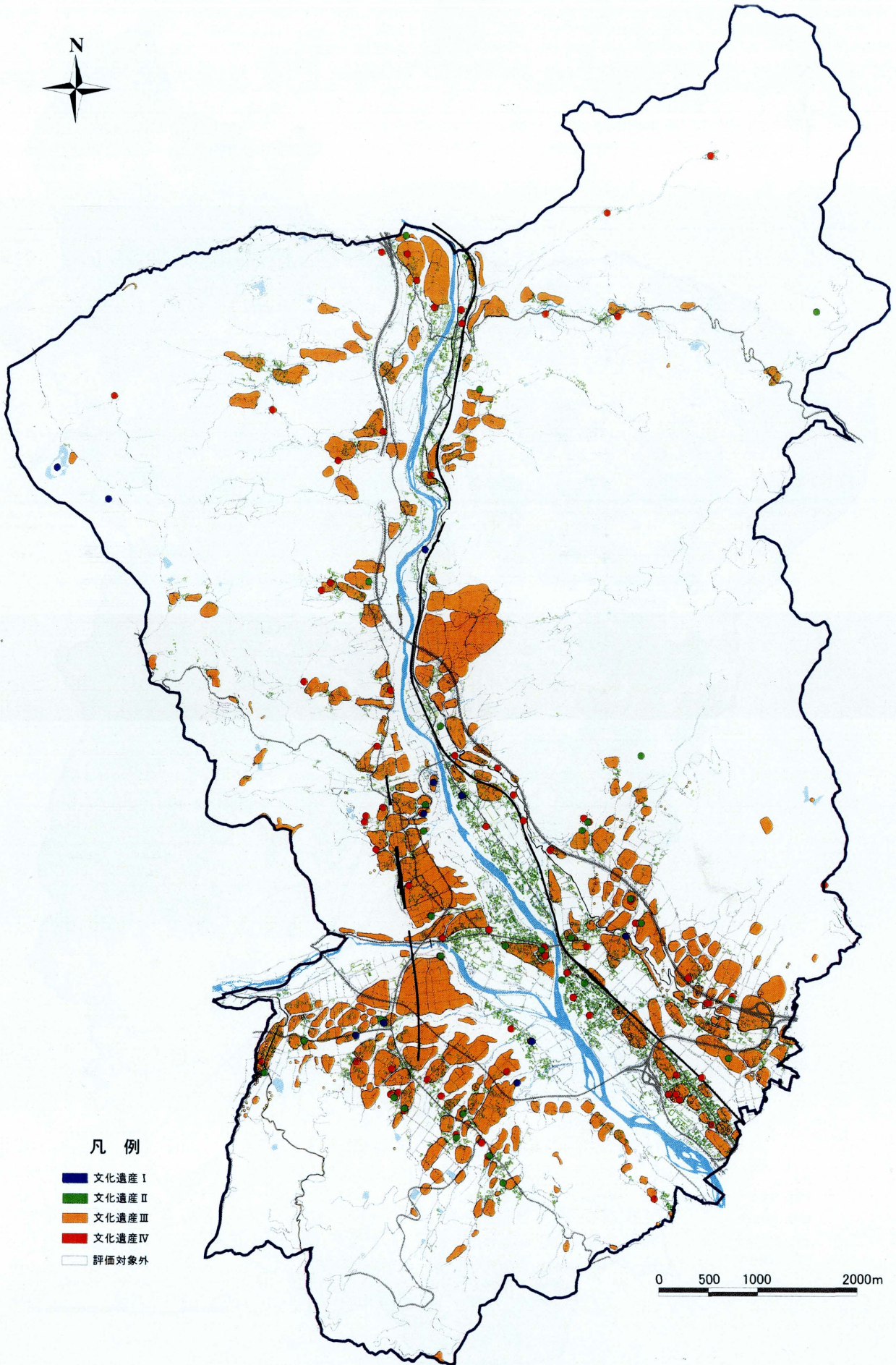
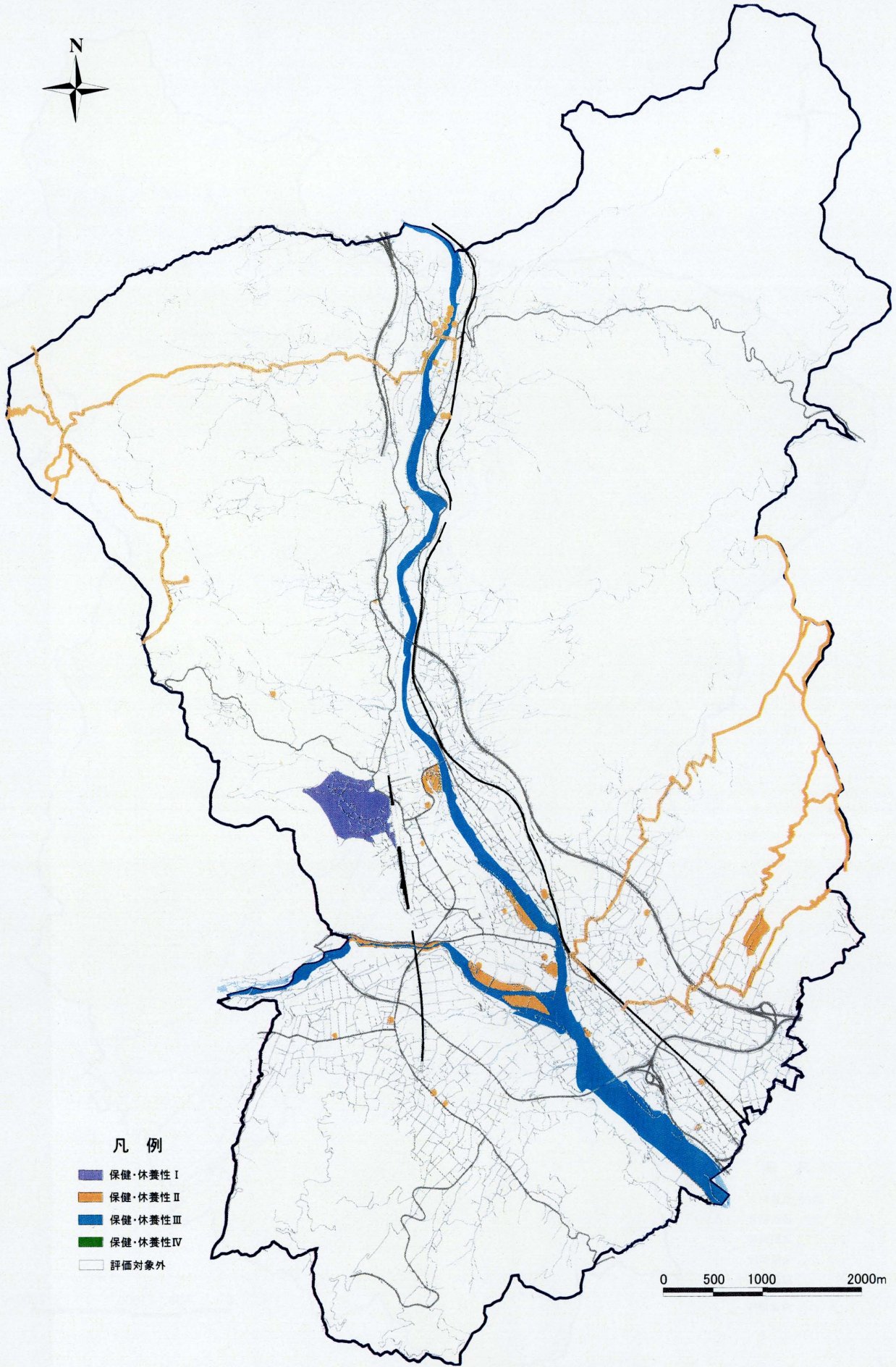


図 V-2-4 保全性評価図(自然性)



図V-2-5 保全性評価図(文化遺産)





凡 例

- 保健・休養性 I
- 保健・休養性 II
- 保健・休養性 III
- 保健・休養性 IV
- 評価対象外

0 500 1000 2000m

図 V-2-6 保全性評価図(保健・休養性)

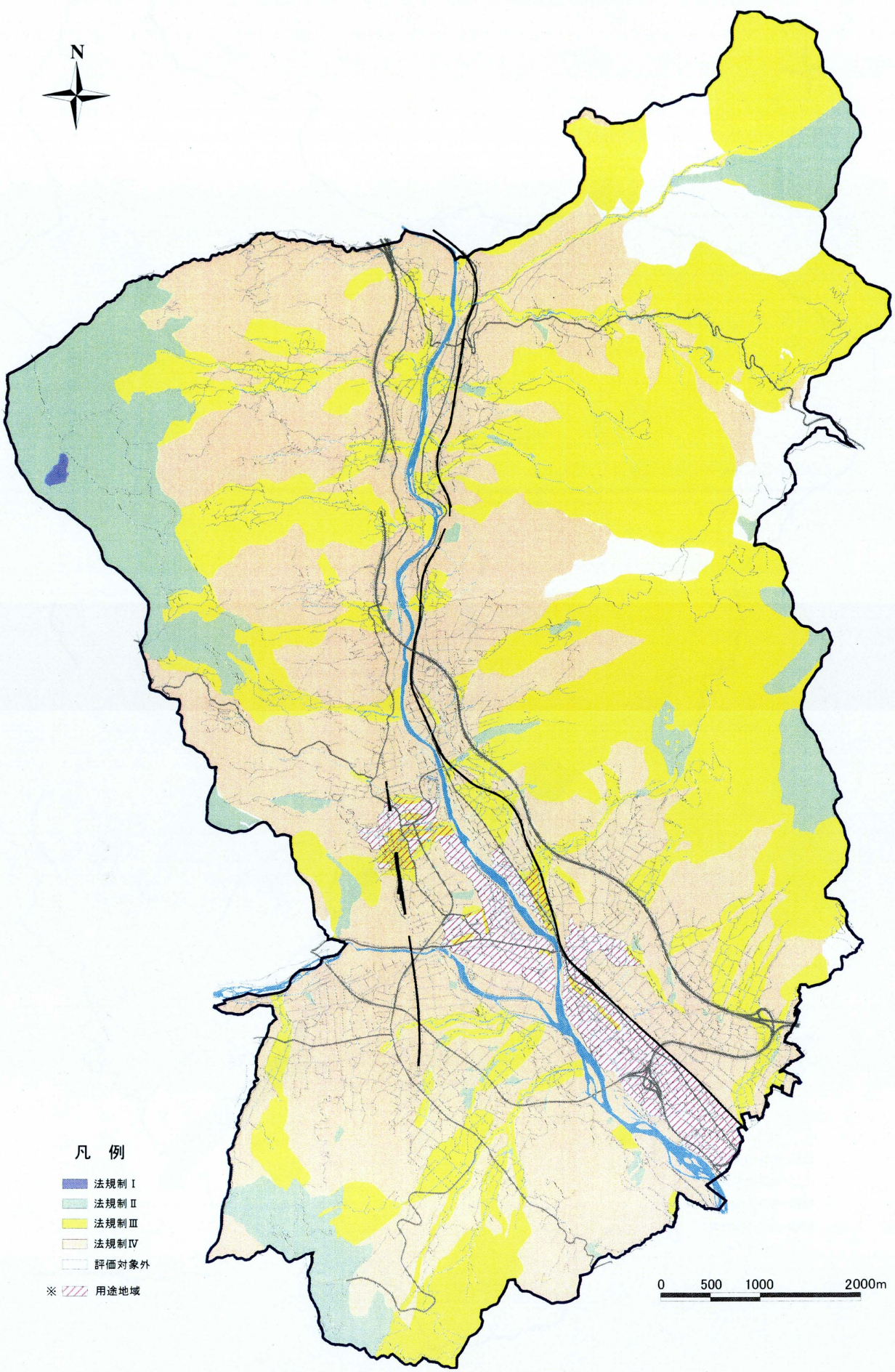
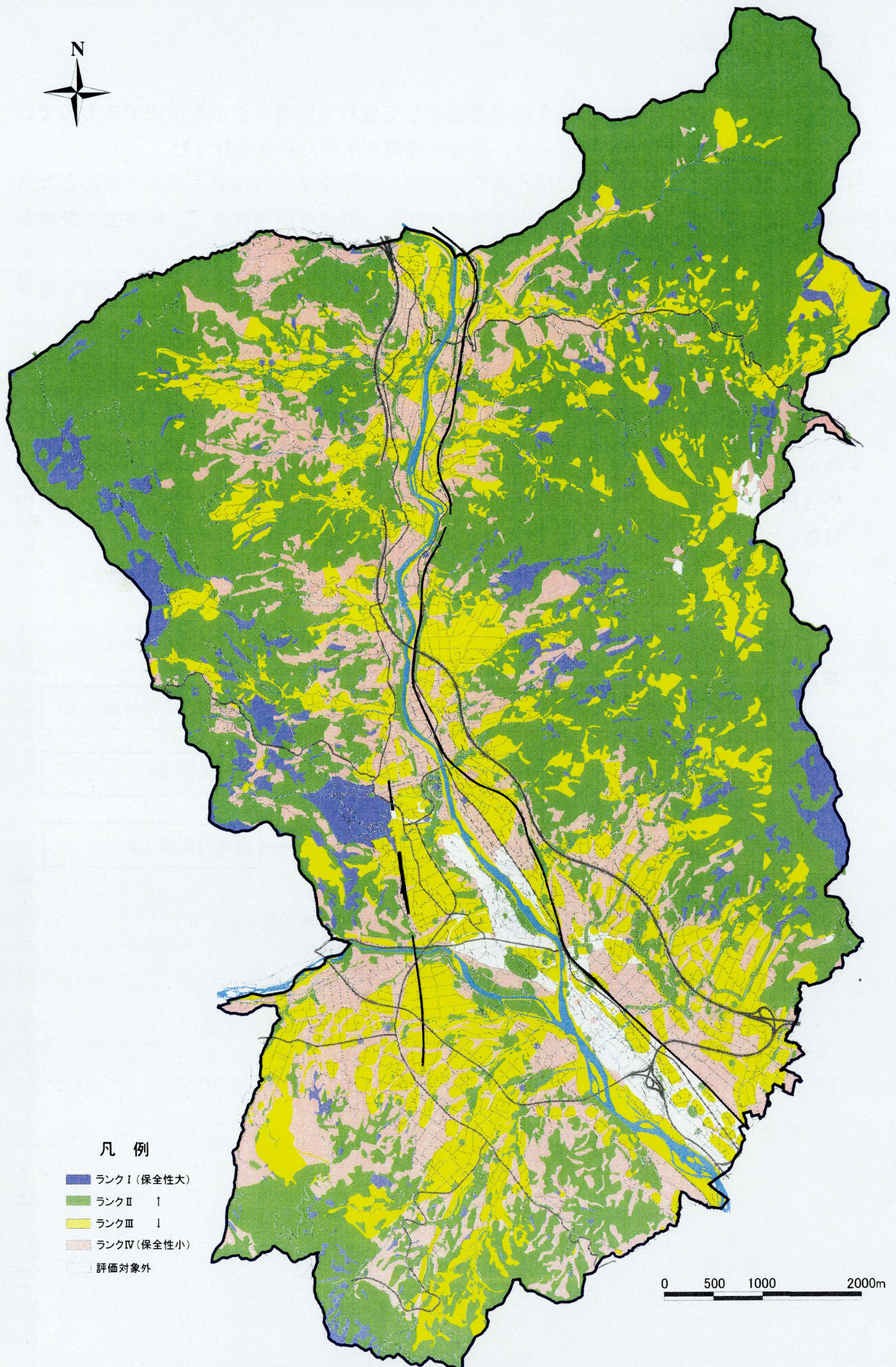


図 V-2-7 安全性評価図(法規制)



図V-2-8 保安全性評価図(総合評価)

### 3. 農用地利用診断

農用地利用診断は、農地の土地条件が農地として優れているか否かを評価するもので、農地生産条件(土壌、傾斜)、接道条件、農地の規模を指標に評価を行った。

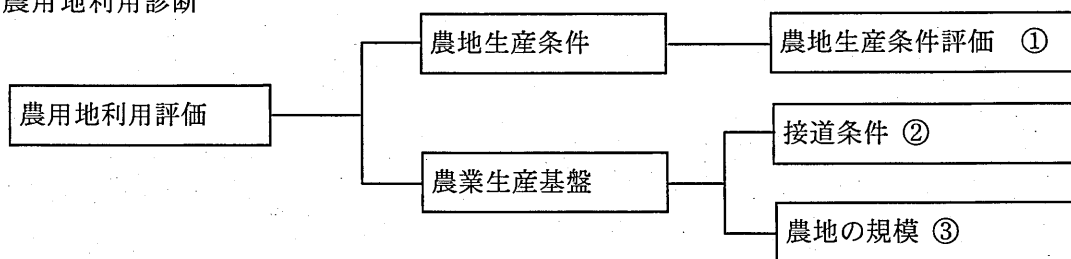
月夜野町の農地は、河川沿いの段丘面や扇状地・沖積錐面での田および畑が中心となっている。また、樹園地や桑畑が、町内各所に点在し、特に町の南部には、樹園地の発達が見られる。

農地利用診断では、本町の農業振興を図るため、農地の利用状況および農地を取り巻く諸条件を多面的に診断・評価した。

農地利用診断の体系は次に示すとおりであり、診断・評価にあたっては次の点に留意した。

- ・農用地利用診断では、土壌や地形条件に応じて決まる農地生産条件の他に、接道条件や農地の規模を加味して評価する。また、土地に関わる自然条件・社会条件を評価の対象とするものであり、農家の営農意識や経済的な条件は評価に含めない。

#### ■農用地利用診断



①傾斜条件・土壌条件の掛け合わせ結果による土地条件の等級区分に準ずる。

②各農地の接道条件による(一般道・農道に接しているか否か)。

③2ha以上、2~1.5ha、1.5~1.0ha、1.0~0.5ha、0.5ha未満に区分。

図 V-3-1 農用地利用診断の体系

### 3-1 農用地利用評価

農地生産条件評価は、農地の土地条件が農地として優れているか否かを評価するもので、農地生産条件、生産基盤としての農道の整備状況や農地の規模を指標に評価を行った。

#### 1) 農地生産条件

##### 農地生産条件評価の指標と基準

###### ■農地生産条件評価

農地生産条件については、主に土壌条件（土壌ポテンシャル）と傾斜条件の自然条件によって1類地から6類地に区分を行う。

農地生産条件の区分基準

傾斜区分 土壌条件	0-3°	3-8°	8-15°	15-30°	30-40°	40° -
I 等級	1 類地					
II 等級	2 類地					
III 等級	3 類地			4 類地	5 類地	6 類地
IV 等級						

1 類地（ポテンシャル大） ←→ 6 類地（ポテンシャル小）

なお、土壌条件の等級（I 等級～IV 等級）は、本調査における土壌区分を基に、「土地分類図（群馬県） 土壌生産可能性等級区分図」に示された区分等を参考として、表V-3-1に示すとおり区分した。この区分では、等級が低くなるほど土壌的に生産上の制限因子が大きくなり、利用上困難であることを示す。

表V-3-1 土壤等級区分

分類	土壤区分	記号	分類	等級
台地および 低地の土壤	黒ボク土	Kom	表層腐植質黒ボク土	Ⅲ
	多湿黒ボク土	Tkm	層厚腐植質多湿黒ボク土	Ⅲ
		Kjb	淡色多湿黒ボク土	Ⅱ
	褐色低地土	Snk	細粒褐色低地土(斑紋なし)	Ⅰ
	灰色低地土	Ysk	中粗粒灰色低地土(灰褐色系)	Ⅱ
		Kay	礫質灰色低地土(灰褐色系)	Ⅲ
	グライ土	Khy	中粒グライ土	Ⅱ
山地の土壤	褐色森林土	B-d	乾性褐色森林土	Ⅳ
		B	褐色森林土	Ⅰ
		B-w	湿性褐色森林土	Ⅰ
	黒ボク土	A	黒ボク土	Ⅱ
	ポドゾル土	P-d	乾性ポドゾル土	Ⅳ

## 2) 農業生産基盤

### 農業生産基盤評価の指標と基準

#### ■ 接道条件

農道・一般道と農地の接道条件を評価することで、農道の整備状況を把握するものである。すなわち、一団の農地ごとに農道・一般道と接しているか否かを判断し、接道条件の良否を評価する。

なお、ここでの一団の農地とは、道路や河川等で区切られない限り、隣接した農地を一つのまとまりとして捉えた農地を示すものである。

接道条件の評価基準

接道条件	備考
農地が農道・一般道に接している。	営農条件良好
農地が農道・一般道に接していない。	営農条件不良

#### ■ 農地の規模

農業生産基盤の一つとして、農地の規模を評価する。農地の規模の評価では、接道条件と同様に、一団の農地を一つの単位とし、その面積を計測して次のように区分する。

農地の規模の区分

農地規模の区分	備考
2.0ha 以上	営農条件良好 ↑
1.5~2.0ha	
1.0~1.5ha	
0.5~1.0ha	↓ 営農条件不良
0.2~0.5ha	
0.2ha 未満	

## 3) 農用地利用評価の結果

### (1) 農地生産条件

農地生産性については、土壌の潜在的な生産ポテンシャルは比較的高いため、地形的に見て傾斜が緩い地域で評価が高くなる。河川沿いの最下位段丘面には、良好な条件の1類地が比較的多く、2類地は、南部の段丘面などに分布している。町全域では、3類地がもっとも多く分布する結果となった。

## (2) 接道条件

月夜野町では、一般道や農道等の整備が進んでいることから、生産基盤としての接道条件は、概ね良好という結果となった。

## (3) 農地の規模

農地の規模をみると、町の南部を中心に農業基盤整備が行われた地域では、比較的規模の大きい農地が多く分布する。一方、町の中央部から南側の利根川近辺や、北部の山間地などでは、比較的小規模な農地が多く分布する状況が認められる。



### 3-2 農用地利用総合評価

#### 1) 農用地利用総合評価の考え方

農用地利用総合評価は、農地生産条件と接道条件および農地の規模の各評価結果を重ね合わせることにより評価を行った。

#### 農用地利用総合評価の指標と基準

##### ■農用地総合評価

農地生産条件、農業生産基盤（接道条件・農地の規模）の各評価を総合し、農用地総合評価とする。農用地総合評価は、各評価指標の条件を、次の基準に準じてランク分けして評価する。

農用地総合評価の評価基準

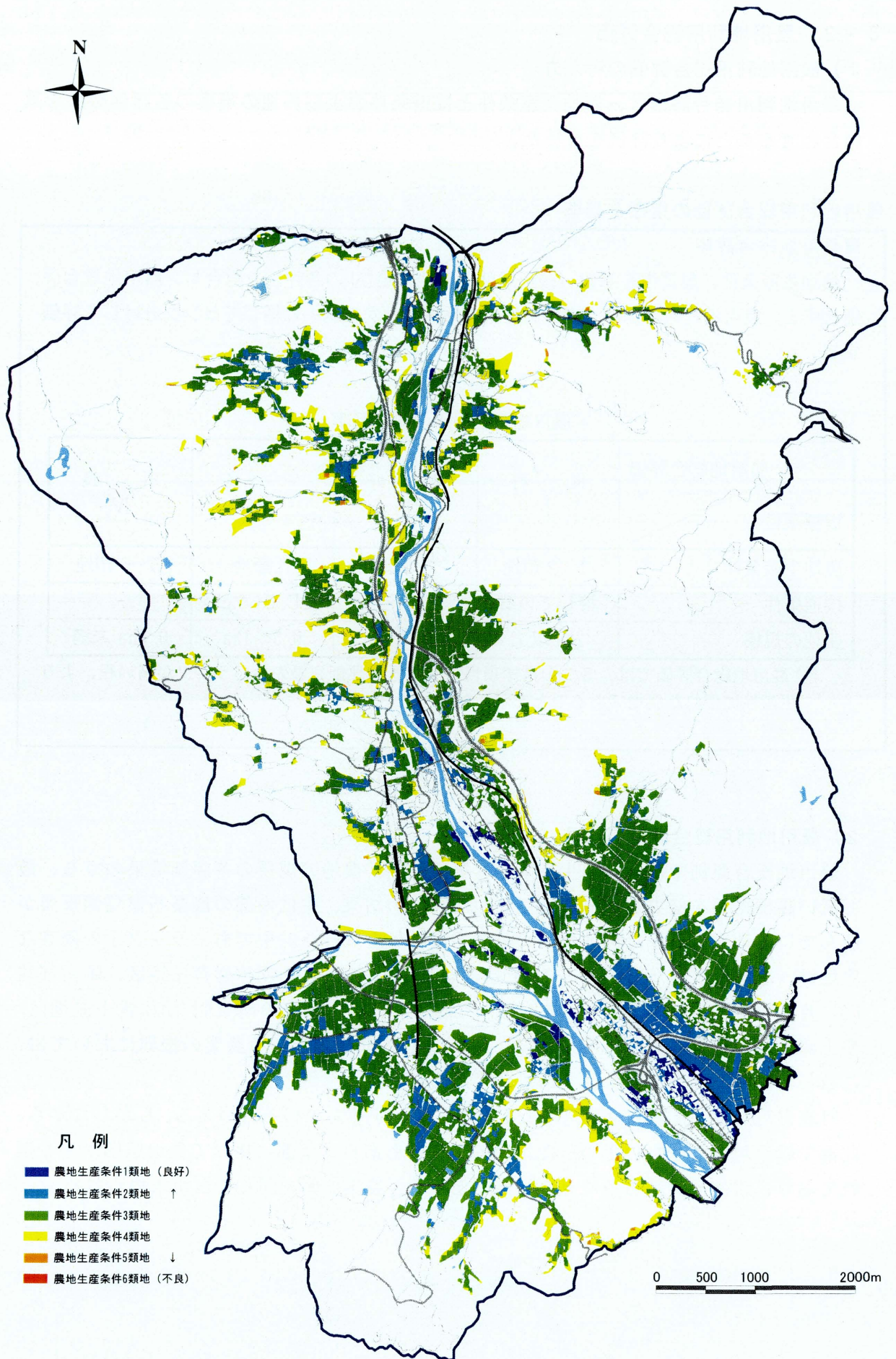
農用地総合評価 指標項目	良 好 I	やや良好 II	やや不良 III	不 良 IV
農地生産条件	1・2類地	3類地	4類地	5・6類地
接道条件	接している	-	接していない	-
農地の規模	2ha以上	1~2ha	0.5~1ha	0.5ha未満

注) 農用地総合評価では、3つの指標項目の最も低い評価を優先し、ランクが高い程、より生産性に優れた農地であることを示した。

#### 2) 農用地利用総合評価の結果

農用地総合評価では、農地生産条件、接道条件、農地の規模の各評価結果のうち、最も低い評価結果を優先して総合評価とした。この結果、主に南部の農業基盤整備事業が進んでいる地域で良好な農地が広く分布する結果となった。中でも、ランクIの優良な農地は、後閑駅付近から南側のJR上越線北東側の段丘面上(団体営芦田地区、師西部地区、月夜野南部地区)に多く分布しているほか、上毛高原駅の南東側(団体営上組地区)や上津(県営上津地区)にも見られる。町の中心的な産業である農業の振興においては、これらの優良な農地を保全していく必要がある。

月夜野町では、農業振興事業による農地整備がすすんでいるといえる。しかしながら、北部では平坦地が少ないといった地形的な制約もあり、南部に比べて農地整備がやや遅れており、耕作放棄地も多く見られることから、農業振興を図ることが求められる。



凡 例

- 農地生産条件1類地 (良好)
- 農地生産条件2類地 ↑
- 農地生産条件3類地
- 農地生産条件4類地
- 農地生産条件5類地 ↓
- 農地生産条件6類地 (不良)

0 500 1000 2000m

図 V-3-2 農地生産条件評価図

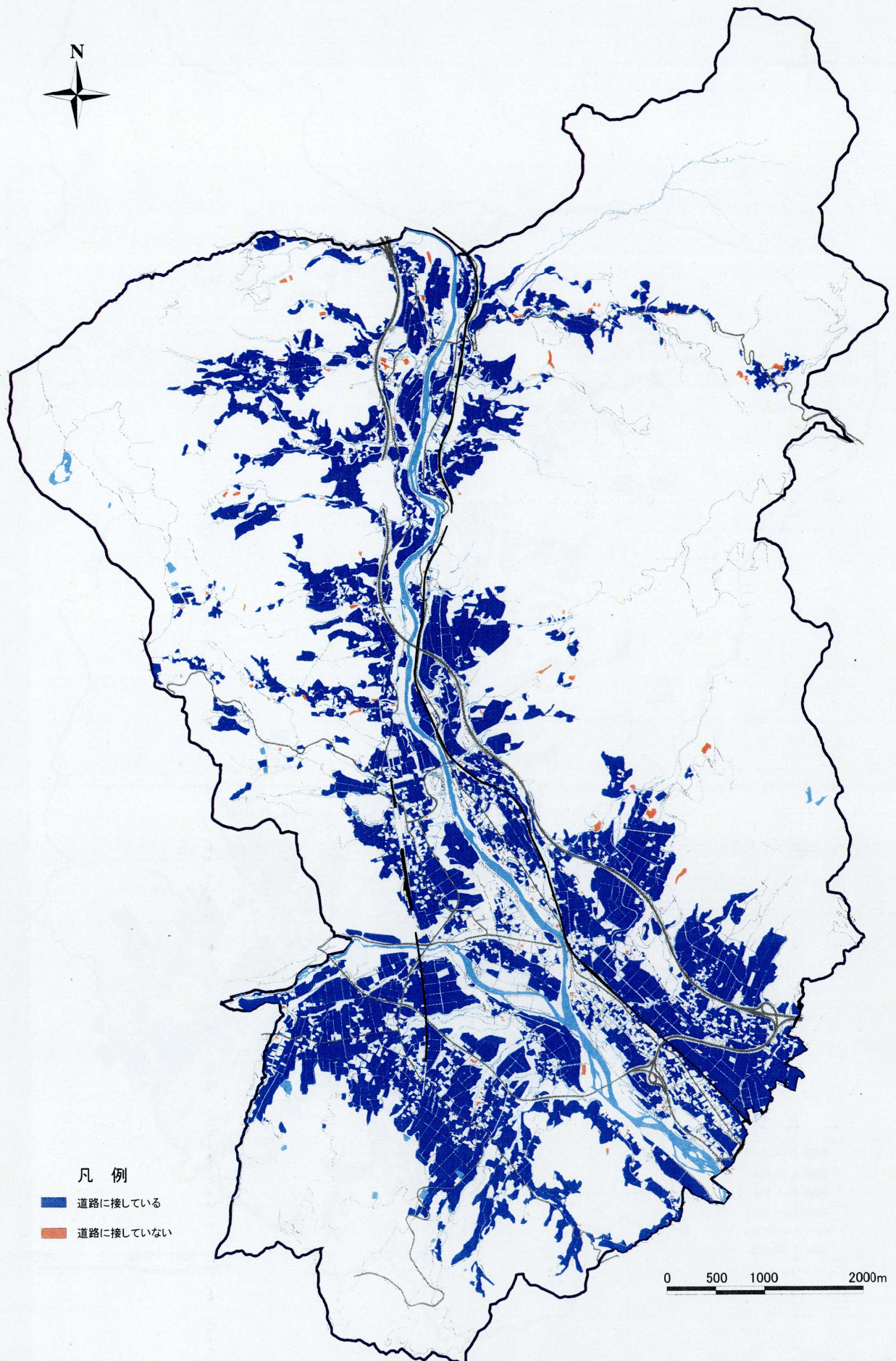
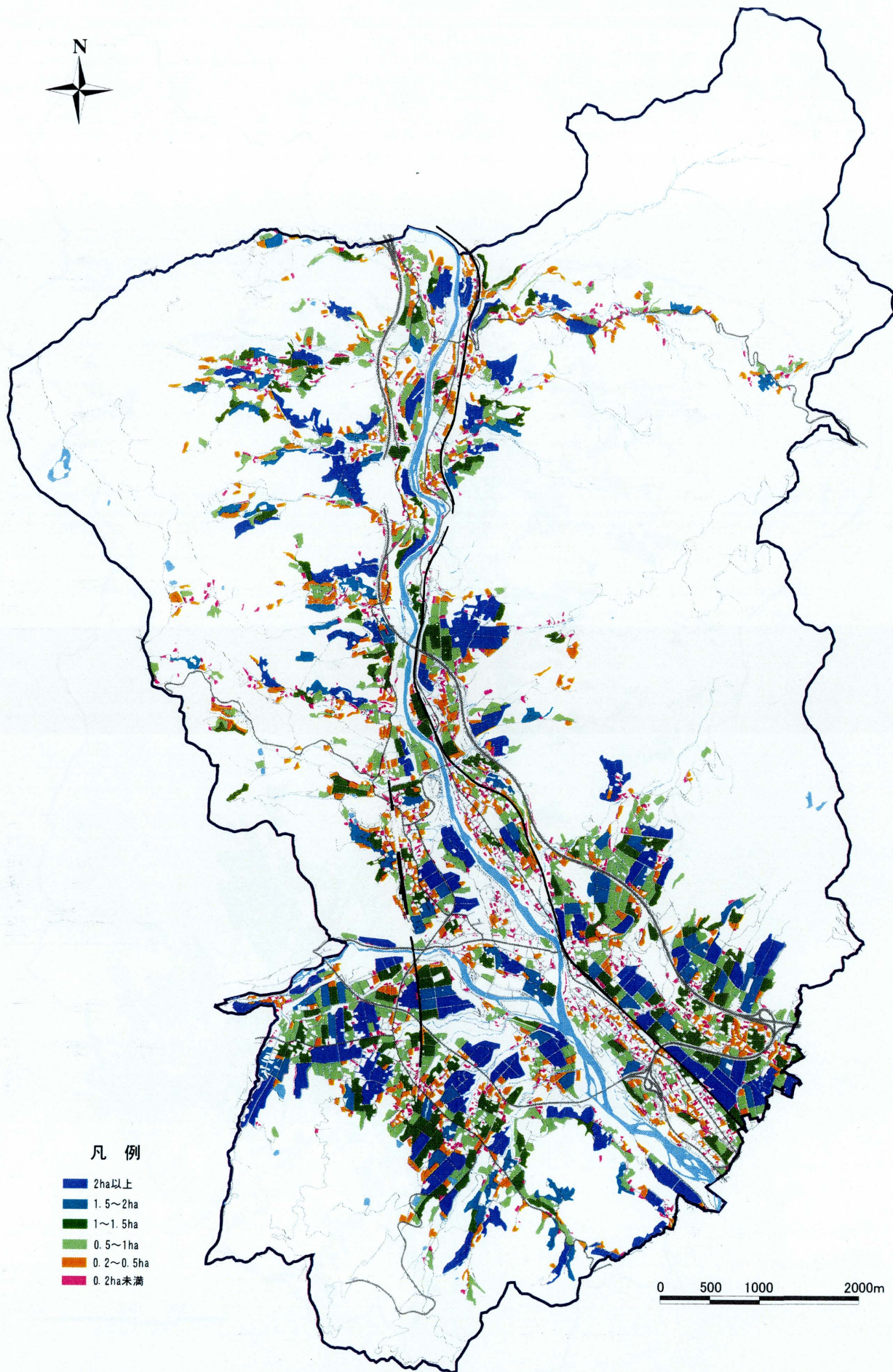


図 V-3-3 農業生産基盤評価図(接道条件)

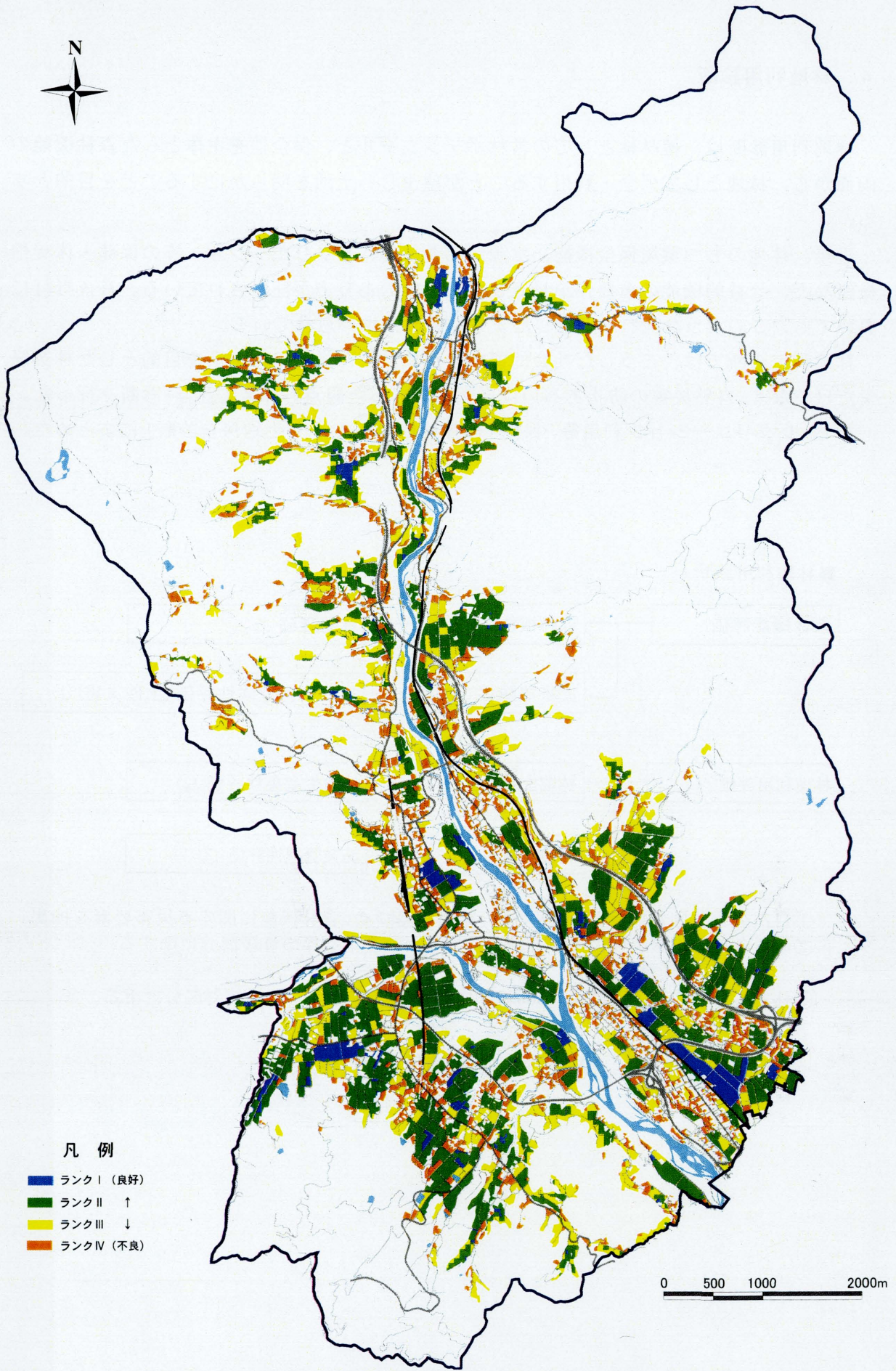


凡例

- 2ha以上
- 1.5~2ha
- 1~1.5ha
- 0.5~1ha
- 0.2~0.5ha
- 0.2ha未満

0 500 1000 2000m

図 V-3-4 農業生産基盤評価図(農地の規模)



凡例

- ランクⅠ (良好)
- ランクⅡ ↑
- ランクⅢ ↓
- ランクⅣ (不良)

0 500 1000 2000m

図V-3-5 農用地利用総合評価図

#### 4. 林地利用診断

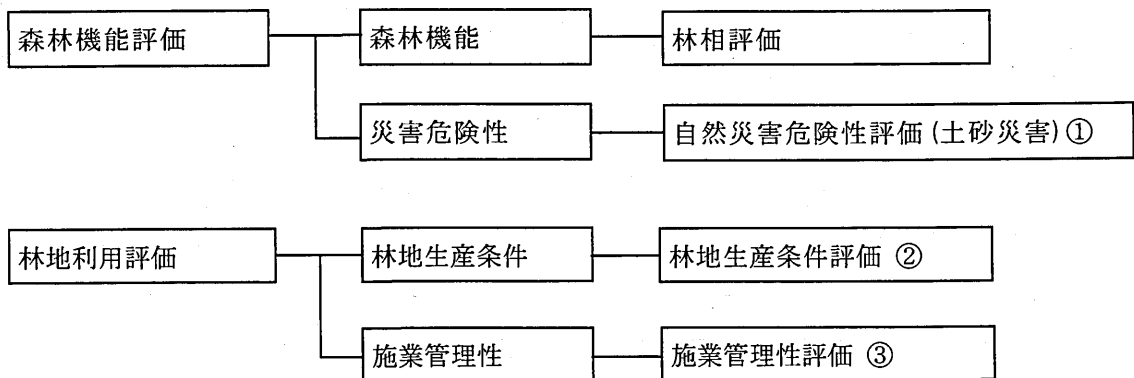
林地利用診断は、植林地としての営林ポテンシャルと、保全性を主体とした森林機能の両面から、林地として保全・利用することが望ましい土地を明らかにすることを目的とする。

近年、林地のもつ環境保全機能、水源かん養機能、レクリエーション等の保健・休養性機能など、公益的機能の重要性が見直され、林地のあり方が注目されている。月夜野町においても、このような流れを考慮したまちづくりが求められている。

林地利用診断では、こうした社会的要求を踏まえて、単に用材生産を目的とした林業経営だけでなく、自然災害の防止あるいは自然性といった観点も加えて評価・診断を行った。

なお、レクリエーション利用等、保健・休養性に関しては、「土地保全診断」にまとめた。

##### ■ 林地利用診断



- ① 自然災害危険性評価(土砂災害)の結果に基づき、森林機能に関する災害要素を抽出。
- ② 傾斜条件・土壌条件の掛け合わせ結果による土地条件の等級区分に準ずる(営農条件と同様)。
- ③ 林道等からの到達距離内(500m 圏内)、施業管理性からみた傾斜区分による。

図 V-4-1 林地利用診断の体系

#### 4-1 森林機能評価

##### 1) 森林機能評価の考え方

森林機能評価は、森林のもつ水源かん養機能、治山・治水等の防災機能を評価するものである。ここでは森林の状態（林相）と、崩壊、土石流等の土砂災害危険性評価を重ね合わせて評価した。

#### 森林機能評価の指標と基準

##### ■林相評価

森林のもつ水源かん養機能や土砂災害の防止機能を評価するために、「営林現況図」に基づき評価する。

林相評価の基準

ランク	林 相 区 分
I	天然林・二次林（広葉樹林、人工混交林）
II	人工林（針葉樹林）
III	竹林
IV	無立木地（伐採跡地）

##### ■自然災害危険性評価

森林の自然災害危険性については、V章の2-1に示した「自然災害危険性評価」における土砂災害危険性評価に準じて評価する。

##### ■森林機能評価（総合評価）

林相と自然災害危険性評価（土砂災害）から、以下のとおり評価する。

森林機能評価の基準

自然災害危険性 (土砂災害) ランク	林相ランク			
	林相 ランク I	林相 ランク II	林相 ランク III	林相 ランク IV
ランク IV (危険性大)	I	II	III	IV
ランク III ↑				
ランク II ↓				
ランク I (危険性小)				

I (機能大) ↔ IV (機能小)

## 2) 森林機能評価の結果

### (1) 林相評価

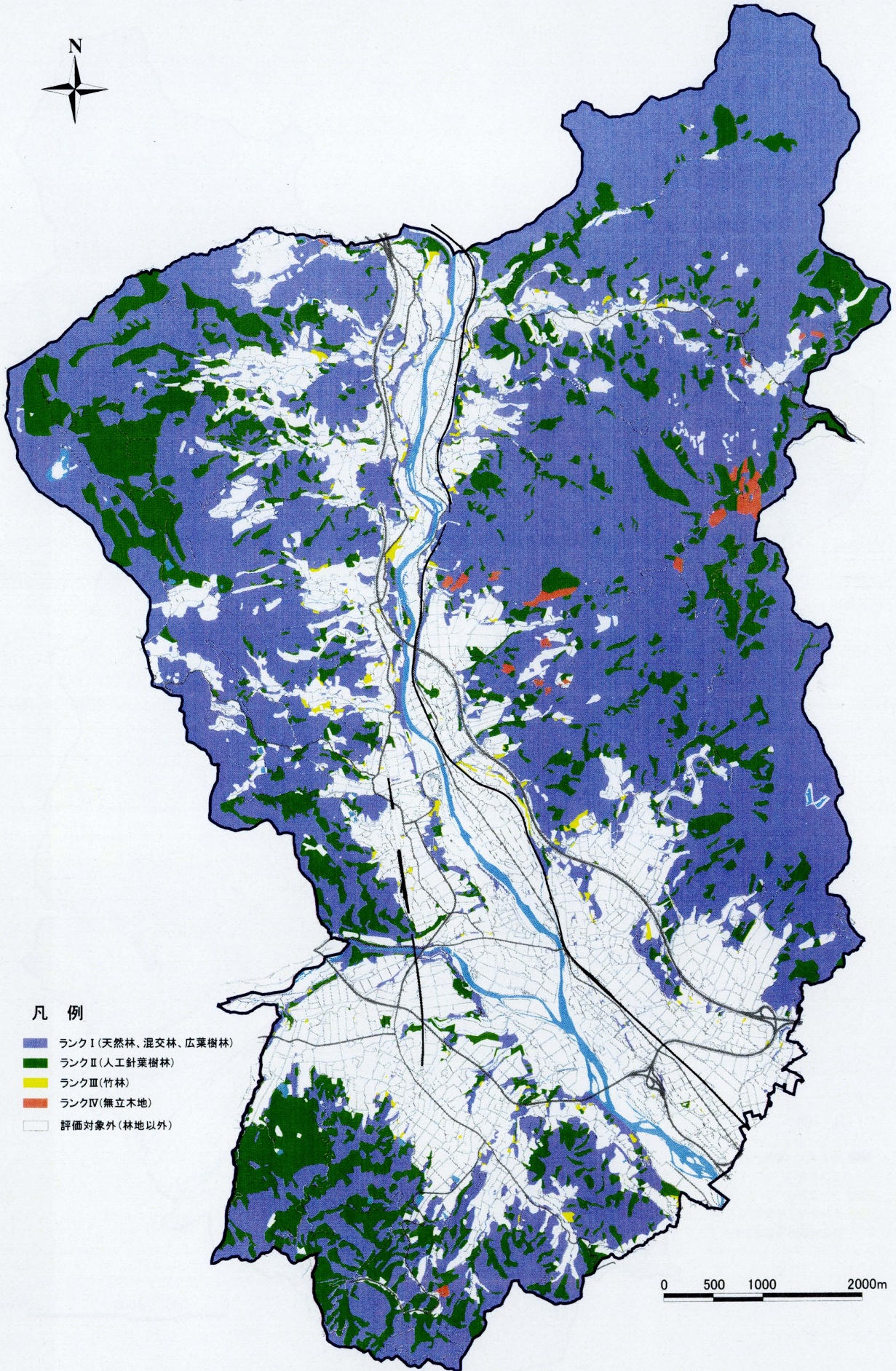
一般に森林は、土砂移動や崩壊の防止、さらには洪水緩和などの機能をもっていると言われている。月夜野町の林地における林相をみると、天然林が大峰沼や三峰山周辺などの一部に分布する他、大部分の範囲は混交林となっている。その他、人工針葉樹林、広葉樹も部分的に分布しており、無立木地は比較的少ない。

### (2) 森林機能評価（総合評価）

林相評価と土砂災害危険度評価の結果を掛け合わせて、森林機能を評価した。土砂災害の危険性が高い地域に、林相評価の高いランクが見られた場合に森林機能が高いと評価し、林相評価が高くても、土砂災害の危険性が高い地域であれば、相対的により高い評価となるものとした。この結果、林相評価が低い無立木地や土砂災害危険性が低い山頂緩斜面などの一部を除くほとんどの範囲で、森林機能が比較的高い評価となった。

林相評価が高い天然林、人工混交林、広葉樹については、一部を除くと森林機能評価も高いが、特に、天然林を中心とした森林を保全し、自然の豊かさを損なわないように利用していくことが求められる。



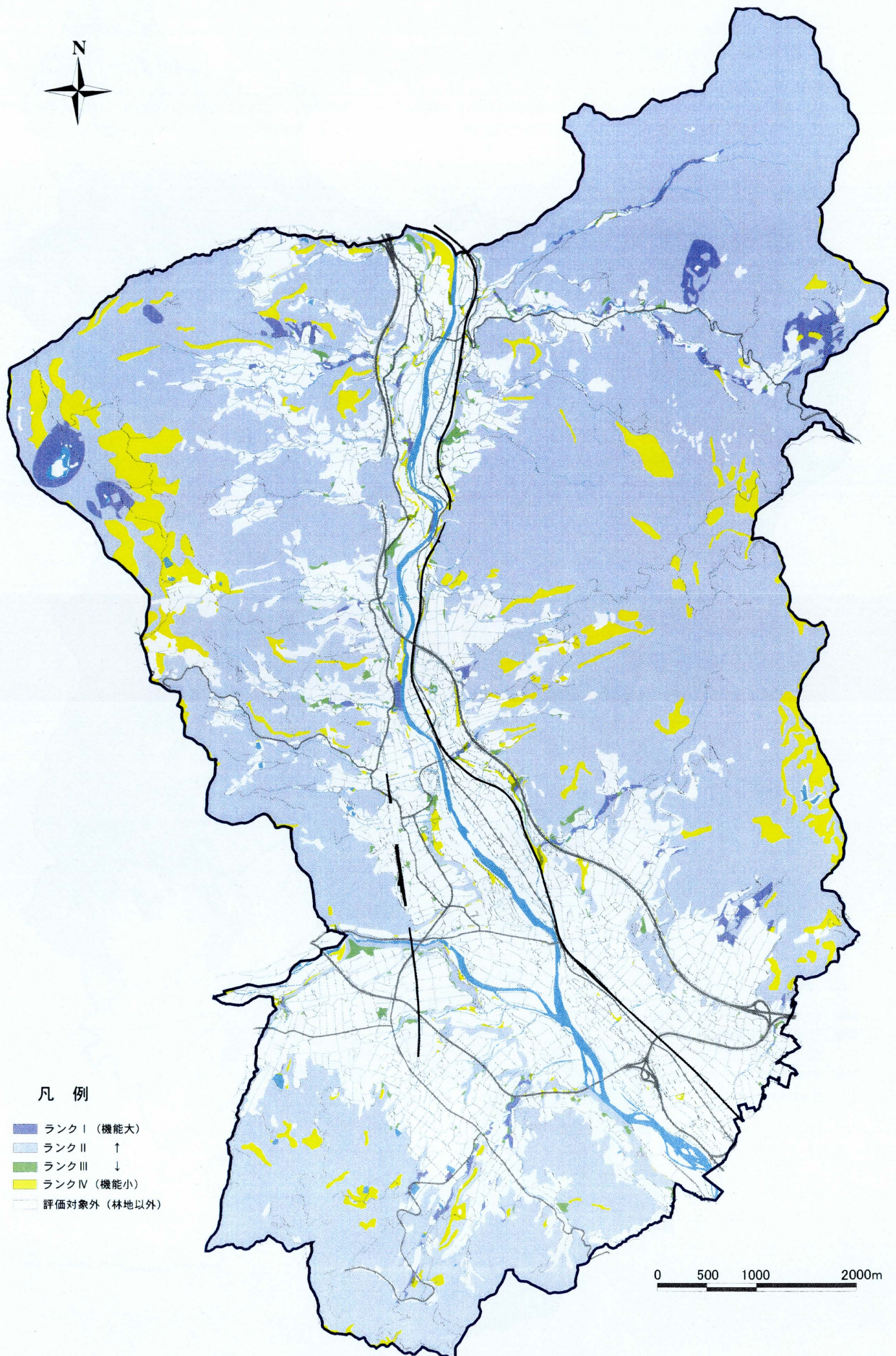


凡 例

- ランクⅠ(天然林、混交林、広葉樹林)
- ランクⅡ(人工針葉樹林)
- ランクⅢ(竹林)
- ランクⅣ(無立木地)
- 評価対象外(林地以外)

0 500 1000 2000m

図 V-4-2 林相評価図



凡例

- ランクⅠ (機能大)
- ランクⅡ ↑
- ランクⅢ ↓
- ランクⅣ (機能小)
- 評価対象外 (林地以外)

0 500 1000 2000m

図V-4-3 森林機能評価図

## 4-2 林地利用評価

### 1) 林地利用評価の考え方

林地利用評価は、用材や特用樹あるいは緑化樹の生育性を左右する「林地生産条件」と、植林や保育作業の効率に影響する「施業管理性」の営林条件からの評価を行い、2つの評価結果を合わせて林地利用総合評価とした。

### 林地利用評価の指標と基準

#### ■林地生産条件

林地生産条件については、主に土壌条件（土壌ポテンシャル）と傾斜条件により「林地生産条件区分」としてまとめる。

林地生産条件評価の区分基準

土壌条件 \ 傾斜区分	傾斜区分					
	0-3°	3-8°	8-15°	15-30°	30-40°	40° -
I 等級	1 類地					
II 等級	2 類地					
III 等級	3 類地			4 類地	5 類地	6 類地
IV 等級						

1 類地（ポテンシャル大） ↔ 6 類地（ポテンシャル小）

#### ■施業管理性

林地利用評価は、施業管理性、すなわち営林施業の容易さを示し、傾斜条件や林道整備状況等の林業生産基盤の条件によって左右される。ここでは、林道・一般道からの到達距離と傾斜区分を施業管理性の指標とする。

施業管理性評価の基準

林道からの距離 \ 傾斜区分	傾斜区分	
	30° 未満	30° 以上
500m 以内までの範囲 (林道圏内)	I	II
500m を超える範囲 (林道圏外)	III	IV

I（良） ↔ IV（不良）

## ■ 林地利用総合評価

林地の「林地生産条件」と「施業管理性」を合わせて林地利用総合評価とする。林地利用総合評価は林地利用の立場から、林地としての利用適性を示すものである。

営林条件評価（総合評価）の基準

傾斜 林地生産条件 施業管理性	傾斜 30° 未満				傾斜 30° 以上	
	1 類地	2 類地	3 類地	4 類地	5 類地	6 類地
林道から 500m 以内の範囲	I		II	III		
林道から 500m を越える範囲	II	III	IV			

I (良) ↔ IV (不良)

## 2) 林地利用評価の結果

### (1) 林地生産条件評価

林地生産条件は、農地生産条件と同様に土壌の生産条件と傾斜度を掛け合わせることで評価した。林地土壌の潜在的なポテンシャルは全体に比較的高いことから、傾斜度への依存が高い評価結果となった。

### (2) 施業管理性

施業管理性は、林道からの距離 (500m 以内と 500m を越える範囲に区分) と傾斜区分 (傾斜 30° 未満と 30° 以上に区分) により評価を行った。月夜野町では、町道、その他の道路網の整備が進んでいることから、ほとんどの地域が一般道や林道からの距離が 500m 以内の範囲に含まれ、施業管理性は良好である。一般道や林道から 500m を超える林地は、町域の北東部や東部の三峰山付近など、一部の地域に限られる。

### (3) 林地利用総合評価

林地生産条件と施業管理性を掛け合わせて、林地利用総合評価とした。施業管理性において傾斜度を反映して評価が低かったため、林地利用総合評価においても山麓の緩斜面などを除くと、比較的低いランクを示す結果となった。

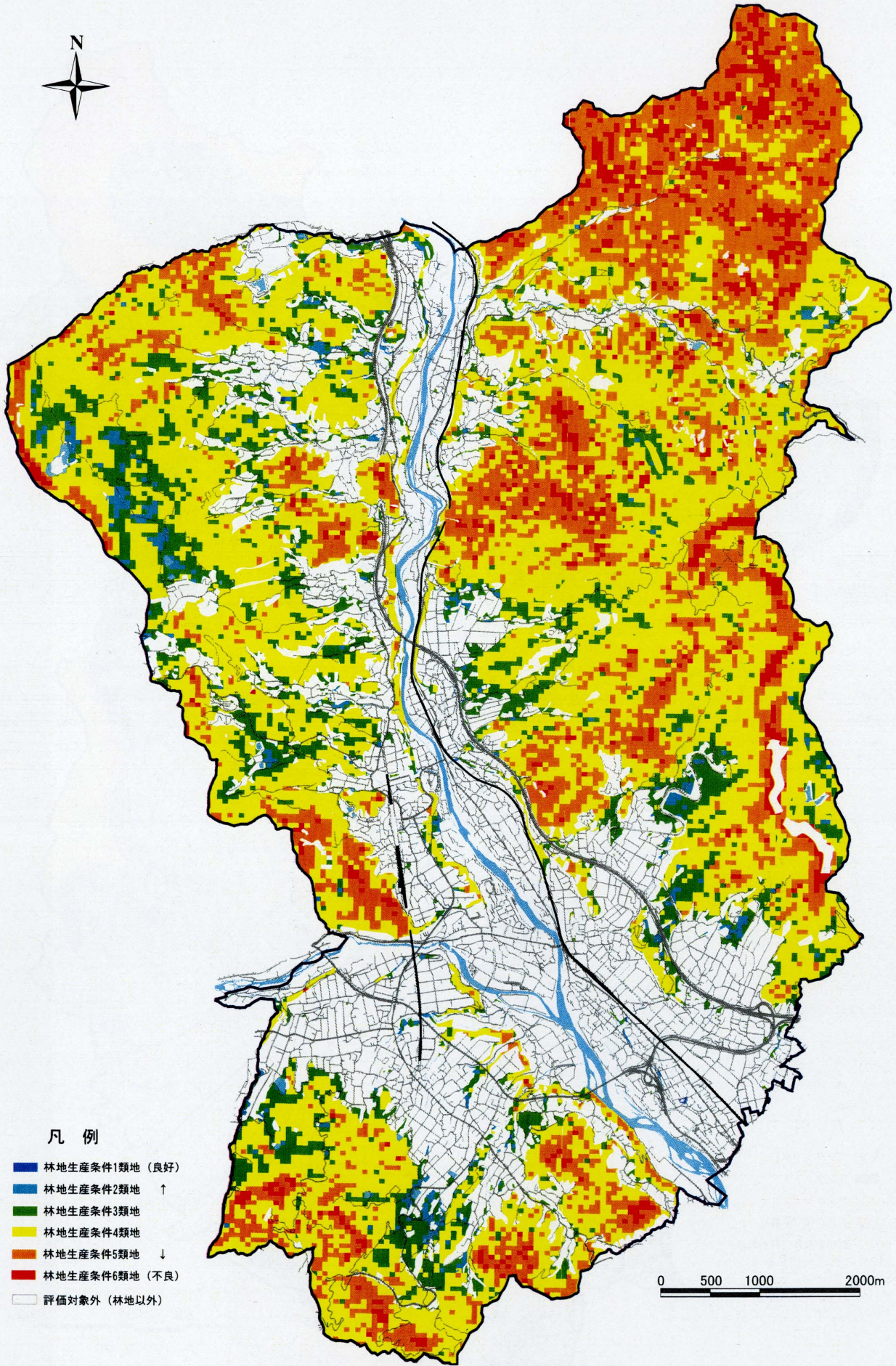
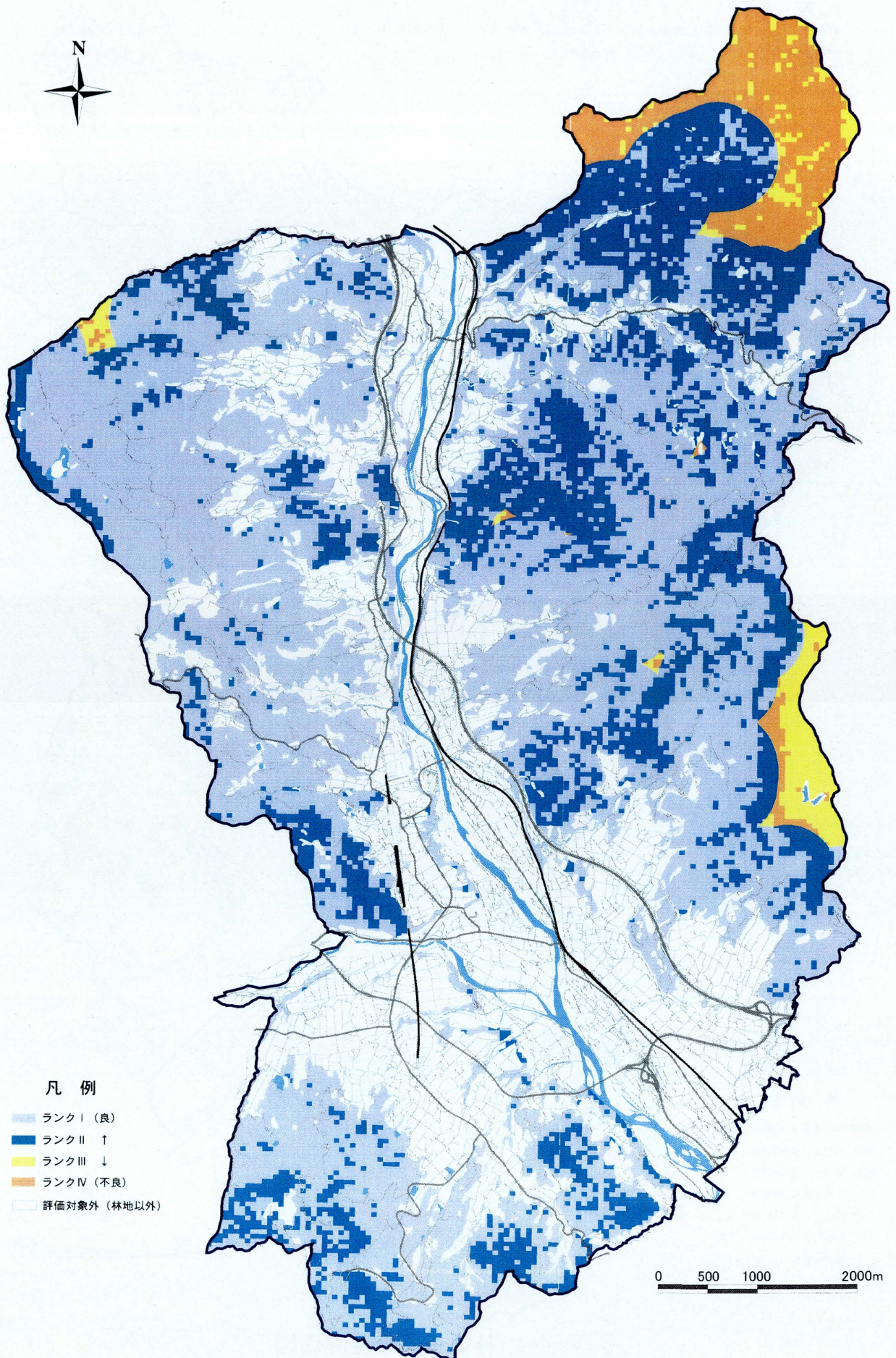
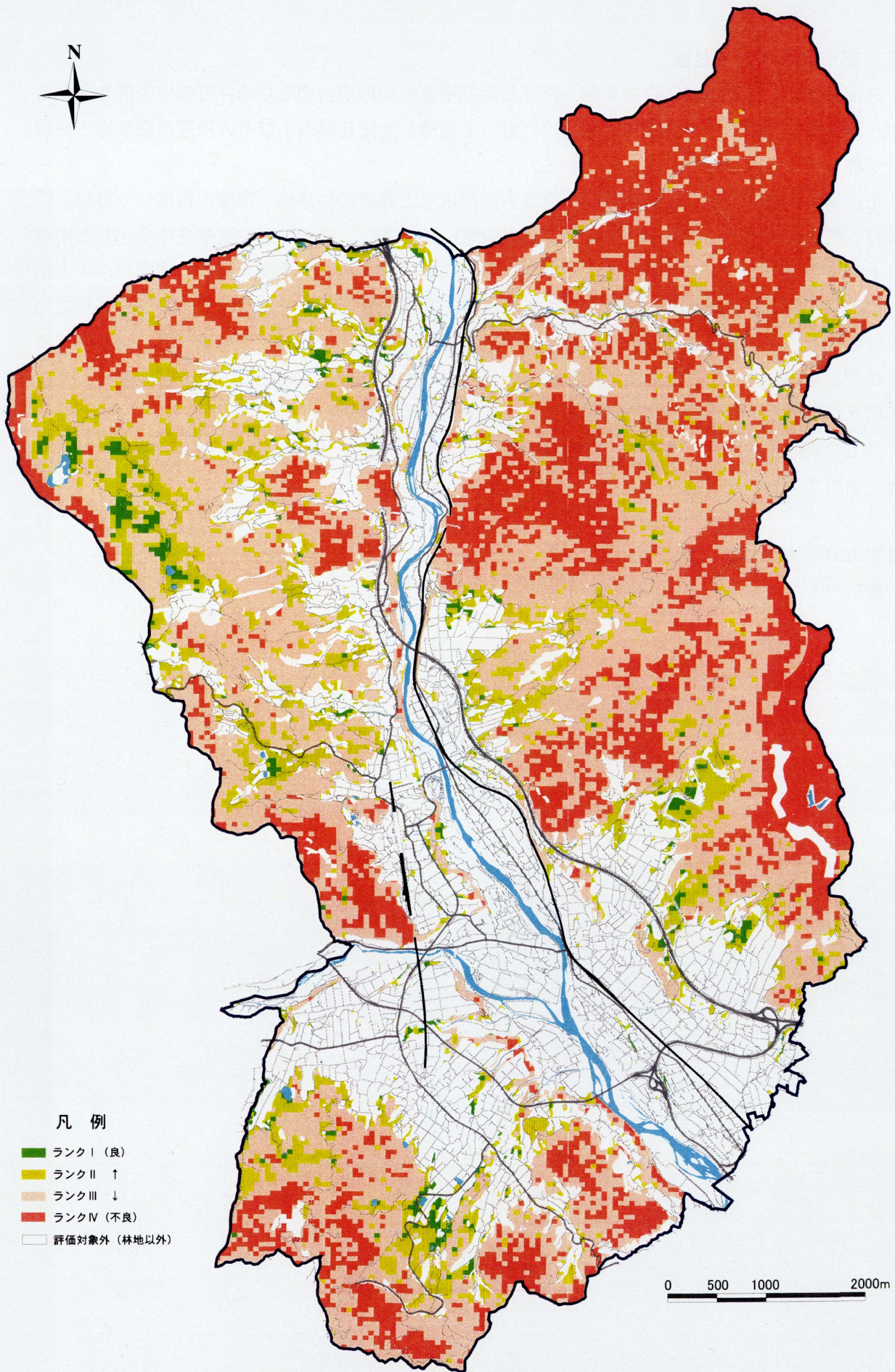


圖 V-4-4 林地生產條件評估圖



図V-4-5 施業管理性評価図



凡例

- ランクⅠ (良)
- ランクⅡ ↑
- ランクⅢ ↓
- ランクⅣ (不良)
- 評価対象外 (林地以外)

0 500 1000 2000m

図 V-4-6 林地利用総合評価図

## 5. 都市的土地利用診断

月夜野町の土地利用は、町の東部、西部および南部を山地が占めるため、町の中央部を北から南へ流下する利根川とその支川の赤谷川に沿って発達した段丘面およびその周辺の扇状地・沖積錐が都市的土地利用の中心をなしている。

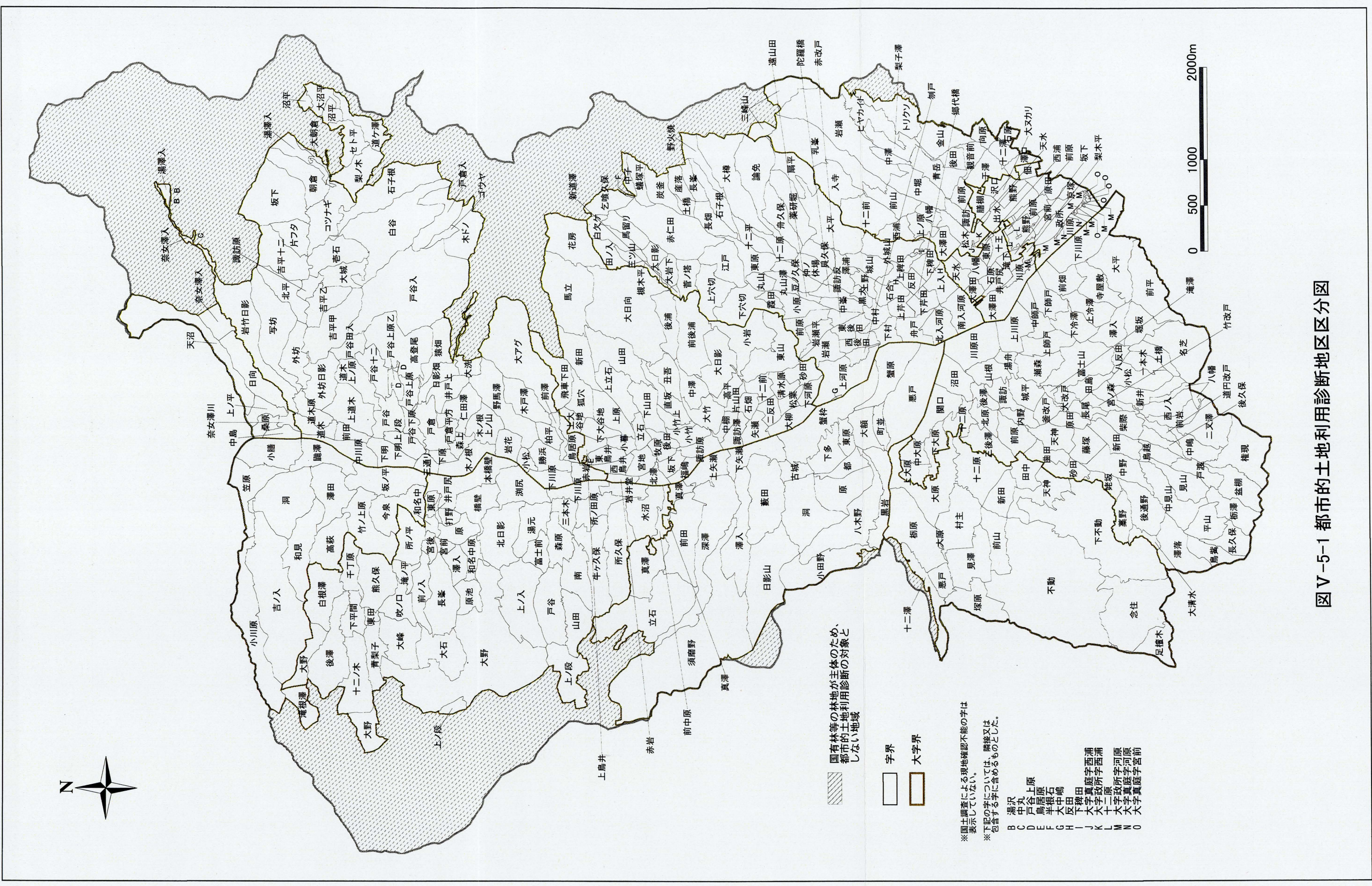
市街地は、後閑駅付近から南側の主要地方道沼田水上線周辺の地域（後閑市街地）や町組と呼ばれる県道月夜野新治線沿いの地域（町組市街地）に発達し、JR上牧駅や温泉を中心とした地域（上牧市街地）や、近年では、上越新幹線上毛高原駅周辺地域（上毛高原駅周辺市街地）での市街化が見られる。また、月夜野町は、古くから陸上交通の要衝として機能してきたが、近年においても、上越新幹線上毛高原駅や関越自動車道月夜野インターチェンジの開設など、交通環境に優れた点を有している。このような状況から、都市的土地利用の課題として、居住地域をとりまく様々な環境や市街地の構造に関するものがあると考えられる。

以上の状況を踏まえ、都市的土地利用診断では、現況の土地利用の実態を都市環境の面から評価・診断するものとした。

### ■都市的土地利用診断の単位区域

都市的土地利用診断では、評価の単位区域を字単位とする。

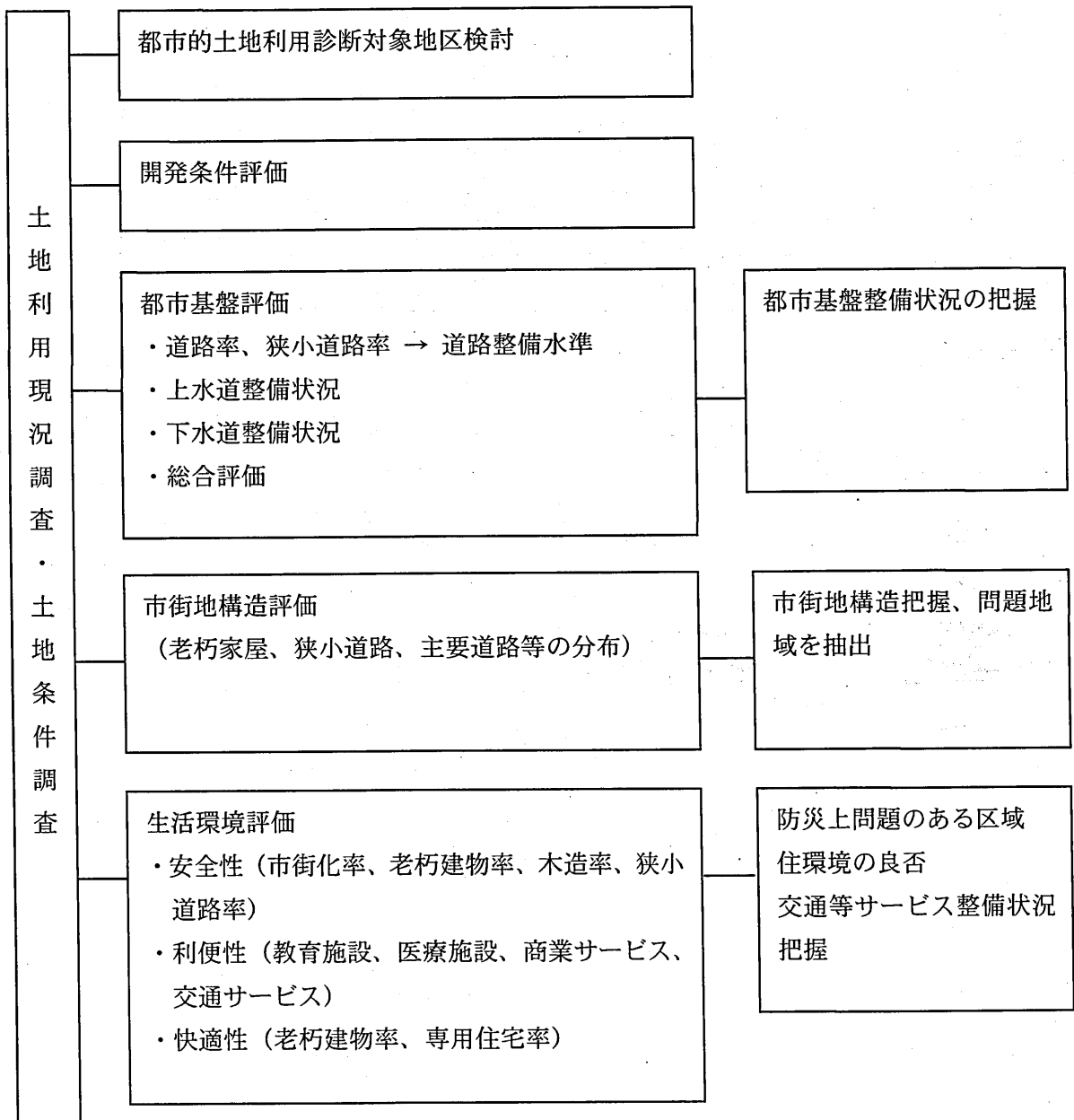




図V-5-1 都市的土地利用診断地区区分図

■都市的土地利用診断の流れ

生活環境の物的環境条件とされる要素には、道路・下水道等の都市基盤施設、教育施設・公共  
 公益施設等の生活環境施設の整備状況や住居の質など様々な要素が含まれる。また、生活環境  
 の評価の視点としては、世界保健機関（WHO）（1961）が提案した「安全性」「利便性」「快適性」  
 という概念がしばしば用いられている。そこで、都市的土地利用診断では、下図のように診断  
 項目を整理し、評価診断を実施した。



図V-5-2 都市的土地利用診断評価の構成

## 5-1 都市的土地利用診断の対象地区

都市的土地利用診断では、評価の単位区域を字単位とするが、診断・評価にあたって、字毎の市街地等の都市的土地利用の概況を整理する。

### 1) 都市的土地利用状況

評価地区毎の都市的土地利用状況を把握するため、建物数と市街化率を指標として現況を整理した。建物の分布状況を図V-5-3(1)に、市街化率の状況を図V-5-3(2)に示す。

東部、西部および南部の山地部を中心に建物数が少ない地区や市街化率が低い地区、すなわち都市的土地利用度が低い地区が分布している。

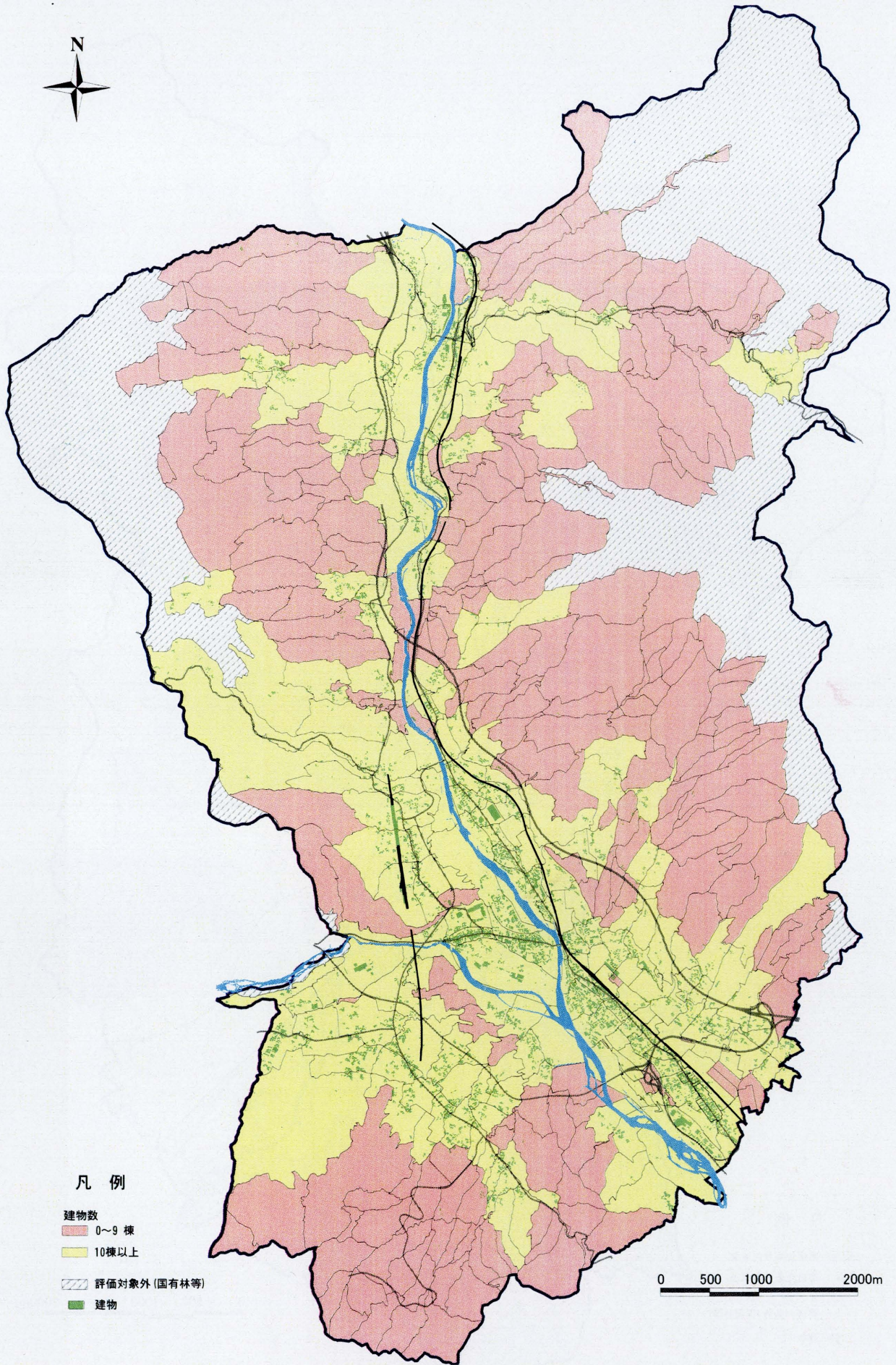
### 2) 都市的土地利用診断の対象地区

都市的土地利用診断では、都市的土地利用の実態を都市環境の面から診断評価を行う。したがって、山地や農地の割合が高い地区等、都市的な土地利用の度合いが低い地区は、ここでの評価対象としては適さないと考えられる。

そこで、上述の建物数と市街化率の現況から、都市的土地利用度が低い地区と考えられる建物数10軒未満の地区、および、市街化率5%未満の地区を除き、図V-5-4に示す地区を対象として診断評価を実施することとした。

また、国有林等の範囲については、建物はほとんど分布していないうえ、そのほとんどが林地となっていることから、都市的土地利用診断の対象には含めないこととした。

なお、地形条件を基に、山地や段丘崖等の傾斜地を都市的土地利用の不適地として、段丘面や扇状地・沖積錐等の比較的平坦な土地を都市的土地利用の適地として、各地区の都市的土地利用適地の比率を整理して、図V-5-5に示した。図V-5-4に示した都市的土地利用度が低い地区は、山地を中心に分布しているが、この分布は、図V-5-5の都市的土地利用適地の比率が低い地区の分布と概ね一致しており、地形条件から見ても都市的土地利用の適性が低いと言える。また、都市的土地利用適地の比率が高い地区は、評価対象とした地区と概ね重なっている。



- 凡例
- 建物数
  - 0~9 棟
  - 10棟以上
  - 評価対象外(国有林等)
  - 建物

0 500 1000 2000m

図 V-5-3(1) 地区区分図(建物分布状況)

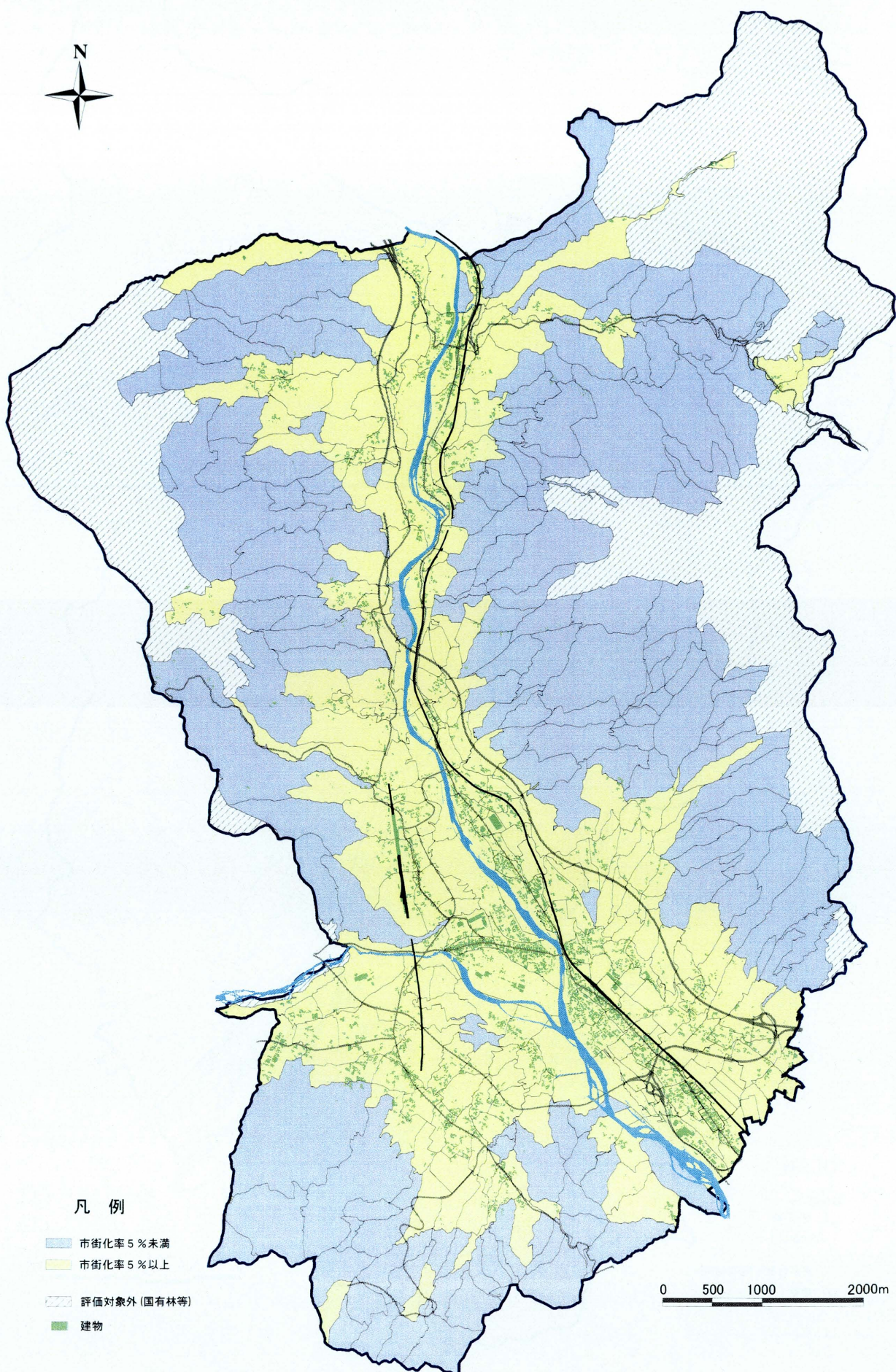
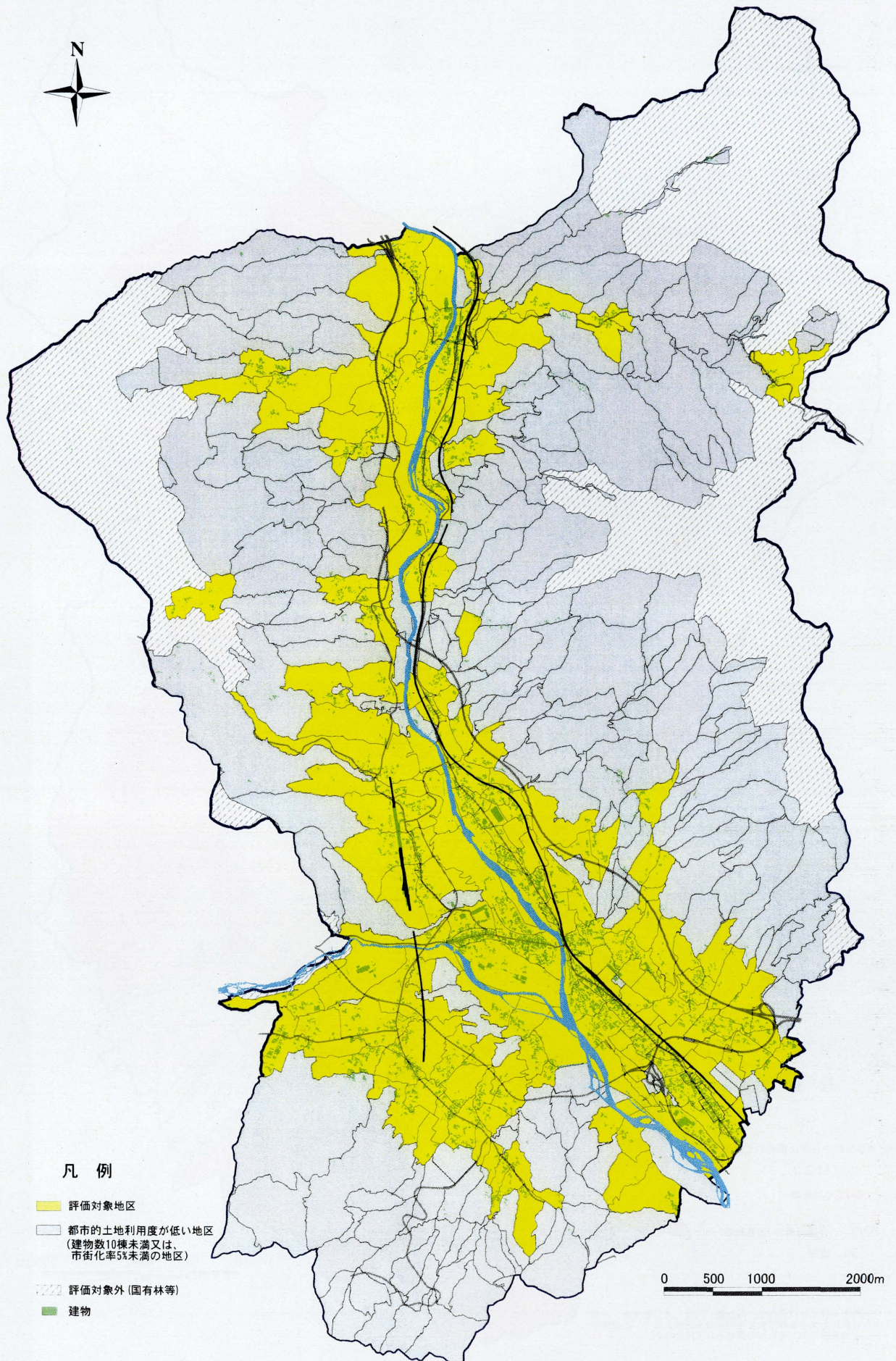
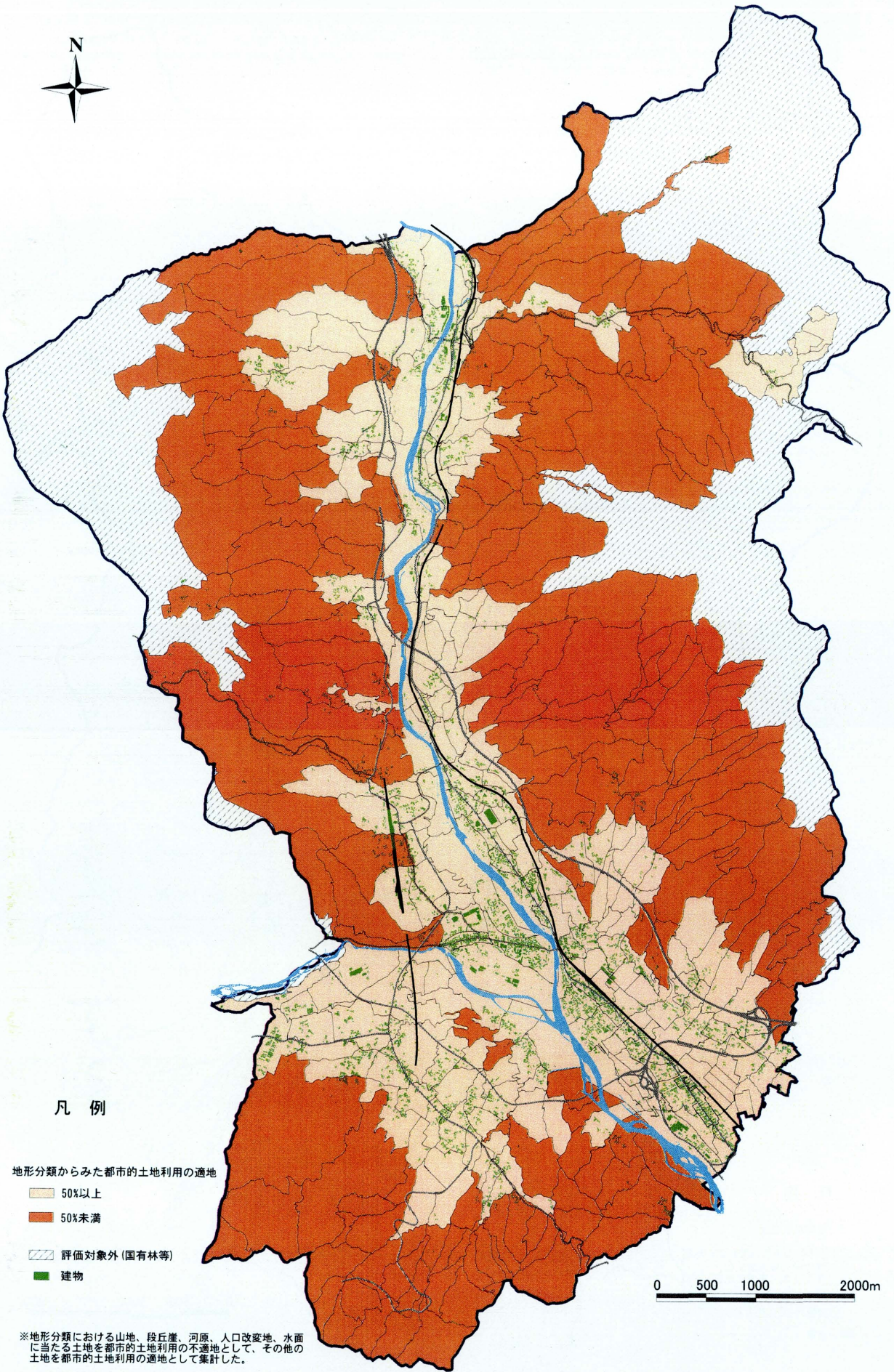


图 V-5-3(2) 地区区分图(市街化率分布状)



図V-5-4 都市的土地利用診断の対象地区



凡 例

地形分類からみた都市的土地利用の適地

50%以上

50%未満

評価対象外(国有林等)

建物

※地形分類における山地、段丘崖、河原、人口改変地、水面に当たる土地を都市的土地利用の不適地として、その他の土地を都市的土地利用の適地として集計した。

図 V-5-5 地形条件による都市的土地利用適性

## 5-2 開発条件評価

### 1) 開発条件評価の考え方

開発条件評価は、月夜野町における今後の土地利用や開発可能性を検討するための基礎資料となるものである。開発条件を評価するにあたっては、地形・地質といった自然条件の他に、行政における施策、市街化の状況、交通サービス、商業サービス等の社会条件、環境や景観の保全等、様々な指標が考えられるが、ここでは、自然条件評価として、土工・掘削の難易性に主眼をおいた開発条件評価を行う。

開発条件評価は、土地の土工・掘削の難易性を地盤条件、地質条件を通して相対的に評価するものであり、表V-5-1に示すような地形単位・地盤条件で分級・評価した。

表V-5-1 土地条件と開発条件評価

土地条件区分 (地形区分)	地盤条件(表層地質区分)							開発条件評価 (地盤的な問題点)
	盤埋立・盛土による人工地	積物	第四紀完新世の未固結堆積物	半固結堆積物	第四紀更新世の未固結堆積物	第三紀～第四紀更新世の半固結堆積物	新第三紀の固結堆積物	
山地	急斜面				○	○	○	IV
	一般斜面				○	○	○	III
	山麓緩斜面、山腹緩斜面					○		III
	山頂緩斜面				○	○	○	III
台地	上位段丘面群			○	○			I
	中位段丘面群			○				I
	下位段丘面群			○				I
	最下位段丘面群		○	○				I
	段丘崖		○	○				IV
低地	谷底平野		○	○				I
	河原		○					-
その他	崖錐、麓斜面		○	○				III
	扇状地、沖積錐面			○				II
	地すべり		○	○		○		-
	人工改変地	○	○	○		○	○	-

I (開発容易) ↔ IV (開発困難)

注) 河原、地すべり地、人工改変地は評価対象としない。

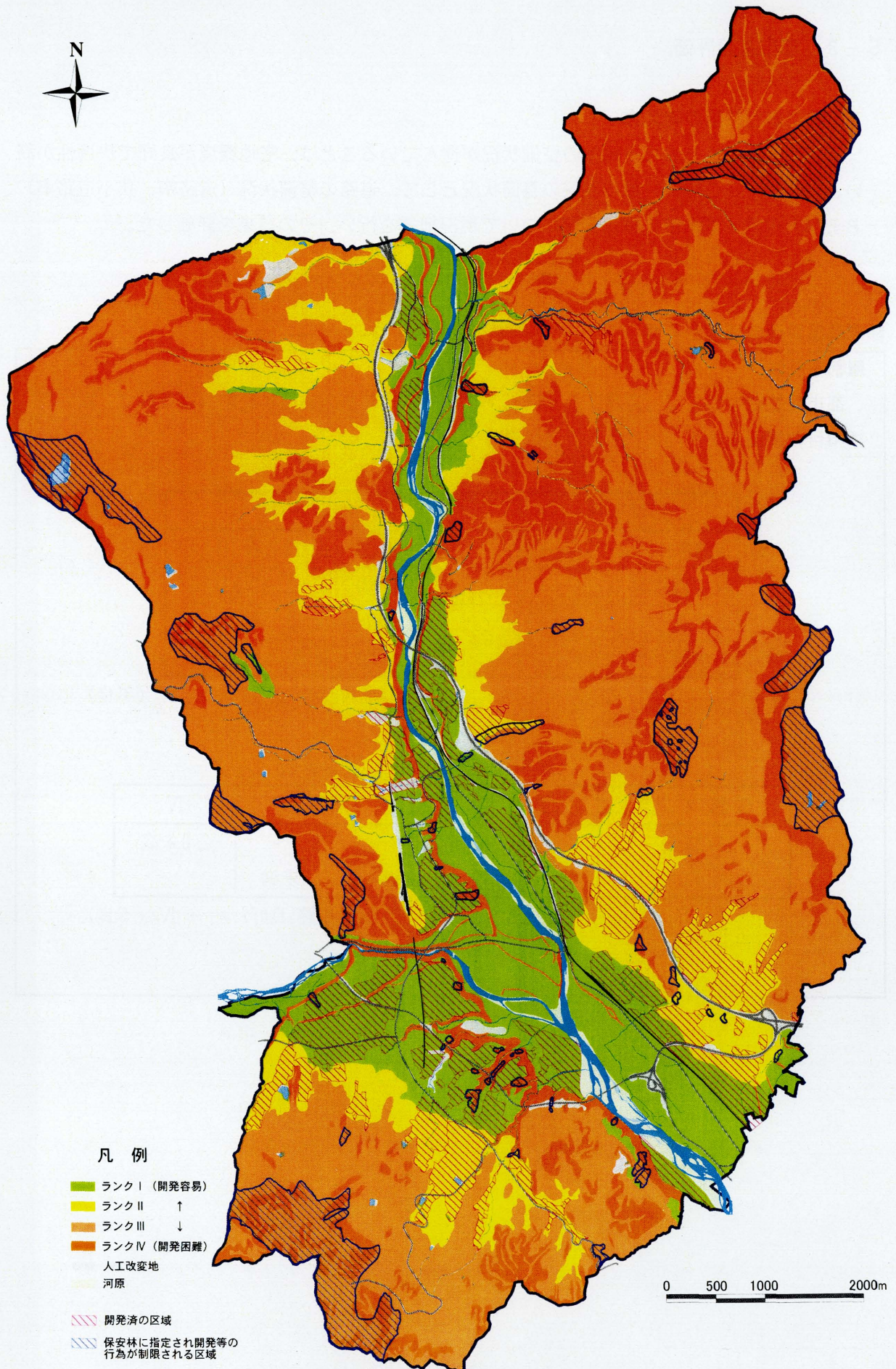
注) 農業基盤整備区域および土地区画整理地区は開発済みの地域として評価した。



## 2) 開発条件評価の結果

月夜野町では、既に広い範囲で農業基盤整備事業や土地区画整理事業が進められてきている。

開発条件としては、利根川や赤谷川に沿った比較的平坦な台地部や山間部の一部に分布する谷底平野では、土工が比較的容易で良好な条件を備えていると考えられる。一方、山地、山間部、段丘崖などの傾斜地では、開発は困難であると言える。



凡例

- ランクⅠ（開発容易）
- ランクⅡ ↑
- ランクⅢ ↓
- ランクⅣ（開発困難）
- 人工改変地
- 河原
- ▨ 開発済の区域
- ▨ 保安林に指定され開発等の行為が制限される区域

0 500 1000 2000m

図 V-5-6 開発可能性評価図

### 5-3 都市基盤評価

#### 1) 都市基盤評価の考え方

道路や上下水道等の都市基盤の整備状況が進んでいることは、宅地環境が良好で快適性が高いといえる。ここでは、都市基盤の整備状況として、道路の整備状況（道路率、狭小道路率）および上水道・下水道の整備状況について現況把握を行い、その結果を評価した。

#### 都市基盤評価の指標と基準

##### ■都市基盤

都市基盤については、道路、上水道、下水道の都市基盤の整備状況を指標として、次の指標項目の評価点の平均点によって評価を行う。

指標項目	評価ランク (評価点)
道路率	I (4) II (3) III (2) IV (1)
狭小道路率	I (4) II (3) III (2) IV (1)
上水道	I (4) II (3) III (2) IV (1)
下水道	I (4) II (3) III (2) IV (1)

I (都市基盤 良好) ↔ IV (不良)

##### 都市基盤の評価基準 (総合評価)

評価ランク	I	II	III	IV
評価点 (平均点)	3.0以上	2.5～ 3.0未満	2.0～ 2.5未満	2.0未満

I (都市基盤 良好) ↔ IV (不良)

■道路率

道路率は[道路面積/地区面積]として求める。高速道路は、地区単位の道路整備状況の評価にそぐわないという観点から除外する。

評価ランク	I	II	III	IV
評価水準 (道路率)	10%以上	5%～ 10%未満	2%～ 5%未満	2%未満

I (都市基盤 良好) ↔ IV (不良)

■狭小道路率

地区ごとの[幅員4m未満の道路延長/全道路延長]を狭小道路率として評価する。

評価ランク	I	II	III	IV
評価水準 (狭小道路率)	30%未満	30%～ 60%未満	60%～ 80%未満	80%以上

I (都市基盤 良好) ↔ IV (不良)

■上水道率

上水道整備状況図から、字毎に、地区内の給水区域の面積を計測し、地区面積で割ることにより上水道率を計算する。

地区面積の全てが給水区域内	I (上水道率 高い)
地区面積の50%以上が給水区域内	II
地区面積の50%未満が給水区域内	III
地区面積の全てが給水区域外	IV (上水道率 低い)

I (都市基盤 良好) ↔ IV (不良)

■下水道率

下水道整備状況図から、字毎に、地区内の施工区域の面積を計測し、地区面積で割ることにより下水道率を計算する。

地区面積の50%以上が施工区域内	I (下水道率 高い)
地区面積の一部(50%未満)が施工区域内	II
地区面積の一部が全体計画地域内	III
地区面積の全てが全体計画地域外	IV (下水道率 低い)

I (都市基盤 良好) ↔ IV (不良)

## 2) 都市基盤評価の結果

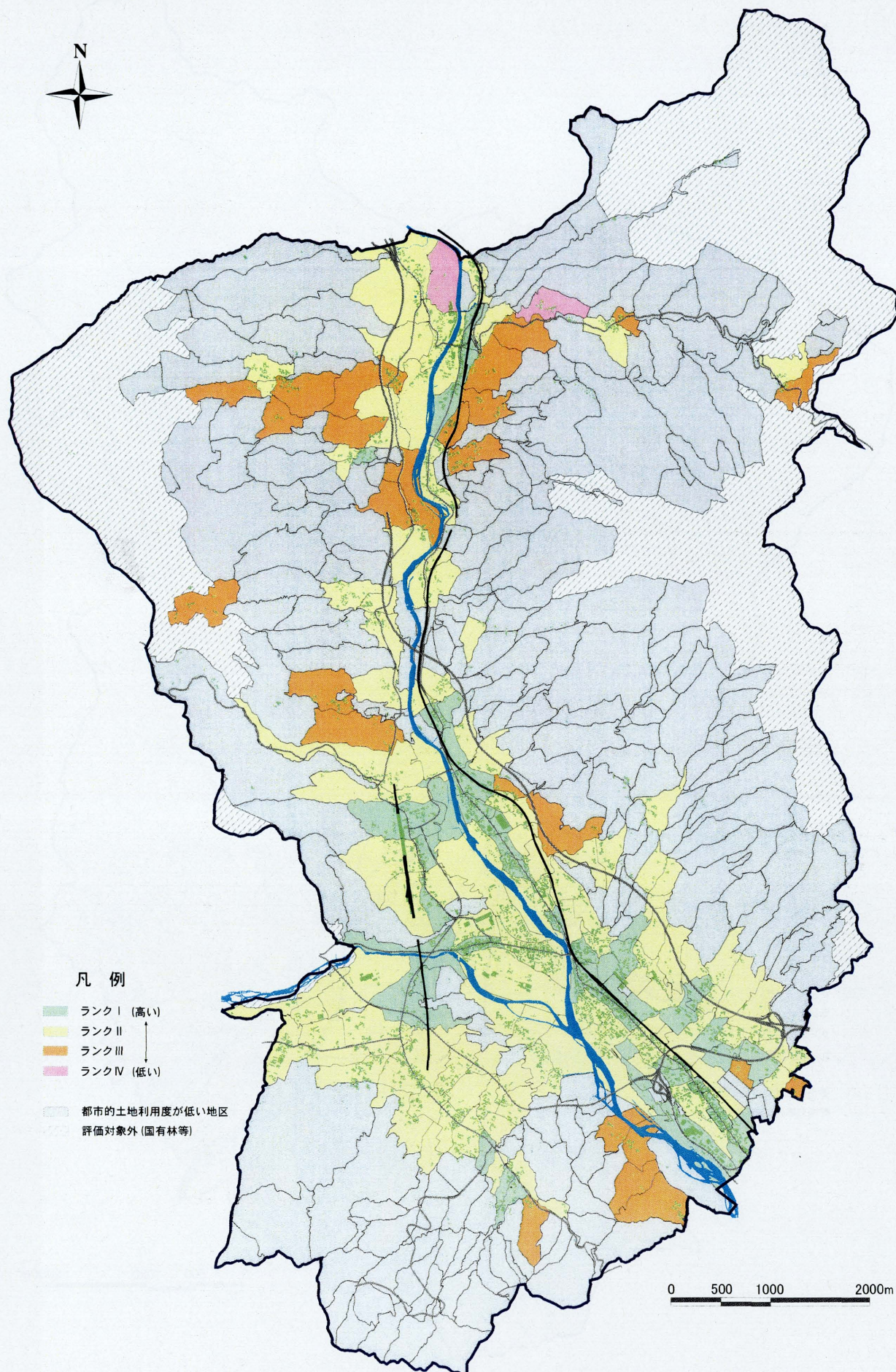
道路率は、値が大きいほど道路整備が進んでいるといえる。道路率は、利根川沿いの河岸段丘を中心とした町の中心部で高く、また、一般国道、主要地方道および一般県道といった幹線道路沿いの地区で高い傾向が見られる。道路率が10%を超えている地区(ランクⅠ)は、後閑駅、上牧駅および上毛高原駅周辺や、県道月夜野新治線沿いなどに見られる。

狭小道路率は、値が大きいほど、道路整備が進んでいないといえる。狭小道路率が高い地区は、比較的山地部に近い地域に多い。また、町域南部では、県道61号(沼田水上線)などの幹線道路沿いで狭小道路率が低い傾向が見られるが、北部では、全体に狭小道路率が比較的高い地区が多い。

上水道整備状況は、おおむね町の居住地全体に広く上水道が整備されており評価は高い。

公共下水道の整備計画区域は、上毛高原駅周辺から南側の利根川沿いの地域、および、上牧駅周辺である。このうち、町組市街地や後閑駅周辺から南側の県道沼田水上線沿いでの整備が進んでいる。

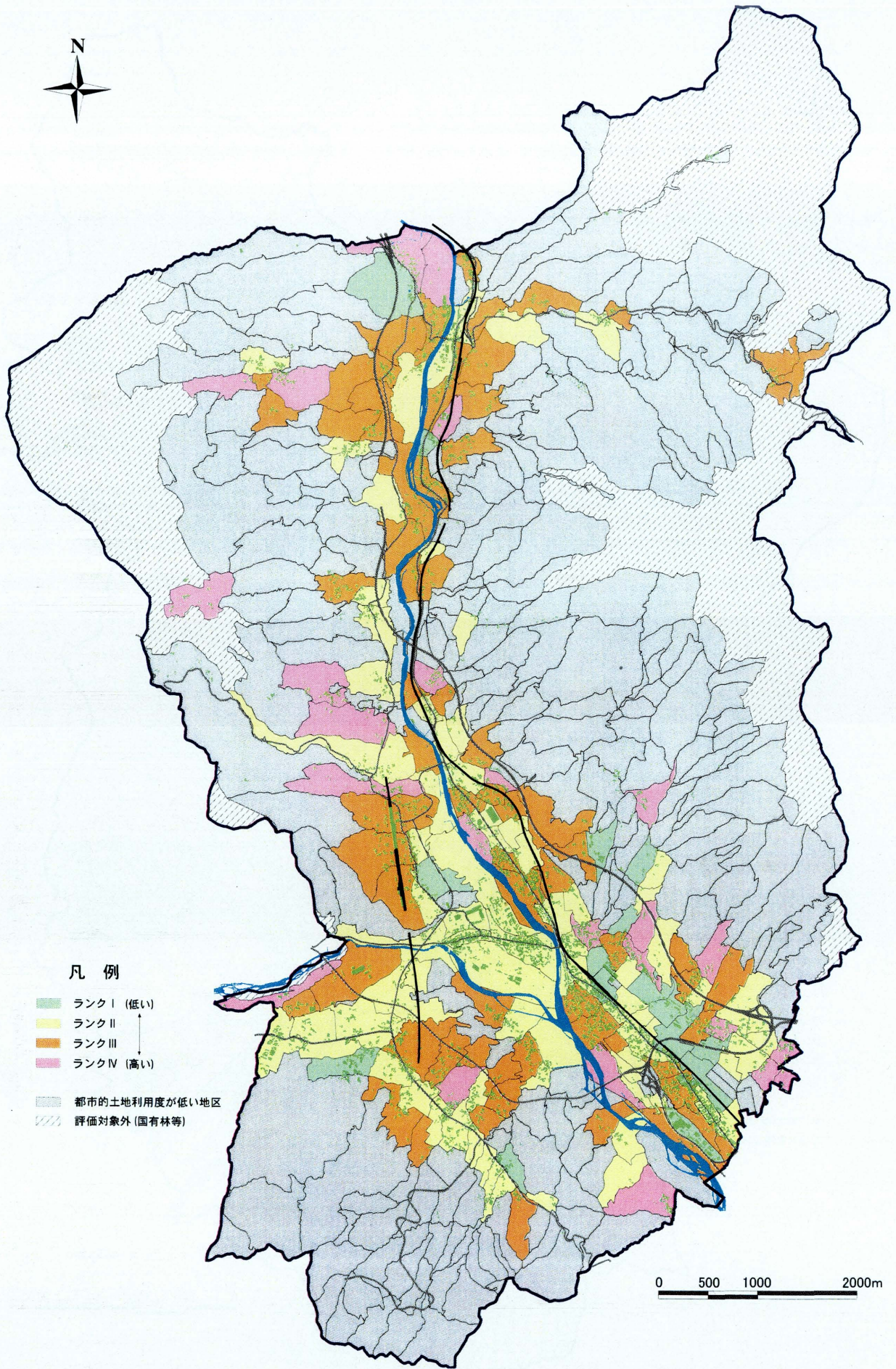
以上の各指標を総合して、各地区について快適性の評価を行った。この結果、町域の中央から南側の利根川沿いの地区や、上牧駅周辺等の地区で、都市基盤が比較的良好な状態にあるという結果となった。



凡例

- ランクⅠ (高い)
- ランクⅡ
- ランクⅢ
- ランクⅣ (低い)
- 都市的土地利用度が低い地区
- 評価対象外 (国有林等)

図V-5-7 道路率評価図



凡例

- ランクⅠ (低い)
- ランクⅡ
- ランクⅢ
- ランクⅣ (高い)

- 都市的土地利用度が低い地区
- 評価対象外(国有林等)

0 500 1000 2000m

図V-5-8 狭小道路率評価図

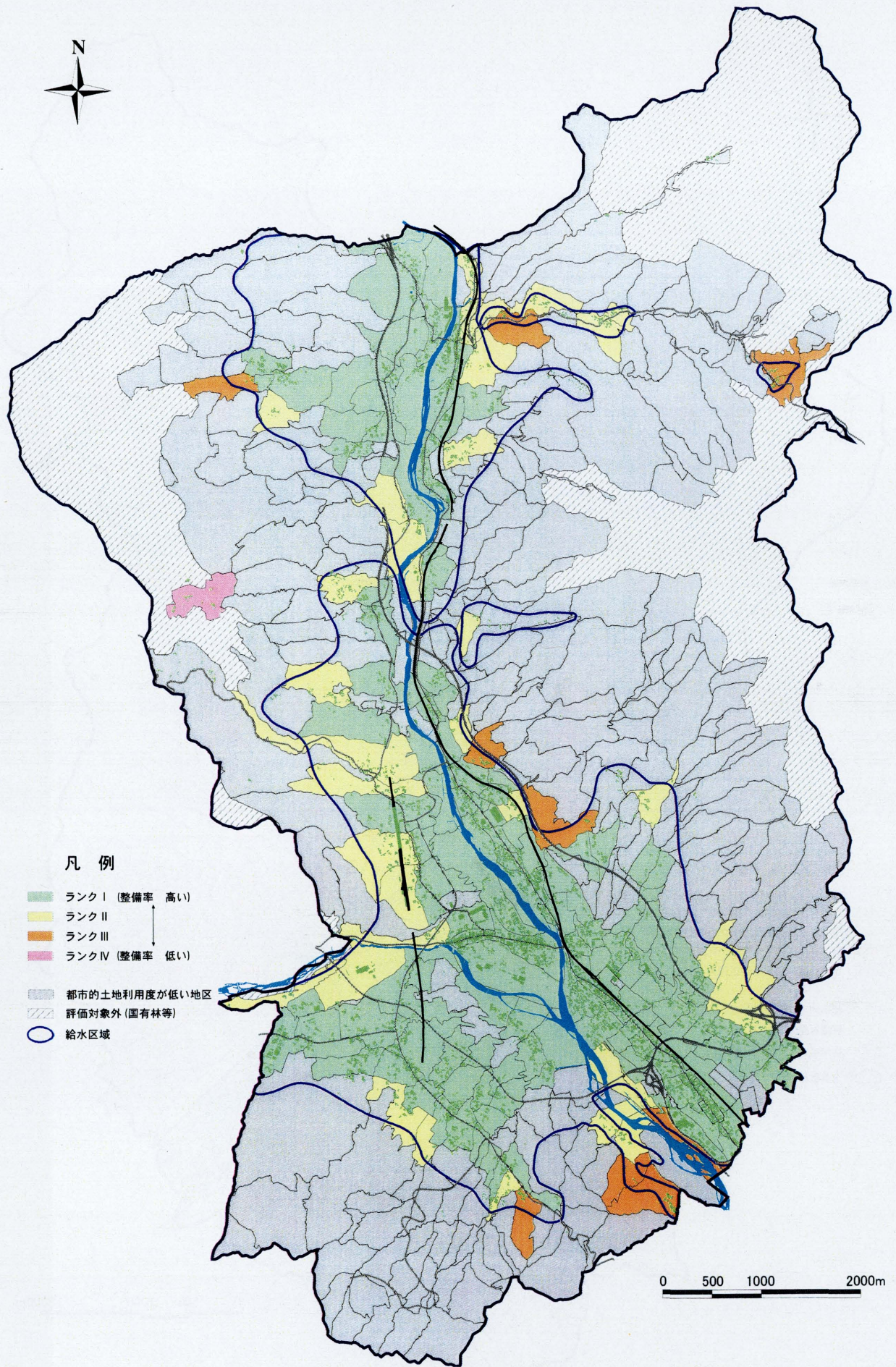
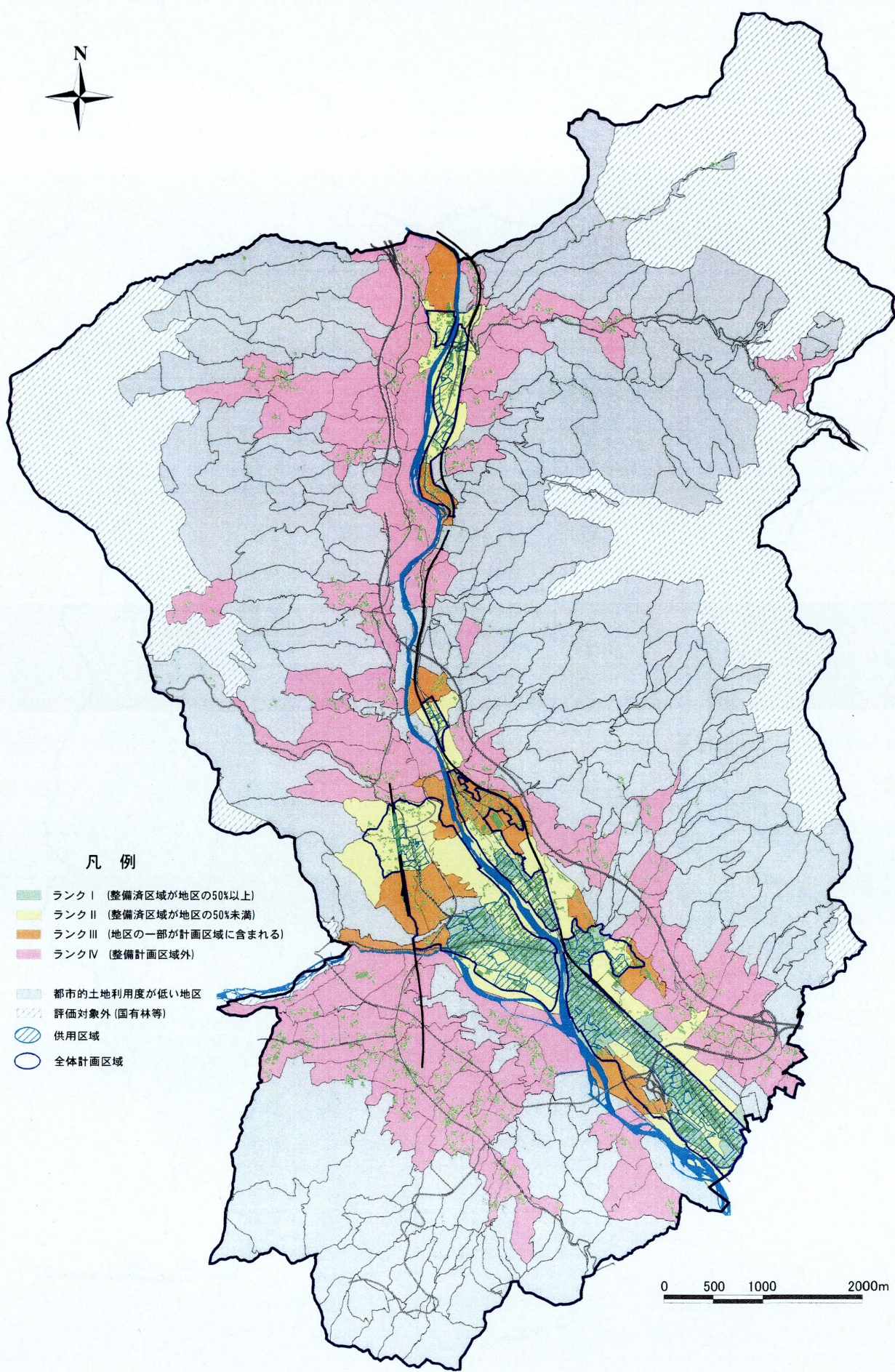


図 V-5-9 上水道率評価図





凡例

- ランクⅠ (整備済区域が地区の50%以上)
- ランクⅡ (整備済区域が地区の50%未満)
- ランクⅢ (地区の一部が計画区域に含まれる)
- ランクⅣ (整備計画区域外)
  
- 都市的土地利用度が低い地区
- 評価対象外(国有林等)
- 供用区域
- 全体計画区域



図V-5-10 下水道率評価図

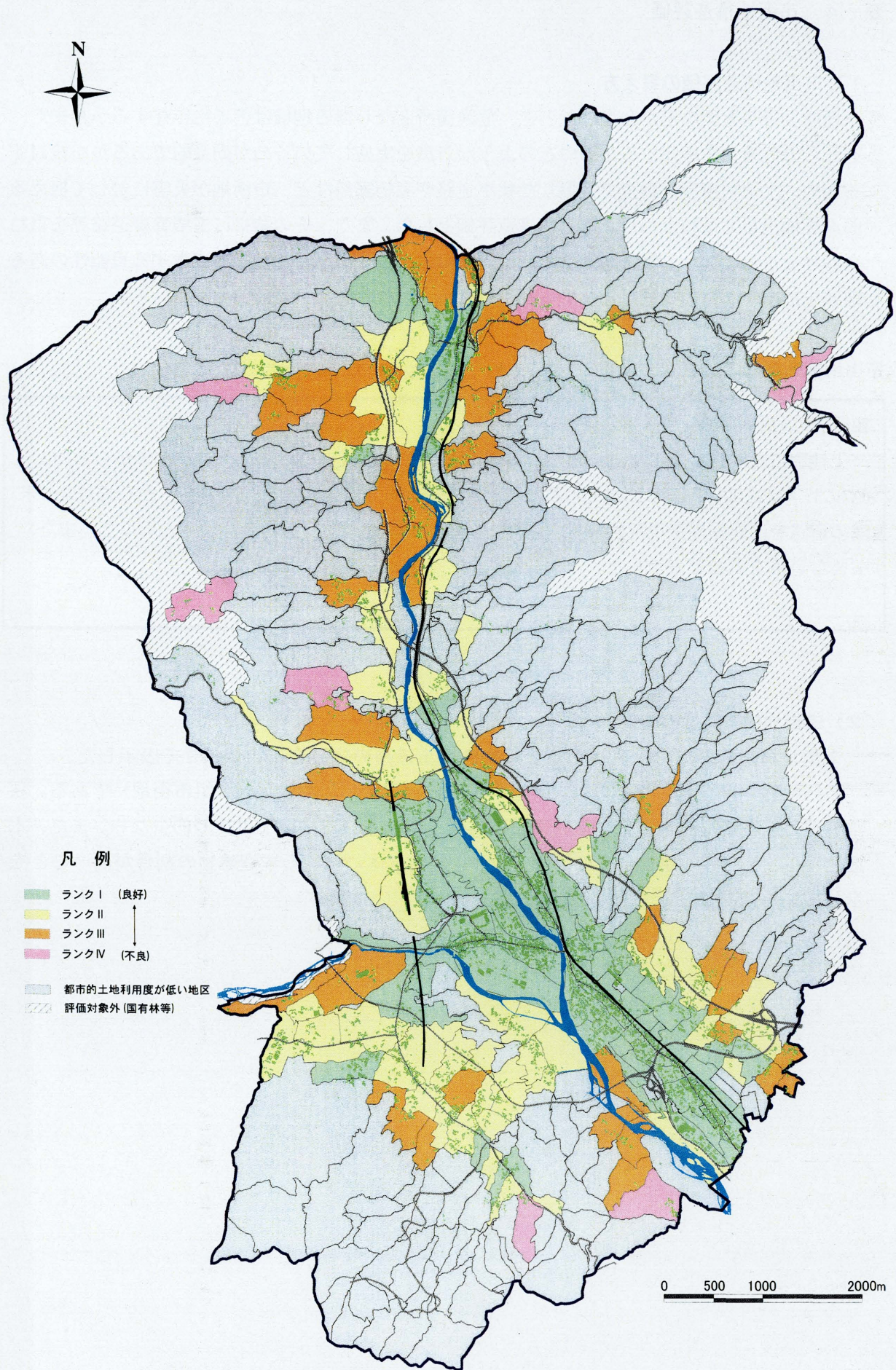


図 V-5-11 都市基盤評価図

## 5-4 市街地構造評価

### 1) 市街地構造評価の考え方

地震災害や火災などが発生したとき、危険箇所となり得る地域はどこに存在するか。また、それらの危険性を緩和するためのどのような対策を実施していくのが効果的であるかを検討するため、土地利用現況調査で把握した狭小道路や老朽家屋など、市街地が災害に対して抱える弱点を抽出して重ね合わせ、市街地構造評価とした。また、その結果に主要幹線道路等を重ね合わせることで、緊急輸送路としての使用の可否や災害時に問題が発生する可能性のある地域を抽出するための資料としても利用できるようにした。

### 市街地構造評価の指標

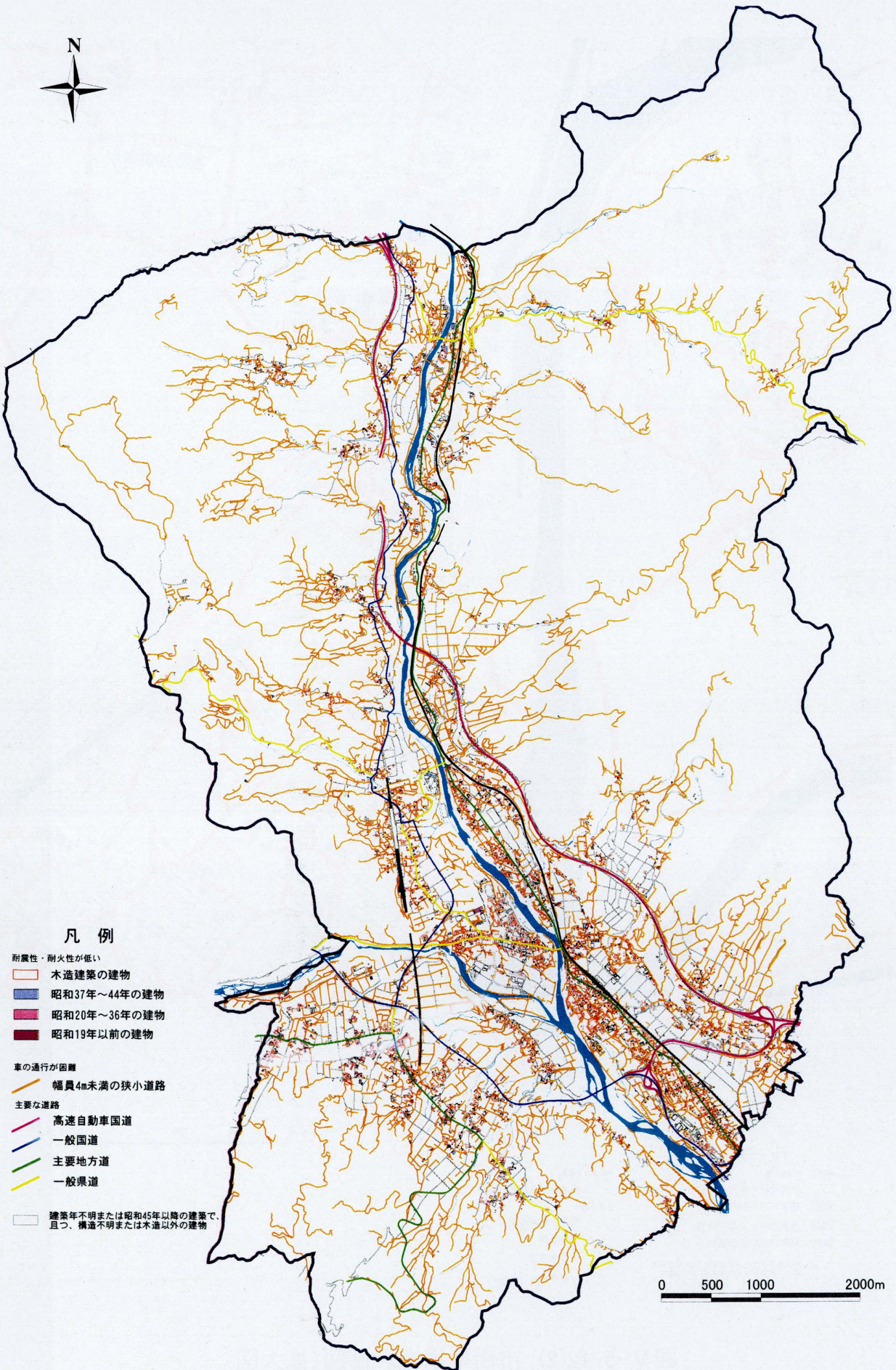
#### ■ 市街地構造評価

土地利用現況調査結果による建物新旧現況図から、昭和19年以前、昭和20年から36年、昭和37年から昭和44年に建てられた建物を、交通輸送施設現況図（幅員別）から幅員4m未満の道路を、建物構造現況図から木造建物をそれぞれ抽出し、重ね合わせて表示した。また、主要な道路を重ねて表示した。

### 2) 市街地構造評価の結果

市街地構造評価では、老朽化した建物や狭小道路の位置を重ね合わせて表示した。

老朽建物が多く見られるのは、県道月夜野新治線沿いの市街地（町組市街地）である。狭小道路は、農業基盤整備や土地区画整理事業が実施された地区では比較的少ない。また、木造建物は、町全体の建物分布にほぼ一致し、建物全体における木造建物の割合が高いことを示している。

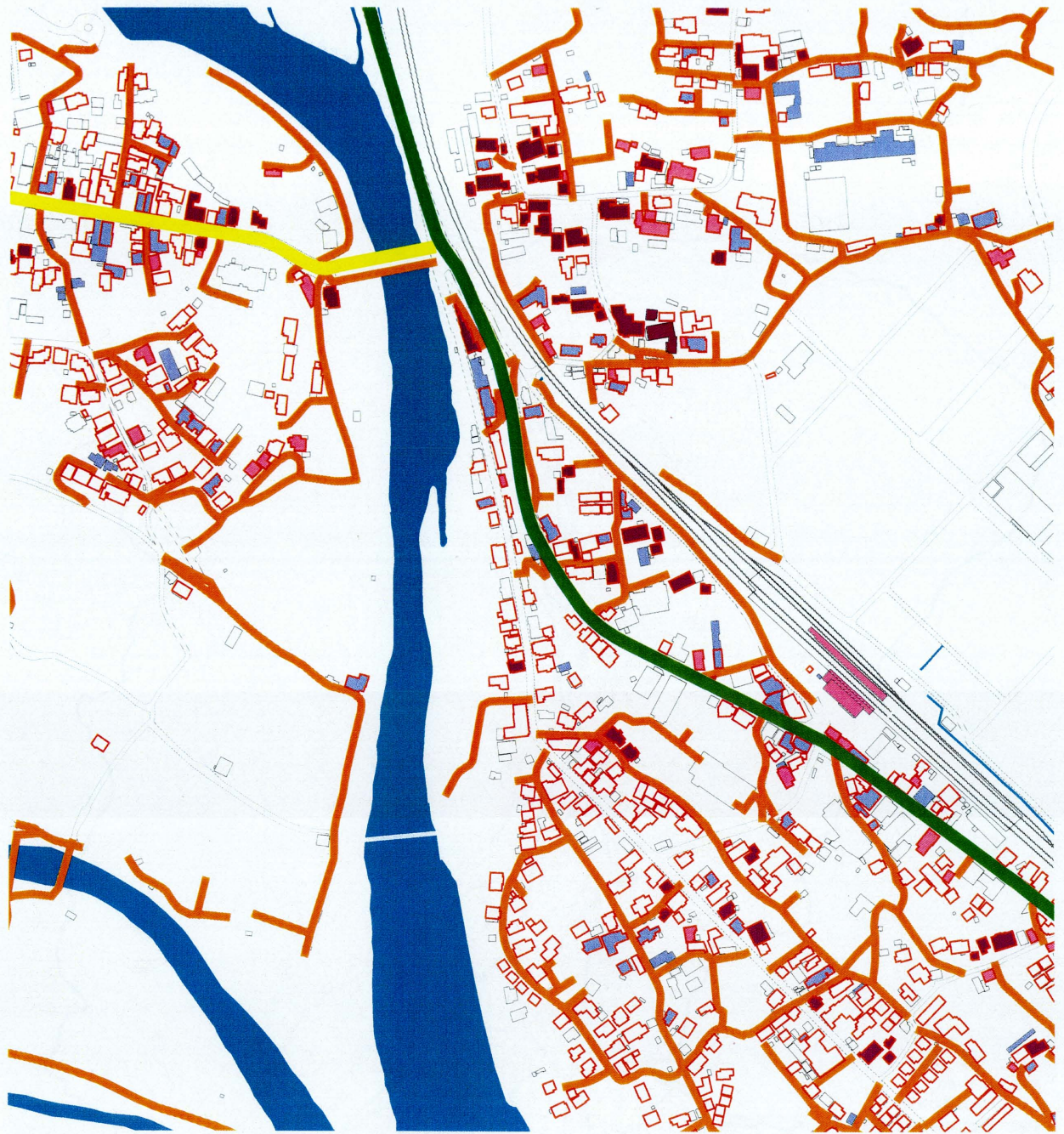


凡例

- 耐震性・耐火性が低い
- 木造建築の建物
  - 昭和37年～44年の建物
  - 昭和20年～36年の建物
  - 昭和19年以前の建物
- 車の通行が困難
- 幅員4m未満の狭小道路
- 主要な道路
- 高速自動車国道
  - 一般国道
  - 主要地方道
  - 一般県道
- 建築年不明または昭和45年以降の建築で、且つ、構造不明または木造以外の建物

0 500 1000 2000m

図 V-5-12(1) 市街地構造評価図



凡例

- |  |             |
|--|-------------|
| 耐震性・耐火性が低い                               | 車の通行が困難     |
| 木造建築の建物                                  | 幅員4m未満の狭小道路 |
| 昭和37年～44年の建物                             | 主要な道路       |
| 昭和20年～36年の建物                             | 高速自動車国道     |
| 昭和19年以前の建物                               | 一般国道        |
| 建築年不明または昭和45年以降の建築で<br>且つ、構造不明または木造以外の建物 | 主要地方道       |
|  | 一般県道        |

0 50 100 200m

図 V-5-12(2) 市街地構造評価図(拡大図)

## 5-5 生活環境評価

生活環境評価では、各地区の居住環境を中心に診断・評価を行った。すなわち、都市環境を構成する様々な物的環境条件を安全性・利便性・快適性の3つの視点から評価した。

### 1) 生活環境安全性評価

#### (1) 安全性評価の考え方

〈安全性〉とは「生命・財産が災害や事故から安全にまもられていること」(WHO)と定義され、市街地では、地震災害、水害、土砂災害などの自然災害要素と建物の密集度や構造等の市街地構造からみた都市災害危険性・交通事故などの人為災害要素が災害要素としてあげられる。自然災害に対する安全性については、「自然災害危険性評価」に記述しているため、ここでは、市街地構造からみた居住環境の安全性を評価した。

### 安全性評価の指標と基準

#### ■生活環境安全性

安全性については、建物密集度・建物の建築年代・建物構造・都市基盤を指標として、次の指標項目の評価点の平均によって安全性評価を行う。

指標項目		評価ランク (評価点)
建物密集度	市街化率	I (4) II (3) III (2) IV (1)
建物年代	老朽建物率	I (4) II (3) III (2) IV (1)
建物構造	木造率	I (4) II (3) III (2) IV (1)
都市基盤	狭小道路率	I (4) II (3) III (2) IV (1)

I (安全性高い) ← → IV (安全性低い)

#### 生活環境安全性(総合評価)の評価基準

評価ランク	I	II	III	IV
評価点 (安全性4項目の平均点)	3.0以上	2.5～ 3.0未満	2.0～ 2.5未満	2.0未満

I (安全性高い) ← → IV (安全性低い)

### ■市街化率

土地利用現況図から地区毎の宅地、商業用地、工業用地などの市街地面積を計測し、地区面積で割ることにより市街化率を計算する。市街化率が高いほど、建物の密集度等の市街地構造からみた安全性は低いものとして評価する。

評価ランク	I	II	III	IV
評価水準 (市街化率)	20%未満	20%～ 40%未満	40%～ 60%未満	60%以上

I (安全性高い) ←→ IV (安全性低い)

### ■老朽建物率

建物新旧現況図から、地区毎の昭和19年以前(戦前)に建設された建物の面積を求め、地区の全建物面積で割ることにより老朽建物率を計算する。老朽建物率が高いほど、建物構造等の市街地構造からみた安全性は低いものとして評価する。

評価ランク	I	II	III	IV
評価水準 (老朽建物率)	5%未満	5%～ 10%未満	10%～ 20%未満	20%以上

I (安全性高い) ←→ IV (安全性低い)

### ■木造率

建物構造現況図から、地区毎の木造建物の面積を計測し、地区の全建物面積で割ることにより木造率を計算する。木造率が高いほど、建物構造等の市街地構造からみた安全性は低いものとして評価する。

評価ランク	I	II	III	IV
評価水準 (木造率)	50%未満	50%～ 70%未満	70%～ 90%未満	90%以上

I (安全性高い) ←→ IV (安全性低い)

### ■狭小道路率

地区ごとの〔幅員4m未満の道路延長/全道路延長〕を狭小道路率として評価する。狭小道路率が高いほど、道路整備水準が低く、市街地構造からみた安全性は低いものとして評価する。

評価ランク	I	II	III	IV
評価水準 (狭小道路率)	30%未満	30%～ 60%未満	60%～ 80%未満	80%以上

I (安全性高い) ←→ IV (安全性低い)

## (2) 安全性評価の結果

町内の各地区について、市街化率・老朽建物率・木造率・狭小道路率を指標として、安全性について評価した。

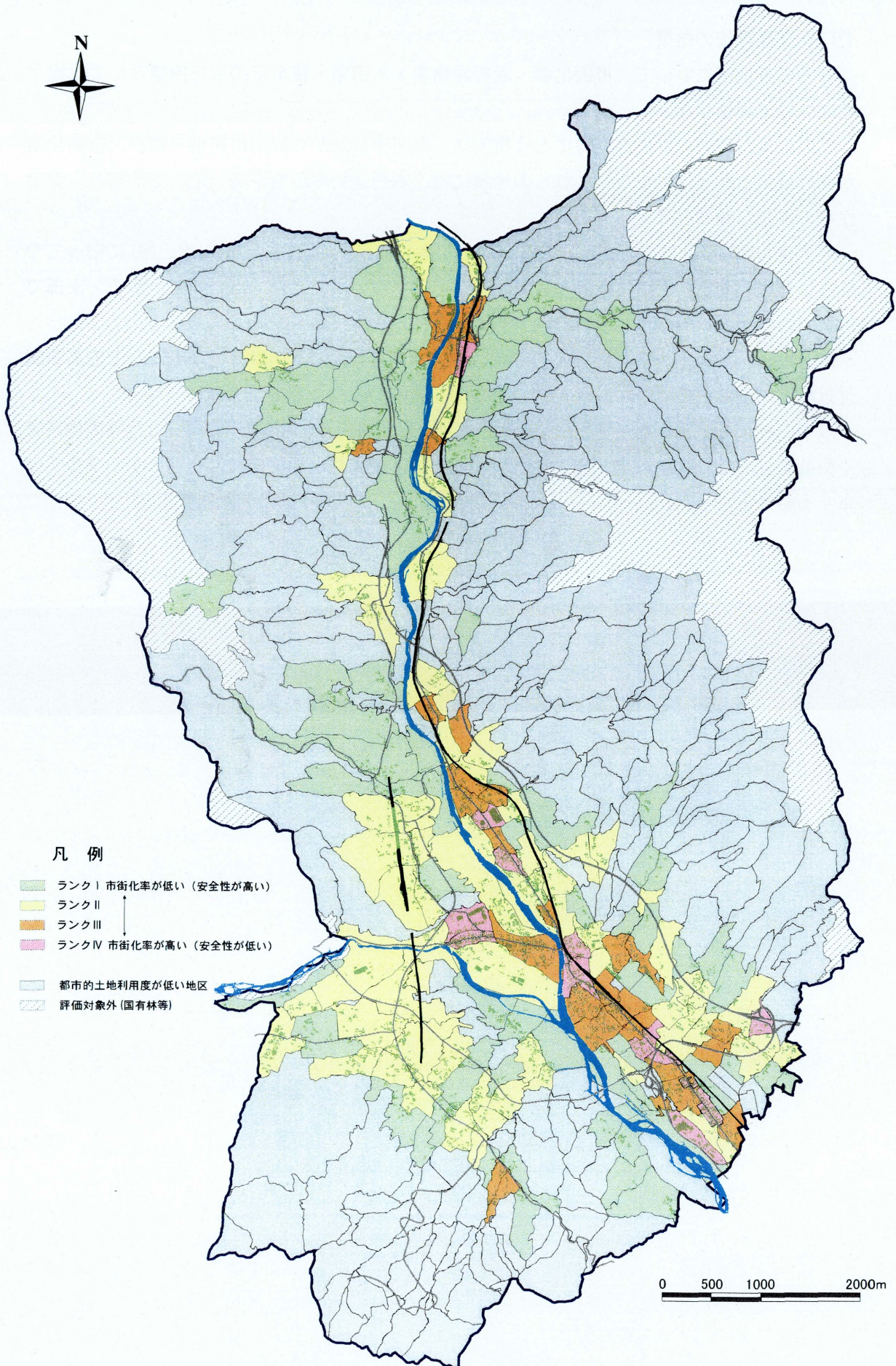
この結果、町域の中央部、特に上牧市街地、町組市街地から後閑市街地一帯が、市街化率が高い結果となった。また、これらの地域には、老朽建物率がやや高い地区も含まれ、安全性への課題が残ると考えられる。

老朽建物率は、北部の西側地域で高い地区が多いほか、県道 61 号(沼田水上線)に沿ってやや高い地区がところどころに分布している。町域全体では、北部で高い地区が多く、南部では低い地区が多い傾向が見られる。

木造率は、市街地を中心に全体的に高い傾向が見られ、木造率の低い地域は、上毛高原駅付近などに限られる。

以上の結果を総合した安全性は、上牧市街地、町組市街地、月夜野 IC 入口付近等の地区でやや低く、また、県道 61 号(沼田水上線)に沿って、安全性が相対的に低い地区がやや多く分布する結果となった。





凡例

- ランクⅠ 市街化率が低い (安全性が高い)
- ランクⅡ
- ランクⅢ
- ランクⅣ 市街化率が高い (安全性が低い)
- 都市的土地利用度が低い地区
- 評価対象外 (国有林等)

0 500 1000 2000m

図 V-5-13 市街化率評価図

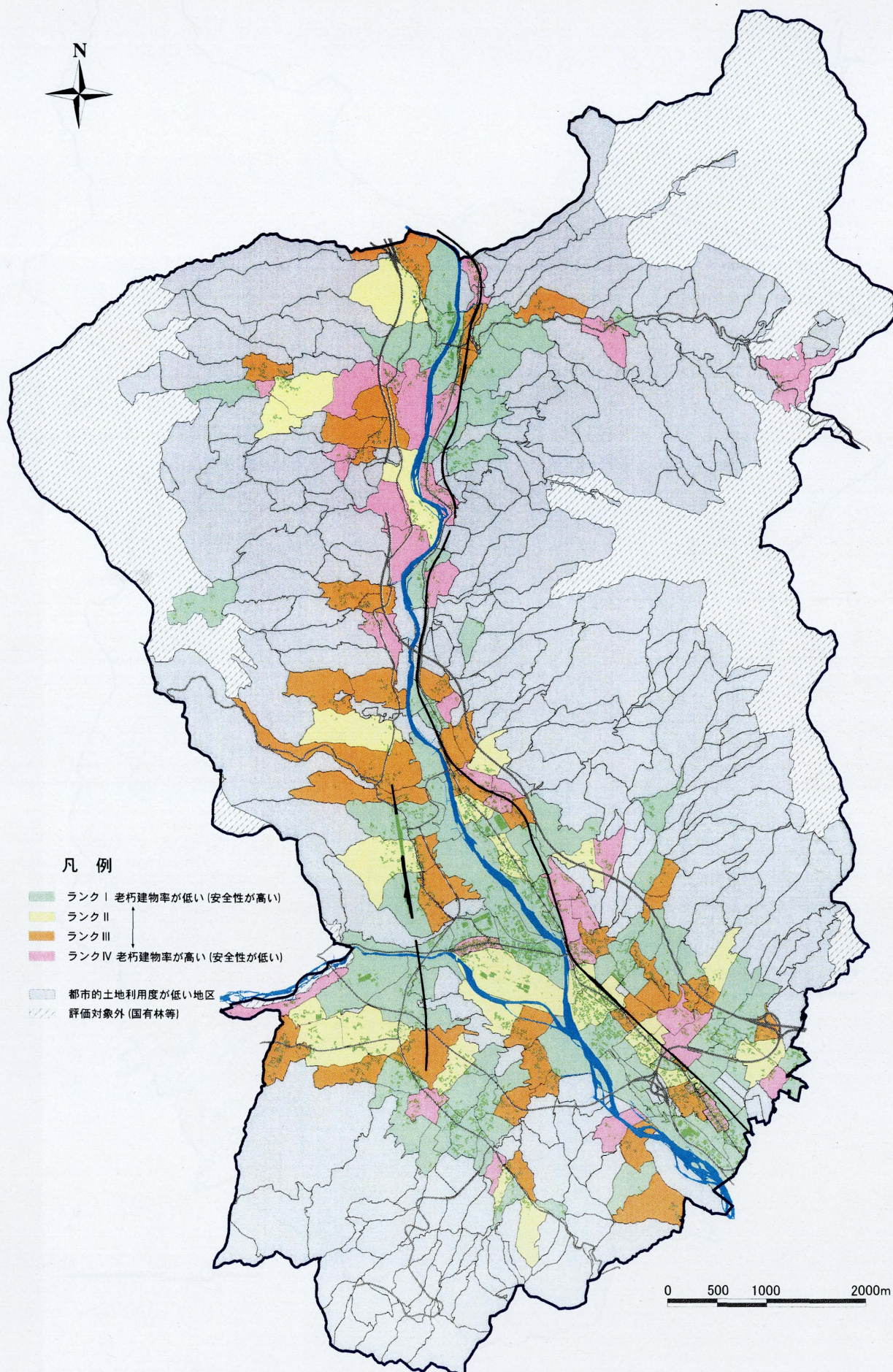
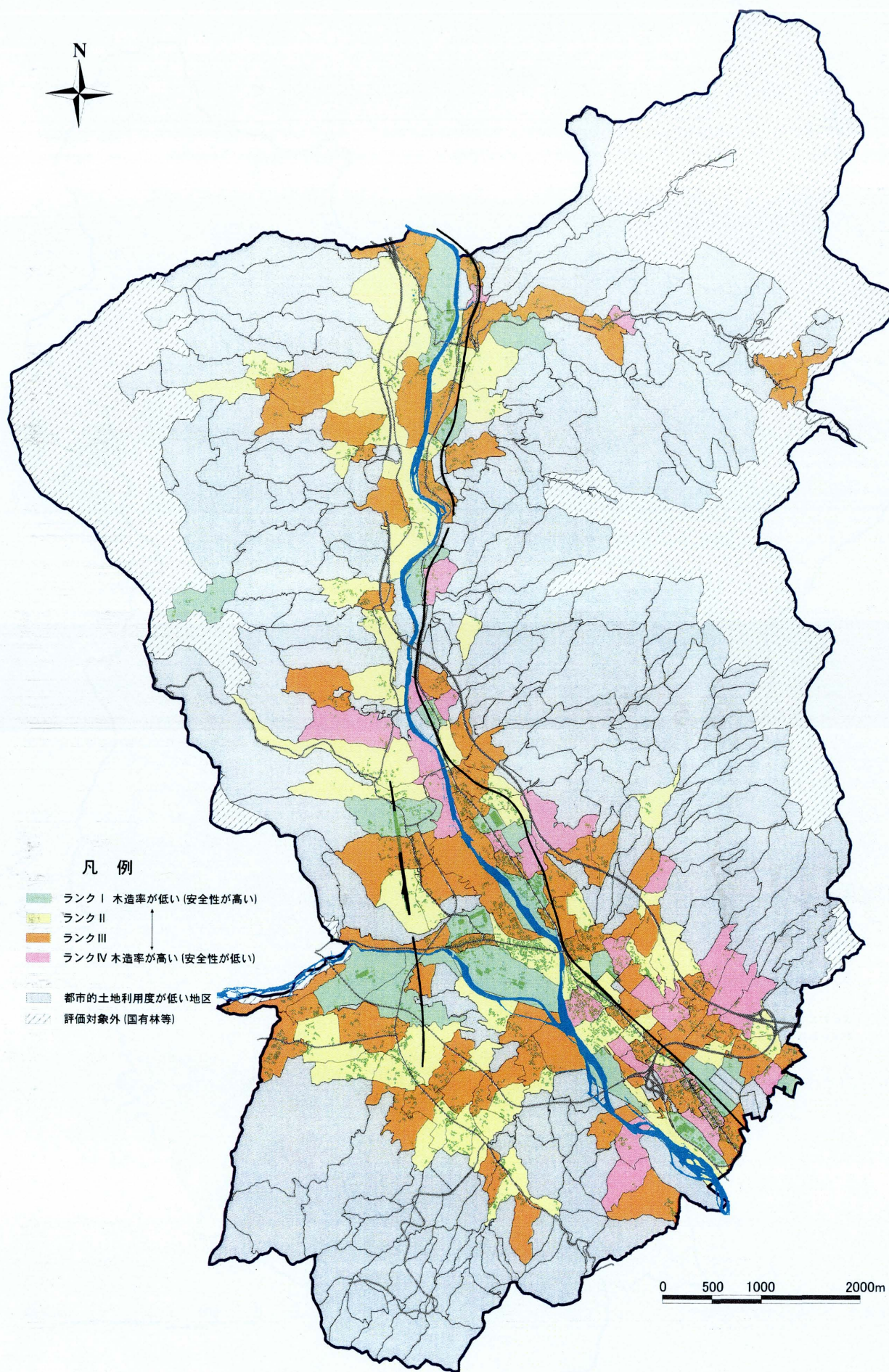


図 V-5-14 老朽建物率評価図

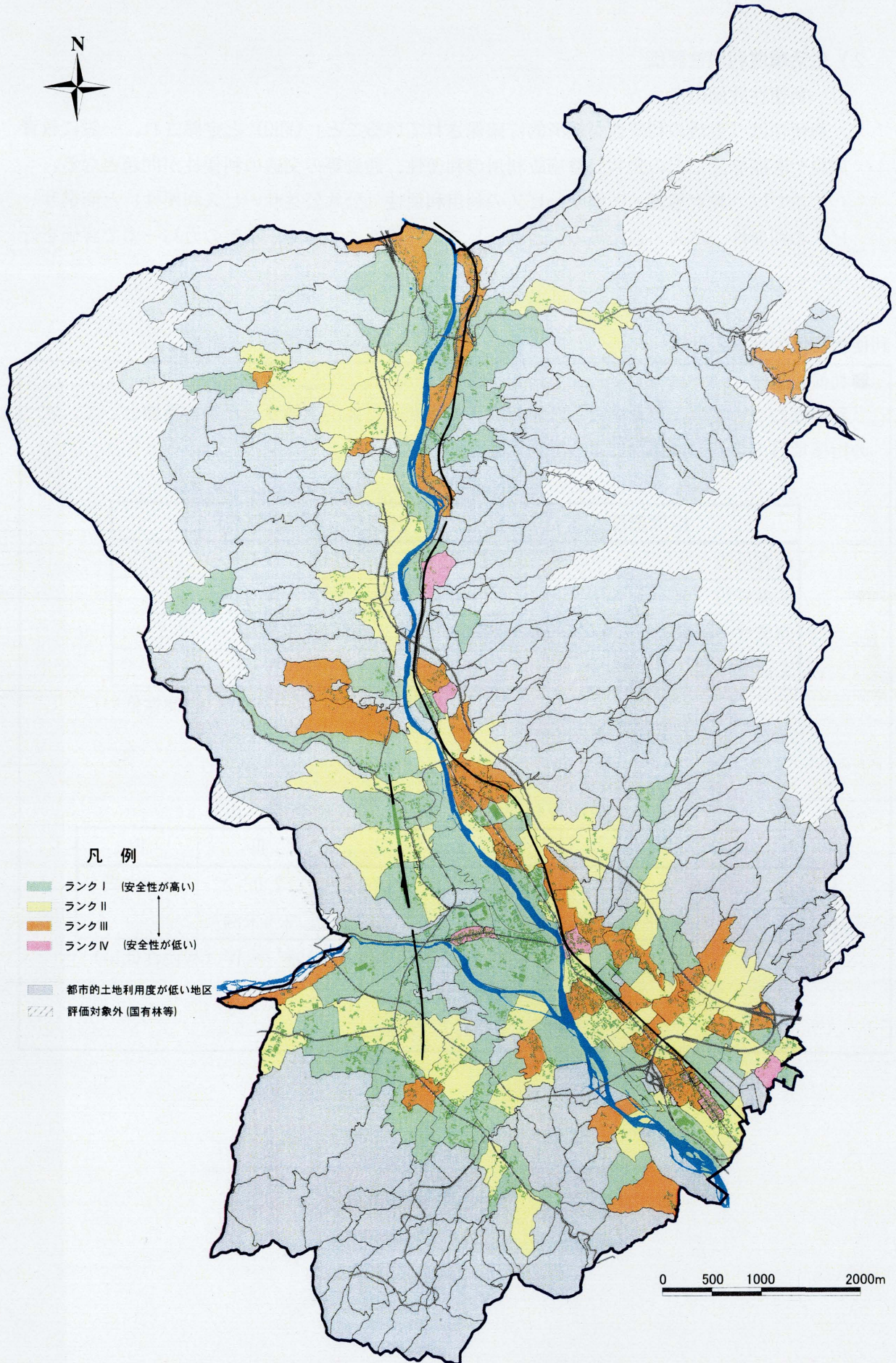


凡例

- ランクⅠ 木造率が低い(安全性が高い)
- ランクⅡ
- ランクⅢ
- ランクⅣ 木造率が高い(安全性が低い)
- 都市的土地利用度が低い地区
- 評価対象外(国有林等)

0 500 1000 2000m

図 V-5-15 木造率評価図



図V-5-16 生活環境安全性評価図

## 2) 生活環境利便性評価

### (1) 利便性評価の考え方

利便性は「生活の利便性が経済的に確保されていること」(WHO)と定義され、一般に教育施設や医療施設などの公共公益施設利用の利便性、通勤等の交通の利便性が問題となる。

ここでは、教育施設・医療サービスの利用利便性(公共公益サービス利便性)と商業サービスの利便性、バス・道路等の交通サービスの利便性について、字毎のカバー率で評価を行った。

### 利便性評価の指標と基準

#### ■利便性

利便性については、教育施設、医療施設、商業サービス、交通サービスを指標として、次の指標項目の評価点の平均によって利便性を行う。

指標項目	評価ランク (評価点)			
教育施設	I (4)	II (3)	III (2)	IV (1)
医療施設	I (4)	II (3)	III (2)	IV (1)
商業サービス	I (4)	II (3)	III (2)	IV (1)
交通サービス	I (4)	II (3)	III (2)	IV (1)

I (利便性高い) ←→ IV (利便性低い)

#### 生活環境利便性(総合評価)の評価基準

評価ランク	I	II	III	IV
評価点	3.0以上	2.5~	2.0~	2.0未満
(利便性4項目の平均点)		3.0未満	2.5未満	

I (利便性高い) ←→ IV (利便性低い)

## ■公共公益サービス利便性

公共公益サービス利便性は、教育施設（幼稚園、町立小・中学校）・医療サービスの各指標について、それぞれ評価する。

### 教育施設利便性の評価基準

幼稚園・小学校・中学校の全ての圏内が地区の50%以上（すべてが便利）	I
幼稚園・小学校・中学校のいずれかの圏内が地区の50%以上（いずれかが便利）	II
幼稚園・小学校・中学校のいずれかの圏内が地区に含まれるが、いずれも地区の50%未満（いずれかがやや便利）	III
幼稚園・小学校・中学校の全てが完全な圏外（不便）	IV

I（利便性高い） ↔ IV（利便性低い）

※幼稚園・小学校から1,000m以内、中学校から1,500m以内を圏内とした。

### 医療施設利便性の評価基準

医療施設の利用に便利（地区の全てが圏内）	I
医療施設の利用にやや便利（地区の50%以上が圏内）	II
医療施設の利用にやや不便（地区の50%未満が圏外）	III
医療施設の利用に不便（地区の全てが圏外）	IV

I（利便性高い） ↔ IV（利便性低い）

※医療施設から1,000m以内を圏内とした。

## ■商業サービス利便性

商業サービス利便性は、次の指標について評価する。なお、商業施設としては、建物用途現況図より、商業施設（集合販売施設、一般店舗施設、サービス商業施設）および併用住宅のうち商業施設を兼ねる施設を評価した。

商業サービス利便性の評価基準

地区内の商業施設が10箇所以上の地区、および、250m圏域でこの地区に隣接する地区	I
地区内の商業施設が5～9箇所の地区、250m圏域でこの地区に隣接する地区、および、500m圏域で商業施設10箇所以上の地区に隣接する地区	II
地区内の商業施設が1～4箇所の地区、250m圏域でこの地区に隣接する地区、および、500m圏域で商業施設5～9箇所の地区に隣接する地区	III
地区内の商業施設が0箇所で、上記に該当しない地区	IV

I (利便性高い) ←→ IV (利便性低い)

※商業施設から半径 250m、および、半径 500m以内の範囲を圏内とし、地区面積の 50%以上が圏内に含まれる場合をそれぞれの圏域と考える。

※隣接する地区は、高ランクの地区を優先とした。

■交通サービス利便性

交通サービス利便性は、通勤・通学・買物等に際しての交通の利便性を示すもので、鉄道・バス・自動車交通の便をそれぞれ駅勢圏・バス停圏・幹線道路圏を指標として評価する。

交通サービス利便性評価点

交通の種類	評価要素	評価点
鉄道交通、自動車交通 (高速道路)	駅勢圏 (1,000m)、高速道路インターチェンジ圏 <sup>1)</sup> (1,000m) の圏域率	5
バス交通	バス停圏 (250m) の圏域率	2
自動車交通	幹線道路圏 <sup>2)</sup> (250m) 圏域率	3

※各字の圏域率が2/3以上のとき評価は満点とする  
 " が2/3～1/3のとき評価は1/2とする  
 " が1/3以下のとき評価はなしとする

1) 高速道路は、インターチェンジと幹線道路との交差部からの圏域率により評価する。

2) 幹線道路とは、一般国道、主要地方道、一般県道とする。

交通サービス利便性の評価基準

評価点の総合得点	ランク
7.5～10	I (利便性高い)
5.0～7.5	II
2.5～5.0	III
0～2.5	IV (利便性低い)

## (2) 利便性評価の結果

利便性については、公共公益サービスとして教育施設利便性、医療施設利便性を評価し、商業サービス利便性および交通サービス利便性についても評価した。

### ①公共公益サービス利便性

教育施設利便性については、小学校(北小学校、古馬牧小学校、桃野小学校)から1000mの圏内と中学校(月夜野中学校)から1500mの圏内で各地区をどの程度カバーしているかによって評価した。なお、古馬牧小学校と桃野小学校については学区を、北小学校については橋の位置を考慮した評価とした。

小学校、中学校ともに地区の50%以上をカバーしているのは、町並み整備により計画的に市街化が進められた町組市街地周辺および後閑駅周辺である。一方、上牧市街地周辺の地域では、中学校が圏外となっており、利便性がやや低いと評価される。また、その他の地域では小学校、中学校ともに圏外となる地区が多く、利便性が低いという結果となった。

医療施設利便性では、医療施設から1000m圏内で各地区をどの程度カバーしているかによって評価した。町組市街地や後閑市街地には医療施設が分布し利便性は高い。また、石倉の上牧温泉には上牧温泉病院が、下津には竹内医院があり、これらの周辺では利便性が高いが、その他の地区では利便性が低いという結果になった。

### ②商業サービス利便性評価

商業施設は、主に北部の上牧市街地、南部の町組市街地、後閑市街地に集中している。各地区内の商業施設の数で評価を行った結果、上牧市街地、町組市街地、後閑市街地や下牧の集合販売施設(ベイシア)付近での利便性が高く、また、これらの地区に隣接する地域でも利便性がやや高いという結果になった。一方、その他の地区では商業施設がほとんど分布しないため、利便性が低くなっている。

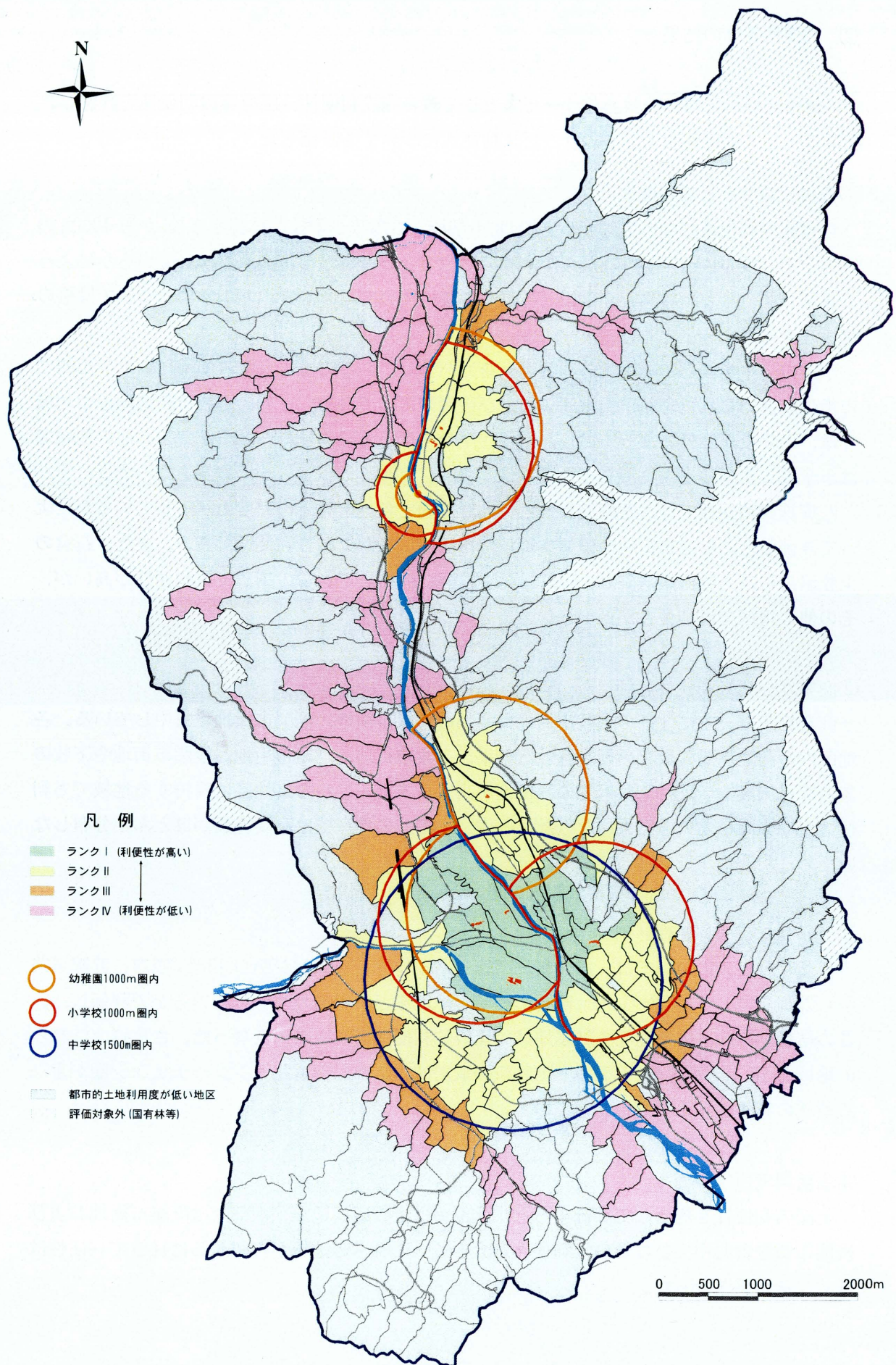
### ③交通サービス利便性評価

交通サービスについては、鉄道駅・高速道路インターチェンジから1000m圏内、幹線道路から250m圏内、バス停から250m圏内の範囲が地区をどの程度カバーしているかで評価した。この結果、町の中央を南北を結ぶ地域で比較的利便性が高い結果となった。さらに、これらの地域とJR上毛高原駅、後閑駅、上牧駅の駅勢圏および高速道路インターチェンジ圏が重なる地域の利便性がより高くなっている。

### ④生活環境便性評価

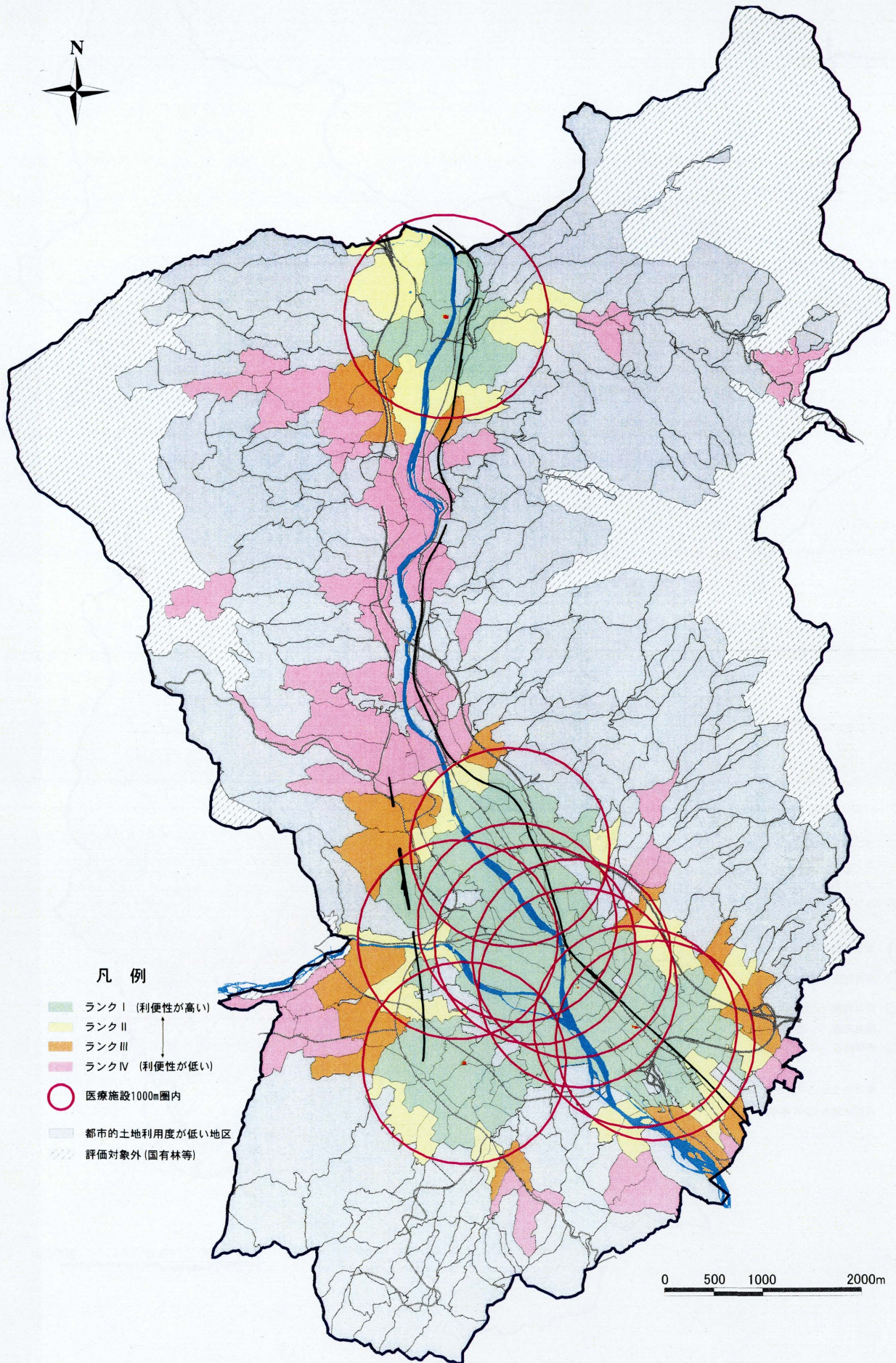
上記の利便性を総合して評価すると、北部では上牧駅周辺が、南部では町組市街地および後閑市街を含む中央部において利便性が大きく、これらの地域から離れるに従って利便性は低くなる結果となった。





0 500 1000 2000m

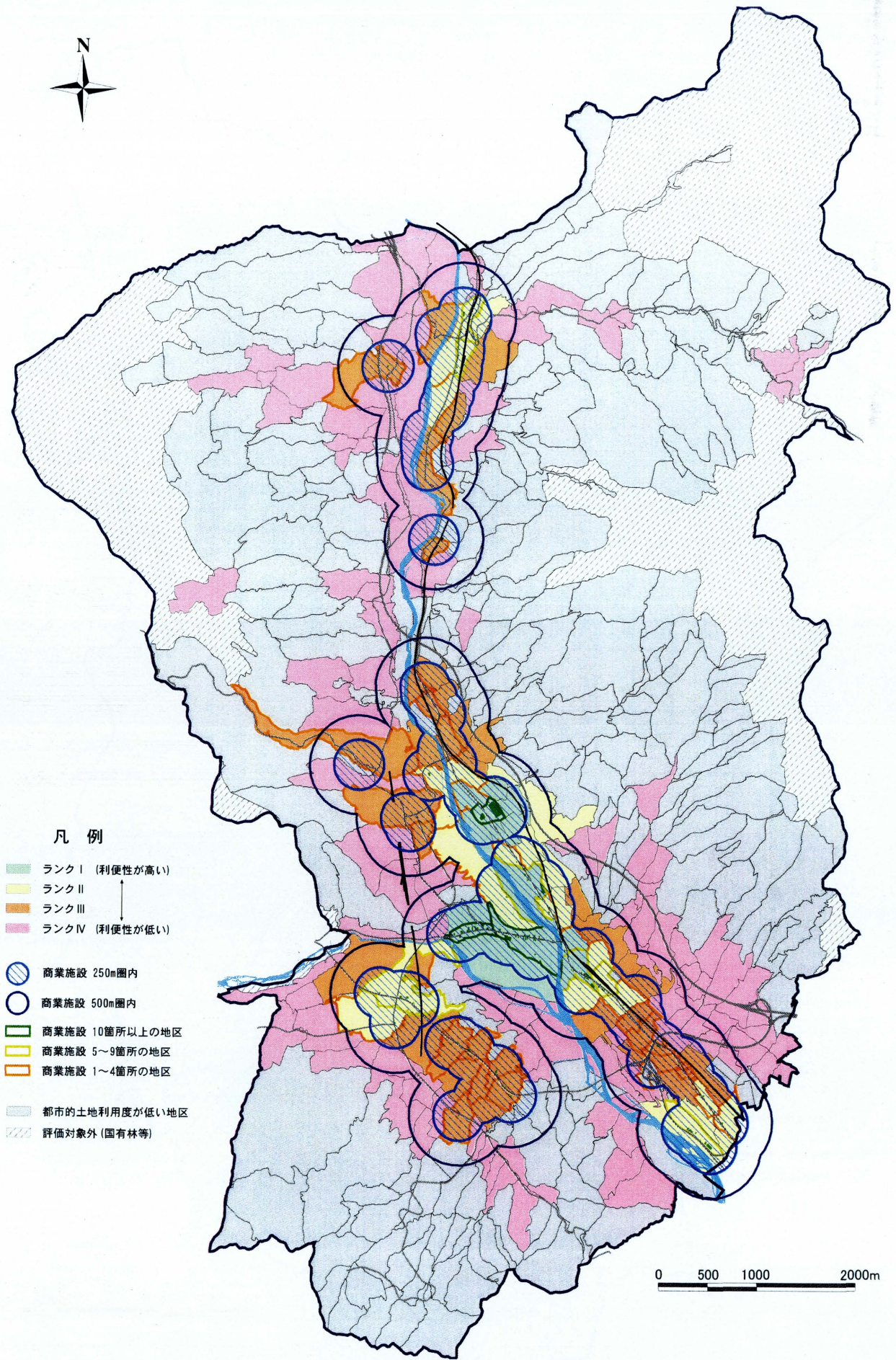
図V-5-17 生活環境利便性評価図(教育施設)



凡例

- ランクⅠ (利便性が高い)
- ランクⅡ
- ランクⅢ
- ランクⅣ (利便性が低い)
- 医療施設1000m圏内
- 都市的土地利用度が低い地区
- ▨ 評価対象外(国有林等)

図 V-5-18 生活環境利便性評価図(医療施設)

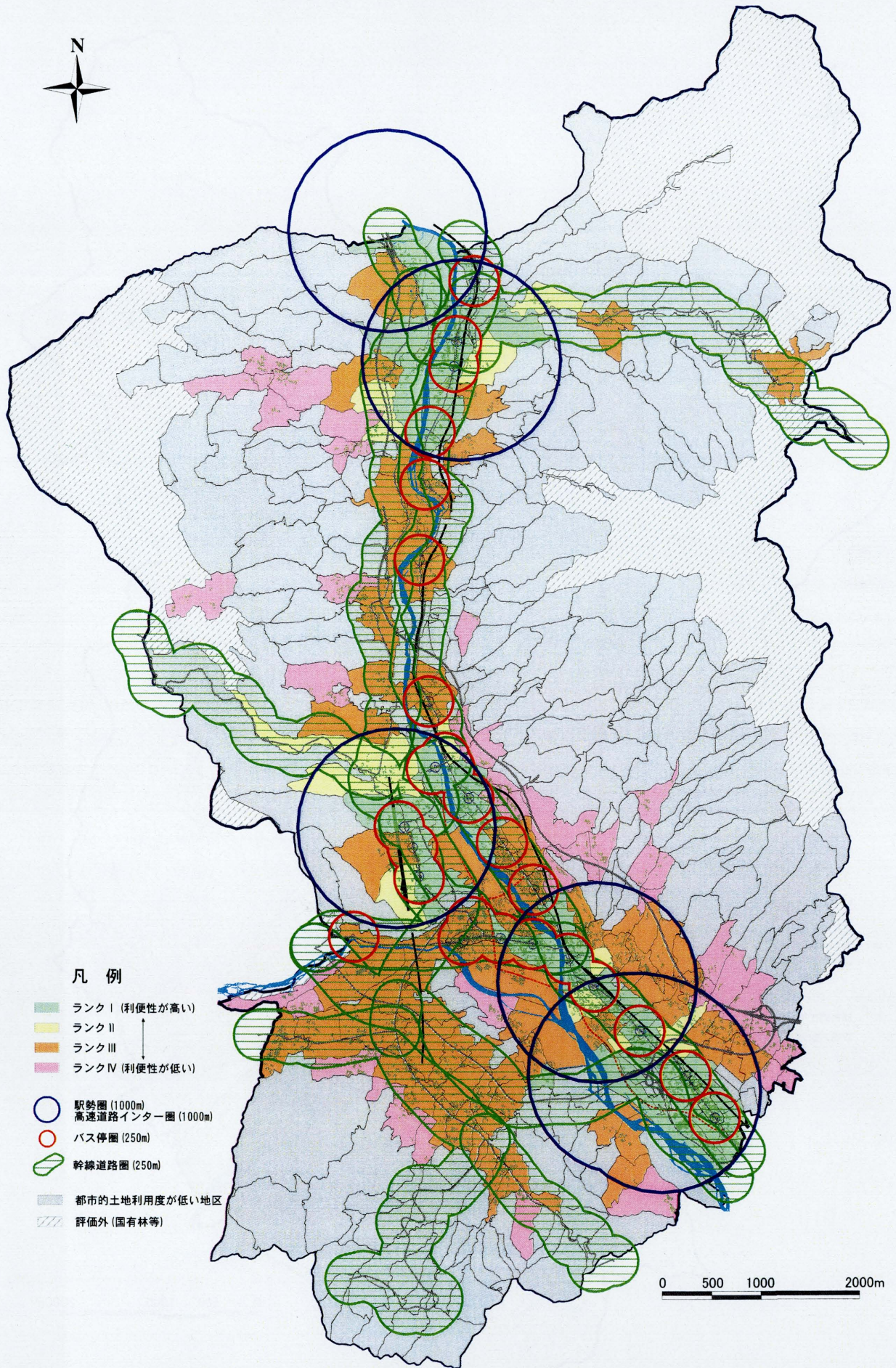


凡例

- ランクⅠ (利便性が高い)
  - ランクⅡ
  - ランクⅢ
  - ランクⅣ (利便性が低い)
- ↑
- (斜線) 商業施設 250m圏内
  - (白) 商業施設 500m圏内
  - (緑) 商業施設 10箇所以上の地区
  - (黄) 商業施設 5~9箇所の地区
  - (橙) 商業施設 1~4箇所の地区
- (白) 都市的土地利用度が低い地区
  - (斜線) 評価対象外 (国有林等)

0 500 1000 2000m

図V-5-19 生活環境利便性評価図(商業サービス)

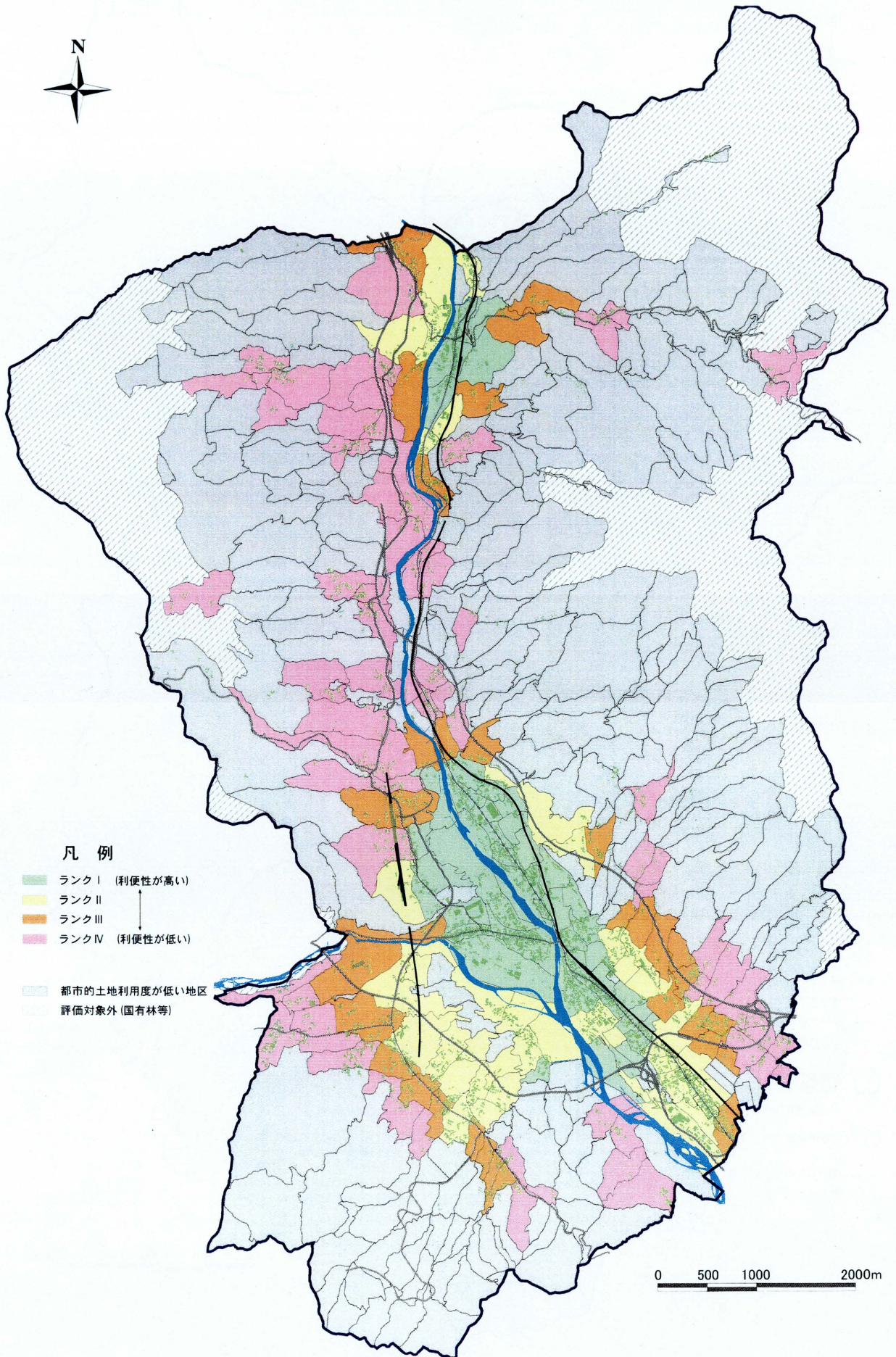


凡例

- ランクⅠ (利便性が高い)
- ランクⅡ
- ランクⅢ
- ランクⅣ (利便性が低い)
- 駅勢圏 (1000m)
- 高速道路インター圏 (1000m)
- バス停圏 (250m)
- 幹線道路圏 (250m)
- 都市的土地利用度が低い地区
- 評価外 (国有林等)

0 500 1000 2000m

図 V-5-20 生活環境利便性評価図(交通サービス)



図V-5-21 生活環境利便性評価図(総合評価)

### 3) 生活環境快適性評価

#### (1) 快適性評価の考え方

居住環境の快適性とは「生活の場における文化性・潤い・豊かさ・美しさなどが確保されていること」(WHO)とされ、精神的な要素が大きく作用すると考えられるが、ここでは物的環境条件の評価という立場から、住宅の水準や居住環境の水準をとり上げて快適性を評価した。

#### 快適性評価の指標と基準

##### ■ 快適性評価

快適性の評価は、住宅の水準と居住環境の水準を指標として、次の指標項目の評価点の平均点により評価する。

指標項目		評価ランク (評価点)			
住宅の水準	老朽建物率	I (4)	II (3)	III (2)	IV (1)
居住環境の水準	専用住宅率	I (4)	II (3)	III (2)	IV (1)

I (快適性高い) ←→ IV (快適性低い)

##### 生活環境快適性 (総合評価) の評価基準

評価ランク	I	II	III	IV
評価点 (快適性2項目の平均点)	3.5以上	2.5～ 3.5未満	1.5～ 2.5未満	1.5未満

I (快適性高い) ←→ IV (快適性低い)

##### ■ 住宅の水準 (老朽建物率)

住宅の水準は、都市環境の診断にあたり最も重要な診断要素である。ここでは下表のような評価基準によって、老朽建物率が高いほど住宅の水準が低く、快適性は低いものとして評価する。

建物新旧現況図から、1944年(昭和19年前;戦前)以前に建設された建物の面積を求め、地区の全建物面積で割ることにより老朽建物率を計算する。

##### 住宅の水準 (老朽建物率) の評価基準

評価ランク	I	II	III	IV
評価水準	5%未満	5%～ 10%未満	10%～ 20%未満	20%以上

I (快適性高い) ←→ IV (快適性低い)

## ■居住環境の水準

居住環境の水準は、建物用途の混在度という住宅をとり巻く周辺条件を指標とし、専用住宅率が低いほど、住宅を取り巻く居住環境の水準は低いものとして評価する。混在度の評価指標として専用住宅率(%)は、「専用住宅の棟数/全建物の棟数」として算出する。

居住環境の水準(専用住宅率)の評価基準

評価ランク	I	II	III	IV
評価水準	30%以上	15%～ 30%未満	5%～ 15%未満	5%未満

I (快適性高い) ←→ IV (快適性低い)

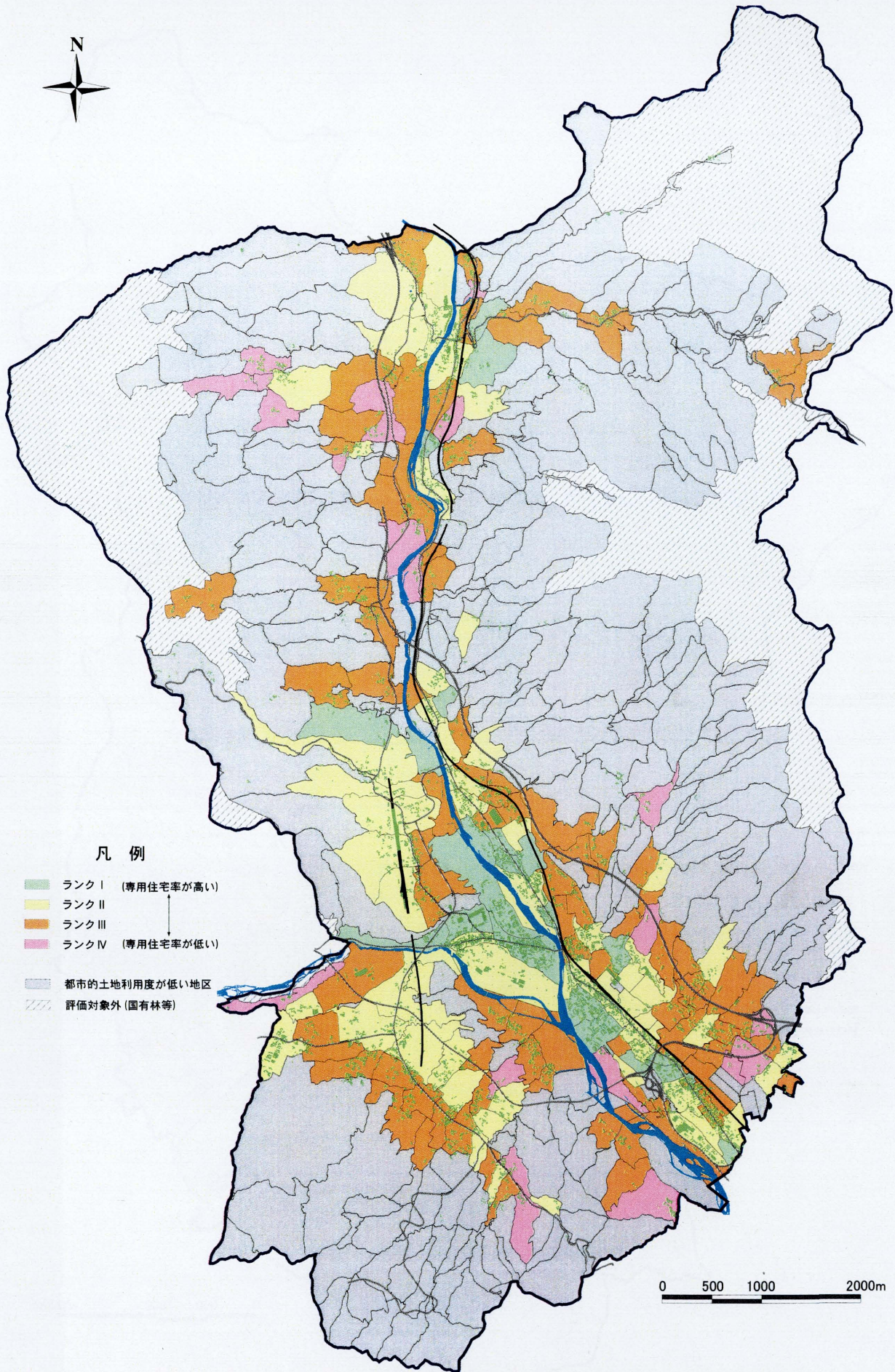
### (2) 快適性評価の結果

快適性評価については住宅の水準として建物老朽率、居住環境の水準として専用住宅率を指標とし、これらを合わせて総合評価とした。

老朽建物率は、北部の西側地域で高い地区が多いほか、県道61号(沼田水上線)に沿ってやや高い地区がところどころに分布している。町域全体では、北部で高い地区が多く、南部では低い地区が多い傾向が見られる。

また、専用住宅率の分布は、町域全体で見ると、ランクⅢに区分した5%～15%未満の地区が最も多く、上牧、上毛高原駅周辺、町組および後閑の各市街地やその周辺でやや高い地区が分布する。

これら2つの指標を総合して、各地区について住宅の水準と居住環境の水準から見た快適性の評価を行った。この結果、快適性については、市街地とその近隣の地区で比較的良好な傾向がみられた。



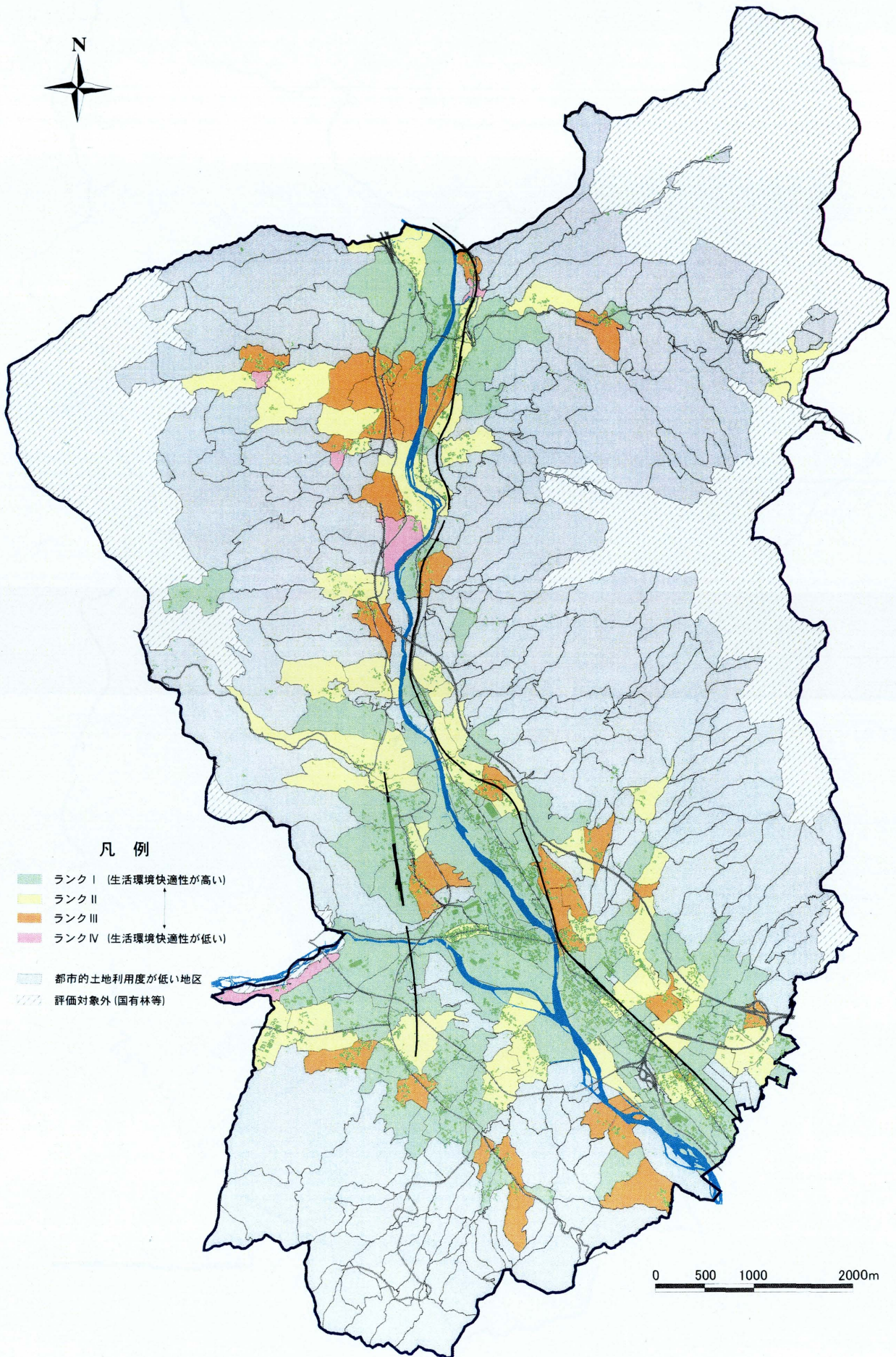
凡例

- ランクⅠ (専用住宅率が高い)
- ランクⅡ
- ランクⅢ
- ランクⅣ (専用住宅率が低い)
- 都市的土地利用度が低い地区
- ▨ 評価対象外(国有林等)

0 500 1000 2000m

図V-5-22 居住環境の水準評価図





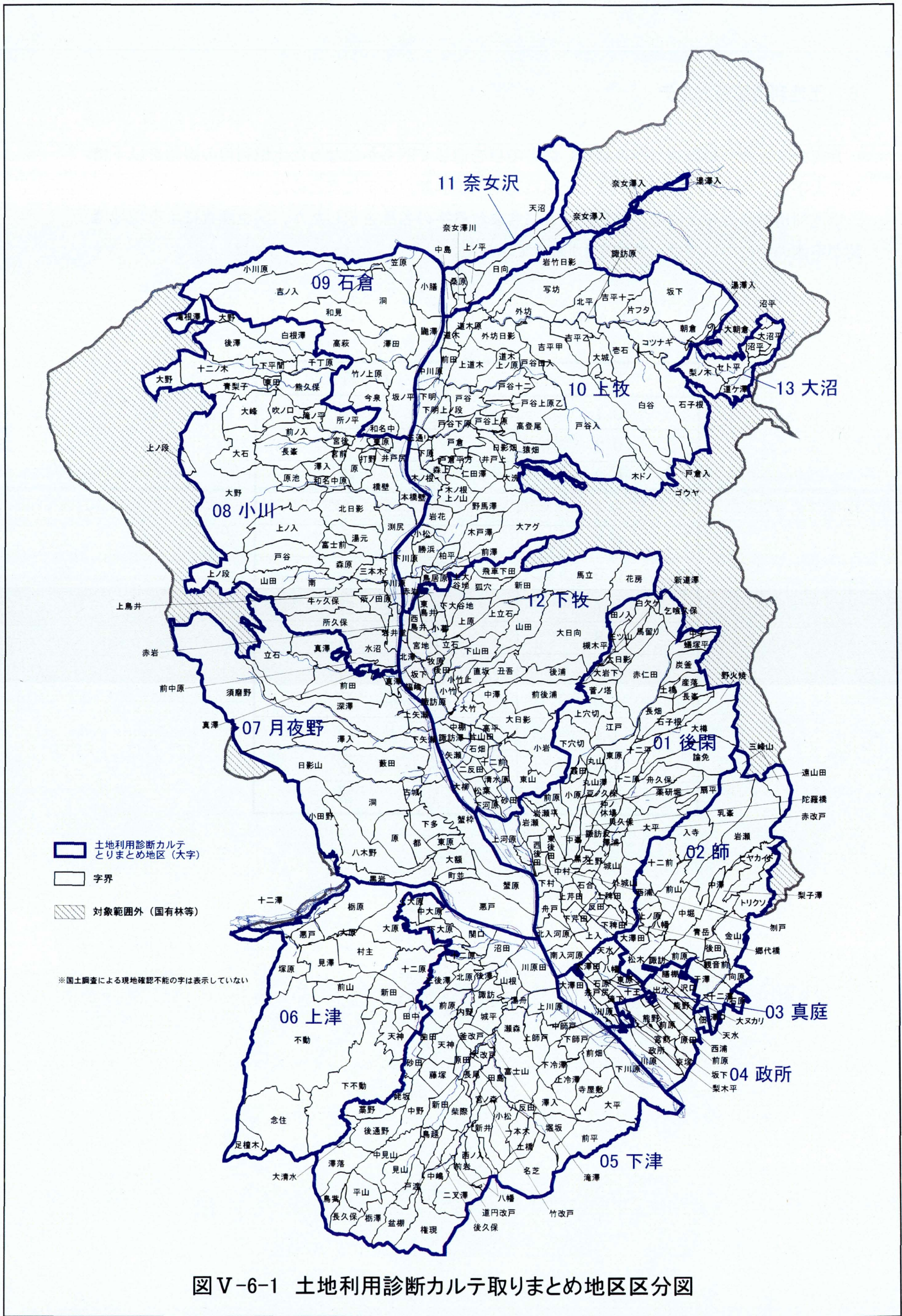
図V-5-23 生活環境快適性評価図

## 6. 土地利用診断カルテ

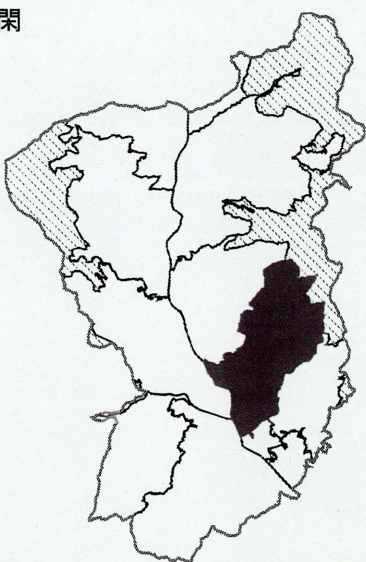
月夜野町土地分類調査（細部調査）の各項目を通じて明らかになった土地利用の課題を以下に示す大字毎に整理し、地区の概要とともに土地利用診断カルテにまとめた。

土地利用診断カルテには、各地区ごとに含まれる字の名称を示したが、国土調査による現地確認が不能の字については、名称を（ ）書きで示した。

No.	大字名
01	後 蘭
02	歸
03	真 庭
04	政 所
05	下 津
06	上 津
07	月 夜 野
08	小 川
09	岩 倉
10	上 敷
11	奈 女 沢
12	下 敷
13	大 沼



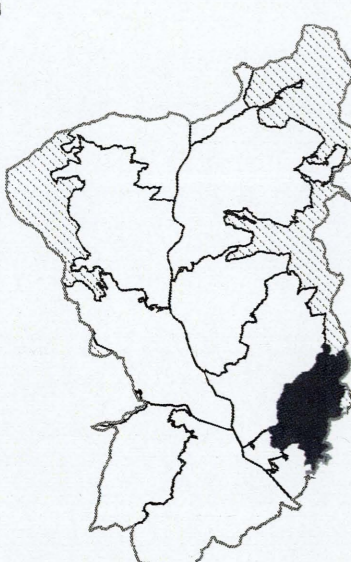
図V-6-1 土地利用診断カルテ取りまとめ地区区分図

地区の概要		土地条件・土地利用の現況			
		土地条件	土地利用	土地保全	主な施設の所在
後閑 	<b>【人口】</b> 2288人(H17.2.1) <b>【面積】</b> 623ha <b>【構成(字)】</b> 南入河原、北入河原、舟戸、下村、西後田、勿戸、大中嶋、上河原、岩瀬、東後田、中村、石合、上芹田、下芹田、上入、郷代橋、反田、上稗田、下稗田、外城山、城山、上野、澤浦、貝久保、大平、葉研堀、舟久保、十二原、十二平、東原、豆ノ久保、仲ノ休場、諏訪反、黒犬、陀羅橋、遠山田、中峯、赤改戸、岩瀬平、前原、小原、丸山澤、丸山、霞田、下穴切、上穴切、江戸、赤仁田、(下赤仁田)、(上赤仁田)、大日影、大岩下、菅ノ塔、新道澤、槻木平、田ノ入、三ツ山、白欠ケ、馬留り、(内山)、(柳平)、(松ヶ岩)、半根石、蟻塚平、中子、乞喰久保、炭釜、土橋、産落、小屋場、長峯、長畑、石子根、野火焼、大樽、論免、扇子平、扇平	<b>【地形的特徴】</b> 山地斜面(急斜面、一般斜面) 山麓緩斜面・山腹緩斜面、 山頂緩斜面) 扇状地・沖積錐面 河岸段丘(最下位段丘面群) 人工改変地 その他(河原、段丘崖)	<b>【土地利用】</b> 農用地：27% 林野：60% 宅地：7% その他(道路、河川ほか) ; 6%	<b>【主な災害事例】</b> 洪水による護岸の被災事例が数例あり。 洪水による被災事例は比較的少ない。	<b>【主な公共施設】</b> 町役場 町公民館 町立古馬牧小学校 町老人福祉センター 後閑駅前簡易郵便局 町消防団第1分団
	<b>【主な地質構成】</b> 三峰山層(デイサイト質凝灰岩、凝灰角礫岩) 扇状地堆積物(礫・砂) 河岸段丘堆積物(礫・砂) その他(利根溶結凝灰岩、後閑層、河床堆積物、盛土)	<b>【主な交通路】</b> 県道61号(沼田水上線) JR上越線(後閑駅) バス路線(県道61号、バス停3箇所)	<b>【保全すべき主な自然】</b> ホタル飛翔地 天然林	<b>【医療施設】</b> 2箇所(接骨院)	
	<b>【主な分布土壌】</b> 褐色森林土(山地) 黒ボク土(米神統;農地) 灰色低地土(安来統;農地) 黒ボク土(山地) 褐色低地土(新戒統;農地) 多湿黒ボク土(高松統;農地) グライ土(上兵庫統;農地) 灰色低地土(栢山統)	<b>【土地利用規制】</b> 都市計画区域(用途地域) 農業振興地域 砂防指定地 急傾斜地崩壊危険区域 保安林	<b>【保全すべき主な文化遺産】</b> 明徳寺の木造聖観音坐像(県指定重要文化財) 明徳寺城址(町指定史跡) 八束脛洞窟遺跡( " ) 後閑館址( " ) 古墳、その他埋蔵文化財	<b>【その他の主な施設】</b> 町営温泉センター 宿泊施設(みねの湯月夜野館) 町営プール 町室内ゲートボール場	

注) 国土調査による現地確認が不能の字については、名称を( )書きで示した。

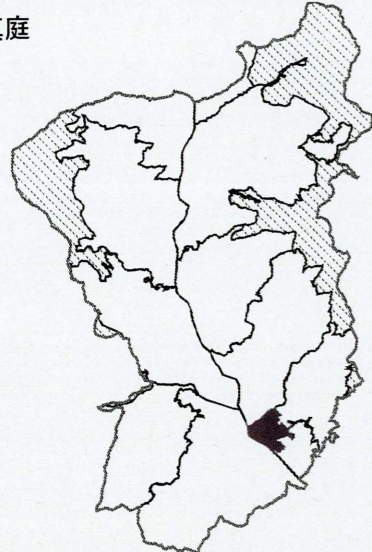
土地保全		農用地利用		林地利用	
自然災害危険性	安全性	営農条件	農用地利用総合評価	森林機能	林地利用総合評価
<b>【水害】</b> 被災事例は少ないが、水害の危険性がある。 <b>【土砂災害】</b> 土石流危険渓流が一部に分布し、土砂災害の危険性がある。 <b>【地震動の増幅】</b> 地震動の増幅による災害の危険性は比較的小さい。	埋蔵文化財の包蔵地が広く分布する。	<b>【農地生産条件】</b> 農地生産条件1~3類地に区分される良好な農地がほとんどである。 <b>【接道条件】</b> 接道条件は良好である。 <b>【農地の規模】</b> 利根川付近などを除くと、ほ場整備が進んでおり、比較的規模が大きな農地が多い。	JR上越線の北東側の地域を中心に、良質な農地が分布している。	林地の大半は混交林が占め、森林機能は良好であり、土砂災害防止に機能している。	<b>【林地生産条件】</b> 林地生産条件4~6類地に区分される良好ではない林地が大半を占める。 <b>【施業管理性】</b> 施業管理性は良好である。 <b>【総合評価】</b> 生産条件と施業管理性を重ねた総合評価は、全体的に低いといえるが、地区の中央部では高い評価となっている。

都市的土地利用診断				土地利用上の課題
開発条件	都市基盤	市街地構造	生活環境	
地区の南西側は河岸段丘の平坦地で、主に砂礫地盤であり、開発条件は良いが、中央部から北東側は山地となり、開発条件評価は低くなる。 地区中央部の扇状地・沖積錐面や南西部の河岸段丘では、すでにほ場整備等の土工を伴う開発が行われたところも多い。	道路網は比較的良く整備され、上水道の整備も進んでいる。地区の南西部は、河岸段丘の平坦地で公共下水道の整備計画区域に含まれており、下水道整備が進んでいる。 県道61号(沼田水上線)沿いで、評価が高くなっている。	市街地には狭小道路が多い。県道61号(沼田水上線)沿いでは老朽化した建物がやや多いものの、利根川近辺には比較的新しい建物が多く分布する。	<b>【安全性】</b> 県道61号(沼田水上線)沿いには狭小道路や老朽化した木造建物が多く、消防防災上やや問題がある。 <b>【利便性】</b> 地区内に小学校があり、中学校も近くに存在するが、幼稚園まではやや距離がある。町役場、公民館などの公共施設が位置し、商業施設も多く存在する。医療施設は、地区内にはないが、近くに位置しており利便性は良い。 地区内を県道61号(沼田水上線)が通り、JR後閑駅、バス路線もある。高速道路のICも比較的近く、交通上の利便性は良い。 <b>【快適性】</b> 県道61号(沼田水上線)沿いを中心に、全体に快適性は高い。	南西部の県道61号(沼田水上線)周辺の市街地、JR上越線北東側から関越自動車道周辺の農地、北部の山地(林地)に大きく3分される。 自然災害では、扇状地や段丘面での土砂災害に対する安全性に配慮が必要である。 県道61号(沼田水上線)沿いの市街地では狭小道路や木造建物が多く、交通基盤の整備等による安全性の向上が望まれる。 今後進められる都市計画道路の整備によって、交通量の増加が考えられることから、計画的な土地利用を推進するとともに、県道沿いの市街地整備の推進も望まれる。

地区の概要		土地条件・土地利用の現況			
		土地条件	土地利用	土地保全	主な施設の所在
 <p><b>【人口】</b> 622 人 (H17. 2. 1)</p> <p><b>【面積】</b> 321 ha</p> <p><b>【構成(字)】</b>                      澤口、十二澤、石原、向原、観音前、干澤、前原、諏訪、松木、大澤田、上ノ原、西浦、十二前、入寺、前山、八幡、中堀、青岳、中澤、梨子澤、後田、金山、トリクソ、ヒヤカイト、岩瀬、乳峯、三峰山</p>	<p><b>【地形的特徴】</b>                      山地斜面(急斜面、一般斜面)                      山麓緩斜面・山腹緩斜面、                      山頂緩斜面)                      扇状地・沖積錐面                      河岸段丘(下位、最下位、中位、                      上位段丘面群)                      その他(人工改変地、段丘崖)</p>	<p><b>【土地利用】</b>                      農用地； 34%                      林野； 61%                      宅地； 1%                      その他(道路、河川ほか)                      ； 4%</p>	<p><b>【主な災害事例】</b>                      洪水による道路の被災事例あり。                      洪水による被災事例は少ない。</p>	<p><b>【主な公共施設】</b>                      師公民館                      町消防団第3分団</p>	
	<p><b>【主な地質構成】</b>                      扇状地堆積物〔礫・砂〕                      三峰山層〔デイサイト質凝灰岩、                      凝灰角礫岩〕                      谷川岳帯構成岩                      〔蛇紋岩・結晶片岩〕                      その他(利根溶結凝灰岩、                      河岸段丘堆積物、赤谷層、                      沼田湖生層、盛土)</p>	<p><b>【主な交通路】</b>                      -</p>	<p><b>【保全すべき主な自然】</b>                      天然林</p>	<p><b>【医療施設】</b>                      -</p>	
	<p><b>【主な分布土壌】</b>                      褐色森林土(山地)                      黒ボク土(米神統；農地)                      グライ土(上兵庫統；農地)                      灰色低地土(安来統；農地)                      多湿黒ボク土(高松統；農地)                      褐色低地土(新戒統；農地)</p>	<p><b>【土地利用規制】</b>                      農業振興地域                      砂防指定地                      急傾斜地崩壊危険区域                      保安林                      都市計画区域(用途地域)</p>	<p><b>【保全すべき主な文化遺産】</b>                      龍谷寺の十六羅漢像                      (町指定重要文化財)                      古墳、その他埋蔵文化財</p>	<p><b>【その他の主な施設】</b>                      パラグライダースクール</p>	

土地保全		農用地利用		林地利用	
自然災害危険性	保全性	営農条件	農用地利用総合評価	森林機能	林地利用総合評価
<p><b>【水害】</b> 被災事例は少ないが、水害の危険性がある。  <b>【土砂災害】</b> 土石流危険渓流が一部に分布し、土砂災害の危険性がある。  <b>【地震動の増幅】</b> 地震動の増幅による災害の危険性は比較的小さい。</p>	<p>埋蔵文化財の包蔵地が広く分布する。</p>	<p><b>【農地生産条件】</b> 農地生産条件2～3類地に区分される良好な農地がほとんどである。  <b>【接道条件】</b> 接道条件は良好である。  <b>【農地の規模】</b> 関越自動車道の南側を除くと、ほ場整備が進んでおり、比較的規模が大きい農地が多い。</p>	<p>関越自動車道の北東側、JR上越線の北東側沿いを中心に良質な農地が分布している。</p>	<p>林地の大半は混交林が占め、森林機能は良好であり、土砂災害防止に機能している。</p>	<p><b>【林地生産条件】</b> 林地生産条件4～6類地に区分される良好ではない林地が大半を占める。  <b>【施業管理性】</b> 施業管理性は良好である。  <b>【総合評価】</b> 生産条件と施業管理性を重ねた総合評価は全体的にやや低い。</p>

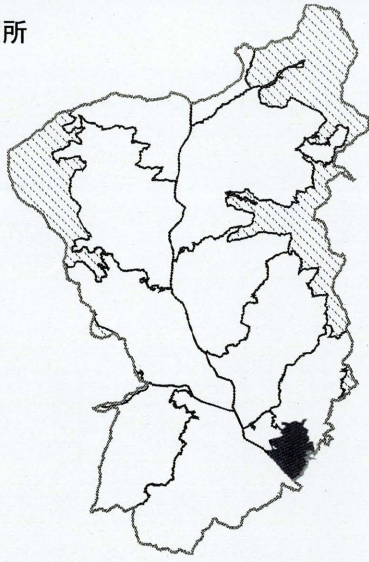
都市的土地利用診断				土地利用上の課題
開発条件	都市基盤	市街地構造	生活環境	
<p>地区の北東側は山地斜面が占め、開発条件評価はやや低い。地区の中央部から南西側では、扇状地・沖積錐面や河岸段丘の平坦地で、主に砂礫地盤からなり、開発条件は良い。                      すでにほ場整備等の土工を伴う開発が行われたところも多い。</p>	<p>道路網は比較的良く整備され、上水道の整備も進んでいるが、公共下水道の整備計画区域にはほとんど含まれていない。地区の南端部に位置するJR上越線付近で、評価が高くなっている。</p>	<p>市街地には狭小道路がやや多い。老朽化した建物は比較的小さい。</p>	<p><b>【安全性】</b>                      市街地には木造建物が多く、狭小道路もやや多いことから、消防防災上やや問題がある。  <b>【利便性】</b>                      幼稚園や小中学校などの義務教育施設まではやや距離がある。商業施設はほとんど存在しない。医療施設は比較的近く、利便性はやや良い。                      地区内に国道、県道等の主要な道路が通っておらず、バス路線もないため、一般道路に関する交通の利便性は低いが、高速道路のICやJR後閑駅が比較的近くにある。  <b>【快適性】</b>                      全体に快適性はやや高い。</p>	<p>地区の南西部と関越自動車道北側の農地、関越自動車道南側の扇状地に発達した集落および北東部の山地(林地)に大きく3分される。当地区の集落には住宅と農家が混在している。                      自然災害では、主に扇状地における土砂災害に対する安全性に配慮が必要である。                      地区内には木造建物が多く、狭小道路もやや多いことから安全性の向上が望まれる。                      教育、商業等の生活環境の利便性改善が求められる。                      農業基盤整備が進んでおり良好な農地が多いが、一部に小規模な農地や耕作放棄地が見られる。これらの農地に対する基盤整備や、地域の農業振興が望まれる。</p>

地区の概要		土地条件・土地利用の現況			
		土地条件	土地利用	土地保全	主な施設の所在
<p>真庭</p> 	<p>【人口】 681人 (H17.2.1)</p> <p>【面積】 57ha</p> <p>【構成(字)】 (熊野)、十王、東原、八幡、天水、大澤田、井戸尻、石原、滝下、川原、梨木平、(宮前)、西浦、(河原)、(原田)、(前原)、(龍ヶ淵川原)、(出水)</p>	<p>【地形的特徴】 河岸段丘(最下位段丘面群) 人工改変地(月夜野IC) その他(河原、段丘崖)</p>	<p>【土地利用】 農用地； 51% 林野； 11% 宅地； 11% その他(道路、河川ほか)； 27%</p>	<p>【主な災害事例】 近年の洪水による被災事例はない。</p>	<p>【主な公共施設】 真庭郵便局 町消防団第2分団</p>
	<p>【主な地質構成】 河岸段丘堆積物〔礫・砂〕 盛土〔粘土・砂・礫〕 河床堆積物〔礫・砂〕</p>	<p>【主な交通路】 関越自動車道(月夜野IC) 国道17号 県道61号(沼田水上線) バス路線(県道61号、バス停2箇所)</p>	<p>【保全すべき主な自然】 -</p>	<p>【医療施設】 2箇所(病院、歯科医院)</p>	
	<p>【主な分布土壌】 褐色低地土(新戒統；農地) 灰色低地土(栢山統；農地) 灰色低地土(安来統；農地) グライ土(上兵庫統；農地)</p>	<p>【土地利用規制】 都市計画区域(用途地域) 農業振興地域</p>	<p>【保全すべき主な文化遺産】 古墳、その他埋蔵文化財</p>	<p>【その他の主な施設】 -</p>	

注) 国土調査による現地確認が不能の字については、名称を( )書きで示した。

土地保全		農用地利用		林地利用	
自然災害危険性	安全性	営農条件	農用地利用総合評価	森林機能	林地利用総合評価
<p>【水害】近年の被災事例はないが、隣接する政所では、被災事例(H10年の利根川の河岸崩壊等)があり、水害の危険性がある。</p> <p>【土砂災害】土砂災害の危険性は小さい。</p> <p>【地震動の増幅】地震動の増幅による災害の危険性は比較的小さい。</p>	<p>埋蔵文化財の包蔵地が分布する。</p>	<p>【農地生産条件】農地生産条件1~3類地に区分される良好な農地である。</p> <p>【接道条件】接道条件は良好である。</p> <p>【農地の規模】面積的には少ないが、JR上越線の北東側の農地は規模が大きい。利根川沿いの平坦地にも比較的規模が大きな農地が分布している。県道61号(沼田水上線)沿では、市街化が進んでいることもあって、小規模な農地が分散している。</p>	<p>JR上越線の北東側に良質な農地が分布している。</p>	<p>林地はほとんど分布していない。</p>	<p>林地はほとんど分布していない。</p>

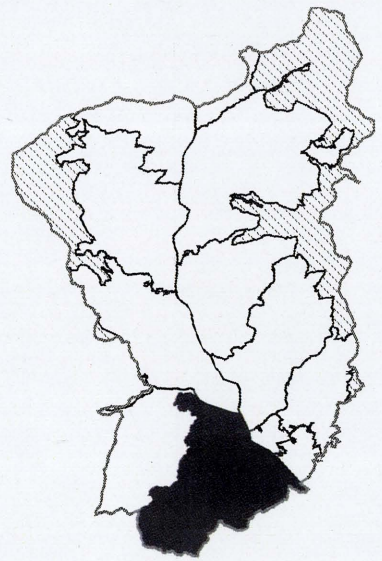
都市的土地利用診断				土地利用上の課題
開発条件	都市基盤	市街地構造	生活環境	
<p>河岸段丘などの平坦地が多く、主に砂礫地盤であり、開発条件は良い。</p>	<p>道路網は比較的良く整備され、上下水道などの環境整備も進んでいる。</p> <p>国道17号沿い及び県道61号(沼田水上線)沿いで、評価が高くなっている。</p>	<p>市街地には狭小道路が多い。老朽化した建物は少なく、建築年代が比較的新しい建物が多く分布する。</p>	<p>【安全性】 地区内には狭小道路が多く、県道61号(沼田水上線)沿いには老朽化した木造建物がやや多く分布しており、消防防災上にやや問題がある。</p> <p>【利便性】 幼稚園や小中学校などの教育施設まで比較的近い。医療施設は地区内に2箇所あり利便性は良い。商業施設はやや少ないが、後閑、町組市街地にやや近いことから利便性は概ね良好である。地区内を国道17号、県道61号(沼田水上線)が通り、バス路線も通っている。その他、高速道路のICがあり、交通上の利便性は良い。</p> <p>【快適性】 全域に快適性は高い。</p>	<p>県道61号(沼田水上線)沿いに発達した市街地、南西部の農地に大別される。北東部には面積的には少ないが、良好な農地が見られる。</p> <p>地区内には狭小道路が多く、県道61号(沼田水上線)沿いには老朽化した木造建物もやや多く分布しており、安全性の向上が望まれる。</p> <p>当地区は月夜野町中心市街地と沼田市街地との間に位置し、今後の都市計画道路の整備等によって市街地の進行や交通量の増加も考えられることから、計画的な土地利用の推進が望まれる。</p>

地区の概要		土地条件・土地利用の現況			
		土地条件	土地利用	土地保全	主な施設の所在
 <p><b>政所</b></p> <p>【人口】 604 人 (H17. 2. 1)</p> <p>【面積】 92 ha</p> <p>【構成(字)】 京塚、宮前、原田、佃、沢口、大ヌカリ、熊野、出水、膳棚、天水、(西浦)、前原、(十二原)、坂下、(河原)、川原、政所</p>	<p>【地形的特徴】 河岸段丘(最下位段丘面群) 扇状地・沖積錐面 河原 その他(人工改変地、段丘崖)</p>	<p>【土地利用】 農用地； 61% 林野； 5% 宅地； 19% その他(道路、河川ほか)； 15%</p>	<p>【主な災害事例】 利根川の河岸崩壊(H10)、洪水による南部グラウンド一部流出(H12)あり。 近年の洪水によるその他の被災事例はない。</p>	<p>【主な公共施設】 真政公民館 月夜野道路情報ターミナル</p>	
	<p>【主な地質構成】 河岸段丘堆積物〔礫・砂〕 扇状地堆積物〔礫・砂〕 盛土〔粘土・砂・礫〕 河床堆積物〔礫・砂〕</p>	<p>【主な交通路】 関越自動車道(月夜野IC) 国道17号 県道61号(沼田水上線) バス路線(県道61号、バス停2箇所)</p>	<p>【保全すべき主な自然】 ホテル飛翔地</p>	<p>【医療施設】 -</p>	
	<p>【主な分布土壌】 グライ土(上兵庫統；農地) 褐色低地土(新戒統；農地) 灰色低地土(栢山統；農地) 黒ボク土(米神統；農地) 灰色低地土(安来統；農地)</p>	<p>【土地利用規制】 都市計画区域(用途地域) (都市計画公園) 農業振興地域 砂防指定地</p>	<p>【保全すべき主な文化遺産】 沢口遺跡(町指定史跡) 古墳、その他埋蔵文化財</p>	<p>【その他の主な施設】 真政河原児童公園 町南部体育館</p>	

注) 国土調査による現地確認が不能の字については、名称を( )書きで示した。

土地保全		農用地利用		林地利用	
自然災害危険性	保全性	営農条件	農用地利用総合評価	森林機能	林地利用総合評価
<p>【水害】 H10年の利根川の河岸崩壊等の被災事例があり、水害発生危険性がある。</p> <p>【土砂災害】 土砂災害の危険性は小さい。</p> <p>【地震動の増幅】 地震動の増幅による災害の危険性は比較的小さい。</p>	<p>政所地区は全域が低平地にあるため、埋蔵文化財の包蔵地が多い。</p>	<p>【農地生産条件】 農地生産条件1～3類地に区分される良好な農地である。</p> <p>【接道条件】 接道条件は良好である。</p> <p>【農地の規模】 JR上越線を境に、北東側では規模が大きな農地が分布しているが、南西側の市街地周辺では、小規模な農地が多い。</p>	<p>主にJR上越線の北東側に良質な農地が分布している。</p>	<p>林地はほとんど分布していない。</p>	<p>林地はほとんど分布していない。</p>

都市的土地利用診断				土地利用上の課題
開発条件	都市基盤	市街地構造	生活環境	
<p>河岸段丘などの平坦地が多く、主に砂礫地盤であり、開発条件は良い。</p> <p>すでには場整備等の土工を伴う開発が行われたところも多い。</p>	<p>道路網は比較的良く整備され、上下水道などの環境整備も進んでおり、地区全体に評価が高くなっている。</p> <p>利根川沿いの平坦地は、真政河原土地区画整理事業(平成元年竣工)により工業系の市街地として整備されている。</p>	<p>市街地部には狭小道路がやや多い。</p> <p>県道61号(沼田水上線)沿いではやや老朽化した建物が多いものの、国道17号沿いでは商業施設を中心に新しい建物が多く分布する。</p>	<p>【安全性】 県道61号(沼田水上線)沿いには老朽化した木造建物が多く、また、狭小道路もやや多いため、消防防災上にやや問題がある。</p> <p>【利便性】 幼稚園、小中学校などの義務教育施設までやや距離があるが、医療施設は近くに位置する。商業施設は多く存在する。地区の中央を国道が通り、バス路線もある。高速道路のICが近く、交通上の利便性は良い。</p> <p>【快適性】 全体に快適性は高い。</p>	<p>北東部の良質な農地、県道61号(沼田水上線)沿いの市街地、国道17号沿いの新しく開発が進む地域に大きく3分される。</p> <p>北東部の農地は本町内でも比較的優れた農地であり、農業振興が望まれる。</p> <p>県道61号(沼田水上線)沿いの市街地では、狭小道路や木造建物が多く、交通基盤の整備等による安全性の向上が求められる。</p> <p>当地区は月夜野町中心市街地と沼田市街地との間に位置し、月夜野ICと国道17号(月夜野バイパス)開通に伴い商業施設も増えている。今後も市街化が進み、交通量も増えると考えられることから、計画的な土地利用の推進が望まれる。</p>

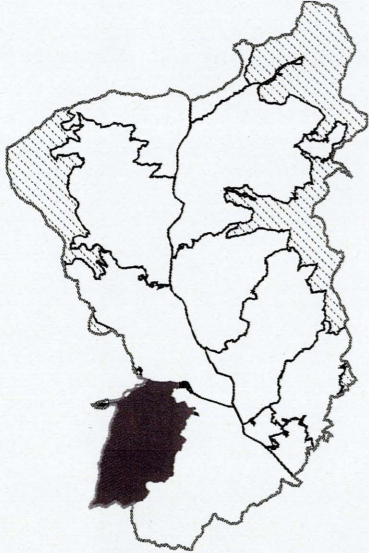
地区の概要		土地条件・土地利用の現況			
		土地条件	土地利用	土地保全	主な施設の所在
下津 	<b>【人口】</b> 957人 (H17.2.1) <b>【面積】</b> 815ha <b>【構成(字)】</b> 前平、大平、下川原、前畑、寺屋敷、上冷澤、下冷澤、下師戸、中師戸、上師戸、瀬森、湯舟、上川原、川原田、山根、後澤、沼田、関口、中大原、上大原、下大原、十二原、三後澤、北原、前原、天神、藤塚、曲田、砂田、中野、新田、原田、釜改戸、内野、諏訪、城平、滝澤、大改戸、富士山、澤入、堀坂、八反田、田島、竹改戸、長尾、柴際、道門改戸、西ノ入、新井、宮ノ森、小松、一本木、土橋、名芝、八幡、前岩、二又澤、中嶋、後久保、鳥越、見山、戸渡、権現、盆棚、柄澤、中見山、平山、長久保、澤落、鳥糞、後通野、大清水、藁野、姥坂、(中川原)	<b>【地形的特徴】</b> 山地斜面(急斜面、一般斜面) 山麓緩斜面・山腹緩斜面、 山頂緩斜面) 河岸段丘(中位、 最下位段丘面群) 扇状地・沖積錐面 その他(段丘崖、河原、 崖錐・麓斜面、人工改変地)	<b>【土地利用】</b> 農用地； 23% 林野； 68% 宅地； 5% その他(道路、河川ほか) ； 4%	<b>【主な災害事例】</b> 洪水による道路や農地等の被災事例あり。 洪水による被災事例は多い。	<b>【主な公共施設】</b> 町消防団第4分団 竹改戸公民館、小川島公民館 南区集落センター 中村集落センター デイサービス寿(竹内医院内) 町立名胡桃児童館
	<b>【主な地質構成】</b> 河岸段丘堆積物〔礫・砂〕 扇状地性堆積物〔礫・砂〕 貫入岩・岩脈類〔安山岩・ひん岩〕 合瀬沢層〔軽石凝灰岩・ 凝灰質砂岩・凝灰岩〕 利根溶結凝灰岩層〔デイサイト質・ 流紋岩質溶結凝灰岩〕 河床堆積物〔礫・砂〕 赤根峠礫岩層〔礫・砂〕 原層〔軽石凝灰岩・凝灰岩〕 その他〔貫入岩・岩脈類、赤谷層、 盛土、後閑層〕	<b>【主な交通路】</b> 国道17号 県道36号(渋川新治線) 県道253号(小日向上津沼田線)	<b>【保全すべき主な自然】</b> 小松八幡宮の大杉 (町指定天然記念物) ホタル飛翔地 天然林	<b>【医療施設】</b> 1箇所(病院)	
	<b>【主な分布土壌】</b> 褐色森林土(山地) 黒ボク土(米神統；農地) グライ土(上兵庫統；農地) 灰色低地土(栢山統；農地) 褐色低地土(新戒統；農地)	<b>【土地利用規制】</b> 都市計画区域(都市計画公園) 農業振興地域 砂防指定地 保安林	<b>【保全すべき主な文化遺産】</b> 小川島の歌舞伎舞台 (県指定重要有形民俗文化財) 名胡桃城址(県指定史跡) 埋蔵文化財	<b>【その他の主な施設】</b> 町総合公園 中村農村公園	

注) 国土調査による現地確認が不能の字については、名称を( )書きで示した。

土地保全		農用地利用		林地利用	
自然災害危険性	保全性	営農条件	農用地利用総合評価	森林機能	林地利用総合評価
<b>【水害】</b> 洪水による被災事例は多く、水害の危険性がある。 <b>【土砂災害】</b> 土石流危険渓流が一部に分布し、土砂災害の危険性がある。 <b>【地震動の増幅】</b> 地震動の増幅による災害の危険性は比較的小さい。	埋蔵文化財の包蔵地が広く分布する。 ホタルの飛翔が多くの場所で確認されている。	<b>【農地生産条件】</b> 農地生産条件1～3類地に区分される良好な農地が多い。地区の南東部を中心に4～5類地に区分される農地も分布している。 <b>【接道条件】</b> 接道条件は良好である。 <b>【農地の規模】</b> ほ場整備が進んでおり、規模が大きな農地が多い。	農地の大半は地区の北西側に分布し、良質な農地となっている。	林地の大半は混交林が占め、森林機能は良好であり、土砂災害防止に機能している。	<b>【林地生産条件】</b> 林地生産条件4～6類地に区分される良好ではない林地の大半を占める。 <b>【施業管理性】</b> 施業管理性は良好である。 <b>【総合評価】</b> 生産条件と施業管理性を重ねた総合評価は全体的にやや低い。

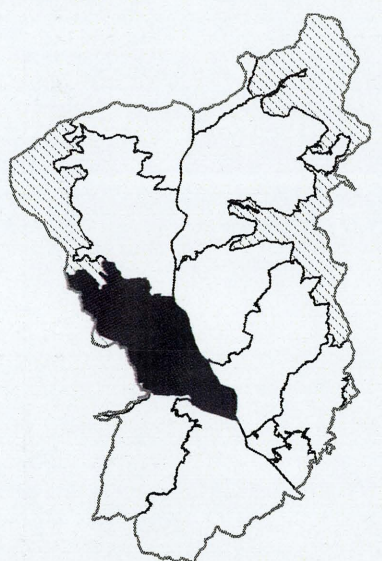
都市的土地利用診断				土地利用上の課題
開発条件	都市基盤	市街地構造	生活環境	
地区の北側は河岸段丘などの平坦地が多く、中央部は扇状地・沖積錐面が占め、主に砂礫地盤であり、開発条件は良い。 すでには場整備等の土工を伴う開発が行われたところも多い。 地区の南側および西側は山地が占め、開発条件評価はやや低い。	道路網は比較的良く整備されている。上水道の整備も進んでいる。公共下水道の整備区域には含まれない。	地区全体に狭小道路がやや多い。 全体に老朽化した建物と新しい建物が混在する傾向が見られる。	<b>【安全性】</b> 地区内には狭小道路がやや多く、木造建物も多いため、消防防災上やや問題がある。 <b>【利便性】</b> 幼稚園や小中学校などの義務教育施設までやや距離がある。医療施設は地区内にあり、利便性は比較的良好である。地区内の商業施設は少なく、町組や後閑の市街地にもやや距離がある。地区内を通る国道17号により、高速道路への乗り入れの便が良く、上毛高原駅にも比較的近い。JR後閑駅からやや遠く、バス路線はないものの、交通上の利便性は比較的良好である。 <b>【快適性】</b> 全体に快適性は高いが、山地付近等にはやや低い地区も見られる。	北東部は集落が散在する農地、南西部は山地となっている。 自然災害では、扇状地等における土砂災害に対する安全性に配慮が必要である。 農業基盤整備や果樹園を中心とした作物転換による農業振興が進んでいるが、一部の未整備の農地への対応が望まれる。 地区内には狭小道路がやや多く、木造建物も多いことから安全性の向上が望まれる。 教育、商業等の生活環境の利便性改善が求められる。



地区の概要		土地条件・土地利用の現況			
		土地条件	土地利用	土地保全	主な施設の所在
上津 	<b>【人口】</b> 870人 (H17.2.1) <b>【面積】</b> 486ha <b>【構成(字)】</b> 十二澤、塚原、悪戸、栃原、大原、村主、見澤、前山、新田、十二原、田中、天神、不動、足檀木、下不動、念住	<b>【地形的特徴】</b> 山地斜面(急斜面、一般斜面) 山頂緩斜面、 山麓緩斜面・山腹緩斜面) 河岸段丘(中位、下位、 最下位段丘面群) 扇状地・沖積錐面 その他(段丘崖、崖錐・麓斜面、 人工改変地、河原)	<b>【土地利用】</b> 農用地；36% 林野；59% 宅地；3% その他(道路、河川ほか) ；2%	<b>【主な災害事例】</b> 洪水による道路や河川、農地等の被災事例あり。 洪水による被災事例は多い。	<b>【主な公共施設】</b> 町消防団第5分団 上区多目的集会施設 下区集落センター
	<b>【主な地質構成】</b> 河岸段丘堆積物〔礫・砂〕 合瀬沢層〔軽石凝灰岩、 凝灰質砂岩、凝灰岩〕 扇状地堆積物〔礫・砂〕 利根溶結凝灰岩〔デイサイト質・ 流紋岩質溶結凝灰岩〕 赤谷層〔泥岩・凝灰岩〕 白砂溶結凝灰岩層〔デイサイト質 溶結凝灰岩・凝灰岩〕 後閑層〔凝灰岩・凝灰角礫岩〕 その他〔赤根峠礫岩層、盛土、 権現火山噴出物、河床堆積物〕	<b>【主な交通路】</b> 国道17号 国道291号 県道36号(渋川新治線) 県道253号(小日向津沼田線)	<b>【保全すべき主な自然】</b> 村主の大櫓(県指定天然記念物) 上津の姥桜( " ) 黒岩八景 天然林	<b>【医療施設】</b> -	
	<b>【主な分布土壌】</b> 褐色森林土(山地) 黒ボク土(米神統；農地) グライ土(上兵庫統；農地) 灰色低地土(安来統；農地) 灰色低地土(栢山統；農地) 褐色低地土(新戒統；農地)	<b>【土地利用規制】</b> 都市計画区域 農業振興地域 砂防指定地 保安林	<b>【保全すべき主な文化遺産】</b> 塚原古墳群(町指定史跡) 若宮塚( " ) 古墳、その他埋蔵文化財	<b>【その他の主な施設】</b> 町名胡桃体育館 町営名胡桃プール	

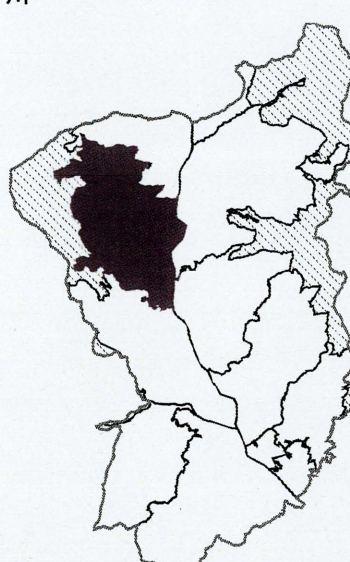
土地保全		農用地利用		林地利用	
自然災害危険性	保全性	営農条件	農用地利用総合評価	森林機能	林地利用総合評価
<b>【水害】</b> 洪水による被災事例は多く、水害の危険性がある。 <b>【土砂災害】</b> 土石流危険渓流が一部に分布し、土砂災害の危険性がある。 <b>【地震動の増幅】</b> 地震動の増幅による災害の危険性は比較的小さい。	埋蔵文化財の包蔵地が広く分布する。	<b>【農地生産条件】</b> 農地生産条件1～3類地に区分される良好な農地がほとんどである。 <b>【接道条件】</b> 接道条件は良好である。 <b>【農地の規模】</b> ほ場整備が進んでおり、規模の大きな農地が多い。国道291号および県道253号(小日向津沼田線)沿いなどでは、小規模な農地が分布している。	県道36号(渋川新治線)周辺に良質な農地が広く分布している。	林地の大半は混交林が占め、森林機能は良好であり、土砂災害防止に機能している。	<b>【林地生産条件】</b> 林地生産条件4～6類地に区分される良好ではない林地が大半を占める。 <b>【施業管理性】</b> 施業管理性は良好である。 <b>【総合評価】</b> 生産条件と施業管理性を重ねた総合評価は全体的にやや低い。

都市的土地利用診断				土地利用上の課題
開発条件	都市基盤	市街地構造	生活環境	
地区の北側は河岸段丘の平坦地が多く、中央部は扇状地・沖積錐面が占める。いずれも砂礫主体の地盤であり、開発条件は良い。 すではほ場整備等の土工を伴う開発が行われたところも多い。 地区の南側は、急傾斜地が多く、保安林も分布することから開発条件評価はやや低い。	道路網は比較的良く整備されている。上水道の整備も進んでいる。公共下水道の整備区域には含まれない。	市街地を含め、地区全体に狭小道路がやや多い。全体に老朽化した建物と新しい建物が混在する傾向が見られる。	<b>【安全性】</b> 地区内には狭小道路がやや多く、木造建物も多いため、消防防災上にやや問題がある。 <b>【利便性】</b> 幼稚園や小中学校などの義務教育施設および医療施設までやや距離があり利便性は低い。商業施設はやや少ない。地区内を国道17号、国道291号、県道36号(渋川新治線)、県道253号(小日向津沼田線)が通るが、バス路線はない。高速道路まではやや距離があるが、国道17号が通り乗り入れの便は良い。JR後閑駅まではやや遠いが、上毛高原駅は比較的近く、新幹線の利便性は良い。 <b>【快適性】</b> 全体に快適性は高いが、地区西部や中央部に低い地区が見られる。	北部は集落が散在する農地、南部は山地(山林)となっている。自然災害では、西部の扇状地における土砂災害に対する安全性に配慮が必要である。 農業基盤整備や果樹園を中心とした作物転換による農業振興が進んでいるが、一部の未整備の地域への対応が望まれる。 地区内には狭小道路がやや多く、木造建物も多いことから安全性の向上が望まれる。 教育、医療、商業等の生活環境の利便性改善が求められる。

地区の概要		土地条件・土地利用の現況			
		土地条件	土地利用	土地保全	主な施設の所在
月夜野 	<b>【人口】</b> 2164人 (H17.2.1) <b>【面積】</b> 653 ha <b>【構成(字)】</b> 悪戸、町並、蟹原、大額、黒岩、小田野、八木野、東原、下多、古城、都、原、洞、日影山、藪田、澤入、須磨野、深澤、前田、立石、真澤、上矢瀬、下矢瀬、蟹杵	<b>【地形的特徴】</b> 山地斜面(急斜面、一般斜面、山麓緩斜面・山腹緩斜面、山頂緩斜面) 河岸段丘(最下位、中位、上位段丘面群) 扇状地・沖積錐面 段丘崖 その他(人工改変地、河原、谷底平野、崖錐・麓斜面)	<b>【土地利用】</b> 農用地； 28% 林野； 64% 宅地； 2% その他(道路、河川ほか)； 6%	<b>【主な災害事例】</b> 洪水による道路や農地等の被災事例が数例あり。 洪水による道路や護岸、農地等の被災事例は多い。	<b>【主な公共施設】</b> 町立第一幼稚園、町立桃野小学校 町立月夜野中学校、利根商業高校 町組公民館、上組公民館 第一会館、月夜野郵便局 上毛高原交番、月夜野駐在所 町消防団第6、第7分団 利根西部福祉作業所びっころ 町通所介護事務所 デイサービスほたるの苑 町保健福祉センター
		<b>【主な地質構成】</b> 三峰山層〔デイサイト質凝灰岩、凝灰角礫岩〕 河岸段丘堆積物〔礫・砂〕 後閑層〔凝灰岩・凝灰角礫岩〕 扇状地堆積物〔礫・砂〕 赤谷層〔泥岩、凝灰岩〕 沼田湖成層〔泥・砂・礫〕 その他(河床堆積物、谷底平野堆積物、崖錐・麓堆積物、盛土)	<b>【主な交通路】</b> 国道291号 県道253号(小日向上津沼田線) 県道272号(月夜野猿ヶ京温泉線) 県道273号(月夜野新治線) 県道274号(月夜野下牧線) JR上越新幹線(上毛高原駅) バス路線(県道273、274号バス停9箇所)	<b>【保全すべき主な自然】</b> ホタルの里、ホタル飛翔地 町組の江戸彼岸桜(町指定天然記念物) 真沢温泉のカジカガエル 黒岩八景 天然林	<b>【医療施設】</b> 3箇所(歯科医院、接骨院)
		<b>【主な分布土壌】</b> 褐色森林土(山地) 黒ボク土(米神統；農地) 灰色低地土(栢山統；農地) 灰色低地土(安来統；農地) グライ土(上兵庫統；農地) 褐色低地土(新戒統；農地)	<b>【土地利用規制】</b> 都市計画区域(用途地域) (都市計画公園) 農業振興地域 砂防指定地 保安林	<b>【保全すべき主な文化遺産】</b> 矢瀬遺跡(国指定史跡) 梨の木平敷石住居跡(県指定史跡) 小川城址(町指定史跡) 古墳、その他埋蔵文化財	<b>【その他の主な施設】</b> 町総合公園、大中島公園 矢瀬親水公園、蟹杵児童公園 宿泊施設(真沢の森) 町総合体育館 町郷土歴史資料館 町農村環境改善センター

土地保全		農用地利用		林地利用	
自然災害危険性	保全性	営農条件	農用地利用総合評価	森林機能	林地利用総合評価
<b>【水害】</b> 洪水による被災事例は多く、水害の危険性がある。 <b>【土砂災害】</b> 土石流危険渓流が一部に分布し、土砂災害の危険性がある。 <b>【地震動の増幅】</b> 地震動の増幅による災害の危険性は比較的小さい。	埋蔵文化財の包蔵地が広く分布する。 上毛高原駅西側の山麓部には、ホタルの里として、ホタル保護地や散策路等が整備されている。その他、ホタルの飛翔が多くの場所で確認されている。 文化遺産としては、国指定史跡の矢瀬遺跡があり、保全性が高い。	<b>【農地生産条件】</b> 農地生産条件1～3類地に区分される良好な農地が多い。山間部などには4～5類地の農地もまばらに分布する。 <b>【接道条件】</b> 接道条件は良好である。 <b>【農地の規模】</b> 小規模な農地が多いが、利根川付近などでは、規模の大きな農地も分布する。	地区の南東部を通る国道291号沿い、および、利根川や赤谷川付近に良質な農地が分布している。	林地の大半は混交林が占め、森林機能は良好であり、土砂災害防止に機能している。	<b>【林地生産条件】</b> 林地生産条件4～6類地に区分される良好ではない林地が多いが、2～3類地の比較的良好な林地も地区の北西部を中心に分布している。 <b>【施業管理性】</b> 施業管理性は良好である。 <b>【総合評価】</b> 生産条件と施業管理性を重ねた総合評価は地区の南側で低く、北側ではやや高い。

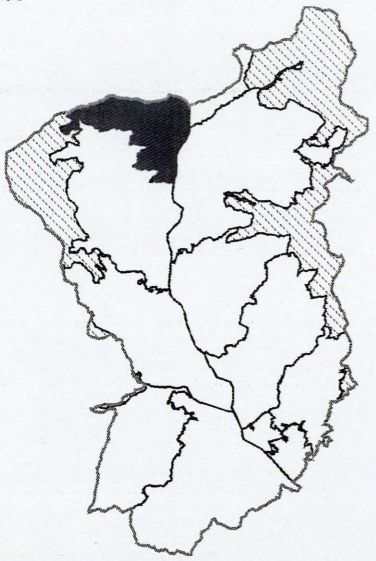
都市的土地利用診断				土地利用上の課題
開発条件	都市基盤	市街地構造	生活環境	
JR上越新幹線の東側は、河岸段丘などの平坦地が多く、西側に隣接する地域は扇状地・沖積錐面が占め、主に砂礫地盤であり、開発条件は良い。すでには場整備等の土工を伴う開発が行われたところも多い。 地区の西側は、急傾斜地が多く、開発条件評価はやや低い。	道路網は比較的良く整備され、上水道の整備も進んでいる。県道273号(月夜野新治線)沿いは公共下水道の整備計画区域であり、下水道の整備が進んでいる。 県道273号(月夜野新治線)沿いや上毛高原駅周辺等で、評価が高くなっている。 南東部の蟹杵地区は、蟹杵土地区画整理事業(昭和58年竣工)により、住宅地として整備されている。また、町組第2土地区画整理事業により月夜野中学校が新設されている。	市街地には狭小道路がやや多い。 上毛高原駅周辺の市街地では、比較的新しい建物が多いが、町組市街地には、県道273号(月夜野新治線)に沿って、老朽化した建物がやや多く見られる。	<b>【安全性】</b> 地区内には狭小道路がやや多く、木造建物・老朽建物もやや多いため消防防災上にやや問題がある。 <b>【利便性】</b> 幼稚園、小中学校が地区内にあり教育施設の利便性は高い。町役場までは比較的近く、各種公共施設も多く存在する。地区内の医療施設は治療院などに限られるが、商業施設も多い。 地区内を国道291号および県道273号(月夜野新治線)等の幹線道路が通っており、バス路線もある。JR後閑駅まではやや距離があるが、上越新幹線上毛高原駅が存在し、交通の利便性は高い。 <b>【快適性】</b> 全体に快適性は高い。	県道273号(月夜野新治線)周辺の町組市街地から上毛高原駅までの一帯を中心とした市街地が存在し、利根川や赤谷川沿いの段丘面には主に農地が分布する。 自然災害では、扇状地から段丘面にかけての土砂災害に対する安全性に配慮が必要である。 山間地を中心に耕作放棄地がやや多く、農業振興を図ることが望まれる。 市街地には老朽化した建物や木造建物がやや多いことから安全性の向上が望まれる。 地区の南側では総じて良好な都市環境が整備されているが、一方で、北部を中心とした山間地での教育、医療、商業等の生活利便性の改善が望まれる。 ホタルの里を中心とした自然環境の保全が望まれる。

地区の概要		土地条件・土地利用の現況			
		土地条件	土地利用	土地保全	主な施設の所在
小川 	<b>【人口】</b> 480人 (H17.2.1) <b>【面積】</b> 753ha <b>【構成(字)】</b> 前中原、水沼、岩井堂、下川原、所ノ田原、所久保、牛ヶ久保、三本木、森原、南、山田、上ノ段、戸谷、上ノ入、富士前、湯元、湊尻、北日影、橋壁、本橋壁、東原、井戸尻、打野、原、和名中、宮後、宮前、澤入、和名中原、原池、長峯、大石、前ノ入、所ノ平、滝ノ平、吹ノ口、大峰、青梨子、十二ノ木、下平間、東田、熊久保、千丁原、白根澤、後澤、大野、(大峰山)、(砂田)、(今泉)	<b>【地形的特徴】</b> 山地斜面(一般斜面、山麓緩斜面・山腹緩斜面、急斜面、山頂緩斜面) 河岸段丘(最下位、中位段丘面群) 扇状地・沖積錐面 その他(地すべり、段丘崖、河原、人工改変地、谷底平野)	<b>【土地利用】</b> 農用地；14% 林野；77% 宅地；1% その他(道路、河川ほか)；8%	<b>【主な災害事例】</b> 洪水による道路や農地等の被災事例が数例あり。 洪水による道路や護岸、農地等の被災事例は多い。	<b>【主な公共施設】</b> 小和知公民館、和名中公民館 湊尻公民館、戸倉集会所 小川多目的集会所 町消防団第8分団
	<b>【主な地質構成】</b> 三峰山層〔デイサイト質凝灰岩、凝灰角礫岩〕 扇状地堆積物〔礫・砂〕 貫入岩・岩脈類〔安山岩・ひん岩〕 赤谷層〔泥岩・凝灰岩〕 河岸段丘堆積物〔礫・砂〕 地すべり堆積物〔岩塊・岩屑・粘土〕 その他(河床堆積物、後閑層、谷底平野堆積物、盛土、貫入岩・岩脈類)	<b>【主な交通路】</b> 国道291号	<b>【保全すべき主な自然】</b> ハコネサンショウウオ(小和知集落上部の沢) オゼイトトンボ(小和知) ホタル飛翔地 天然林	<b>【医療施設】</b> -	
	<b>【主な分布土壌】</b> 褐色森林土(山地) 黒ボク土(米神統；農地) グライ土(上兵庫統；農地) 黒ボク土(山地) 灰色低地土(安来統；農地) 褐色低地土(新戒統；農地) 灰色低地土(栢山統；農地)	<b>【土地利用規制】</b> 都市計画区域 農業振興地域 砂防指定地 地すべり防止区域 保安林	<b>【保全すべき主な文化遺産】</b> 埋蔵文化財	<b>【その他の主な施設】</b> 大峰休養施設町営見晴荘	

注) 国土調査による現地確認が不能の字については、名称を( )書きで示した。

土地保全		農用地利用		林地利用	
自然災害危険性	保全性	営農条件	農用地利用総合評価	森林機能	林地利用総合評価
<b>【水害】</b> 洪水による被災事例は多く、水害の危険性がある。 <b>【土砂災害】</b> 土石流危険渓流や地すべり防止区域では、土砂災害の危険性が高い。 <b>【地震動の増幅】</b> 地震動の増幅による災害の危険性は比較的小さい。	埋蔵文化財包蔵地が分布する。 ホタルの飛翔が多くの場所で確認されている。また、小和知集落周辺では、貴重な生物の生息が確認されている。	<b>【農地生産条件】</b> 農地生産条件1～3類地に区分される良好な農地が比較的多い。山間部などには4～5類地の農地もまばらに分布する。 <b>【接道条件】</b> 接道条件は良好である。 <b>【農地の規模】</b> 小規模な農地が比較的多い。	良質な農地は地区全体に分散して分布している。	林地の大半は混交林が占め、森林機能は良好であり、土砂災害防止に機能している。	<b>【林地生産条件】</b> 林地生産条件4～6類地に区分される良好ではない林地が大半を占める。 <b>【施業管理性】</b> 施業管理性は良好である。 <b>【総合評価】</b> 生産条件と施業管理性を重ねた総合評価は全体的にやや低い。

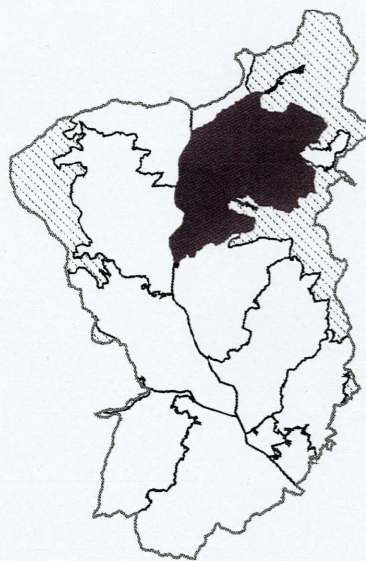
都市的土地利用診断				土地利用上の課題
開発条件	都市基盤	市街地構造	生活環境	
地区の東縁部は、河岸段丘などの平坦地が多く、主に砂礫地盤であり、開発条件は良い。地区の中央から東側は扇状地・沖積錐面が発達し、開発条件は良い。 地区の西側や中央部の貫入岩分布域では開発条件評価が低い。	道路網は比較的良く整備され、上水道の整備も進んでいる。公共下水道の整備計画区域には含まれない。	山間部の集落には狭小道路が多い。 国道沿いに立地する建物は比較的少ない。山間部の集落ではやや老朽化した建物が多い。	<b>【安全性】</b> 地区内には狭小道路が多く、木造建物も多いため、消防防災上にやや問題がある。 <b>【利便性】</b> 幼稚園や小学校までは比較的近いが、中学校までは距離がある。医療施設までの距離はやや遠く、商業施設も少ない。地区内を国道291号が通るが、バス路線はなく、高速道路のICやJR在来線の駅もやや遠い。上毛高原駅が比較的近くに位置し、新幹線の利便性は良い。 <b>【快適性】</b> 都市的土地利用の面での快適性は、全体にやや低い。	山間部に発達した扇状地および利根川沿いの段丘上に集落・農地が点在する地区である。 自然災害では、一部の扇状地や段丘面での土砂災害に対する安全性に配慮が必要である。 小規模な農地や耕作放棄地が多いことから、農業基盤整備や農業振興を図ることが望まれる。 地区内には狭小道路が多く、木造建物も多いことから安全性の向上が望まれる。 教育、医療、商業、交通等の生活環境の利便性改善が求められる。 地区内に生息する貴重な生物の保全への配慮が望まれる。

地区の概要		土地条件・土地利用の現況			
		土地条件	土地利用	土地保全	主な施設の所在
石倉 	<b>【人口】</b> 475人 (H17.2.1) <b>【面積】</b> 332ha <b>【構成(字)】</b> 小膳、馳澤、坂ノ平、今泉、竹ノ上原、高萩、和見、澤田、洞、吉ノ入、小川原、笠原、(白口舟ヶ尉)、(深澤入)、滝根澤、(滝ノ入)	<b>【地形的特徴】</b> 山地斜面(一般斜面、急斜面、山頂緩斜面) 河岸段丘(最下位、下位段丘面群) 扇状地・沖積錐面 人工改変地 その他(段丘崖、地すべり、河原)	<b>【土地利用】</b> 農用地；16% 林野；73% 宅地；3% その他(道路、河川ほか)；8%	<b>【主な災害事例】</b> 洪水による道路や農地等の被災事例が数例あり。 洪水による被災事例は多い。	<b>【主な公共施設】</b> 特別擁護老人ホームやまぶきの苑 老人保健施設草笛の里 通所介護月夜野 デイサービスセンター 町消防団第8分団 上石倉多目的集会所 下石倉多目的活動施設
	<b>【主な地質構成】</b> 後閑層〔凝灰岩、凝灰角礫岩〕 河岸段丘堆積物〔礫、砂〕 扇状地性堆積物〔礫・砂〕 赤谷層〔泥岩・凝灰岩〕 貫入岩・岩脈類〔流紋岩・デイサイト〕 盛土〔粘土・砂・礫〕 その他〔地すべり堆積物、河床堆積物〕	<b>【主な交通路】</b> 関越自動車道(水上IC) 国道291号 県道279号(石倉上牧線)	<b>【保全すべき主な自然】</b> ホタル飛翔地 天然林	<b>【医療施設】</b> 1箇所(病院)	
	<b>【主な分布土壌】</b> 褐色森林土(山地) 黒ボク土(米神統；農地) 灰色低地土(栢山統；農地) 灰色低地土(安来統；農地) 褐色低地土(新戒統；農地) 黒ボク土(山地)	<b>【土地利用規制】</b> 都市計画区域 農業振興地域 砂防指定地 急傾斜地崩壊危険区域 地すべり防止区域	<b>【保全すべき主な文化遺産】</b> 石倉城址(町指定史跡) 埋蔵文化財	<b>【その他の主な施設】</b> 宿泊施設(庄屋、大峰館、常生館、ホテルニュー上牧)	

注) 国土調査による現地確認が不能の字については、名称を( )書きで示した。

土地保全		農用地利用		林地利用	
自然災害危険性	安全性	営農条件	農用地利用総合評価	森林機能	林地利用総合評価
<b>【水害】</b> 洪水による被災事例は多く、水害の危険性がある。 <b>【土砂災害】</b> 土石流危険渓流が一部に分布し、土砂災害の危険性がある。 <b>【地震動の増幅】</b> 地震動の増幅による災害の危険性は比較的小さい。	埋蔵文化財包蔵地が分布する。	<b>【農地生産条件】</b> 農地生産条件1~3類地に区分される良好な農地が多い。 <b>【接道条件】</b> 接道条件は良好である。 <b>【農地の規模】</b> 小規模な農地と比較的規模の大きな農地が混在している。	地区の東側を通る関越自動車道と利根川とに挟まれた地域を中心に、良質な農地が分布している。	林地の大半は混交林が占め、森林機能は良好であり、土砂災害防止に機能している。	<b>【林地生産条件】</b> 林地生産条件4~6類地に区分される良好ではない林地が大半を占める。 <b>【施業管理性】</b> 施業管理性は良好である。 <b>【総合評価】</b> 生産条件と施業管理性を重ねた総合評価は全体的にやや低い。

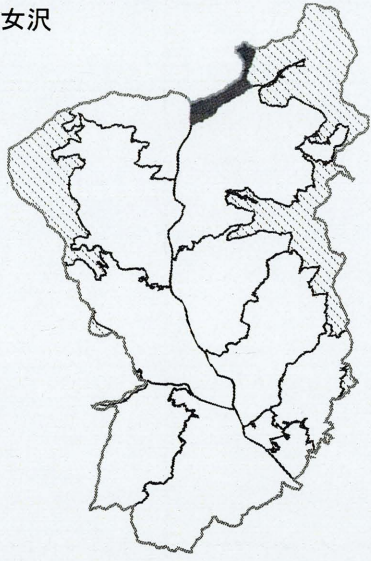
都市的土地利用診断				土地利用上の課題
開発条件	都市基盤	市街地構造	生活環境	
地区の東側は河岸段丘などの平坦地が多く、主に砂礫地盤であり、開発条件は良い。すでにほ場整備等の土工を伴う開発が行われたところも多い。 その他の地域は山地斜面が主体であり、開発条件評価はやや低い。	道路網は比較的良く整備され、上水道の整備も進んでいる。地区の東側に位置する上牧温泉周辺は公共下水道の整備計画区域に含まれる。 県道279号(石倉上牧線)沿いで、評価が高くなっている。	市街地には狭小道路がやや多い。 国道や県道沿いの集落ではやや老朽化した建物が多いが、上牧温泉周辺では、商業施設や宿泊施設等を中心に比較的新しい建物が多く分布する。	<b>【安全性】</b> 地区の北側を中心に狭小道路がやや多く、木造建物も多いため、消防防災上やや問題がある。 <b>【利便性】</b> 幼稚園、小学校が比較的近くにあり利便性は良いが、中学校まで距離がある。医療施設は比較的近く利便性はやや良い。商業施設は少ない。地区内を国道291号、県道279号(石倉上牧線)が通るが、バス路線はない。高速道路のIC、JR上牧駅が近く、交通上の利便性は比較的良好である。 <b>【快適性】</b> 地区の南部でやや低いが、中央部から北部における快適性は高い。	東部の上牧温泉を中心とした市街地、関越自動車道東側の農地、西部の山地に大別される。 自然災害では、段丘面での土砂災害に対する安全性に配慮が必要である。 小規模な農地や耕作放棄地がやや多くみられ、農業基盤の改善、農業振興を図ることが望まれる。 地区内には狭小道路がやや多く、木造建物も多いことから安全性の向上が望まれる。 教育、商業等の生活環境の利便性改善が求められる。 当地区の東部に位置する上牧温泉を中心としたエリアの観光的整備、レクリエーションの場の整備が求められる。

地区の概要		土地条件・土地利用の現況			
		土地条件	土地利用	土地保全	主な施設の所在
上牧 	<b>【人口】</b> 750人 (H17.2.1) <b>【面積】</b> 909ha <b>【構成(字)】</b> 赤岩、鳥居原、前澤、大アグ、木戸澤、柏平、勝浜、下川原、小松、岩花、木ノ根、三通り、下原、森上、戸倉平方、戸倉、戸谷下原、戸谷上原、戸谷上原乙、戸谷十二、戸谷田入、道木上ノ原、戸谷、下明上ノ段、下明、中川原、前田、上道木、道木、岩竹日影、写坊、道木原、外坊日影、外坊、吉平甲、吉平乙、大城、諏訪原、北平、吉平十二、老石、コツナギ、片フタ、坂下、朝倉、湯澤入、(中丸)、(赤崩)、大朝倉、石子根、白谷、戸谷入、高登尾、猿畑、日影畑、井戸上、仁田澤、木ノ根上ノ山、野馬澤、戸倉入、大洗、木ドノ、ゴウヤ	<b>【地形的特徴】</b> 山地斜面(一般斜面、急斜面) 山頂緩斜面 河岸段丘(中位、最下位段丘面群) 扇状地・沖積錐面 崖錐・麓斜面 その他(段丘崖、地すべり、人工変地、河原)	<b>【土地利用】</b> 農用地； 5% 林野； 91% 宅地； 1% その他(道路、河川ほか)； 3%	<b>【主な災害事例】</b> 土石流による住民や住宅の被災事例あり。 洪水による道路や護岸、農地等の被災事例は多い。	<b>【主な公共施設】</b> 町立北幼稚園、町立北小学校 町カルチャーセンター 上牧公民館 道木多目的集会施設 吉平構造改善センター 上牧郵便局 町消防団第9分団
	<b>【主な地質構成】</b> 貫入岩・岩脈類〔安山岩・ひん岩〕 三峰山層〔デイサイト質凝灰岩、凝灰角礫岩〕 河岸段丘堆積物〔礫・砂〕 貫入岩・岩脈類〔流紋岩・デイサイト〕 後閉層〔礫岩・凝灰岩〕 扇状地堆積物〔礫・砂〕 後閉層〔凝灰岩・凝灰角礫岩〕 栗沢層〔砂岩〕 その他〔崖錐・麓斜面堆積物、地すべり堆積物、河床堆積物、栗沢層、盛土〕	<b>【主な交通路】</b> 県道61号(沼田水上線) 県道265号(道木佐山沼田線) 県道279号(石倉上牧線) JR上越線(上牧駅) バス路線(県道61号、バス停4箇所)	<b>【保全すべき主な自然】</b> イボタガ(上牧) ホタル飛翔地 天然林	<b>【医療施設】</b> -	
	<b>【主な分布土壌】</b> 褐色森林土(山地) 黒ボク土(米神統；農地) 灰色低地土(栢山統；農地) 多湿黒ボク土(越路原統；農地) 黒ボク土(山地) 褐色低地土(新戒統；農地) グライ土(上兵庫統；農地)	<b>【土地利用規制】</b> 都市計画区域 農業振興地域 砂防指定地 保安林	<b>【保全すべき主な文化遺産】</b> 子持神社本殿(県指定重要文化財) 埋蔵文化財	<b>【その他の主な施設】</b> 上牧風和の湯 宿泊施設(ホテル辰巳館) 町北部体育館、町北部運動広場 東京電力小松発電所	

注) 国土調査による現地確認が不能の字については、名称を( )書きで示した。

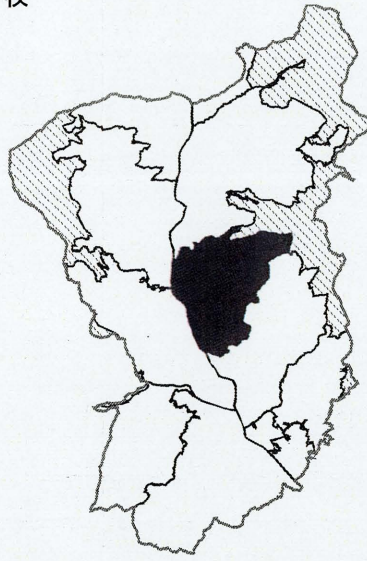
土地保全		農用地利用		林地利用	
自然災害危険性	安全性	営農条件	農用地利用総合評価	森林機能	林地利用総合評価
<b>【水害】</b> 洪水による被災事例は多く、水害の危険性がある。 <b>【土砂災害】</b> 土石流危険渓流が利根川付近の平坦地や吉平沢川沿いに分布し、土砂災害の危険性がある。 <b>【地震動の増幅】</b> 地震動の増幅による災害の危険性は比較的小さい。	埋蔵文化財包蔵地が分布する。	<b>【農地生産条件】</b> 農地生産条件1~3類地に区分される良好な農地が多い。山間部などには4~5類地の農地もまばらに分布する。 <b>【接道条件】</b> 接道条件は良好である。 <b>【農地の規模】</b> 小規模な農地が比較的多い。	JR上越線の東側や吉平沢川沿いの一部に良質な農地が分布しているが、全体に小規模で評価が低い農地が多い。	林地の大半は混交林が占め、森林機能は良好であり、土砂災害防止に機能している。	<b>【林地生産条件】</b> 林地生産条件4~6類地に区分される良好ではない林地がほとんどである。 <b>【施業管理性】</b> 施業管理性は良好である。 <b>【総合評価】</b> 生産条件と施業管理性を重ねた総合評価は全体的に低い。

都市的土地利用診断				土地利用上の課題
開発条件	都市基盤	市街地構造	生活環境	
地区の西縁部は、河岸段丘や扇状地・沖積錐面が主体で、比較的平坦な土地が多い。地盤は、主に砂礫地盤であり、開発条件は良い。その他の地域は、ほとんどが山地斜面となっており、開発条件評価は低い。	道路網は比較的良く整備され、上水道の整備も進んでいる。地区の西側には、公共下水道の整備計画区域に含まれている地域がある。 県道61号(沼田水上線)沿いで、評価が高くなっている。	市街地には、狭小道路がやや多い。県道61号(沼田水上線)沿いには老朽化した建物がやや多く分布する。	<b>【安全性】</b> 地区内には狭小道路がやや多く、木造建物も多いため、消防防災上にやや問題がある。 <b>【利便性】</b> 地区内に幼稚園、小学校があるが、中学校までは距離がある。医療施設は比較的近く、利便性はやや良い。商業施設はやや多く存在する。地区内を県道61号(沼田水上線)、265号(道木佐山沼田線)が通り、バス路線もある他、JR上牧駅が位置し、高速道路のICもやや近いことから、交通上の利便性は良い。 <b>【快適性】</b> 都市的土地利用の面での快適性は、上牧駅周辺では高いが、その他の地域ではやや低い。	県道61号(沼田水上線)沿いの市街地、西部および吉平川沿いに分布する農地、地区面積の大半を占める東部の山地(山林)に大きく3分される。 自然災害では、段丘面や吉平沢川沿いにおける安全性への配慮が必要である。 地区内には狭小道路がやや多く、木造建物も多いことから安全性の向上が望まれる。 地区南部の医療、商業等の生活環境の利便性改善が求められる。 小規模な農地や耕作放棄地がやや多く見られ、農業基盤の改善、農業振興が望まれる。 当地区は上牧温泉の東側に位置し、JR上牧駅を中心とした市街地が形成されている。地形的に平坦地が少なく、都市的な整備の適地は限られるため、既成市街地における都市環境維持と向上が望まれる。

地区の概要		土地条件・土地利用の現況			
		土地条件	土地利用	土地保全	主な施設の所在
奈女沢 	<b>【人口】</b> 51人 (H17.2.1) <b>【面積】</b> 83ha <b>【構成(字)】</b> 奈女澤川、中島、桑原、上ノ平、日向、奈女澤入、天沼	<b>【地形的特徴】</b> 山地斜面(急斜面、一般斜面) 河岸段丘(最下位・中位段丘面群) 扇状地・沖積錐面 段丘崖 その他(人工改変地、河原)	<b>【土地利用】</b> 農用地； 7% 林野； 87% 宅地； 1% その他(道路、河川ほか)； 5%	<b>【主な災害事例】</b> 洪水による道路や農業施設の被災事例がある。 洪水による被災事例は少ない。	<b>【主な公共施設】</b> 奈女沢多目的集会施設
	<b>【主な地質構成】</b> 貫入岩・岩脈類〔流紋岩・デイサイト〕 河岸段丘堆積物〔礫、砂〕 扇状地堆積物〔礫・砂〕 貫入岩・岩脈類〔安山岩・ひん岩〕 河床堆積物〔礫・砂〕 盛土〔粘土・砂・礫〕 粟沢層〔礫岩、砂岩〕	<b>【主な交通路】</b> 県道61号(沼田水上線) バス路線(県道61号、バス停1箇所)	<b>【保全すべき主な自然】</b> ホタル飛翔地	<b>【医療施設】</b> -	
	<b>【主な分布土壌】</b> 褐色森林土(山地) 黒ボク土(米神統；農地) 褐色低地土(新戒統；農地) 灰色低地土(栢山統；農地)	<b>【土地利用規制】</b> 都市計画区域 農業振興地域	<b>【保全すべき主な文化遺産】</b> 埋蔵文化財	<b>【その他の主な施設】</b> 奈女沢温泉釈迦の霊泉	

土地保全		農用地利用		林地利用	
自然災害危険性	安全性	営農条件	農用地利用総合評価	森林機能	林地利用総合評価
<b>【水害】</b> 被災事例は少ないが、水害の危険性がある。 <b>【土砂災害】</b> 奈女沢川沿いに土石流危険渓流があり、土砂災害の危険性が高い。 <b>【地震動の増幅】</b> 地震動の増幅による災害の危険性は比較的小さい。	埋蔵文化財の包蔵地が分布する。	<b>【農地生産条件】</b> 利根川付近では農地生産条件1～3類地に区分される良好な農地がほとんどである。奈女沢川沿いなどに、4～5類地に区分される農地も分布する。 <b>【接道条件】</b> 接道条件は良好である。 <b>【農地の規模】</b> 小規模な農地が比較的多い。	農地の分布は、地区の西部に限られている。JR上越線より西側の利根川沿いに良質な農地が分布している。	林地の大半は混交林が占め、森林機能は良好であり、土砂災害防止に機能している。	<b>【林地生産条件】</b> 林地生産条件4～6類地に区分される良好ではない林地が占め、良好な条件の林地はみられない。 <b>【施業管理性】</b> 施業管理性は良好である。 <b>【総合評価】</b> 生産条件と施業管理性を重ねた総合評価は全体的に低い。

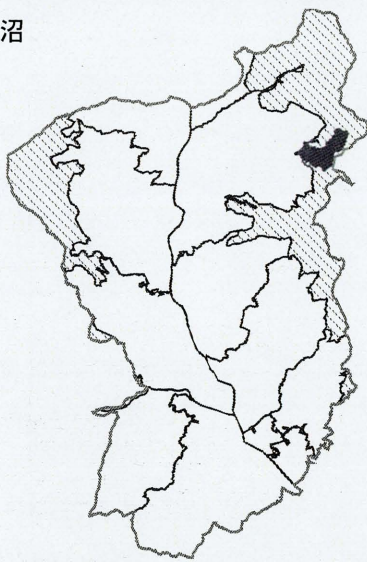
都市的土地利用診断				土地利用上の課題
開発条件	都市基盤	市街地構造	生活環境	
地区の西縁部は、河岸段丘の平坦地であり、主に砂礫地盤であることから開発条件は良い。	道路網は比較的良く整備され、上水道の整備も進んでいる。 公共下水道の整備計画区域には含まれていない。	市街地には狭小道路が比較的小さい。 県道61号(沼田水上線)沿いでは老朽化した建物がやや多く分布する。	<b>【安全性】</b> 市街地には狭小道路は少ないが、老朽化した建物や木造建物はやや多く、消防防災上等にやや問題がある。 <b>【利便性】</b> 幼稚園、小学校までは比較的近いが、中学校までは距離がある。地区内に医療施設、商業施設とにもないが、どちらも比較的近くに位置する。地区内を県道61号(沼田水上線)が通り、バス路線もある。その他、高速道路のICやJR上越線が近く、交通の利便性は良い。 <b>【快適性】</b> 都市的土地利用の面での快適性は、全体にやや低い。	西部の県道61号(沼田水上線)沿いに農地と集落が混在する地域と、その他の大部分を占める山地部(山林)に大別される。自然災害では、段丘面および奈女沢川沿いでの土砂災害に対する安全性に配慮が必要である。市街地には狭小道路が比較的少ないが、老朽建物や木造建物がやや多いことから安全性の向上が望まれる。教育、商業等の生活環境の利便性改善が求められる。

地区の概要		土地条件・土地利用の現況			
		土地条件	土地利用	土地保全	主な施設の所在
下牧 	<b>【人口】</b> 1262人 (H17.2.1) <b>【面積】</b> 536ha <b>【構成(字)】</b> 砂田、清水原、松葉、下河原、大柳、(大柳川向)、二反田、矢瀬、石畑、十二前、片山田、中棚、諏訪澤、諏訪原、福嶋、坂下、北澤、赤岩、西鳥井、東鳥井、上鳥井、小暮、立石、宮地、牧原、後田、小竹、大竹、高平、東山、小岩、大日影、前後浦、後浦、中澤、丑吾、直坂、小竹上、下山田、上立石、山田、新田、上原、下大谷地、上大谷地、狐穴、飛車下田、花房、(赤畑)、馬立、大日向、(元屋敷)、(下川原)	<b>【地形的特徴】</b> 山地斜面(一般斜面、急斜面、山頂緩斜面) 河岸段丘(最下位、下位、中位段丘面群) 扇状地・沖積錐面 人工改変地 その他(段丘崖、河原)	<b>【土地利用】</b> 農用地； 16% 林野； 72% 宅地； 2% その他(道路、河川ほか)； 10%	<b>【主な災害事例】</b> 洪水による道路や農業施設の被災事例が数例あり。洪水による被災事例は比較的少ない。	<b>【主な公共施設】</b> 町立第一幼稚園下牧分園 下牧公民館 町立下牧児童館 町消防団第10分団
	<b>【主な地質構成】</b> 三峰山層〔デイサイト質凝灰岩、凝灰角礫岩〕 河岸段丘堆積物〔礫・砂〕 後閑層〔凝灰岩・凝灰角礫岩〕 扇状地堆積物〔礫・砂〕 盛土〔粘土・砂・礫〕 貫入岩・岩脈類〔安山岩・ひん岩〕 その他〔利根溶結凝灰岩、河床堆積物〕	<b>【主な交通路】</b> 県道61号(沼田水上線) バス路線(県道61号、バス停5箇所)	<b>【保全すべき主な自然】</b> ホタル飛翔地 天然林	<b>【医療施設】</b> 1箇所(整骨院)	
	<b>【主な分布土壌】</b> 褐色森林土(山地) 黒ボク土(米神統；農地) 灰色低地土(栢山統；農地) 褐色低地土(新戒統；農地) 灰色低地土(安来統；農地) グライ土(上兵庫統；農地)	<b>【土地利用規制】</b> 都市計画区域(用途地域) 農業振興地域 砂防指定地 急傾斜地崩壊危険区域 保安林	<b>【保全すべき主な文化遺産】</b> 古馬牧の人形浄瑠璃(県指定重要無形民俗文化財) 古墳、その他埋蔵文化財	<b>【その他の主な施設】</b> 月夜野保育園	

注) 国土調査による現地確認が不能の字については、名称を( )書きで示した。

土地保全		農用地利用		林地利用	
自然災害危険性	安全性	営農条件	農用地利用総合評価	森林機能	林地利用総合評価
<b>【水害】</b> 洪水による被災事例は多く、水害の危険性がある。 <b>【土砂災害】</b> 土石流危険渓流が利根川沿いの平坦地に分布し、土砂災害の危険性がある。 <b>【地震動の増幅】</b> 地震動の増幅による災害の危険性は比較的小さい。	埋蔵文化財の包蔵地が広く分布する。	<b>【農地生産条件】</b> 農地生産条件1～3類地に区分される良好な農地がほとんどである。 <b>【接道条件】</b> 接道条件は良好である。 <b>【農地の規模】</b> 北部を中心に、ほ場整備が進んでおり、規模の大きな農地が多い。利根川付近の平坦地では、小規模な農地が分散して分布している。	地区の北東部を中心に良質な農地が分布している。	林地の大半は混交林が占め、森林機能は良好であり、土砂災害防止に機能している。	<b>【林地生産条件】</b> 林地生産条件4～6類地に区分される良好ではない林地が大半を占める。 <b>【施業管理性】</b> 施業管理性は良好である。 <b>【総合評価】</b> 生産条件と施業管理性を重ねた総合評価は全体的にやや低い。

都市的土地利用診断				土地利用上の課題
開発条件	都市基盤	市街地構造	生活環境	
地区の西側は、河岸段丘などの平坦地が多く、主に砂礫地盤であり、開発条件は良い。すでには場整備等の土工を伴う開発が行われたところも多い。地区の中央部から東側は、山地斜面となっており、開発条件評価は低い。	道路網は比較的良く整備され、上水道の整備も進んでいる。地区の西側には、公共下水道の整備計画区域に含まれている地域がある。県道61号(沼田水上線)沿いで、評価が高くなっている。	市街地には狭小道路がやや多い。県道沿いを中心として、特に南部に市街地が発達している。老朽化した建物は比較的少なく、商業施設などを中心に、比較的新しい建物も分布している。	<b>【安全性】</b> 県道61号(沼田水上線)沿いには狭小道路はやや多く、木造建物も多いため、消防防災上やや問題がある。 <b>【利便性】</b> 幼稚園は地区内にあるが、小中学校までやや距離がある。医療施設は、地区内に整骨院のみがあり、その他の病院までは距離がある。商業施設は多く、利便性が高い。高速道路のICやJR後閑駅までの距離は、やや遠いが、上毛高原駅に比較的近い。その他、地区内を県道61号(沼田水上線)が通り、バス路線も通っていることから、交通の利便性はやや良好である。 <b>【快適性】</b> 全体に快適性は高い。	北西部の農地を中心とした地域、南西部の県道61号沿いの市街地、東部の山地(山林)に大きく3分される。自然災害では、段丘面での土砂災害に対する安全性に配慮が必要である。地区内には狭小道路がやや多く、木造建物も多いことから安全性の向上が望まれる。地区北部における教育、商業等の生活環境の利便性改善が求められる。当地区では、農業基盤整備が進んでおり、比較的優良な農地が多いが、未整備の地域も残されており、今後の整備が望まれる。当地区は、総人口の変化が小さい月夜野町の中にあつて、近年、人口の増加が見られる地区である。近年の商業施設等の進出により、今後も市街地の進出が考えられることから、計画的な土地利用の推進が望まれる。

地区の概要		土地条件・土地利用の現況			
		土地条件	土地利用	土地保全	主な施設の所在
大沼 	<b>【人口】</b> 24人 (H17.2.1) <b>【面積】</b> 51ha <b>【構成(字)】</b> 梨ノ木、セト平、大沼平、沼平、道ヶ澤、(田ノ入)	<b>【地形的特徴】</b> 崖錐・麓斜面 地すべり 山地斜面(一般斜面、急斜面)	<b>【土地利用】</b> 農用地； 14% 林野； 80% 宅地； 1% その他(道路、河川ほか)； 5%	<b>【主な災害事例】</b> 近年の洪水による被災事例はない。 地すべり防止区域あり。	<b>【主な公共施設】</b> 大沼公民館
	<b>【主な地質構成】</b> 崖錐・麓堆積物(礫・砂・泥) 地すべり堆積物(岩塊・岩屑・粘土) 後閑層(礫岩、砂岩) 貫入岩・岩脈類(安山岩・ひん岩) その他(三峰山層、後閑層(凝灰岩・凝灰角礫岩))	<b>【主な交通路】</b> 県道265号(道木佐山沼田線)	<b>【保全すべき主な自然】</b> 大沼(権現沼)モリアオガエル繁殖地 ホタル飛翔地	<b>【医療施設】</b> -	
	<b>【主な分布土壌】</b> 褐色森林土(山地) 黒ボク土(山地) 多湿黒ボク土(越路原統；農地) 黒ボク土(米神統；農地)	<b>【土地利用規制】</b> 都市計画区域 農業振興地域 地すべり防止区域	<b>【保全すべき主な文化遺産】</b> 埋蔵文化財	<b>【その他の主な施設】</b> -	

注) 国土調査による現地確認が不能の字については、名称を( )書きで示した。

土地保全		農用地利用		林地利用	
自然災害危険性	保全性	営農条件	農用地利用総合評価	森林機能	林地利用総合評価
<b>【水害】</b> 近年の被災事例はなく、水害の危険性は比較的小さい。 <b>【土砂災害】</b> 土石流危険渓流や地すべり防止区域があり、土砂災害の危険性が高い。 <b>【地震動の増幅】</b> 地震動の増幅による災害の危険性は比較的小さい。	埋蔵文化財の包蔵地が分布する。 権現沼ではモリアオガエルの生息が確認されている。	<b>【農地生産条件】</b> 農地生産条件2~3類地に区分される良好な農地が多い。 <b>【接道条件】</b> 接道条件は良好である。 <b>【農地の規模】</b> 小規模な農地が多い。	地区の中央部に良質な農地が分布している。	林地の大半は混交林が占め、森林機能は良好であり、土砂災害防止に機能している。	<b>【林地生産条件】</b> 林地生産条件4~5類地に区分される条件が良好ではない林地が大半を占める。 <b>【施業管理性】</b> 施業管理性は良好である。 <b>【総合評価】</b> 生産条件と施業管理性を重ねた総合評価は全体的にやや低い。

都市的土地利用診断				土地利用上の課題
開発条件	都市基盤	市街地構造	生活環境	
崖錐・麓斜面や地すべり地が地区の大半を占め、開発条件評価はやや低い。	道路は比較的良く整備され、上水道の整備も進んでいる。公共下水道の整備計画区域には含まれていない。	地区内には狭小道路が多い。建物の棟数は多くないが、老朽化した建物の割合がやや高い。	<b>【安全性】</b> 地区内には狭小道路が多く、木造建物も多いため、消防防災上やや問題がある。 <b>【利便性】</b> 役場等の公共機関、小中学校などの義務教育施設、商業施設や医療施設まで距離がある。地区の中央を県道265号(道木佐山沼田線)が通るが、JR上牧駅、高速道路ICやバス停まで遠く、交通上の利便性は低い。 <b>【快適性】</b> 全体に快適性はやや高い。	当地区は、町域の北東部の山間地に位置している。地区の中央を通る県道265号(道木佐山沼田線)を中心に集落と農地が分布する。 自然災害では、土砂災害に対する安全性に配慮が必要である。生活環境の利便性確保や防災上の観点から、本地区へのアクセス道路である県道265号(道木佐山沼田線)の交通環境の維持と向上が求められる。 地区内には狭小道路が多く、木造建物も多いことから安全性の向上が望まれる。 教育、商業等の生活環境の利便性改善が求められる。 当地区にはモリアオガエル生息地(権現沼)が位置することから、その周辺を含めた将来的な自然環境の保全が望まれる。



# 卷 末 資 料

表-1 平成10年災における河川災害復旧箇所

No.	被災位置			災害状況	災害種別	主な工事種別	延長等	備考
10-1-1	上津	十二沢	両岸	河床の土砂堆積	1	土砂の除去	H=0.8m L=100m	8月豪雨災害 及び台風5号
10-1-2	上牧	コツナギ1号線		路側法面崩壊	2	法枠、種子吹付	H=5.0m L=10.0m	8月豪雨災害 及び台風5号
10-1-3	後閑	観音沢2号		護岸	1	護岸施設	H=1.0m L=30.0m	経年災
10-1-4	小川	坂の平本橋壁線		道路(路肩崩壊)	2	路側ブロック積		経年災
10-1-5	下津	小川島南区線		道路(路肩崩壊)	2	路側ブロック積		経年災
10-1-6	政所	国道17号 月夜野バイパス	左岸	河岸侵食 路盤流出	1	護岸施設	L=180m	8月豪雨

※災害種別：1-河川、2-道路、3-農地、4-人家他

参考資料：「公共土木施設に関する調査表(河川・道路・橋梁)」(建設課)  
「平成10年洪水記録(8月豪雨、台風5号)」(群馬県河川課)

表-2 平成12年5月災における農業関連施設の災害復旧箇所

No.	被災位置			災害状況	災害種別	主な工事種別	延長等	備考
12-1-1	上牧	吉平	田(畦畔)	3	トン籠工	L=11.0m 0.03ha	農地	
12-1-6	下津	小松	田(畦畔)	3	盛土	L=10.0m 0.01ha	農地	
12-1-11	下津	鳥越	田(畦畔)	3	トン籠工	L=11.0m 0.03ha	農地	
12-1-12	下津	新田	田(畦畔)	3	ブロック積工	L=16.0m 0.22ha	農地	
12-1-16	下津	中師戸	畑	3	ブロック積工	L=13.5m 0.03ha	農地	
12-1-18	下津	八反田	畑	3	ネット柵工	L=18.5m 0.03ha	農地	
12-1-19	下津	諏訪	畑	3	ブロック積工	L=15.0m 0.03ha	農地	
12-1-21	下津	道円改戸	畑	3	トン籠工	L=15.0m 0.05ha	農地	
12-1-23	上津	不動	畑	3	盛土	L=23.0m 0.05ha	農地	
12-1-104	下津	二又澤	道路	2	ブロック積工、コンクリート舗装	L=6.0m	施設	
12-1-105	下津	柴際	道路	2	ブロック積工	L=35.0m	施設	
12-1-106	下津	小松	水路	3	ブロック積工	L=10.0m	施設	
12-1-110	下津	柴際	水路	3	ブロック積工	L=15.0m	施設	
12-1-112	下津	富士山	水路	3	ブロック積工、トン籠工	L=18.0m	施設	
12-1-113	下津	道円改戸	水路	3	ブロック積工	L=18.0m	施設	
12-1-114	上津	不動	水路	3	ブロック積工	L=23.0m	施設	
12-1-115	下津	名芝	水路	3	床止工	L=90.0m	施設	

※災害種別：1-河川、2-道路、3-農地、4-人家他

参考資料：「平成12年度災害復旧事業」(農林課)

表-3 平成12年7月災における農業関連施設の災害復旧箇所

No.	被災位置			災害状況	災害種別	主な工事種別	延長等	備考
12-3-116	下津	上冷澤	道路	小道の路肩の崩壊	2	—	L= 15.0m	7/19被災
12-3-24	上津	天神	畦畔	田、畦畔の崩壊	3	—	L= 13.0m	7/19被災

※災害種別：1-河川、2-道路、3-農地、4-人家他  
 参考資料：「平成12年度災害復旧事業」（農林課）

表-4 平成12年9月災における雨水流入阻止関連の水防活動箇所

No.	被災位置	災害状況	災害種別	主な工事種別	延長等	備考 (資料内番号)
12-4-101	上牧		4	土嚢積み	延長 30m	①
12-4-102	上牧	浸水地あり	4	土嚢積み	延長 30m	②
12-4-103	石倉		4	土嚢積み	延長 30m	③
12-4-104	石倉	浸水地あり	4	土嚢積み	延長 50m	④
12-4-105	上牧	浸水地あり	4	土嚢積み	延長 40m	⑤
12-4-106	上牧	浸水地あり	4	土嚢積み	延長 30m	⑥
12-4-107	上牧		4	土嚢積み	延長 50m	⑦
12-4-108	上牧	浸水地あり	4	土嚢積み	延長 70m	⑧
12-4-109	上牧	浸水地あり	4	土嚢積み	延長 70m	⑨
12-4-110	上牧	浸水地あり	4	土嚢積み	延長 100m	⑩
12-4-111	石倉		4	土嚢積み	延長 120m	⑪
12-4-112	小川	浸水地あり	4	土嚢積み	延長 30m	⑫
12-4-113	小川		4	土嚢積み	延長 70m	⑬
12-4-114	月夜野	浸水地あり	4	土嚢積み	延長 70m	⑭
12-4-115	月夜野		4	土嚢積み	延長 30m	⑮
12-4-116	月夜野	浸水地あり	4	土嚢積み	延長 40m	⑯
12-4-117	上津		4	土嚢積み	延長 20m	⑰
12-4-118	上津	浸水地あり	4	土嚢積み	延長 30m	⑱
12-4-119	上津	浸水地あり	4	土嚢積み	延長 30m	⑲
12-4-120	下牧	浸水地あり	4	土嚢積み	延長 20m	⑳
12-4-121	上牧	広い浸水地	4	内水排除	ポンプ排水 (自動車ポンプ2台、 小型ポンプ3台)	A

※災害種別：1-河川、2-道路、3-農地、4-人家他  
 参考資料：「平成13年度防災功労者内閣総理大臣表彰推薦書」（税務課）

表-5 平成12年災における河川災害復旧箇所

No.	被災位置			災害状況	災害種別	主な工事種別	延長等	備考
12-4-1	上牧地先	勝浜沢	両岸	河床洗掘による河床低下及び側方浸食による護岸等の崩壊	1	護岸工	L= 46.1m	9/8被災第420号
12-4-2	下牧地先	新田沢	両岸	河床洗掘による河床低下及び側方浸食による護岸等の崩壊	1	護岸工、床固工、帯工	L= 52.7m	9/8被災第421号
12-4-3	奈女沢地先	奈女沢川	両岸	天端及び側方侵食による崩壊及び土砂の流出	1	護岸工	L= 132.0m	9/8被災第422号
12-4-4	上牧地先	吉平沢川	両岸	自然護岸の侵食による土砂の流出。河床洗掘による石護護岸等の崩壊・流出	1	護岸工	L= 171.4m	9/8被災第423号
12-4-5	小川地先	西沢	両岸	河床洗掘及び側方侵食による自然護岸の土砂の流出	1	護岸工	L= 114.0m	9/8被災第424号
12-4-6	上牧地先	戸谷沢	両岸	河床洗掘による河床低下及び側方侵食による護岸等の崩壊	1	護岸工	L= 10.5m	9/8被災第425号
12-4-7	小川地先	富士前沢	両岸	河床洗掘による河床低下及び側方侵食による護岸等の崩壊	1	護岸工	L= 26.0m	9/8被災第426号
12-4-8	小川	宮前吹ノ口線		全欠損	2		L= 10.3m	9/8被災第427号
12-4-9	上牧	三通り木ノ根線		路肩崩壊	2		L= 22.0m	9/8被災第428号
12-4-10	石倉	川角線		大亀裂、路盤流失、擁壁傾動	2		L= 108.0m	9/8被災第429号
12-4-11	小川	本橋壁・和名中原線		亀裂、路盤損傷	2		L= 77.0m	9/8被災第430号
12-4-12	小川	今泉和名中線		側方侵食による自然護岸の崩壊により護岸背面に水が廻り護岸（橋台）が流失し落橋に至る	2		L= 10.2m	9/8被災第431号

※災害種別：1-河川、2-道路、3-農地、4-人家他  
「平成12年災国査第420号（勝浜沢）実施承認申請綴」ほか（建設課）より

表-6(1) 平成12年9月災における農業関連施設の災害復旧箇所

No	被災位置			災害状況	災害 種別	主な 工事種別	延長等		備考
12-4-501	下津	砂田	-	畦畔田	3	-	L=15.0m	0.06ha	農地
12-4-502	上津	不動	-	畦畔田	3	-	L=8.0m	0.02ha	農地
12-4-503	上津	不動	-	畦畔田	3	-	L=51.0m	0.48ha	農地
12-4-504	上津	不動	-	畑	3	-	L=33.0m	0.07ha	農地
12-4-505	上津	村主	-	畦畔田	3	-			農地
12-4-506	上津	不動	-	畑	3	-	L=8.0m	0.02ha	農地
12-4-507	上津	不動	-	畦畔田	3	-	L=62.0m	0.26ha	農地
12-4-508	上津	不動	-	畦畔田	3	-	L=54.0m	0.34ha	農地
12-4-509	上津	不動	-	畦畔田	3	-	L=57.0m	0.36ha	農地
12-4-510	上津	見沢	-	畑	3	-	L=14.0m	0.03ha	農地
12-4-513	月夜野	沢入	-	畦畔田	3	-	L=28.0m	0.09ha	農地
12-4-515	月夜野	藪田	-	畦畔田	3	-			農地
12-4-516	月夜野	洞	-	畦畔田	3	-	L=42.0m	0.04ha	農地
12-4-518	月夜野	沢入	-	畦畔田	3	-	L=48.0m	0.28ha	農地
12-4-519	月夜野	立石	-	畦畔田	3	-	L=11.0m	0.04ha	農地
12-4-520	月夜野	沢入	-	畦畔田	3	-	L=10.0m	0.05ha	農地
12-4-521	月夜野	沢入	-	畦畔田	3	-	L=65.0m	0.19ha	農地
12-4-522	月夜野	沢入	-	畦畔田	3	-	L=49.0m	0.40ha	農地
12-4-523	月夜野	深沢	-	畦畔田	3	-	L=26.0m	0.18ha	農地
12-4-524	月夜野	深沢	-	畑	3	-	L=14.0m	0.03ha	農地
12-4-525	月夜野	深沢	-	畦畔田	3	-	L=13.0m	0.09ha	農地
12-4-526	小川	前中原	-	畦畔田	3	-	L=24.0m	0.03ha	農地
12-4-527	月夜野	立石	-	畦畔田	3	-	L=12.0m	0.01ha	農地
12-4-528	月夜野	前田	-	畦畔田	3	-			農地
12-4-529	月夜野	立石	-	畦畔田	3	-	L=10.0m	0.02ha	農地
12-4-530	月夜野	立石	-	畦畔田	3	-	L=25.0m	0.01ha	農地
12-4-531	月夜野	立石	-	畦畔田	3	-	L=25.0m	0.04ha	農地
12-4-532	月夜野	立石	-	畦畔田	3	-	L=28.0m	0.04ha	農地
12-4-533	月夜野	立石	-	畦畔田	3	-	L=22.0m	0.04ha	農地
12-4-534	月夜野	立石	-	畦畔田	3	-	L=28.0m	0.12ha	農地
12-4-541	小川	水沼	-	畦畔田	3	-	L=13.0m	0.02ha	農地
12-4-543	小川	所ノ田原	-	畦畔田	3	-	L=21.0m	0.08ha	農地
12-4-544	小川	所ノ田原	-	畦畔田	3	-	L=34.0m	0.12ha	農地
12-4-545	小川	森原	-	畑	3	-	L=13.0m	0.02ha	農地
12-4-547	小川	三本木	-	畦畔田	3	-	L=59.0m	0.23ha	農地
12-4-548	小川	森原	-	畦畔田	3	-	L=35.0m	0.12ha	農地
12-4-553	小川	打野	-	畦畔田	3	-	L=25.0m	0.11ha	農地
12-4-555	小川	原	-	畦畔田	3	-	L=21.0m	0.07ha	農地
12-4-556	小川	原	-	畦畔田	3	-	L=33.0m	0.19ha	農地
12-4-559	小川	宮前	-	畦畔田	3	-	L=103.0m	0.39ha	農地
12-4-560	小川	前ノ入	-	畦畔田	3	-	L=13.0m	0.05ha	農地
12-4-562	小川	前ノ入	-	畦畔田	3	-	L=18.0m	0.05ha	農地
12-4-563	小川	所ノ平	-	畦畔田	3	-	L=48.0m	0.10ha	農地
12-4-564	小川	滝ノ平	-	畦畔田	3	-	L=19.0m	0.03ha	農地
12-4-566	小川	吹ノ口	-	畦畔田	3	-	L=42.0m	0.18ha	農地
12-4-567	小川	吹ノ口	-	畑	3	-	L=19.0m	0.03ha	農地
12-4-568	小川	吹ノ口	-	畑	3	-	L=14.0m	0.01ha	農地
12-4-569	小川	吹ノ口	-	畦畔田	3	-	L=11.0m	0.01ha	農地
12-4-570	小川	大峯	-	畦畔田	3	-	L=37.0m	0.06ha	農地
12-4-571	小川	青梨子	-	畦畔田	3	-	L=50.0m	0.18ha	農地
12-4-572	小川	青梨子	-	畦畔田	3	-	L=13.0m	0.08ha	農地
12-4-573	小川	東田	-	畦畔田	3	-	L=31.0m	0.11ha	農地
12-4-574	小川	青梨子	-	畦畔田	3	-	L=11.0m	0.04ha	農地
12-4-576	小川	十二ノ木	-	畦畔田	3	-	L=11.0m	0.05ha	農地

表-6(2) 平成12年9月災における農業関連施設の災害復旧箇所

No	被災位置		災害状況	災害種別	主な工事種別	延長等	備考
12-4-578	小川	熊久保	—	畦畔田	3	—	L=18.0m 0.18ha 農地
12-4-579	小川	下平間	—	畑	3	—	L=18.0m 0.07ha 農地
12-4-580	小川	千丁原	—	畦畔田	3	—	L=13.0m 0.08ha 農地
12-4-581	小川	千丁原	—	畑	3	—	L=17.0m 0.02ha 農地
12-4-582	小川	千丁原	—	畦畔田	3	—	L=45.0m 0.38ha 農地
12-4-584	小川	熊久保	—	畦畔田	3	—	L=33.0m 0.17ha 農地
12-4-585	小川	所ノ平	—	畦畔田	3	—	L=28.0m 0.08ha 農地
12-4-586	小川	所ノ平	—	畦畔田	3	—	L=46.0m 0.09ha 農地
12-4-587	小川	所ノ平	—	畦畔田	3	—	L=55.0m 0.13ha 農地
12-4-590	石倉	今泉	—	畦畔田	3	—	L=41.0m 0.19ha 農地
12-4-591	石倉	竹ノ上	—	畦畔田	3	—	L=22.0m 0.07ha 農地
12-4-592	石倉	坂ノ平	—	畦畔田	3	—	L=41.0m 0.31ha 農地
12-4-594	石倉	坂ノ平	—	畦畔田	3	—	L=67.0m 0.19ha 農地
12-4-596	石倉	竹ノ上	—	畦畔田	3	—	L=42.0m 0.32ha 農地
12-4-597	石倉	洞	—	畑	3	—	L= 9.0m 0.02ha 農地
12-4-598	石倉	洞	—	畦畔田	3	—	L=13.0m 0.07ha 農地
12-4-599	石倉	沢田	—	畦畔田	3	—	L=40.0m 0.24ha 農地
12-4-600	石倉	洞	—	畦畔田	3	—	L=15.0m 0.11ha 農地
12-4-601	石倉	小膳	—	畦畔田	3	—	L=39.0m 0.14ha 農地
12-4-602	奈女沢	奈女沢	—	畦畔田	3	—	L=15.0m 0.02ha 農地
12-4-603	奈女沢	奈女沢	—	畦畔田	3	—	L=16.0m 0.03ha 農地
12-4-604	奈女沢	奈女沢	—	畦畔田	3	—	— 農地
12-4-605	上牧	吉平	—	畦畔田	3	—	L= 9.0m 0.05ha 農地
12-4-606	上牧	吉平	—	畦畔田	3	—	L=27.0m 0.18ha 農地
12-4-608	上牧	戸谷	—	畑	3	—	L=16.0m 0.04ha 農地
12-4-609	上牧	戸谷	—	畑	3	—	L=35.0m 0.10ha 農地
12-4-610	上牧	戸谷	—	畦畔田	3	—	L=19.0m 0.08ha 農地
12-4-611	上牧	戸谷	—	畦畔田	3	—	L=11.0m 0.19ha 農地
12-4-614	上牧	戸倉	—	畑	3	—	L=34.0m 0.06ha 農地
12-4-616	上牧	赤岩	—	畦畔田	3	—	L= 9.0m 0.04ha 農地
12-4-617	下牧	飛車新田	—	畦畔田	3	—	L=11.0m 0.03ha 農地
12-4-618	下牧	新田	—	畦畔田	3	—	L=24.0m 0.10ha 農地
12-4-621	小川	本橋壁	—	畑	3	—	L=17.0m 0.05ha 農地
12-4-622	下津	諏訪	—	畑	3	—	L= 9.0m 0.03ha 農地
12-4-623	下津	富士山	—	畑	3	—	L= 5.0m 0.02ha 農地
12-4-624	月夜野	立石	—	畦畔田	3	—	L= 6.0m 0.04ha 農地
12-4-626	下津	中師戸	—	畑	3	—	L=18.0m 0.02ha 農地
12-4-627	小川	滝ノ平	—	畦畔田	3	—	L=22.0m 0.05ha 農地
12-4-1001	月夜野	蟹杵	—	道路	2	—	L=13.0m 農業用施設
12-4-1003	上牧	戸倉	—	道路	2	—	L=38.0m 農業用施設
12-4-1004	小川	滝ノ平	—	水路	3	—	L=23.0m 農業用施設
12-4-1005	石倉	高尾	—	水路	3	—	L=17.0m 農業用施設
12-4-1006	上牧	吉平	—	水路	3	—	L=38.0m 農業用施設
12-4-1007	小川	本橋壁	—	水路	3	—	L=16.0m 農業用施設
12-4-1008	小川	前中原	—	水路	3	—	L=24.0m 農業用施設
12-4-1009	月夜野	立石	—	水路	3	—	L=10.0m 農業用施設
12-4-1010	月夜野	立石	624と同じ	水路	3	—	L=5.0m 農業用施設
12-4-1011	月夜野	立石	530と同じ	水路	3	—	L=25.0m 農業用施設
12-4-1013	小川	下平間	—	水路	3	—	L=21.0m 農業用施設
12-4-1014	石倉	洞	597と同じ	水路	3	—	L=9.0m 農業用施設
12-4-1015	石倉	洞	598と同じ	水路	3	—	L=13.0m 農業用施設
12-4-1016	月夜野	立石	531と同じ	水路	3	—	L=12.0m 農業用施設
12-4-1017	月夜野	立石	527と同じ	水路	3	—	L=12.0m 農業用施設
12-4-1018	小川	滝ノ平	627と同じ	水路	3	—	L=21.0m 農業用施設

※災害種別：1-河川、2-道路、3-農地、4-入家他  
 参考資料：「平成12年度災害復旧事業」（農林課）

表-7 平成 14 年度災台風 6 号災害における災害復旧箇所

No	被災位置		担当課	河川・路線名	工種	内容	災害種別	処理	備考
	大字	行政区							
14-1-1	後閑	後閑	建設課	普通河川 寺沢	河川	倒木	1	撤去	
14-1-2	後閑	後閑	緑資源公団	普通河川 観音沢	河川	雨水増水による土砂堆積	1	土砂片付け	後閑ほ場流木
14-1-3	後閑	後閑	建設課	普通河川 観音沢	河川	雨水増水による護岸崩壊	1	護岸復旧	観音沢(2箇所)
14-1-4	後閑	後閑	総務課	観音沢	土嚢設置	雨水流入防止	4	土嚢100袋	観音沢
14-1-6	師	師	建設課	善上青岳線	道路	舗装洗堀	2	舗装復旧	龍谷寺前
14-1-8	下津	小川島	建設課	一級河川 赤谷川	河川	橋台浸食	2	バリケード設置	関口橋及び人道橋
14-1-9	下津	小川島	建設課	一級河川 赤谷川	河川	橋台浸食	2	バリケード設置	総合グラウンド小川島入り口
14-1-10	下津	小川島	建設課	一級河川 赤谷川	河川	橋台浸食	2	バリケード設置	総合グラウンド町組入り口
14-1-11	下津	小川島	土木事務所	赤谷川	河川	護岸崩壊	1	護岸復旧	総合グラウンド町組入り口
14-1-12	下津	小川島	土木事務所	砂防河川 後沢	河川	橋梁部増水	2	橋梁改修	後沢
14-1-13	下津	小川島	建設課	瀬森3号線	道路	路肩崩壊	2	丸太補	瀬森付近
14-1-15	下津	南区	建設課	町道下師戸下冷沢線	道路	道路下コンクリえぐれ	2	ブロック積	南区お墓進入路
14-1-16	下津	南区	建設課	町道竹改戸南区線	道路	コンクリ段差	2	フトン籠	瀬森農道
14-1-17	下津	南区	建設課		道路	土羽崩落	2	板柵	南区お墓進入路2工区
14-1-18	下津	南区	農林課		農業用施設	雨水増水による土砂堆積	3	土砂掘削	滝合ほ場取り入れ
14-1-19	下津	南区	農林課		農地(田)	田 畦畔崩落	3	板柵	南区前平
14-1-20	下津	南区	農林課		農業用施設	雨水増水による土砂堆積	3	土砂掘削	滝合ほ場取り入れ
14-1-21	下津	南区	建設課		道路	路側洗堀	2	板柵	南区前平農道
14-1-23	下津	竹改戸	農林課		農地(畑)	雨水流入による土羽崩れ	3	土羽打ち直し	ヘリポート付近
14-1-24	下津	竹改戸	農林課		農地(畑)	畑 法面崩落	3	フトン籠	防火水槽
14-1-25	下津	竹改戸	農林課	町道新井線	農地(畑)	畑 法面崩落	3	フトン籠	住宅付近
14-1-27	下津	中村	建設課	町道中村小川島線	道路	法面崩落による土砂堆積	2	土砂片付け	中村小川島線500横断設置部
14-1-28	下津	中村	建設課	町道中村小川島線	道路	法面崩落による土砂堆積	2	土砂片付け	中村小川島線内野坂
14-1-29	下津	中村	建設課	町道中村小川島線	道路	法面崩落による土砂堆積	2	法面復旧	中村小川島線内野坂
14-1-30	下津	中村	建設課		道路	町道横断暗渠部詰まり	2	暗渠拡大	中村水道施設上
14-1-31	下津	中村	建設課		道路	板柵崩壊	2	板柵設置	住宅裏沢
14-1-32	下津	中村	建設課	町道城平線	道路	雨水流入	2	側溝整備	
14-1-33	下津	中村	建設課		道路	法面崩落	2	土砂片付け	
14-1-35	下津	下区	農林課		農地(田)	法面崩壊	3	土羽打ち直し	天神 田
14-1-36	下津	下区	農林課	田中ほ場	農地(田)	田 法面崩壊	3	フトン籠	田 2419-3
14-1-38	下津	上区	農林課	一級河川 赤谷川	農業用施設	用水取水不能	3	取水回復	十二沢用水
14-1-39	下津	上区	農林課	うなぎ沢	農地(田)	田 法面崩壊	3	フトン籠	うなぎ沢 田
14-1-40	下津	上区	農林課	うなぎ沢	農地(田)	田 法面崩壊	3	フトン籠	うなぎ沢 田
14-1-41	下津	上区	農林課	うなぎ沢	農地(田)	田 法面崩壊	3	フトン籠	うなぎ沢 田
14-1-43	月夜野	町組	総務課		土嚢設置	雨水流入防止	4	土嚢30袋	住宅
14-1-45	月夜野	上組	建設課	普通河川 真沢	河川	雨水増水による護岸侵食	1	石積護岸	真沢の森水道添加
14-1-46	月夜野	上組	建設課	普通河川 真沢	河川	雨水増水による護岸侵食	1	石積護岸	真沢5号橋台
14-1-47	月夜野	上組	農林課	普通河川 真沢	農業用施設	雨水増水による用水管流失	3	パイプ設置	真沢5号橋付近
14-1-48	月夜野	上組	農林課	普通河川 真沢	農業用施設	雨水増水による用水流失	3	側溝整備	真沢橋下
14-1-49	月夜野	上組	農林課		農業用施設	雨水増水による用水流失	3	側溝整備	須磨野用水
14-1-50	月夜野	上組	建設課		道路	雨水増水による通行不能	2	コブ-トタイプ布設	住宅
14-1-51	月夜野	上組	農林課	沢入林道	林道	路面侵食	2	敷き均し	沢入林道
14-1-52	月夜野	上組	農林課	沢入林道	林道	路肩崩落	2	復旧	沢入林道
14-1-54	小川	小川	農林整備部	普通河川 富士前沢	河川	護岸侵食	1	石積護岸	住宅上
14-1-55	小川	小川	建設課	普通河川 富士前沢	河川	暗渠部詰まり	1	土砂掘削	国道291横断部
14-1-57	小川	洺尻	土木事務所	国道291号	道路	土砂流入	2		291号線2箇所
14-1-59	小川	和名中	建設課		道路	土羽侵食	2	土羽打ち直し	所の平農道
14-1-60	小川	和名中	建設課		道路	路面侵食	2	敷き均し及び土砂片付け	西沢へのコンクリート道
14-1-61	小川	和名中	建設課		河川	護岸侵食	1	石積護岸	西沢鉄坂橋下
14-1-62	小川	和名中	農林課		農地(田)	田 土砂流入	3	土砂掘削	西沢
14-1-64	小川	和名知	農林課本災		農地(畑)	石積崩落	3	石積復旧	住宅
14-1-66	石倉	上石倉	農林課本災		農業用施設	法面崩壊・用水崩落	3	用水復旧	
14-1-68	上牧	上牧	総務課		土嚢設置	雨水流入防止	4	土嚢40袋	道木集会所
14-1-69	上牧	上牧	建設課		道路	雨水貯まる	2	雨水仮排水	上道木 住宅前
14-1-70	上牧	上牧	建設課本災	普通河川 吉平沢川	河川	護岸侵食	1	護岸復旧	頭首工〜コツナギ橋
14-1-71	上牧	上牧	建設課	普通河川 吉平沢川	道路	橋台クラック	2	問詰めコンクリート	コツナギ橋橋台
14-1-72	上牧	上牧	総務課		農業用施設	暗渠部土砂詰まり	3	圧力水噴射	道木原用水
14-1-73	上牧	上牧	農林課本災	道木用水	農業用施設	頭首工崩壊	3	頭首工及び用水路	吉平沢 道木用水
14-1-74	上牧	上牧	農林課	道木用水	農業用施設	頭首工崩壊	3	仮排水	吉平沢 道木用水
14-1-75	上牧	上牧	農林課		農業用施設	法面崩落	3	法面復旧	吉平ほ場山手
14-1-76	上牧	上牧	農林課	吉平ほ場	農地(田)	田 法面クラック	3	フトン籠	吉平 田
14-1-77	上牧	上牧	農林課	吉平用水	農業用施設	用水取水部流失	3	復旧	吉平橋付近
14-1-78	上牧	上牧	農林課	吉平林道	林道	路面洗堀	2	敷き均し	吉平林道
14-1-79	上牧	上牧	農林課	普通河川 戸谷沢	河川	護岸崩落・河床洗堀	1	護岸・護床	県道 田
14-1-80	上牧	上牧	農林課	普通河川 戸谷沢	農業用施設	用水分水崩壊	3	復旧	戸谷沢用水
14-1-81	上牧	上牧	農林課本災		農業用施設	河床低下による取水不能	3	復旧	戸倉 住宅前
14-1-82	上牧	上牧	農林課	四ヶ村用水	農業用施設	分水ゲート修繕	3	復旧	北小前分水
14-1-84	下牧	下牧	農林課		農業用施設	土羽崩落	3	土羽復旧	四ヶ村分水宮地
14-1-85	下牧	下牧	農林課	普通河川 松葉沢	農業用施設	土砂堆積	2	土砂片付け	松葉・古馬牧交差部
14-1-86	下牧	下牧	建設課		道路	土砂流入	2	土砂片付け	関越側道十二沢
14-1-87	下牧	下牧	建設課	前後裏線	道路	路面洗堀	2	復旧	下牧パーキング山手
14-1-89	大沼	大沼	農林課		農業用施設	法面崩落	3	土砂片付け	田ノ入2箇所
14-1-91	奈女沢	奈女沢	建設課	町道上の平天沼線	道路	護岸侵食	1	護岸復旧	上の平天沼線
14-1-92	奈女沢	奈女沢	農林課	四ヶ村用水	農業用施設	分水ゲート修繕	3	復旧	利根川取水部

※災害種別：1-河川、2-道路、3-農地、4-人家他

参考資料：「平成 14 年度台風 6 号災害報告書」(税務課)

表-8 巨樹・巨木林一覽表

コード番号	区分	所在地、通称名	所有者	推定樹齡 (年)	樹種名	幹周 (cm)	樹高 (m)
445-001 1/2	樹林	月夜野町	国	不明	ケヤキ	425	21
					ケヤキ	307	18
					ケヤキ	340	20.5
					ケヤキ	420	21
445-001 2/2	樹林	月夜野町	-	-	ケヤキ	610	32
					アカマツ	341	20.5
					アカマツ	335	18
					モミ	316	18.5
445-002	単木	月夜野町三峰神社	社寺	不明	シラカシ	370	15
445-003	単木	月夜野町怨林寺址	不明	不明	アカマツ	320	22
445-004	樹林	月夜野町	社寺	不明	スギ	331	31
					スギ	304	31
					モミ	355	36
					サクラ	340	20
445-005	単木	月夜野町	不明	不明	ケヤキ	676	17
445-006	樹林	月夜野町	個人	不明	ケヤキ	367	29.5
					スギ	359	30
445-007	並木	月夜野町	不明	不明	ケヤキ	866	18
					ケヤキ	382	12
445-008	単木	月夜野町	個人	不明	ケヤキ	305	10
445-009	樹林	月夜野町	不明	不明	ケヤキ	312	15
					ケヤキ	359	16
445-010	単木	月夜野町	個人	200~299	イタヤカエデ	462	14.5
445-011	単木	月夜野町	社寺	不明	サクラ	301	9
445-012	単木	月夜野町	個人	不明	スギ	320	14.5
445-013	単木	月夜野町	個人	不明	イチョウ	325	2.8
445-014	単木	月夜野町	不明	不明	ケヤキ	361	19
445-015	樹林	月夜野町	不明	不明	モミ	346	25
					スギ	302	32
445-016	樹林	月夜野町茂左衛門地藏尊	-	不明	サクラ	302	8
					ケヤキ	301	16
445-017	単木	月夜野町	個人	伝承 400	サクラ	372	13.5
445-018	単木	月夜野町竹改戸小松八幡宮	社寺	伝承 350	スギ	509	36.5
445-019	樹林	月夜野町武尊神社	社寺	不明	モミ	450	26.5
					ヒノキ	326	24
445-020	単木	月夜野町摩利支天	社寺	不明	カヤ	345	16
445-021	単木	月夜野町	不明	不明	サクラ	382	11
445-022	単木	月夜野町	社寺	不明	スギ	455	36.5
445-023	単木	月夜野町牧野神社	社寺	不明	イチョウ	345	29
445-024	樹林	月夜野町	不明	不明	ケヤキ	332	17
					ケヤキ	371	16.5
445-025	単木	月夜野町	不明	不明	ケヤキ	610	19.5
445-026	単木	月夜野町	不明	不明	スギ	342	28
445-027 1/2	樹林	月夜野町	社寺	不明	モミ	379	29.5
					モミ	323	31
					スギ	345	27
					スギ	328	29
445-027 2/2	樹林	月夜野町	-	-	サクラ	330	22
445-028	並木	月夜野町村主八幡神社	社寺	300以上	スギ	311	31
					スギ	391	29
					スギ	370	30.5
					スギ	347	28.5
445-029	単木	月夜野町村主八幡神社	社寺	伝承 600	ケヤキ	701	30
445-030	単木	月夜野町	個人	伝承 500	サクラ	1056	15
445-031	単木	月夜野町	不明	不明	モミ	365	24.5
445-032	樹林	月夜野町	個人	不明	スギ	375	27.5
					スギ	359	23.5
445-033	単木	月夜野町	不明	不明	アカマツ	338	16
445-034	単木	月夜野町	不明	不明	ケヤキ	360	24.5
445-035	単木	月夜野町	個人	不明	シラカシ	318	18.5
445-036	単木	月夜野町	不明	不明	モミ	302	27.5
445-037	単木	月夜野町	不明	不明	アカマツ	301	25
445-038	単木	月夜野町	国	不明	ケヤキ	345	15.5

※第4回自然環境保全基礎調査 日本の巨樹・巨木林 関東版(I) 1991環境庁編より抜粋



---

月夜野町土地分類調査（細部調査）報告書

平成 17 年 3 月発行

発 行 月夜野町

編 集 月夜野町 企画観光課 企画係

〒379-1393 利根郡月夜野町後閑 318 番地

電 話 0278-62-2111

調査委託機関 国際航業株式会社

---